

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

1 環境回復プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	1-1	緊急時・広域環境放射能監視事業	2,183,843	福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散に対する環境監視を行うとともに、測定結果を広く公表する。	○ おおむね事業計画どおりに実施できた。(「環境放射能監視資機材整備」の一部で物品購入契約の解除により機器が整備できなかったものがあった。)	○ 引き続き同様事業を実施する。 ① 発電所周辺監視 ② 全県モニタリング ③ 水準調査 ④ 環境放射能監視結果の広報 ⑤ 環境放射能モニタリング対策補助金	・原子力発電所周辺(30km圏内)の環境放射能の監視を継続。 ・全県的なモニタリングとして、6地方にて委託契約(4/1) ・環境モニタリング評価部会を開催(6/3) ・モニタリング対策補助金を10市町村に交付決定。	【課題】 原子力発電所周辺監視においては廃炉作業に伴う粉じん等に対応した測定が必要であり、全県的な生活環境における環境放射能の測定も引き続き実施していく必要がある。 【対応方向】 当該事業で、発電所周辺監視及び全県モニタリングを実施し、県民に分かりやすい情報提供し、安全・安心の確保を図る。	危機管理部
2	1-1	ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業(プロジェクト9再掲)	18,900	震災や原子力災害発生以降の森林の現状に対する理解を深め、森林づくりの意識の浸透、拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進に取り組むとともに、子どもたちの絆を深めるために県内外の子どもの間による交流活動を支援する。	・森林環境情報パンフレット、ポスター、パネル作成 ・県政特集記事 1回(8/24) ・県政広報番組 1回(11/29) ・コミュニティFMラジオCM 3/11~30 6局合計684回 ・全国植樹祭イベント等開催 8回 ・全国植樹祭PRチラシのぼり旗等の作成配布	・森林環境情報パンフレット、ポスター作成 ・新聞広告掲載 1回2紙 ・森林環境フォーラム開催 1回 ・森林づくり活動シンポジウム開催 2回 ・全国植樹祭イベント等開催 合計16箇所 ・苗木のスクールステイの実施 160回 ・森林づくり交流会事業の実施	・全国植樹祭イベント等開催 県内PRイベント 1箇所 地方植樹祭 2箇所 ・森林づくり交流会事業実施決定 1件	【課題】 震災と原子力災害により希薄となってしまう県民と森林との絆を回復し、幅広い県民参加の森林づくり活動を展開する必要がある。 【対応方向】 森林の現状に対する理解深化と、地域における森林づくり活動の意識醸成を図るために、引き続き、各種媒体を活用した情報発信や、イベント、スクールステイ等を実施していく。	農林水産部
3	1-1	市町村除染対策支援事業	245,516,869	県土の除染を迅速に進めていくため、市町村が策定する除染実施計画による除染の実施を総合的に支援するとともに、市町村が町内会と協働により実施する等の線量低減活動を支援する。	市町村除染実施地域における除染実施状況 ・住宅64.7%、公共施設等88.2%、 道路47.9%、農地78.1% ※平成26年度末までの計画数に対する数値	市町村除染実施地域における除染実施状況を平成27年度末までの計画数に対し、進捗率100%を目指す。	市町村除染実施地域における除染実施状況(H27年5月末) ・住宅62.9%、公共施設等85.4%、 道路47.1%、農地81.9% ※平成27年度末までの計画数に対する数値	【課題】 市町村除染実施地域では、28年度までを目標に除染が実施されているが、引き続き除染の実施や除去土壌の管理が必要。 【対応方向】 市町村除染の着実な実施に向け取組を継続するとともに、除染実施後も、追加的除染への対応や除去土壌等の管理に取り組む。	生活環境部
4	1-1	除染対策推進事業	14,947,295	市町村が策定する除染実施計画に基づき、県管理施設等の除染を実施する。	県有施設除染実施状況(26年度末) ・施設:65%、道路:27.8%	市町村除染実施計画と連携した除染を実施する。	県有施設除染実施状況(H27年5月末) ・施設:68.6%、道路:32.1%	【課題】 市町村除染実施地域では、28年度までを目標に除染が実施されているが、引き続き除染の実施や除去土壌の管理が必要。 【対応方向】 市町村除染の着実な実施に向け県有施設についても取組を継続するとともに、除染実施後も、追加的除染への対応や除去土壌等の管理に取り組む。	生活環境部
5	1-1	野生動物環境被害対策推進事業	26,014	環境への被害を抑制するために、県内で増殖した野生動物の捕獲・除去を行う。	イノシシ2,896頭、外来生物39頭を捕獲・処分した。	イノシシ3,000頭、外来生物300頭を捕獲・処分する予定。	なし。	【課題】 特になし。 【対応方向】 特になし。 【進捗率が低い理由】 狩猟期(11~3月)における事業であり、第2四半期に進捗を図る。	生活環境部
6	1-1	除染推進体制整備事業	229,065	県土の除染を迅速に進めていくため、除染事業者等の育成・技術的支援の強化・住民理解の促進に取り組む。	除染事業者等の育成実績(修了者) ・業務従事者コース:823名 ・現場監督者コース:493名	除染事業者等の育成の計画 ・業務従事者コース:1200名 ・現場監督者コース:700名 ・業務監督者コース:200名	除染事業者等の育成実績(修了者) ・業務従事者コース:193名 ・現場監督者コース:108名 ・業務監督者コース:41名	【課題】 市町村除染実施地域では、28年度までを目標に除染が実施されているが、引き続き除染の実施や除去土壌等の管理が必要。 【対応方向】 市町村除染の着実な実施に向け取組を継続するが、除染実施後の追加的除染や除去土壌等の管理にかかる業務量を踏まえ、事業のあり方について検討を行う。	生活環境部
7	1-1	森林除染等実証事業	58,195	放射性物質に汚染されたきのこ原木林等の再生を図るため、モデル地区における除染技術の実証やコシアブラによる放射性物質の吸収状況調査を行う。	ア ぼう芽枝等の放射性物質状況調査 50箇所 イ 竹林の放射性物質移行低減調査 20箇所 ウ 野生きのこ及びわらびの放射性物質移行低減調査 11箇所 エ しいたけ原木除染処理方法のシステム開発と植菌 オ 森林内の放射性物質の拡散防止等を調査 カ コシアブラの放射性物質除去状況調査 5箇所 キ しいたけ原木非破壊検査装置の開発	ア 昨年度実施箇所での経年調査 イ 昨年度実施箇所での経年調査 ウ 昨年度実施箇所での経年調査 エ 除染原木を活用した現地栽培試験 オ 昨年度実施箇所での経年調査 カ 昨年度実施箇所での経年調査	ア 入札準備中 イ 入札準備中 ウ 7月3日契約済 エ 入札準備中 オ 6月30日契約済 カ 入札準備中	【課題】 各調査毎の調査継続の要否の確認。 【対応方向】 調査継続とした場合、国に対し予算要求していく。	農林水産部
8	1-1	森林除染技術開発事業	157,113	森林内における放射性物質について、拡散抑制対策や線量低減対策を推進するため、各種実証で得られた知見の集積及び検証を行う。	・森林整備と組み合わせたウッドチップ等による土壌被覆効果の検証。	・表土流出防止工の効果検証、森林整備に伴う溪流への放射性物質流出動向の把握、リスクコミュニケーション用パンフレットの作成。	委託業務の契約手続き中	【課題】 ・森林面積が広大であること、放射性物質の減少に長期間を要すること、表土流出抑制対策の検証。 【対応方向】 ・継続調査を行う。	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

1 環境回復プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
9	1-1	・ため池等放射性物質対策事業 ・ため池等汚染拡散防止対策実証事業(～H26)	1,023,854	ため池の放射性物質対策を行う市町村を支援するため、汚染状況のモニタリング調査や技術実証を行う。	モニタリング調査は2,600箇所、技術実証は19件を実施した。	モニタリング調査は約1,200箇所、技術実証は約14件を実施する計画。	モニタリング調査は起工済(7月中旬契約予定)	【課題】 本対策について実施主体となる市町村が制度工法の把握、体制の整備に時間を要しており、対策に至っていない。 【対応方向】 県はモニタリング調査、技術実証を行い市町村を支援する。	農林水産部
10	1-2	自家消費野菜等放射能検査事業	1,104,812	原子力災害により食品の安全・安心の確保に対する消費者の関心がより一層高まっていることから、消費者の身近な場所で食品等の放射能検査を行う。	・97,980件の検査を実施。 ・検査実施状況を確認するため、768回の現地訪問を実施。 ・研修会を7回実施。	・市町村に対し、放射能検査に必要な人件費などの補助を行う。 ・検査実施状況を確認するため、570回の現地訪問を実施予定。 ・研修会を8回実施予定。	・市町村に対する交付決定57市町村 763,425千円 ・市町村研修会2回開催	【課題】 非破壊式放射能測定器による正確な検査の実施。 【対応方向】 メーカーや専門知識を有するものとの連携。	生活環境部
11	1-2	野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	2,695	県民の生活環境の安全安心を確保するため、食用となり得る野生鳥獣の放射線の影響を継続的に調査する。	365検体の放射線モニタリング調査を行い、基準値(100Bq/kg)を超えた検体は195であった。	県民に必要な情報を発信するため378検体の調査を計画している。	4/30にモニタリング契約を締結し、35検体を放射性核種濃度の測定機関に送付した。	【課題】 検体が大型獣のイノシシに片寄り、小動物の検体が少ない。 方部ごとに数のバラツキがある。 【対応方向】 検体採取をする猟友会にバランスよく捕獲するように要請する。	生活環境部
12	1-2	水道水質安全確保事業	10,383	飲料水の放射性物質モニタリング検査の実施及び検査機器の精度管理を実施する。	県内全ての水道水について、定期的な放射性物質モニタリング検査を、また、水道水以外の飲料水についても、市町村の協力のもと検査を実施し、その結果を県ホームページを活用して情報提供した。 【水道水】328箇所、12,393件 【飲用井戸水等】1,846件	昨年度と同様に検査を実施し、その結果を速やかに公表することにより、県民の安全と安心の確保を図る。	【水道水】316箇所、3,116件 【飲用井戸水等】392件	【課題】 検査担当者が異動等により変更した場合の検査技術の確実な継承。 【対応方向】 検査担当職員を対象とした研修会等の開催を検討していく。	保健福祉部
13	1-2	食品中の放射性物質対策事業	8,917	市場等に流通する食品等についての安全性を確保するため、県内産農林水産物を原材料とする加工食品を中心に食品中の放射性物質検査を実施する。	県産農林水産物を原料とした加工食品の放射性物質検査を計3,609検体実施し、1検体が基準値を超過した。(出荷、販売なし。) また、県の特産品であるあんぼ柿等の試験加工品の放射性物質検査を市町村ごとに計239検体実施し、基準値を超過した福島市、伊達市、桑折町及び国見町に対して加工自粛を要請した。	乾燥野菜、山菜・きのこの加工品など加工工程で放射性物質が濃縮される県産農林水産物を原料とした加工品を重点的に、5,000検体を目標に放射性物質検査を実施する。 また、昨年度に引き続き、あんぼ柿等の試験加工品の放射性物質検査を実施し、基準値を超過した市町村に対して加工自粛を要請し、県産食品の安全確保を徹底していく。	【加工食品】897検体(基準値超過なし)	【課題】 現在、一定の検体数を確保するため、多くの消費者が来店するスーパーや大規模な農産物直売所を中心に検体を採取し、検査を行っているが、農家(生産者)が、漬物やジャムなど農産物の簡易な加工品を地元の個人運営直売所に出荷しているケースがある。今後、検査を行っている保健所では、このような食品営業許可を取得していない小規模の直売所からも検体を採取し、加工品の放射性物質検査を徹底する必要がある。 【対応方向】 農産物直売所を所管する農林水産部と連携し、保健所においても小規模の直売所を把握して、放射性物質検査を実施していく。	保健福祉部
14	1-2	農林水産物等緊急時モニタリング事業	235,235	農林水産物の安全・安心を確保するため、モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者に迅速かつ的確に公表する。	検査品目数:488品目 検査点数:26,041点 うち基準値(又は暫定規制値)超過点数:113点	検査点数:41,000点	検査点数:7,066点 うち基準超過件数:10点	【課題】 出荷制限品目の周知徹底。 【対応方向】 状況を踏まえ、出荷管理の徹底を図る。	農林水産部
15	1-2	食の安全・安心推進事業	37,499	原子力発電所事故により食の安全への関心が高まっていることから、放射能や食の安全性をテーマにしたリスクコミュニケーションを行うなどにより、消費者の理解を深める。	・シンポジウムを福島市と郡山市で各1回開催。 ・食と放射能に関する説明会を県内で69回開催した。	・シンポジウムを福島市と郡山市で各1回開催。 ・食と放射能に関する説明会を県内で75回開催予定。	・シンポジウムにかかる企画コンペ6/29実施済み。福島市と郡山市で12月開催予定。 ・食と放射能に関する説明会14回実施済み。	【課題】 県民に向け、食と放射能に関する正しい知識の普及・啓発を行う。 【対応方向】 当該事業で消費者が自らの判断で安心して生活できるようにする。	生活環境部
16	1-2	チャレンジふくしま消費者風評対策事業	165,879	食と放射能に関して、県内外の消費者が不正確な情報や思い込みで惑わされることなく、自らの判断で食品の選択ができるよう、風評払拭に資する取組を実施・支援する。	・首都圏等消費者交流事業9回のツアーを実施し386名参加 ・「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業 ・県外へ26回派遣し1,658名参加 ・市町村支援事業18市町村の28事業に84,274千円交付	・首都圏等消費者交流事業6回のツアーを実施予定 ・「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業 ・県外へ30回派遣予定 ・市町村支援事業 ・市町村が実施する風評対策事業への財政的支援	・首都圏等消費者交流事業委託先選定事務実施中 ・「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業 ・委託先と契約済 ・市町村支援事業12市町村の21事業に48,363千円交付決定済	【課題】 県内外の消費者に向け、食と放射能に関する正しい知識の普及・啓発を行う。 【対応方向】 当該事業で消費者が自らの判断で食品の選択ができるよう講演会等を行う。	生活環境部
17	1-3	災害廃棄物処理基金事業	1,163,849	東日本大震災における被災地域の迅速な復興のため、災害廃棄物の処理を行う市町村等へ経費の一部を補助する。	国の直轄区域及び代行処理が行われる市町村を除き、処理が完了。 (平成26年度末の処理・処分率:77.1%)	国の代行処理が行われる市町村において、引き続き仮設焼却炉の整備や処理を実施。	【災害廃棄物処理・処分率】 ○平成27年6月末:74.1%	【課題】 ・再生利用や処理困難物の処理の促進を図る必要がある。 ・国代行処理が遅れている。 【対応方向】 ・処理が完了していない市町村に対して、再生利用や処分先の調整等の支援を引き続き行う。 ・国代行処理については、国に対し処理の加速化について強く要請していく。 【進捗率が低い理由】 交付決定の基となる国からの内示が第4四半期であるため。	生活環境部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

1 環境回復プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
18	1-3	放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業	51,046	原子力発電所事故由来の放射性物質に汚染された廃棄物の処理を進めるため、施設周辺住民の理解促進などの施策を実施する。	(1) 放射性物質安全確認調査事業 ① 県による放射性物質安全確認調査 32施設 ② 市町村による安全確認支援 3件 (2) 放射性濃度分析機器等支援事業 3社 (3) 汚染廃棄物処理リスクコミュニケーション事業 1件	(1) 放射性物質安全確認調査事業 ① 県による放射性物質安全確認調査 40施設 ② 市町村による安全確認支援 6件 (2) 放射性濃度分析機器等支援事業 10社 (3) 汚染廃棄物処理リスクコミュニケーション事業 10件	(1) 放射性物質安全確認調査事業 ① 県による放射性物質安全確認調査 39施設 6/26入札公告、7/29開札 ② 市町村による安全確認支援 交付決定済 4件 (2) 放射性濃度分析機器等支援事業 0社 (3) 汚染廃棄物処理リスクコミュニケーション事業 0件	【課題】 一部の事業(分析機器支援事業など)の応募がない状況である。 【対応方向】 これまで、分析機器支援事業については周知のため、電話での個別連絡等は行ってきたが、今後は各産業廃棄物処理業者に対し、支援事業の案内を通知したり、産業廃棄物協会や各業界団体へ訪問し事業者への積極的な利用の依頼をする。併せて、リスクコミュニケーション事業についても周知する。	生活環境部
19	1-3	下水汚泥放射能対策事業	11,729,275	下水汚泥が原発事故で発生した放射性物質に汚染されたことにより、外部搬出が滞っているため、下水処理場内での適切な保管や減容化処理を実施するとともに、外部搬出先の確保に取り組む。	日常発生した下水汚泥の外部搬出を実施するとともに、溶融施設を使用して減容化し、処理場内の汚泥保管量の縮減を図った。	日常発生した下水汚泥の外部搬出を拡大するとともに、減容化施設で汚泥保管量の縮減に取り組む。	日常発生した下水汚泥及び保管汚泥の処理状況 ① 県北浄化センター ・発生汚泥のほぼ全量を外部搬出している。 ・保管汚泥については、仮設乾燥施設による減容化を実施している。(保管汚泥 24,947t:5月末) ② 県中浄化センター ・発生汚泥は溶融施設で減容化を実施しており、一部は外部搬出している。 ・保管汚泥については、仮設焼却施設による減容化を実施している。(保管汚泥 10,253t:5月末)	【課題】 日常発生した下水汚泥の外部搬出は、放射能濃度の制限があり、全量できない。 【対応方向】 外部搬出先を拡大するとともに、減容化施設で汚泥保管量の縮減を図る。	土木部
20	1-3	農業系汚染廃棄物処理事業	500,943	放射性物質に汚染され、一時保管等の処理を行った農業系汚染廃棄物を、処分等するまでの間安全に管理する。	農業系汚染廃棄物の処理状況 ○処理量: 堆肥13,970t、稲わら610t、牧草4,690t、その他1,496t ○補助金額1,347,893千円	一時保管中の農業系汚染廃棄物の適正管理を支援する。	○7事業実施主体 ○一時保管中の農業系汚染廃棄物の修繕等	【課題】 ○農業系汚染廃棄物が処分されるまでには時間を要するため、それまでの間汚染廃棄物を適正に管理しなければならない。 ○ほだ木等林業系汚染廃棄物の処理。 【対応方向】 ○適正な維持・管理を支援する ○林業系汚染廃棄物の一時保管等の処理を支援する	農林水産部
21	1-3	放射性物質被害林産物処理支援事業	830,000	放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進するため、木材産業関係団体が行う処理経費等の貸付に対し支援する。	4億700万円を貸し付けたところ、樹皮の滞留量はH26.2の約62,100トン→H27.2には約34,600トンに減少した。	木材産業関係団体に4億2千万円を貸し付け、放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進する。	放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進するため、5月25日、木材産業関係団体に3億8,600万円を貸し付けた。また、事業を実施するための補助金280万円を交付決定した。	【課題】 国の補助や東京電力(株)が賠償に応じなくなるおそれがある。 【対応方向】 国に対し予算要求していくとともに、東京電力(株)に対して賠償を継続するよう求めていく。	農林水産部
22	1-3	中間貯蔵施設立地地域振興交付金	5,000,000	中間貯蔵施設に関して、大熊町及び双葉町が、地権者支援を始め地域振興に必要な課題に迅速に対応できるよう、交付金を交付する。	大熊・双葉両町に交付。 ・大熊町 3,292,529千円 ・双葉町 1,707,471千円 計 50億円	大熊・双葉両町に交付。 ・大熊町 3,292,528千円 ・双葉町 1,707,472千円 計 50億円	大熊・双葉両町に交付済み。 ・大熊町 3,292,528千円 ・双葉町 1,707,472千円 計 50億円	【課題】 特になし。 【対応方向】 基金事業実施のための継続した財源措置。	生活環境部
23	1-3	避難区域内化学物質等処理促進事業	4,500,000	帰還困難区域の工場内に残置された化学物質の漏えい等による周辺環境への影響を未然に防止するため、これら化学物質の処理・処分等を行う事業者に対して必要な経費を補助する。	6事業者に対して約10億円の補助金を交付し、医薬品原料など約780tが回収、処分された。	前年度事業を継続して実施するため、当初予算45億円を計上している。	4事業者から事業計画の提出があった。	【課題】 一事業者当たりの経費が大きいため調整に時間を要する。 【対応方向】 平成26、27年度の事業実施により、立入が制限され、容易に管理が行えない帰還困難区域内の工場内に残置された化学物質等の処分が完了する見込みである。 【進捗率が低い理由】 負担行為が第2四半期であるため。	生活環境部
24	1-4	環境創造センター整備事業	7,051,984	放射性物質により汚染された環境を回復し、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、除染技術の研究や環境放射能のモニタリング等を実施する中核施設として、環境創造センターを整備する。	環境創造センター各施設の整備を進めた。 【実施結果】 1 三春町施設 ・三春町施設研究棟及び交流棟の建設工事着工(10月) ・三春町施設本館の外構工事着工(2月) 2 附属施設 ・猪苗代町附属施設の建設工事着工(3月) ※ 一昨年度発注済みの下記工事については引き続き整備を進めた。 ・三春町施設本館の建設工事 ・南相馬市施設の建設工事	本年度中の一部施設の開所及び来年度の全面開所に向け引き続き整備を進める。 【実施計画】 1 三春町施設 ・三春町施設研究棟・交流棟の外構工事着工(9月予定) ・三春町施設(本館)の開所(10月予定) ・三春町施設研究棟及び交流棟の竣工(3月予定) 2 南相馬市施設 ・南相馬市施設の外構工事着工(4月予定) ・南相馬市施設の開所(11月予定) 3 附属施設 ・猪苗代町附属施設の竣工(10月予定) ・大玉村附属施設の建設工事着工(4月予定)竣工(12月予定) ※ 昨年度までに発注済みの下記工事については引き続き整備を進める。 ・三春町施設本館の建設工事 ・三春町施設本館の外構工事 ・三春町施設研究棟及び交流棟の建設工事 ・南相馬市施設の建設工事 ・猪苗代町附属施設の建設工事	本年度中の一部施設の開所及び来年度の全面開所に向け引き続き整備を進めた。 【実施結果】 1 三春町施設 ・三春町施設研究棟及び交流棟の外構工事の設計に着手 2 南相馬市施設 ・南相馬市施設の外構工事着工(4/21) 3 附属施設 ・大玉村附属施設の建設工事着工(5/29) ※ 昨年度までに発注済みの下記工事については引き続き整備を進めた。 ・三春町施設本館の建設工事 ・三春町施設本館の外構工事 ・三春町施設研究棟及び交流棟の建設工事 ・南相馬市施設の建設工事 ・猪苗代町附属施設の建設工事	【課題】 作業員の不足等により一部の工事において、進捗に遅れが発生した。 【対応方向】 ・三春町施設本館の建設工事の工期を6月末から8月末へ延長(5/25) ・三春町施設研究棟及び交流棟の外構工事の工期を翌年度へ延長(7/1)	生活環境部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

1 環境回復プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
25	1-4	環境創造センター運営事業	391,021	環境創造センターにおける企画運営、研究開発(IAEA協力プロジェクト含む)及び施設の維持管理を行う。	IAEA協力プロジェクトについて計3回の会合を開催した。 ・IAEA専門家の来県による協議(2回) ・ウィーン本部訪問による協議(1回) 環境創造センター中長期取組方針及び調査研究計画を策定した。(2月)	・IAEA協力プロジェクト事業については引き続き進めるとともに、年3回の会合において協議を行う。 ・招致機関(日本原子力研究開発機構及び国立環境研究所)との連携協力に関する協定を締結する。(4月予定)	・IAEA協力プロジェクト事業については、第1回目の会合を実施予定(7/13~7/17予定)。 ・招致機関(日本原子力研究開発機構及び国立環境研究所)との連携協力に関する基本協定を締結(4/24)。	【課題】 IAEA協力プロジェクトの一部について今年で終期を迎えるので、成果が求められるとともに、今後の方針を決定する必要がある。 【対応方向】 今期までのIAEA協力プロジェクトの成果内容のとりまとめ、公表を行うとともに、プロジェクトの延長等の方向性を決定する。	生活環境部
26	1-※	原子力安全監視対策事業	112,955	福島第一原子力発電所の安全確保のため、専門家や関係市町村で構成する廃炉安全監視協議会の現地調査等を行い、廃炉に向けた取組を確認する。	・現地駐在員5名を新たに配置し、原則として平日は毎日発電所に入り、廃炉の取組やトラブルの対応状況などを確認し、ホームページに活動内容を掲載。 ・原子力専門員を2名増員し、専門性の向上を図った。 ・廃炉安全監視協議会を12回(現地調査8回、会議4回)開催し、国及び東京電力の取組状況を確認。 ・廃炉安全確保県民会議7回(会議5回、現地視察2回)開催。県民目線での確認を行った。	・廃炉安全監視協議会や県民会議の開催。 ・廃炉安全監視協議会の専門委員の追加委嘱。 ・引き続き、現地視察や会議を報道を通じて発信するとともに、ホームページ等で分かりやすく公表する。	・原子力対策監(1名)、原子力総括専門員(1名)、原子力専門員(2名)を委嘱(4/1) ・廃炉安全監視協議会の専門委員3名を追加委嘱 ・発電所からの通報処理、監視結果の広報のため、臨時事務補助員を2名雇用(4/1) ・廃炉安全監視協議会会議(1回開催:5/26) 立入調査(2回:4/27、6/23) ・廃炉安全確保県民会議(3回開催:5/19、5/25、5/30) ・原子力基礎研修(6/16、6/17)	【課題】 廃炉に向けた取組を監視するための専門性の向上。 【対応方向】 課題に応じた専門家の追加委嘱や職員研修等により専門性の向上を図りながら、引き続き廃炉安全監視協議会等により、廃炉に向けた取組状況を厳しく監視していく。	危機管理部
27	1-※	原子力災害対策センター整備事業	2,266,156	放射線防護、通信回線の強化、機能スペースの確保対策等を講じた新たな拠点施設の整備を行う。	平成26年10月建築工事に関する契約を締結。(工期:~平成28年1月)	関係各課との連携体制を密にしながら、計画工程を踏まえつつ不測の事態等に迅速に対応し、竣工を目指す。	・檜葉町施設の建築工事について、変更契約(法面、進入路工追加)を締結(5/21) ・南相馬市及び檜葉町施設の非常用発電機工事請負契約の締結(5/20)	【課題】 特になし。 【対応方向】 平成28年度に供用開始できるよう整備を進める。	危機管理部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

2 生活再建支援プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点 番号	事業名	現計 予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	2-1	原子力賠償 被害者支援 事業	7,629	原子力発電所事故による被害を受けている個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求・支払いへつなげるため、巡回法律相談等をはじめとする支援を実施する。	○弁護士法律相談(電話相談):実施回数50回(相談件数61件) ○弁護士による巡回法律相談:実施回数42回(相談件数63件) ○不動産鑑定士による巡回相談:実施回数34回(59件)	○弁護士法律相談(電話相談):実施回数48回 ○弁護士による巡回法律相談:実施回数78回 ○不動産鑑定士による巡回相談:実施回数54回	○弁護士法律相談(電話相談):実施回数12回(相談件数10件) ○弁護士による巡回法律相談:実施回数6回(相談件数6件) ○不動産鑑定士による巡回相談:実施回数3回(5件)	【課題】 原子力発電所事故による被害の実態に見合った十分な賠償が確かかつ迅速になされる必要がある。 【対応方向】 原子力発電所事故による損害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求・支払いへつなげるため、巡回法律相談等をはじめとする支援を実施する。	避難地域復興局
2	2-1	災害見舞金の 交付	602,188	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、東日本大震災の被災者に対し、災害弔慰金等の支給と災害援護資金の貸付を実施する。	・災害弔慰金の支給 20市町村 228件 519,375千円 ・災害援護資金の貸付 13市町村 75件 169,168千円	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、東日本大震災の被災者に対し、災害弔慰金等の支給と災害援護資金の貸付を実施する。	・災害弔慰金の支給 5件 11,250千円 ・災害援護資金の貸付 1件 1,400千円	【課題】 1 避難の長期化に伴い、市町村において、災害弔慰金に係る震災関連死の判断が困難になってきている。 2 災害援護資金の借受人が自己破産するなど、回収困難事例が発生している市町村がある。 【対応方向】 1 関連死の認定については、認定事例の共有化など、事務の円滑化に向け市町村と一体となって取り組む。 2 他県や市町村との情報交換を通じ、市町村の債権回収の支援に努めていく。	避難地域復興局
3	2-1	災害救助法 による救助	20,732,074	東日本大震災の被災者に対し、災害救助法の規程に基づき被災者の保護を図るため、応急仮設住宅の供与と民間借上げ住宅の家賃支払い等を行う。	【仮設住宅】 応急仮設住宅本体の建設は完了しているが、管理市町村からの要請を受け、経年劣化による修繕、玄関手摺りやスロープ設置などのバリアフリー工事等を実施した。また、応急仮設住宅の撤去も始まり、193戸を壊した。 【借上げ住宅】 災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与期間の延長に伴い、約18,000戸の再契約を行うとともに、家賃の支払いを行った。	【仮設住宅】 ・供与期間延長に伴う経年劣化に対する補修やバリアフリー等の追加工事を実施する。 ・応急仮設住宅の撤去を管理市町村と協議しながら実施する。 【借上げ住宅】 ・再契約が済んでいない貸主に対し、再契約書の提出を促し早期の再契約を完了させ、家賃等を支払う。 ・災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与期間が延長された場合、再契約手続きを進める。	【仮設住宅】 ・115件の追加工事を発注し、良好な住環境の整備を行っている。 ・会津若松市城北仮設住宅54戸の撤去を完了した。 【借上げ住宅】 ・災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与期間延長が決定したため、貸主に対して借上げ住宅の再契約に関する意向確認を実施している。 ・賃料等については、7月分まで支払済み。	○仮設住宅 【課題】 応急仮設住宅の長期化に伴い木杭等の建物構造部の不具合が懸念される。 【対応方向】 一斉点検等を実施し、早期の不具合発見に努め、発見後は適切な修繕を実施する。 ○借上げ住宅 【課題】 入居実態が怪しい案件が発生してきている。 【対応方向】 市町村の協力を得ながら調査を行い、入居実態がない場合は退去を求めめる。	土木部
4	2-1	応急仮設住宅 維持管理 事業	991,750	・応急仮設住宅に入居している被災者の居住環境を維持するため、必要な修繕を実施する。 ・応急仮設住宅の共用部分の光熱水費や法定点検費用など、管理する市町村へ維持管理経費を補助する。 ・応急仮設住宅の供与期間延長に伴い、良好な居住環境維持のため、点検を実施する。	・必要な修繕を行い、被災者の居住環境の維持に努めた。 ・管理する市町村に対し、光熱水費や法定点検費用など維持管理経費を補助した。 ・一斉点検及び詳細点検を実施し、不具合のあった箇所については修繕を実施した。	・被災者の居住環境を維持するため、必要な修繕を実施する。 ・管理市町村に対する集会場の光熱水費、共用部の電気料、浄化槽、受水槽等の点検や除雪費などを適切に実施する。 ・木杭などの劣化が懸念されることから昨年度に引き続き、一斉点検、詳細点検の実施	・396件の不具合について、修繕を適切に実施した。 ・管理市町村から各補助金の申請があった。 ・7月から全団地を対象に一斉点検を行っている。	【課題】 会津地方以外の除雪補助の要望がある。 【対応方向】 昨年度より、中通り地域の大雪時の除雪は行っているが、会津地方同様に除雪が出来るよう、関係する市町村と協議を行い、必要性の把握に努める。	土木部
5	2-1	生活路線バス 運行維持 のための補助	467,561	東日本大震災により避難を余儀なくされた被災地住民等の生活の足を確保するため、国の地域公共交通確保維持改善事業の被災地特例措置と協調して生活路線バスの幹線系統を支援する。	生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付し、地域住民の日常生活の足を確保を図った。 補助実績 (1)運行費補助 56路線(5事業者)427,791千円 (2)車両減価償却費補助 2台(1事業者) 3,101千円 (3)車両取得事業費補助 2台(1事業者) 13,000千円	地域住民の日常生活の足を確保するため、引き続き、国の地域公共交通確保維持改善事業と協調して、補助金を交付する。 補助計画 (1)運行費補助 57路線(5事業者)467,561千円 (2)車両減価償却費補助 2台(1事業者) 2,274千円 (3)車両取得事業費補助 8台(2事業者) 60,000千円	なし	【課題】 現在国から措置されている「被災地特例」の延長 【対応方向】 国に対して本県の実情を訴え特例の延長を図る。 【進捗率が低い理由】 実績は11月以降確定	生活環境部
6	2-1	道路施設整備 関連調査 事業(再生・ 復興)	282,000	避難住民や復興事業従事者などの道路利用者の安全・安心を確保するため、「までい館(仮称)」整備計画に併せて、休憩施設整備を行う。	飯館村の整備計画と調整を図り、調査設計を進めた。	道の駅の開業へ向けて、施設整備を進めていく。	工事実施へ向けて、積算中。	【課題】 特になし 【対応方向】 飯館村と調整を図りながら工事を実施していく。	土木部 避難地域復興局
7	2-1	高齢者見守り 等ネットワーク づくり 支援事業	960,471	東日本大震災により被災し、仮設住宅等の生活を余儀なくされている被災高齢者等の生活支援を行う。	地域支え合い体制づくり助成事業(市町村補助)、サポート拠点管理運営業務委託事業等を実施したほか、介護支援専門員等の派遣等の派遣を行った。 また、地域支え合い体制づくり助成事業により、高齢者等を地域で支え合う体制づくりを支援した。	地域支え合い体制づくり助成事業(市町村補助)、サポート拠点管理運営業務委託事業等を実施予定	地域支え合い体制づくり助成事業(市町村補助)については、補助金交付決定を完了した。サポート拠点管理運営業務委託事業等については、委託契約の締結及び概算払いの支払手続を完了した。	【課題】 仮設住宅の住民の減少によるサポート拠点の縮小・再編等 【対応方向】 地元市町村や国と協議して今後の方向性を検討する。	保健福祉部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

2 生活再建支援プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
8	2-1	被災者健康サポート事業(プロジェクト3再掲)	424,956	被災者の健康状況悪化予防や健康不安の解消等を図るため健康支援活動を行うとともに、それらを実現、継続させるための市町村及び保健福祉事務所の実施体制を整備する。	1 保健医療専門職人材確保支援事業 ・保健医療専門職の確保 29名 ・専門職雇用経費の補助 7市町村 ・被災者栄養・食生活支援事業 (個別指導 37回、集団指導 111回) ・被災者口腔ケア支援事業 (個別訪問 46回、集会所施設等 173回) 2 保健活動支援事業 ・被災者健康支援活動の補助 被災市町村健康推進事業 24市町村 県外避難者健診体制整備事業 14市町村 ・被災市町村の健康支援活動調整・活動の実施 ・県外避難者への健康相談の実施 3 健康支援ネットワーク推進事業 ・被災者健康支援活動ネットワーク会議及び連絡会の実施 ・災害時健康支援活動マニュアルの策定 4 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 ・特定健診項目追加助成事業 (16市町村) ・特定保健指導による生活習慣改善強化事業(11件)	1 保健医療専門職人材確保支援事業 ・保健医療専門職の確保 ・専門職雇用経費の補助 ・被災者栄養・食生活支援事業 ・被災者口腔ケア支援事業 2 保健活動支援事業 ・被災者健康支援活動の補助 被災市町村の健康支援活動調整・活動の実施 ・県外避難者への健康相談の実施 3 健康支援ネットワーク推進事業 ・被災者健康支援活動ネットワーク会議及び連絡会の実施 4 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 ・特定健診項目追加助成事業 (16市町村) ・特定保健指導による生活習慣改善強化事業	1 保健医療専門職人材確保支援事業 (1)保健医療専門職の確保 福島県看護協会と委託契約し、市町村及び保健福祉事務所において健康支援活動を実施する専門職を確保 保健医療専門職数 32名 (2)専門職雇用経費の補助 被災者健康支援体制整備事業補助金交付要綱を改定し、市町村に事業計画提出依頼 (3)被災者栄養・食生活支援事業 福島県栄養士会と委託契約し、市町村の要望に応じた事業を実施 (4)被災者口腔ケア支援事業 福島県歯科衛生士会と委託契約し、市町村の要望に応じた事業を実施 2 保健活動支援事業 (1)被災者健康支援活動の補助 ・被災市町村健康推進事業 ・県外避難者健診体制整備事業 被災者健康支援体制整備事業補助金交付要綱を改定し、市町村に事業計画提出依頼 (2)被災市町村の健康支援活動調整・活動の実施 各保健福祉事務所において、被災市町村の支援及び被災者健康の健康支援活動を実施 (3)県外避難者への健康相談の実施 県外実施のWBC検査に併せて、健康相談を実施(H27.5.23～24 宮崎県) 3 健康支援ネットワーク推進事業 (1)被災者健康支援活動ネットワーク会議の実施 (2)被災者健康支援活動連絡会の実施 各保健福祉事務所において、被災市町村との連絡調整や事例検討会等を実施 4 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 (1)特定健診項目追加助成事業 被災者健康支援体制整備事業補助金交付要綱を改定し、市町村に事業計画提出依頼 (2)特定保健指導による生活習慣改善強化事業 保健指導による生活習慣改善強化事業補助金交付要綱を改定し、対象となる保健指導実施機関に事業計画提出依頼 (3)地域の栄養サポート体制整備支援事業 ①地域の栄養サポート体制整備支援研修会の実施 H27.7.9(木)実施予定 ②地域の栄養サポート体制整備支援検討会・研修会 各保健福祉事務所において、検討会及び研修会を計画実施	【課題】 避難生活が長期化しており、生活習慣病の悪化が見られるが、広域避難している地域などでは対応ができない。 【対応方向】 生活習慣病の予防事業や保健指導を市町村と連携し、実施する。 【課題】 保健医療専門職の確保のための安定した財源確保及び雇用の確保が困難である 【対応方向】 被災地健康支援臨時特例交付金を活用しているが、利用期限の延長や積み増しについて国へ要望すると共に、長期的な財源確保について要望を継続する。 専門職の雇用については、県内外に広く働きかけを実施する。	保健福祉部
9	2-1	避難者見守り活動支援事業	1,626,093	東日本大震災の被災地及び被災者を受け入れている地域において、生活支援相談員等を配置し、被災者に対する見守りや孤立防止のための住民同士の交流、相談支援等を実施する。	[新規]	・2法人、5市町村民生児童委員協議会等に補助し、被災者等に対する支援等を実施。 ・生活支援相談員を倍増。	・県内28の市町村社会福祉協議会に生活支援相談員265人(平成27年6月1日時点)を配置。 ・平成27年度補助金交付実績 採択件数7件、その内福島県社会福祉協議会に対しては、第1四半期分について、概算払いにより支払手続きを完了した。	【課題】 生活支援相談員の人数の確保。 【対応方向】 生活支援相談員について、目標の人数を確保する取組を行う。	保健福祉部
10	2-1	安心耐震サポート事業	28,300	東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、市町村が木造住宅の耐震改修に補助する場合、その費用の一部を補助する。	23戸	150戸	・事業活用を促進するための広報周知を実施(新聞等)	【課題】 事業活用の更なる促進が必要 【対応方向】 対象となる住宅のうち、まだ耐震改修を実施していない住宅が数多く存在していることから、事業の更なる活用を促進するため、PRを継続的に行う。	土木部
11	2-1	安全安心耐震促進事業	10,973	県民の安全・安心を確保するため、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断及び補強計画の策定に取り組む市町村を支援する。	184戸	285戸	・事業活用を促進するための広報周知を実施(新聞等)	【課題】 特になし 【対応方向】 耐震診断補助の活用を促進するため、事業のPRを継続的に行う。	土木部
12	2-1	避難区域内化学物質等処理促進事業(LPガス)	44,500	避難指示区域内のLPガス容器の回収等を行うため、当該事業を実施する事業者に対し、必要な経費を補助する。	LPガス容器81本を回収。	LPガス容器 400本を回収予定。	6月末現在未着手。 7月中旬にガス協会に交付決定予定。	【課題】 環境省が行う家屋解体数が予定通り進まず、回収計画目標に届いていない。 【対応方向】 環境省との情報共有を密にし、計画的に取り組む。	危機管理部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

2 生活再建支援プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
13	2-1	住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業	60,005	東日本大震災で被災した住宅に残債務がある被災者が、新たな住宅の建設、購入、補修に必要な資金を借り入れる場合、既存住宅債務の5年間分の利子相当額を補助する。	協定締結金融機関:50社 交付決定 27名 21,884千円	交付予定数 60件 60,000千円	協定締結金融機関:50社 交付決定 6名 3,833千円	【課題】 申請が想定件数を下回っている。 【対応方向】 様々な媒体を活用してPRに努めていく。	土木部
14	2-1	緊急雇用創出事業	11,907,364	多様な雇用機会の創出により、求職者の生活再建を支援するとともに、本県産業の復興を図る。	雇用創出人数(震災等対応雇用支援事業については27年3月末現在):38,640人	①震災等対応雇用支援事業:704事業 ②ふくしま産業復興雇用支援事業:【雇入費】支給対象予定者数 3,400人【移転費】支給対象予定者数 100人	①着手事業数:678事業(未着手:23事業、廃止:3事業) ②募集期間:7/14~1/15	【課題】 ○震災等対応雇用支援事業 今年度で終了との国の方針がある中で、基金残を含め適正かつ効果的な執行に努める。 ○ふくしま産業復興雇用支援事業 ・27年度支給決定事務を円滑に進める。 ・年明けから年度末に向けて支払事務が増大するため、人員体制やスケジュール管理の調整が必要。 ○28年度予算要望における国の対応 ①:27年度で終了の方針 ②:一般会計等での対応との方針 【対応方向】 ○震災等対応雇用支援事業 執行機関に対して、適正な執行管理・精度の高い実績報告を周知する。 ○ふくしま産業復興雇用支援事業 事務処理の簡素化による負担軽減を図る。事務委託業者と連絡を密にして、事務処理の前倒しを進め、少しでも年度末の負担を軽減するよう調整する。 ○28年度予算要望について ①については、「新たな支援事業の創設」を要望するとともに、現在実施中の事業を精査し、分類分け、既存事業の対応可否について復興庁と協議を進める。 ②については、復興特会による事業継続と必要な予算の確保を国に対して要望した。	商工労働部
15	2-1	ふるさと福島Fターン就職支援事業	11,662	被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	福島窓口利用件数:3,881件 就職決定者数:345人	福島市に就職相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	福島窓口利用件数:997件 登録者数:150人 就職決定者数:68人 (6月末実績)	【課題】 就職支援対策による県内学生等(本県出身を問わず)の県内企業への就職者増 【対応と方向】 県内企業の人材確保の情報収集と発信及び県内学生のマッチングの強化を図るとともに、追跡調査を実施して県内企業就職者数の把握に努める。	商工労働部
16	2-1	ふくしま回帰就職応援事業(プロジェクト6再掲)	85,445	本県での就職を希望する首都圏の学生等若年者に対して、東京窓口での就職相談会や県内企業の情報発信、合同企業説明会の開催等を行い、県内就職を支援する。	東京窓口利用件数:3,673件 就職決定者数:214人 企業訪問バスツアー参加企業数:20社、参加者:71人 7コースで実施 Fターン就職ガイダンス 東京と郡山で開催 東京:42社、120人参加 郡山:129社、417人参加	・東京窓口における就職相談や職業紹介の実施、本県に事業所のある首都圏本社への訪問等の実施 ・企業訪問バスツアー(8コース)、Fターン就職ガイダンス(28年3月 東京・県内各1回)の開催 ・業界研究セミナーの動画配信、保護者及び中小企業に対する支援セミナーの開催	・東京窓口利用件数:978件 登録者数:126人 就職決定者数:30人 (6月末実績) ・企業訪問バスツアー 8月~9月実施(8コース) ・業界研究セミナーの動画配信:4回 ・保護者セミナー、中小企業支援セミナー:10月開催予定	【課題】 就職支援対策による首都圏の学生等の県内企業への就職者増 【対応方向】 イベント等による情報発信、県内企業の採用力の向上 イベント等に参加した学生を対象として県内就職への意向調査の実施。 追跡調査による県内企業就職者数の把握	商工労働部
17	2-1	里山いきいき戦略事業	16,109	過疎・中山間地域の振興に向け、地域力の育成、働く場と収入の確保、生活基盤づくりを進めるとともに、復興のための人材育成や大学生の力を活用した集落活性化、女性の力を結集したあぶくま地域の復興モデルづくりなどを行う。	①女性の力を活用したあぶくま地域復興支援事業 2団体に事業を委託し、あぶくま地域の素材を生かした商品の開発等を行った。 ②大学生の力を活用した集落復興支援事業 9グループに活動を委託し、過疎・中山間地域の集落活性化・復興支援に寄与した。 ③地域おこし協力隊等育成事業 県外で開催された地域力創造セミナー等に参加し、協力隊等のレベルアップを図った。	①引き続き2団体に業務を委託し、商品力や販売体制の強化により、自立に向けたモデルを確立する。 ②9グループに活動を委託し、集落の実態調査、活性化策の提案、活性化策の実証実験、成果発表会、地域おこし協力隊インターンシップ等を行う。 ③地域おこし協力隊等の定着率の向上、レベルアップのため、育成セミナーを実施するとともに、優秀な人材確保のため、市町村との協同により募集説明会を開催する。	①2団体との業務委託契約締結済み。戦略会議等を開催し、新たな販路の確立に向け実行中。 ②委託先として継続5グループ、新規3グループが決定。地域おこし協力隊インターンシップについては、8月実施に向けて、受入自治体(西会津町)と調整中。 ③6月26日~27日東京都において、市町村と協働による募集説明会を実施した。	【課題】 ①将来の帰還に向けた自立促進。 ②2年間の活動期間終了後の大学生と集落の交流継続。地域おこし協力隊員の活動周知。 ③優秀な人材の確保。 【対応方向】 ①他の支援制度活用による、活動の継続を促す。 ②大学生と集落の交流継続のための補助事業の活用や地域おこし協力隊インターンシップ実施により、集落との交流及び取組の継続を促す。 ③成功事例の共有、受入側の体制づくり、特定分野に絞り込んだ募集など、実施方法の見直しを行う。	企画調整部
18	2-1	避難農業者一時就農等支援事業	30,622	震災等により避難している被災農業者が、ふるさとに戻り営農を再開するまでの間、避難先等における一時的な営農再開を支援するとともに、将来の避難元での営農再開に向けたフォローアップ活動を実施する。	5市町村(南相馬市、飯館村、双葉町、浪江町、いわき市) 19経営体 避難先 県内8件、県外11件 畜産農家1件、園芸農家等18件	4町村(飯館村、双葉町、浪江町、葛尾村) 11経営体 避難先 県内10件、県外1件 園芸農家等11件	3町村(飯館村、双葉町、浪江町) 9経営体 避難先 県内8件、県外1件 園芸農家等9件 補助額 8,850千円 一時就農者等フォローアップ強化事業(農業担い手課、相双農林事務所、双葉農業普及所) 552千円	【課題】 避難が長期化する中で、避難元に帰還して営農再開していく意欲を喚起していく必要がある。 【対応方向】 すでに一時就農再開を再開した者に対しても避難元への営農再開へ支援の強化が必要である。	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

2 生活再建支援プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
19	2-1	農家経営安定資金融通対策事業	54,048	被災農業者等の営農の維持・安定や県内での営農再開に必要な資金の融通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給を行う。	貸付件数:70件 貸付額:197,691千円 利子補給額:56,443千円	災害:固定化負債の解消、中山間地域における経営の維持や業経営の規模拡大等のために、農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、資金を融通した農協等に対し利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。 (現計予算額)54,048千円	貸付件数:0件 利子補給承認実績:0件 8月と3月に利子補給交付の予定	【課題】 貸付額の減少が見られることから、資金需要等を踏まえ、適切な運用を図る必要がある。 【対応方向】 市町村、融資機関等との情報共有に努める。	農林水産部
20	2-1	被災地、被災者の安全・安心確保事業	3,043	被災者の帰還に向けて、被災地域の治安維持対策の強化に加えて、仮設住宅を始め、今後、建築が本格化する復興公営住宅入居者の地域コミュニティの再構築を図るとともに、被災地域で活動する防犯ボランティア団体の活動の支援を行う。	仮設住宅・復興公営住宅の自主防犯パトロール隊にベスト、帽子、腕章等を支援 仮設住宅に防犯のぼり旗・看板を設置 被災者に対して詐欺被害防止を呼びかけるポスターを作成・貼付	仮設住宅や復興公営住宅の防犯ボランティア団体への支援や居住者への防犯広報(チラシ配布)等を重点的に行う。	被災者に対して詐欺被害防止を呼びかけるポスター・チラシを作成し、掲示・配布	【課題】 新規の自主防犯ボランティア団体の発足に向けた働きかけ継続した被災地、被災者の安全・安心の確保対策 【対応方向】 引き続き住民の自主防犯意識の向上に努め、防犯ボランティア団体発足の働きかけを行うほか、自治体や関係機関・団体と連携し、被災者や事業者等による自主防犯活動の支援に取り組む。	警察本部
21	2-1	仮設住宅等交通事故防止対策事業	900	福島県交通安全母の会連絡協議会に委託し、仮設住宅等に同居している避難者を対象に、訪問指導活動、交通安全教室の開催、交通事故危険地点マップ・チラシの配布等を行う。	福島県交通安全母の会連絡協議会に委託し、県内の仮設住宅等への訪問活動を実施した。 1 県連絡協議会による活動 会長以下協議会の役員が県内5箇所の仮設住宅の集会所で交通安全教室を実施した。 2 市町村母の会による活動 12市町村の母の会が管内の仮設住宅への訪問活動を実施した。(25箇所)	福島県交通安全母の会連絡協議会に委託し、仮設住宅等に暮らしている避難者を対象に、訪問指導活動、交通安全教室の開催、夜行反射材やちらしの配布などを行う。	6月8日に福島県交通安全母の会連絡協議会と契約を締結し、7月以降随時事業を実施予定。	【課題】 仮設住宅の高齢者が事故に遭うなど高齢者の交通事故死者数が全死者の約半数を占める状況であり、高齢者の交通事故防止対策が重要である。 【対応方向】 高齢者事故防止対策	生活環境部
22	2-2	ふるさとふくしま帰還支援事業	860,000	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民の一日も早い帰還や生活再建が実現できるよう、各種情報提供や復興支援員の拡充、避難者支援を行う近隣県等への補助等を実施する。	(1)地元紙提供事業 全国の公共施設等に地元紙(民報・民友)を送付し、避難者に対してふるさと福島の情報提供を行った。 【送付先】46都道府県462カ所に対し、週2回送付(H27.3.31現在) (2)広報紙等送付事業 原発特例法対象地域(川俣町を除く12市町村)からの避難世帯に対し、国・県・市町村の広報紙やお知らせ、地元紙のダイジェスト版等を月2回ダイレクトメールで送付する。また、それ以外の県外に住む避難者に対し、国、県、市町村の広報紙やお知らせ等を月1回ダイレクトメールで送付する。 【発送世帯・回数】約41,000世帯へ月2回送付(特例法対象地域)、約4,000世帯へ月1回送付(自主避難者) (3)地域情報紙の発行 避難者向け地域情報紙を月1回(年12回)、各月約10万部発行し、全国の交流拠点や公共施設等に送付、また上記(2)の事業により避難世帯に対し戸別送付した。12回のうち2回は拡大版、4回は子育て世帯向けの特集号とし、提供情報の充実にも努めた。 【発送先】公共施設等約1,700箇所 (4)県外避難者支援事業 ア 避難者支援団体への補助事業 県外において、避難者に対して支援事業を行う団体に対し、その経費の一部を助成。 【交付実績】 ・補助件数 延べ92団体。 イ 県外への復興支援員の設置 避難生活の長期化により、避難者が抱える新たな課題の把握・解決を図るため、避難者に対する戸別訪問等を県外駐在員とともにチームを組んで行うために必要な復興支援員を配置する。 【配置先(人数)】南関東4都県:埼玉(4)、東京(9)、千葉(4)、神奈川(5) 合計22名 ウ 全国的な避難者支援中間組織への業務委託 支援情報の収集・発信や支援団体間のネットワークを構築する人員として、全国各地の主要な支援団体から「地域調整員」を配置。これに合わせ、支援情報を掲載したHPを開設。 エ 県内の避難者支援中間組織への業務委託 ・避難者の相談に対する案内窓口を開設し、避難者のニーズに対応した。 相談件数(H26.5.12～H27.3.31) 182件。 ・県外に人員を派遣し、福島県の現状や復興に向けた取組など、正しい情報を伝えることで、県外避難者に帰還のための判断材料を提供した。 派遣件数 17件(派遣先 北海道、秋田県、山形県、宮城県、茨城県、埼玉県、東京都、山梨県、愛知県、京都府)など。	(1)地元紙提供事業 送付先施設や読者等へのアンケートを実施することにより、より避難者ニーズに即した事業とする。 (2)広報紙等送付事業 これまでの送付先に加え、川俣町にも対象を拡大し、広報紙等を送付する。市町村と連携し、地域の復興に向けた取組を伝える広報物の提供に努める。 (3)地域情報紙の発行 引き続き月1回の発行とし、送付対象範囲を維持した上、関係各部署や支援団体等との連携、読者のニーズの把握に努め、避難者の支援に役立つ内容とする。 (4)県外避難者支援事業 ア 避難者支援団体への補助事業 県外の避難先において、避難者の相談、見守り、交流の場の提供などの支援事業を行う団体の経費の一部を助成し、避難者の実情やニーズに応じたきめ細かな支援をサポートする。 イ 県外への復興支援員設置 避難生活の長期化により、避難者が抱える新たな課題の把握・解決を図るため、避難者に対する戸別訪問等を県外駐在員とともにチームを組んで行うために必要な復興支援員を配置する。 【配置先】関東全域・山形県・新潟県等 ウ 県外への復興支援員設置に係る側面支援 エ 県外避難者等の相談に対する案内窓口の開設 避難者の相談に対する案内窓口を開設し、避難者のニーズに対応する。また、県民を県外に派遣し、福島県の正しい情報を伝えることで、県外避難者に帰還のための判断材料を提供する。 オ 【H27新規】避難者支援を行う近隣県等への補助 国庫補助等の大幅な削減などにより、これまでに相談、見守り等の避難者支援策の実施が困難となる近隣県等に対し、本県からの避難者が、避難の長期化に伴う孤立防止を始め、帰還や生活再建に向けて支援を受けられるよう、応急的に助成する。 (5)【H27新規】避難者支援ハンドブック事業 避難者が今後帰還や生活再建を進める上で、避難者自らが必要とする情報を能動的に取得できるようにする必要がある。よって、庁内外の支援情報やお知らせ等を改めて幅広く集約し、相談先等をわかりやすくまとめたハンドブックを作成し、避難者に提供することで、それぞれの生活再建を後押しする。	<避難地域復興局> (1)地元紙提供事業 【送付先】46都道府県459箇所(472部)に週2回送付(H27.6月末時点) (2)広報紙等送付事業 【発送世帯等】 ・原発特例法指定13市町村からの県内・県外避難世帯約41,000世帯に月2回送付 ・県外自主避難世帯約4,000世帯に月1回送付 (3)地域情報紙 ・第31号～第32号発行(計2回) 【送付先】47都道府県など約1,600箇所、広報紙等送付事業により避難者世帯に送付。(約10万部発行) (4)県外避難者支援事業 ・5/28 補助金交付決定 全国22都府県41団体 【主な事業】 ○避難者交流会開催事業 ○避難者戸別訪問事業 ○福島県の現状を見るバスツアー事業 ・ふくしまの今を伝える相談室「toiro」設置 【主な事業】 ○避難者及び帰還者に対する総合窓口の設置 ○福島県の現状など帰還の判断材料を伝える人員の派遣 ○避難者に対する支援情報の提供 ・県外への福島復興支援員の設置 関東全域及び山形県、新潟県に復興支援員を設置し、県外駐在員と共に避難者に対する戸別訪問や相談対応等を行う。 【主な活動】 ○避難者に対する戸別訪問 ○避難者への情報提供、相談対応 ○市町村復興支援員の活動を支援 (人材の発掘、活動の後方支援など) 【配置先(人数)】埼玉(4)、東京(9)、千葉(4)、神奈川(5)、群馬(5)、山形(2) 合計29名 ・避難者支援を行う近隣県等への補助 6/1補助金交付決定(秋田県、神奈川県) 【主な事業】 ○相談員による戸別訪問 ○交流会等の開催 (5)避難者支援ハンドブック事業 ・ハンドブックの記載内容について、各課照会中	<避難地域復興局> 【課題】 避難生活が長期化する中であって、ふるさととのきずなを維持し、帰還や生活再建に繋げるため、避難者に寄り添った支援の継続と、避難者のニーズに対応したきめ細かな支援が必要である。 【対応方向】 県外へ設置する復興支援員の増員等により、見守り・相談体制を一元強化するとともに、避難者意向調査の結果等も踏まえ、ニーズに応じた支援策の拡充を図るなど、帰還や生活再建につながる取組を進めていく。 <危機管理部> 【課題】 特になし。 【対応方向】 引き続き、ウェブカメラによる住民への情報提供を支援する。	避難地域復興局 危機管理部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

2 生活再建支援プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
23	2-2	災害救助法による救助	8,090,239	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した方へ必要な救助を実施する。	県内市町村、他都道府県と連携し、東日本大震災により被災した方へ必要な救助を実施した。 【実績額 7,625,241千円】 内訳：応急仮設住宅の供与(雇用促進住宅、UR住宅、民間賃貸住宅等借上げ料)428,495千円	災害救助法に基づき、引き続き必要な救助を実施する。	【6月末現在実績額 72,357千円】 応急仮設住宅の供与(県内自主避難者325世帯、飯館村避難者NTT社宅15世帯)54,431千円 救助事務費17,926千円	【課題】 応急仮設住宅の供与については、供与期間を平成29年3月31日まで延長したが、恒久住宅に円滑に移行し、被災者の居住の安定が確保するため、供与期間終了後の支援策の検討が必要であること。 【対応方向】 国に対して、供与期間終了後における支援策を講ずるよう要望していくとともに、関係部局と連携し支援策の具体化に向けた検討を図っていく。	避難地域復興局
24	2-3	双葉郡医療提供体制等再生支援事業(プロジェクト3再掲)	13,425	東京電力福島第一原子力発電所の事故による原子力災害から双葉郡の地域医療体制を再生させるため、双葉地方広域市町村圏組合が取り組む郡立診療所の開設準備等の事業実施を支援する。	【新規】	補助事業を適正に推進していくことにより、双葉地方広域市町村圏組合が実施する双葉郡医療体制の再生・構築に向けた広域的取組に対し適切な支援を行う。	・補助金交付決定(6/1)	【課題】 福島第一原子力発電所の事故により、双葉郡の地域医療は大きな打撃を受けており、双葉郡の医療提供体制の充実、再構築が急務である。 【対応方向】 郡立診療所の開設等の準備・調整の迅速化を図り、避難者向けの医療提供体制の早期確立を支援する。また、診療連携体制の構築など、郡内外における医療提供体制の確保のための支援を実施する。	避難地域復興局
25	2-4	復興公営住宅整備促進事業	46,083,528	原子力災害により避難の継続を余儀なくされている避難者の居住の安定を早期に確保するため、県営の復興公営住宅を整備するとともに、避難元自治体や受入自治体の要請に応じて、県が代行で整備する。	第2次福島県復興公営住宅整備計画で掲げた4,890戸のうち、平成26年度末までに509戸を完成させ入居を開始した。 【平成26年度末の実績】 ・用地取得完了:4,153戸 ・建築設計着手済み:3,282戸 ・建築工事着手済み:1,057戸 ・建物完成:509戸	平成27年3月9日の新生ふくしま復興推進本部会議で公表した整備見通しに基づき、平成27年度に652戸(累計1,161戸)の住宅を完成させる。 また、早期供給に向けた整備期間の短縮や避難者への丁寧な情報提供を行う。	【6月末実績】(累計戸数) ・用地取得完了:4,442戸 ・建築設計着手済み:3,670戸 ・建築工事着手済み:1,459戸 ・建物完成:601戸	【課題】 ・見直しスケジュールの厳守 ・整備期間の短縮 ・丁寧な情報提供 【対応方向】 ・工程の終期管理に重点を置いた管理を行う。 ・造成工事において、施工性を優先した設計の実施や施工者提案を積極的に採用するとともに、建築工事において、PC工法の採用や買取方式を取り入れ、期間短縮を図る。 ・工事等の進捗状況や入居予定日をホームページで公表するとともに、定期的に避難元及び避難先自治体へ進捗状況説明に訪問する。	避難地域復興局 土木部
26	2-4	復興公営住宅入居支援事業	49,976	復興公営住宅の入居対象者である居住制限者約3万世帯は、全国各地に避難しており、膨大な数の問合せへの対応及び、募集・選定業務を円滑かつ適正に執行するため委託業務を行う。	委託先の福島県復興公営住宅入居支援センターにおいて定時の募集を実施するとともに、再募集等を実施した。 ・第1期募集 4/1～5/30 528戸 ・第2期募集 10/1～11/28 224戸	福島県復興公営住宅入居支援センターにおいて定時の募集等を実施する。 ・第3期募集 4/1～5/29 1,349戸(実施済み) ・第4期募集 申込期間 11/4～1/8(予定)	第3期募集については、応募を締切り、抽選を行い926世帯の当選者を決定した。(第3期募集の概要) ・募集期間 4/1～5/29 ・募集戸数 1,349戸 ・応募総数 1,467件(1.1倍) ・抽選日 7月27日 ※全体計画(県営分)4,485戸に対する第3期募集までの募集済みの割合 約46.8%	【課題】 募集戸数の増加とともに、応募の偏りが出てきている。 【対応方向】 避難者のニーズの把握に努め応募の標準化を図る。	土木部
27	2-4	生活拠点における交流促進事業	580,600	復興公営住宅の整備が進む中、避難者と地域住民との交流促進を図る。 特に生活拠点における交流施設等の整備により、避難生活中の住民同士のコミュニティ維持・形成を図る。	【新規】	・コミュニティ維持形成のため、復興公営住宅集会所において必要な物品の購入 ・市町村が行う交流施設整備等への補助	・集会所の物品については、コミュニティ交流員を通じ照会中 ・交流施設等への補助については、内示に向けて事業計画を照会中	【課題】 地域住民及び避難者のニーズに沿った交流施設等の整備が課題。 【対応方向】 特に受入市町村から丁寧にニーズを確認しながら取り組んでいく。	避難地域復興局
28	2-4	生活拠点コミュニティ形成事業	145,064	復興公営住宅を中心とする生活拠点のコミュニティの維持・形成を図ることを目的に、入居者及び地域住民との交流活動の支援を担うコミュニティ交流員を配置する。	コミュニティ交流員を13人配置し、交流会等を通じて入居者同士の顔合わせの機会や入居者と地域住民との交流の機会を創出した。 ・交流会開催数 48回 ・延べ参加人数 1,543人	・コミュニティ交流員配置人数 約30人程度 ・復興公営住宅内自治組織形成支援と当該組織を中心とした交流活動の充実 ・復興公営住宅が立地する周辺住民との相互交流の推進 ・入居者支援者(団体)間のネットワークの構築	・コミュニティ交流員配置人員:21人 ・交流会開催数:27回 ・自治会設立数:4団地 ・支援団体との会合数:20回(支援団体との連携) 【例】 健康サロン(保健師との連携)、スポーツ交流会(NPO団体との連携)	【課題】 コミュニティ交流員の人員確保や、自治組織の設置に向けた入居者間の合意形成、周辺住民との関係性の構築が課題。 【対応方向】 集会施設など地域資源の有効活用や支援者(団体)間の連携の強化に取り組んでいく。	避難地域復興局
29	2-4	被災市町村に対する人的支援事業	11,132	震災や原子力災害等の一連の災害により、被災市町村においては著しく業務量が増加したことに伴いマンパワー不足が続いており、復旧・復興に携わる職員の確保が急務であることから、被災市町村に対する人的支援を実施する。	・県任期付職員(市町村派遣)候補者登録試験を実施し、17名(うち5名辞退)の市町村派遣が内定した。 ・被災市町村合同採用試験を実施し、職員2名(大熊町)を採用した。 ・県再任用期間満了職員の情報提供を行い、1名(葛尾村)の採用が内定した。 ・県内市町村OB職員の情報提供を行い、3名(大熊町)の採用が内定した。 ・各都道府県市長会総会の場、都道府県(人事課、市町村課等)、町村会等への人的支援要請活動を行い(41都道府県)、被災市町村へ153名の派遣を受けた。	・被災市町村から要望があった人員についての県任期付職員(市町村派遣)候補者登録試験を平成27年8月に実施する。 ・被災市町村から合同採用試験の要望を取り、平成27年秋頃に実施する。 ・県再任用期間満了職員や県内市町村OB職員の情報提供を行い、被災市町村とのマッチングを図る。 ・各都道府県市長会総会の場、都道府県(人事課、市町村課等)、町村会等への人的支援要請活動を行う。	1 被災市町村から要望があった人員についての県任期付職員(市町村派遣)採用試験説明会を東京都庁で実施した。(6/6実施) 2 平成27年度から任期付県職員を12名追加派遣し、合計38名(12市町村)派遣した。 3 被災市町村職員確保対策等連絡会議を開催し、被災市町村の職員確保に向けての情報共有を行った。(6/26実施)	【課題】 復旧・復興業務の本格化に伴い、土木・保健師などの専門職の不足への対応が必要である。 【対応方向】 被災市町村の職員採用を支援するとともに、任期付県職員の採用・派遣などによる直接的な支援を行っていく。 また、平成27年7月から平成28年2月まで各都道府県等への人的支援の要請を行っていく。	総務部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
1	3-1	県民健康調査事業	6,064,552	原子力災害に伴い、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的に全県民を対象に県民健康調査等を行う。	1 県民健康調査検討委員会 ・平成26年5月19日に第15回、8月24日に第16回、12月25日に第17回、2月12日に第18回、5月18日に第19回の検討委員会を開催した。 2 県民健康調査の実施 【基本調査(3月末現在の累計)】 ・基本調査回答件数:556,917件 ・簡易問診票の回答件数:65,452件 ・詳細版と合わせた回答率:27.1% ・被ばく線量結果送付件数:536,186件 【甲状腺検査(3月末現在の累計)】 ・先行検査受診者数:299,543人(受診率:81.5%) ・本格検査受診者数:148,027人(受診率:67.5%) 【健康診査(3月末現在)】 ・避難区域等受診者数⇒51,133人(速報値) ・既存健診対象外受診者数⇒14,584人 【このころの健康度・生活習慣に関する調査】 ・平成26年度調査を約21万人に実施 【妊産婦に関する調査】 ・平成26年度調査を約15千人に実施 3 県民健康調査管理ファイル作製・交付事業 ・基本調査回答者、甲状腺検査対象者等、約6千人分を交付 4 放射線と健康アドバイザーグループ 講演会等への講師派遣:9回(3月末日現在) 5 放射線健康リスク管理のための研修会 基礎研修:4回、応用研修:8回、フォローアップ研修:4回実施 6 ホールボディカウンター検査事業 平成27年3月末現在累計で246,690人に対し検査実施 7 リスクコミュニケーション強化事業 3月末までに52回の甲状腺検査説明会を開催した。 8 データ管理システム開発・運用 基本調査等のデータを随時入力している。	平成23年度から実施している県民健康調査について、平成27年度実施計画分を着実に実施する。 1 県民健康調査検討委員会を定例で4回(その他必要に応じて)開催する。 2 県民健康調査の実施 【基本調査】 ・広報活動や書き方支援により、回答率の向上を目指す。 【甲状腺検査】 ・本格検査を実施する。 【健康診査】 ・震災時に何らかの避難区域等に指定された市町村の住民を対象に、平成27年度分の健康診査を実施する。 また、既存制度では健康診査を受診する機会がない県民を対象に、平成27年度分の健康診査を実施する。 【このころの健康度・生活習慣に関する調査】 健康診査と同じ対象者に対して平成27年度分の調査を実施し、要支援者に対し支援を実施する。 【妊産婦に関する調査】 妊産婦に対し調査を実施し、要支援者に対し支援を実施する。 3 県民健康調査管理ファイル作製・交付事業 基本調査の回答者等へファイルを交付する。 4 放射線と健康アドバイザーグループ 引き続き、講演会等への講師派遣等を実施する。 5 放射線健康リスク管理のための研修会 市町村等の職員や教育関係者等を対象とした各種研修会を開催する。 6 ホールボディカウンター検査事業 検査を希望する全県民を対象とした内部被ばく検査を実施する。 7 リスクコミュニケーション強化事業 甲状腺検査説明会を学校等できめ細かな単位で実施する。 8 データ管理システム開発・運用 データ収集・登録を実施する。	1 県民健康調査検討委員会 ・平成27年5月18日に第19回検討委員会を開催した。今後、8月、11月及び2月に開催予定。 2 県民健康調査の実施 【基本調査】 引き続き、様々な手段で回答率の向上に努めている。 【甲状腺検査】 本格検査の平成27年度対象者への検査を開始している。 【健康診査】 避難区域等の市町村の総合検診等と連携し、5月から対象者への上乗せ健診を開始している。 【このころの健康度・生活習慣に関する調査】 平成26年度に実施した調査の結果を集計、分析中。 【妊産婦に関する調査】 平成26年度に実施した調査の結果を集計、分析中。 3 県民健康調査管理ファイル作製・交付事業 第2四半期以降の作成・交付を予定。 4 放射線と健康アドバイザーグループ 市町村等が実施する放射線に関する講習等への講師派遣のほか、各種助言を実施中。 5 放射線健康リスク管理のための研修会 今後、基礎研修、応用研修、フォローアップ研修等を予定。 6 ホールボディカウンター検査事業 4月より、平成27年度対象者への検査を開始している。 7 リスクコミュニケーション強化事業 6月末までに11回の甲状腺検査説明会を開催した。 8 データ管理システム開発・運用 基本調査等のデータを随時入力している。	【課題】 甲状腺の本格検査に関し、県民がより身近な医療機関等で検査を受けることができる体制の整備。 【対応方向】 県内検査拠点の確保とスムーズな一次検査の実施に向け、関係機関と調整を図る。	保健福祉部
2	3-1	県民健康調査支援事業	893,253	原子力災害の長期化に伴い、自身が受けている放射線量を個人線量計で測定し、住民自らが放射線量を確認し、自身の積極的な健康管理を行う市町村を支援する。	市町村が行う住民に対する個人線量計等の整備、線量測定に要した経費、住民とのリスクコミュニケーションに要した経費等を補助した。 平成26年度補助金交付実績→44市町村、658,181千円	市町村が住民に対する個人線量計等の整備、線量測定に要した経費及び放射線による健康影響の理解促進を図るための相談等を実施するために要した経費を補助する。	平成26年4月9日付けで29市町村からの申請に対し交付決定を行った。 今後、残りの市町村から交付申請を受付、8月以降の交付決定を予定している。	【課題】 個人線量計の計測結果を、他の県民健康調査の結果と併せてデータベースに蓄積し、総合的に評価すること。 【対応方向】 医科大学に整備したデータベースに円滑に統合できるよう、市町村及び医科大学と連携・調整を図る。	保健福祉部
3	3-1	児童福祉施設等給食体制整備事業	266,931	児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、給食に関してより一層の安全・安心を確保するため、児童福祉施設等の給食の検査体制の整備を図る。	県内38市町村の保育所等及び14児童養護施設、8障がい児施設において、給食用食材の検査を実施した。	県内40市町村の保育所等及び14児童養護施設、8障がい児施設において、給食用食材の検査を実施する。	保育所:市町村補助事業。支出負担行為済、交付決定準備中。 県立施設、児童養護施設、障がい児施設:支出負担行為済み。	【課題】 児童及び保護者の持つ給食用食材への不安は根強いものがある。 【対応方向】 給食用食材一層の安全・安心を求められており、検査を継続して実施する。	こども未来局
4	3-1	学校給食モニタリング事業	31,793	希望する市町村等の学校給食1食分に含まれる放射性物質の有無や量について細密な検査を実施する。	2,859検体について検査を実施うち検出0	希望する市町村において、学校給食センター等で提供した学校給食1食分に含まれる放射性物質の検査を民間の検査機関に委託して行う。	6月29日に国との契約締結(委託業者決定7月6日 7月13日以降検査実施)	【課題】 検査を希望する市町村数が増えない。 【対応方向】 市町村に対して、事前検査との違いを説明し、希望する市町村数を増やす。	教育庁
5	3-1	学校給食検査体制支援事業	92,462	学校給食の食材に対する不安を軽減するとともに、学校給食の一層の安全・安心を確保するため、市町村が実施する学校給食用食材の放射性物質検査を支援するとともに、県立学校が実施する学校給食用食材の検査を継続する。	28市町村に機器校正費等を補助するとともに、県立学校17校でも放射性物質検査を実施	市町村に対して校正費を補助するとともに、県立学校の放射性物質検査を継続する。	28市町村と委託契約締結済み	【課題】 財源の確保 【対応方向】 引き続き国へ要望する。	教育庁
6	3-1	ふくしまのおいしい『食』で元気になる食育プロジェクト	1,561	福島県で育まれたおいしい食材で震災に負けない健康な体をつくるため、産学官連携を図るとともに、地域住民による食育推進運動の活性化を図る。	1 福島県食育応援企業団の登録数 15社 2 会津大学短期大学部「産学官連携業務」委託契約:H26.5.16 実績報告:H27.3.10(食育媒体・デジタルデータの開発・ヘルシーメニューの開発等)500千円 3「ふくしまのおいしい『食』で元気になる」事業 検討会・研修会 H26.5.1・H27.3.11開催 4「ふくしまのおいしい『食』で元気になる」ワークショップを6保健福祉事務所で開催 ■開催回数 8回 ■参加人数 1,624人 5 お向かいさん、お隣さんへの食育推進一歩運動 県内2,827件の家庭訪問を実施	1 福島県食育応援企業団の募集と食育活動の推進 2 会津大学短期大学部「地域活性化センター」との連携事業 3「ふくしまのおいしい『食』で元気になる」事業 検討会・研修会の開催 4「ふくしまのおいしい『食』で元気になる」ワークショップの開催 5 お向かいさん、お隣さんへの食育推進一歩運動の実施	1 福島県食育応援企業団の登録数 22社(第4回登録式5月25日開催 7社新規登録) 2 会津大学短期大学部「産学官連携業務」委託契約:H27.4.20(食育媒体・ヘルシーメニューの開発等) 500千円 3「ふくしまのおいしい『食』で元気になる」事業 検討会・研修会 H27.8月頃開催予定 4「ふくしまのおいしい『食』で元気になる」ワークショップを6保健福祉事務所で開催 5 お向かいさん、お隣さんへの食育推進一歩運動 県内2,000件の家庭訪問を予定	【課題】 一時的な取り組みではなく、継続して県民運動として定着できる仕組みづくりが必要である。 【対応方向】 関係者・関係機関が一丸となって県民運動としての取り組みを推進する。	保健福祉部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
7	3-1	第11回食育推進全国大会開催事業	4,915	本県の現状について全国へ正確な情報発信を行い、風評被害の払拭等復興の一助とするため、食育推進全国大会の開催準備を実施する。	【新規】 対象学校数 4幼稚園 補助額 2,856,277円	◇実行員会の設立 7月頃(委員長:知事, 副委員長:副知事) ◇平成28年6月11日(土)・12日(日)福島県大会(郡山市「ビッグパレットふくしま」)来場者予定数2~3万人の開催準備	◇実行員会の設立 ・庁内連絡会議・ネットワーク会議において設立について承認された。 ・構成団体・委員について調整中。 ◇第11回大会開催準備 ・第10回大会(墨田区)へ福島県ブースを出展し、第11回大会のPRした。 ・第10回大会(墨田区)全体を視察した。	【課題】 ・実行委員会を組織し、第11回大会開催へ向けて準備を進めて行く。 【対応方向】 ・実行委員会委員の委嘱依頼を行い、参画団体についてとりまとめ、会議を開催する必要がある。 ・過去開催地(長野県・墨田区)の知見を得ながら、引き続き開催準備に取り組む。 ・新たに出展ブースなど開催準備業務の委託契約(予算額3,456千円)を締結する必要がある。	保健福祉部
8	3-1	未来の子どもを守る食の安全確保事業	3,810	原子力発電所事故により学校給食に対する保護者の不安を軽減するため、私立幼稚園における給食検査体制の維持に要する経費の助成を行い、給食の一層の安全・安心を確保する。	対象学校数 4幼稚園 補助額 2,856,277円	対象学校数 4幼稚園 当初予算額 3,810,000円	幼保連携型認定こども園を対象に加えるための要綱改正準備	【課題】 H28年に検査機器の耐用年数の5年が経過する。 【対応方向】 機器の更新について検討する必要がある。 【今後のスケジュール】 H27.7~8月:事業計画照会 H27.8~9月:交付申請書提出 H27.9~10月:交付決定	総務部
9	3-1	被災者健康サポート事業	424,956	被災者の健康状況悪化予防や健康不安の解消等を図るため健康支援活動を行うとともに、それらを実現、継続させるための市町村及び保健福祉事務所の実施体制を整備する。	1 保健医療専門職人材確保支援事業 ・保健医療専門職の確保 29名 ・専門職雇用経費の補助 7市町村 ・被災者栄養・食生活支援事業 (個別指導 37回、集団指導 111回) ・被災者口腔ケア支援事業 (個別訪問 46回、集会所施設等 173回) 2 保健活動支援事業 ・被災者健康支援活動の補助 被災市町村健康推進事業 24市町村 県外避難者健診体制整備事業 14市町村 ・被災市町村の健康支援活動調整・活動の実施 ・県外避難者への健康相談の実施 3 健康支援ネットワーク推進事業 ・被災者健康支援活動ネットワーク会議及び連絡会の実施 ・災害時健康支援活動マニュアルの策定 4 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 ・特定健診項目追加助成事業(16市町村) ・特定保健指導による生活習慣改善強化事業(11件)	1 保健医療専門職人材確保支援事業 ・保健医療専門職の確保 ・専門職雇用経費の補助 ・被災者口腔ケア支援事業 2 保健活動支援事業 ・被災者健康支援活動の補助 ・被災市町村の健康支援活動調整・活動の実施 ・県外避難者への健康相談の実施 3 健康支援ネットワーク推進事業 ・被災者健康支援活動ネットワーク会議及び連絡会の実施 4 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 ・特定健診項目追加助成事業 ・特定保健指導による生活習慣改善強化事業	1 保健医療専門職人材確保支援事業 (1)保健医療専門職の確保 福島県看護協会と委託契約し、市町村及び保健福祉事務所において健康支援活動を実施する専門職を確保 保健医療専門職数 32名 (2)専門職雇用経費の補助 被災者健康支援体制整備事業補助金交付要綱を改定し、市町村に事業計画提出依頼 (3)被災者栄養・食生活支援事業 福島県栄養士会と委託契約し、市町村の要望に応じた事業を実施 (4)被災者口腔ケア支援事業 福島県歯科衛生士会と委託契約し、市町村の要望に応じた事業を実施 2 保健活動支援事業 (1)被災者健康支援活動の補助 ・被災市町村健康推進事業 ・県外避難者健診体制整備事業 被災者健康支援体制整備事業補助金交付要綱を改定し、市町村に事業計画提出依頼 (2)被災市町村の健康支援活動調整・活動の実施 各保健福祉事務所において、被災市町村の支援及び被災者健康の健康支援活動を実施 (3)県外避難者への健康相談の実施 県外実施のWBC検査に併せて、健康相談を実施(H27.5.23~24 宮崎県) 3 健康支援ネットワーク推進事業 (1)被災者健康支援活動ネットワーク会議の実施 (2)被災者健康支援活動連絡会の実施 各保健福祉事務所において、被災市町村との連絡調整や事例検討会等を実施 4 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 (1)特定健診項目追加助成事業 被災者健康支援体制整備事業補助金交付要綱を改定し、市町村に事業計画提出依頼 (2)特定保健指導による生活習慣改善強化事業 保健指導による生活習慣改善強化事業補助金交付要綱を改定し、対象となる保健指導実施機関に事業計画提出依頼 (3)地域の栄養サポート体制整備支援事業 ①地域の栄養サポート体制整備支援研修会の実施 H27.7.9(木)実施予定 ②地域の栄養サポート体制整備支援検討会・研修会 各保健福祉事務所において、検討会及び研修会を計画実施	【課題】 避難生活が長期化しており、生活習慣病の悪化が見られるが、広域避難している地域などでは対応できない。 【対応方向】 生活習慣病の予防事業や保健指導を市町村と連携し、実施する。 【課題】 保健医療専門職の確保のための安定した財源確保及び雇用が困難である 【対応方向】 被災地健康支援臨時特例交付金を活用しているが、利用期限の延長や積み増しについて国へ要望すると共に、長期的な財源確保について要望を継続する。 専門職の雇用については、県内外に広く働きかけを実施する。	保健福祉部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
10	3-1	ふくしまからはじめよう。検診からはじまる健康安心復興事業	93,997	被災者等の生活習慣の変化に伴う、身体状況の悪化を解消するため、がん検診の受診率向上及びがんの予防に重点を置いた取組を実施し、復興を支える県民の生涯にわたる健康の保持・増進につなげ、全国に誇れる健康長寿県を目指す。	1 受診率向上で安心推進事業 (1)個別受診勧奨に関する技術的支援 ①ソーシャルマーケティング研修会の開催 ②モデル市町村への技術支援 10市町村を対象に、個別受診勧奨に関する技術支援を委託事業として実施 (2)市町村補助 (34市町村が活用) ①個別受診勧奨に要する経費 ②受診機会拡大に要する経費 2 がん検診等普及ボランティア育成事業 (1)地域啓発活動研修(委託) (2)がん検診推進員認定 ・養成研修 18回実施 ・1,142名受講、累計2,324名 3 健康長寿をめざした県民運動推進事業 (1)「健康ふくしまフェア」の開催 (H26年9月23日、来場者数約900名) (2)健康長寿啓発活動 ①保健福祉事務所による啓発事業 ②啓発資材の開発	1 受診率向上で安心推進事業 (1)個別受診勧奨に関する技術的支援 ①モデル市町村の成果報告会及びソーシャルマーケティング研修会開催予定：H27年7月6日(郡山市) ②モデル市町村に対する補助「がん検診受診率50%チャレンジ支援事業」を実施 (2)市町村補助 ①個別受診勧奨に要する経費 ②受診機会拡大に要する経費 2 がん検診等普及ボランティア育成事業 (1)地域啓発活動研修(委託) (2)がん検診推進員認定 ・養成研修15回程度開催予定 ・がん検診推進員スキルアップ研修の開催(県内4カ所) 3 健康長寿をめざした県民運動推進事業 (1)「がん予防・がん検診の“集い”」の開催 (H27年10月10日、いわき市) (2)がん検診啓発のキャッチフレーズ募集、表彰 (3)健康長寿啓発活動 ①保健福祉事務所による啓発事業 ②啓発資材の開発 4 避難者検診体制整備事業 福島市、郡山市、いわき市の3市に避難している居住者を対象に、避難者検診を実施する。(平成28年1～2月予定)	1 受診率向上で安心推進事業 (1)個別受診勧奨に関する技術的支援 ①モデル市町村の成果報告会及びソーシャルマーケティング研修会計画どおり開催予定：7月6日 ②モデル市町村に対する補助「がん検診受診率50%チャレンジ支援事業」要綱策定 (2)市町村補助 ①②とも実施市町村照会中 2 がん検診等普及ボランティア育成事業 (1)地域啓発活動研修 研修実施4回 94名 (2)がん検診推進員認定 94名 3 健康長寿をめざした県民運動推進事業 (1)がん予防・がん検診の集い10月31日(土)に日程変更 (2)がん検診啓発キャッチフレーズ募集 7月7日県HP掲載、プレスリリース 4 避難者検診体制整備事業 1～2月の検診期間に向けて準備中	【課題】 27年度から、補助金の補助率が1/2(26年度までは2/3)に下がったことから、市町村がこの補助金を活用する誘因低下が懸念される。 【対応方向】 市町村が(又はダイレクトに住民が)検診受診に向かうためのインセンティブを検討する。 【課題】 がん検診受診の運動を県民運動に高めていく必要がある。 【対応方向】 各種催しでの啓発により県民運動を後押しし続けるとともに、2,000名超を養成してきた推進員の活用策を組み立てていく。	保健福祉部
11	3-2	地域医療支援センター運営事業	40,719	県内における医師の不足及び地域偏在を解消し地域医療の充実を図るため、県内外からの医師確保に取り組むとともに、医師のキャリア形成を支援する。	医師確保対策を迅速かつ効果的に進めるため、26年度から福島県地域医療支援センターの組織を拡充し、県と県立医大との連携のもと、寄附講座による地域医療支援の充実、医学部生(修学資金被貸与学生)へのサポートの強化、臨床研修病院との連携強化、医師確保に繋がる情報の発信など、あらゆる策を講じて、地域医療の充実化を図った。	引き続き医師確保対策を迅速かつ効果的に進めるため、県と県立医大との連携のもと、寄附講座による地域医療支援の充実、医学部生(修学資金被貸与学生)へのサポートの強化、臨床研修病院との連携強化、医師確保に繋がる情報の発信など、あらゆる策を講じて、地域医療の充実化を図る。	1 地域医療支援センター運営事業 105千円 2 医師研修・研究資金貸与事業 事業について該当医療機関等に周知中 3 特定診療科医師確保対策事業 医大へ交付申請を行うよう依頼中 4 へき地医療医師確保対策事業 第1四半期は代診依頼等の実績なし	【課題】 全体的に医師不足の状況に加え、医師の地域偏在及び診療科偏在が生じている。 【対応方向】 県外からの医師招へい、研究・研修資金の貸与、修学資金生のサポート強化等に務める。	保健福祉部
12	3-2	ふくしま医療人材確保事業	654,719	東日本大震災により離職した医療従事者の流出防止を図るとともに、被災地に必要な医療従事者の確保を図り、県内の医療提供体制の回復及び復興に繋げるため、事業を実施する医療機関等に必要経費を補助する。	1 緊急医療体制強化事業 626,865千円 42医療機関で実施。 2 災害医療研修事業 732千円 1病院で実施。 3 医療人材確保緊急支援事業 50,000千円 5病院で実施。 4 被災地域医療寄附講座設置事業 31,242千円 4名の医師を浜通りの病院へ派遣。	医療人材確保に努める。 1 緊急医療体制強化事業 447,880千円 県内医療機関で実施予定 2 災害医療研修事業 4,839千円 1病院で実施予定 3 医療人材確保緊急支援事業 70,000千円 7病院で実施予定 4 被災地域医療寄附講座支援事業 132,000千円 12名の常勤医を確保予定	交付決定なし	【課題】 事業進捗の管理 【対応方向】 No.1については、補助上限の見直しを進める。その他については、申請書提出遅れがないよう、提出状況に注意を払う。	保健福祉部
13	3-2	周産期医療人材養成支援センター(仮称)運営事業	99,892	県民が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、周産期医療機関への医療支援及び周産期医療医師の養成等に取り組む。	[新規]	周産期医療人材養成支援センター(仮称)を福島県立医科大学に委託し、周産期医療機関への医療支援及び周産期医療医師の養成等に取り組む。	現在、委託予定先の福島県立医科大学と人員等の体制整備について協議を行っており、協議が整い次第委託契約を締結する。	【課題】 周産期医療を担う医師数は絶対的に不足している。 【対応方向】 周産期医療機関の医療支援や周産期を担う医師の養成・確保に努める。	保健福祉部
14	3-2	地域医療復興事業	6,836,032	東日本大震災とそれに伴う原子力災害により被災した浜通りの医療の復興のため、福島県浜通り地方医療復興計画に基づいて、医療提供体制の再構築を図る。	1 病院機能強化施設設備整備事業 445,218千円 2病院で実施 2 初期救急医療確保支援事業 6,867千円 南相馬市で実施 3 警戒区域等医療施設再開支援事業 169,764千円 12医療機関で実施 4 医療情報連携基盤整備事業 189,726千円 2カ所実施 5 新病院整備支援事業 69,450千円 総合磐城共立病院で実施予定 6 計画進行管理経費 337千円 7 中核病院救急機能強化事業 1,235,431千円 1病院で実施 8 災害時医療用水確保事業 70,797千円 いわき市内の病院で実施 9 被災地域支援医療施設設備整備事業 379,599千円 1病院で実施	浜通り地方医療復興計画に基づき、医療機関を支援する。 1 病院機能強化施設設備整備事業 1,096,101千円 2病院で実施予定 2 初期救急医療確保支援事業 11,592千円 南相馬市で実施予定 3 警戒区域等医療施設再開支援事業 1,835,200千円 15医療機関で実施予定 4 医療情報連携基盤整備事業 1,682,472千円 2カ所実施予定 5 新病院整備支援事業 104,176千円 総合磐城共立病院で実施予定 6 計画進行管理経費 409千円 7 中核病院救急機能強化事業 1,866,082千円 2病院で実施予定 8 災害時医療用水確保事業 240,000千円 いわき市内の病院で実施予定	交付決定なし	【課題】 事業進捗の管理 【対応方向】 ・NO3については、打ち合わせ及びその内容を整理し、全体的な状況を常に把握する。 ・NO7については、仮申請で来た部分について補助対象可否の判断を速やかに行う。 ・その他の事業については、時期を見て病院側に申請意思の確認、及び早期の申請提出を促す。	保健福祉部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
15	3-2	地域医療復興事業(第2次)	3,698,987	福島県浜通り地方復興計画(第2次)(平成25年2月策定)に基づいて、医療提供体制の再構築を図る。	1 病院機能強化施設整備事業 149,985千円 3病院が医療機器の整備や施設改修を実施。 2 自家発電機器整備事業 31,197千円 4病院が自家発電機器を整備 3 人工腎臓装置整備事業 28,702千円 1病院が人工腎臓装置を整備 4 甲状腺検査機器整備事業 25,432千円 6医療機関で甲状腺検査機器の整備を実施 5 計画進行管理経費 31千円 6 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業 30,924千円 7 浜通り医療提供体制強化事業 426,141千円 22医療機関に対して支援を実施	浜通り地方医療復興計画(第2次)に基づき、医療機関を支援する。 1 病院機能強化施設整備事業 1,294,775千円 6病院で実施予定 2 自家発電機器整備事業 218,071千円 3病院で実施予定 3 人工腎臓装置整備事業 341,250千円 100台程度整備予定 4 甲状腺検査機器整備事業 24,000千円 4台程度整備予定 5 計画進行管理経費 200千円 6 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業 93,000千円 福島県立医科大学で実施予定 7 浜通り医療提供体制強化事業 472,910千円 浜通りの医療機関で実施予定 8 初期救急医療体制整備事業 75,421千円 いわき市で実施予定 9 新病院整備支援事業 1,179,360千円 総合警域共立病院で実施予定	4 甲状腺検査機器整備事業 交付決定 4病院 17,006千円	【課題】 事業進捗の管理 【対応方向】 ・NO3については、既に打ち合わせを行っている事業者について、計画が固まる目処の日にて状況確認が必要。 ・NO4については、今後も申請を希望する病院が増える場合、補正予算での積み上げが必要。 ・その他事業については、補助を希望する場合、速やかな申請書類提出を依頼する。	保健福祉部
16	3-2	県立大野病院附属ふたば復興診療所(仮称)整備事業	301,608	双葉地域の復興及び住民帰還に向けた環境を整えるため、楢葉町内に診療所を設置する。	[新規]	楢葉町内に診療所を設置する。	病院局内にプロジェクトチームを設置し、 ・医療機器の選定 ・運営マニュアルの作成 ・各種規定の見直し等に着手している。 また、公募により施設整備事業者を6/15に決定した。	【課題】 双葉地域の医療施設の約8割が休止中である。 【対応方向】 診療所を整備し、住民の帰還に対する不安の解消を図る。(今後の予定) 7月7日 施設整備基本協定締結 9月上旬 施設売買契約 12月末 施設完成引き渡し 28年2月 診療所開所	病院局
17	3-2	双葉郡医療提供体制等再生支援事業	13,425	東京電力福島第一原子力発電所の事故による原子力災害から双葉郡の地域医療体制を再生させるため、双葉郡地方広域市町村圏組合が取り組む郡立診療所の開設準備等の事業実施を支援する。	[新規]	補助事業を適正に推進していくことにより、双葉郡地方広域市町村圏組合が実施する双葉郡医療体制の再生・構築に向けた広域的取組に対し適切な支援を行う。	・補助金交付決定(6/1)	【課題】 福島第一原子力発電所の事故により、双葉郡の地域医療は大きな打撃を受けており、双葉郡の医療提供体制の充実、再構築が急務である。 【対応方向】 郡立診療所の開設等の準備・調整の迅速化を図り、避難者向けの医療提供体制の早期確立を支援する。また、診療連携体制の構築など、郡内外における医療提供体制の確保のための支援を実施する。	避難地域復興局
18	3-2	看護職員離職防止・復職支援事業	58,135	看護職員の離職防止や復職を支援するとともに、看護職員の定着に向けた職場の環境づくりや再就業等を支援することにより、県内医療機関等の看護職員の安定的確保を図る。	看護職員の離職を防止するため、新人看護職員研修を行う病院への補助や、勤務環境改善を図るためワークライフバランスの推進や看護補助者の養成事業を行った。また、看護職員の復職を支援するための再就業支援研修会も開催した。	看護職員の離職を防止するため、新人看護職員研修を行う病院への補助や、勤務環境改善を図るためワークライフバランスの推進や看護補助者の養成事業を実施する。また、看護職員の復職を支援するための再就業支援研修会も開催する。	1 看護職員在籍出向支援事業 要綱改正作業中 2 看護業務推進連絡会議 第1回会議を7月16日に開催予定 3 看護職再就業支援研修会 ・研修協力病院、県看護協会と委託契約締結済 ・ポスター、チラシを作成し配布済 ・7月22日看護協会にて研修開催予定、1病院で研修開催済 4 新人看護職員研修事業(新人看護職員研修) ・現在所要額調査中 5 新人看護職員研修事業(研修責任者等研修) ・委託契約済(3,513千円) ・委託先(公社)福島県看護協会 ・研修責任者研修5/23.5/24 ・教育担当者研修 7/3.7/6.7/7 ・実施指導者研修5/28～5/30 6 看護職ワークライフバランス推進事業 ○委託契約済(3,237千円) ○ワークショップ開催予定(9/15.9/16) 7 看護補助者活用推進事業 ○県看護協会との委託契約準備中 8 看護補助者養成事業 ○企画案募集の公告 (公募型プロポーザル方式)	【課題】 以前より看護職員の離職率は改善されているものの、未だ低いとは言えない状況であり、離職対策を講じる必要がある。 【対応方向】 引き続き離職防止の施策を行いつつ、多くの病院で研修等を実施するよう努める。	保健福祉部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
19	3-2	看護教育体制強化事業	68,138	高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職を養成するため、実習指導教員の配置や教育機器の整備、研究活動に係る費用を支援することで、看護基礎教育の充実を図る。	看護師等養成所16校及び看護学校協議会が行う教育機器の整備や実習指導教員の配置、研究活動に対する補助を行った。	看護師等養成所19校及び看護学校協議会が行う教育機器の整備や実習指導教員の配置、研究活動に対する補助を行う。	1 看護師等教育機器整備支援事業 ○交付決定:13施設 ○交付決定額:11,148千円 2 看護師等養成所教育体制支援事業 ○交付決定:3施設 ○交付決定額:4,519千円 3 看護教育・研究支援事業 ○交付決定:1団体 ○交付決定額:1,500千円	【課題】 高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職の養成が必要。 【対応方向】 看護師等養成所等における教育機器の整備、実習指導教員の配置、教育研究活動を推進する。	保健福祉部
20	3-2	復興を担う看護職人材育成支援事業	452,624	復興を担う看護職の人材育成を支援するため、進学・就職活動及びキャリアアップを支援する。また、浜通りの医療機関が看護職員確保に取り組む際の経費を補助する。	福島県の看護職員の確保を図るため、進学相談会の開催による高校生の進学支援や、病院説明会やバスツアーを実施し、看護職の県内定着を図った。また、看護職の質の向上のため看護力向上支援事業を行い、看護職員の職務意欲を向上することで定着促進を図った。	福島県の看護職員の確保を図るため、進学相談会の開催による高校生の進学支援や病院説明会及びバスツアーの開催等により看護職の県内定着を図る。また、看護職の質の向上のため看護力向上支援事業を行い、看護職員の職務意欲を向上することで定着促進を図る。	1 県内定着のための普及・啓発事業 ○看護学校・養成所進学相談会 ・平成28年3月実施予定 ・委託予定先(一社)看護学校協議会 ○県内病院合同説明会 ・今冬実施予定。各病院養成所日程調整中 ○FUKU★BUS看護の現状研修ツアー 8月3～21日の間に10回実施予定 ○養成所募集案内作成・配布 ・平成28年度入学試験予定調査中 ○福島県病院ガイドブック作成 ・公募型プロポーザル方式により実施。現在契約先選定中。 2 浜通り看護職員確保支援事業 通知等発送準備中 3 医療機関における看護力向上支援事業 ・県看護協会と委託契約締結済。 ・支援病院(6病院)と認定看護師を派遣してくれる病院(6病院)が決定。 ・7月30日に支援方策検討会開催予定。 4 看護職員ふるさと就職促進等事業 通知等発送準備中 5 看護職員保育施設確保支援事業 通知等発送準備中	【課題】 看護職の数だけを見れば震災前の数値に戻ったものの、依然として相双地域では深刻な看護職不足であり、看護職の確保が喫緊の課題となっている。 【対応方向】 各養成所や医療機関と協力し、県内定着率の上昇に努める。	保健福祉部
21	3-2	ナースセンター事業	37,294	医療機関等の看護職員不足の解消及び在宅医療の推進を図るため、看護職の資格をもった未就業者の就業促進及び看護師の潜在化防止を図り看護職確保に努める。	未就業者の就業促進のためのナースバンク事業や、求人施設・求職者のマッチングを促進するための巡回相談会を実施した。	未就業者の就業促進のためのナースバンク事業や、求人施設・求職者のマッチングを促進するための巡回相談会に加え、平成27年10月より開始される看護職の離職届制度を活用し、能動的な離職者への再就業サポートを行う。	委託先(公社)福島県看護協会 委託契約済(37,294千円)	【課題】 急増する看護師需要に対し、求人求職者のスムーズなマッチングや潜在看護職員の活用が必要である。 【対応方向】 求人求職者のマッチングを促進する巡回相談会や、看護職の離職届制度を活用した看護職員の確保を推進する。	保健福祉部
22	3-2	ふくしまからはじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト事業	240,323	東日本大震災及び原子力発電所の事故により流出した福祉・介護人材の確保等を図るため、職場内研修の強化、新規採用職員への支援、潜在的有資格者の再就職支援、職場体験、新任介護職員研修など、福祉・介護人材の育成・確保・定着につながる様々な事業を総合的に展開する。	・キャリアパス制度定着研修 9回325名 ・新入職員向けOJT研修 10回470名 ・社会福祉施設人材定着事業 5法人に補助金交付 ・一般向け介護職員初任者研修 494人 ・介護福祉士候補者学習支援 161人 ・新規採用職員住まい支援 16人 ・新規採用職員就労支援金支給 486人 ・中堅介護職員就労支援 1人 ・介護福祉士緊急養成 5施設 ・実務者研修に係る代替職員等確保 1人	・キャリアパス制度定着研修 0回0名 ・新入職員向けOJT研修 0回0名 ・社会福祉施設人材定着事業 5法人に補助金交付 ・一般向け介護職員初任者研修 500人 ・介護福祉士候補者学習支援 300人 ・新規採用職員住まい支援 30人 ・新規採用職員就労支援金支給 450人 ・中堅介護職員就労支援 15人 ・介護福祉士緊急養成 5施設 ・実務者研修に係る代替職員等確保 10人	・キャリアパス制度定着研修 1回183名 ・新入職員向けOJT研修 10月より開催予定 ・社会福祉施設人材定着事業 5法人に補助金交付決定 ・一般向け介護職員初任者研修 237人 ・介護福祉士候補者学習支援 301人 ・新規採用職員住まい支援 11人 ・新規採用職員就労支援金支給 253人 ・中堅介護職員就労支援 5人 ・介護福祉士緊急養成 2施設 ・実務者研修に係る代替職員等確保 0人	【課題】 ・法人や事業所はもとより、介護業務に興味を持つ一般の方への事業の周知。 ・福祉介護人材の離職率の改善が鈍い。 【対応方向】 ・県や県社協のホームページへの掲載やチラシ・パンフレット等による広報・PR活動の推進。 ・外部委員の意見を取り入れる等、研修内容等の充実を図る。	保健福祉部
23	3-2	県外からの福祉・介護人材確保支援事業	192,149	県外から相双地域等の介護施設等に就職を予定している者に対して、奨学金(研修受講料・就職準備金)を貸与するとともに、住宅情報の提供を行い、住まいの確保を支援することによって、福祉・介護人材の確保を図る。	・県外からの就職者数 45人 ・研修受講料貸付 5人 ・就職準備金貸付 28人 ・交通費助成 14人	・研修受講料貸付 80人 ・就職準備金貸付 80人	・研修受講料貸付 0人 ・就職準備金貸付 2人	【課題】 県外居住者(避難者)に対する事業の周知。 【対応方向】 首都圏や中部、関西圏での就職フェア等の開催等、広報・PR活動を推進する。	保健福祉部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
24	3-2	地域医療再生基金事業(三次医療圏)	284,834	東日本大震災からの復旧・復興と地域医療の再生を図るため、地域医療再生計画(三次医療圏)に基づく事業を実施する。 1 放射線相談外来設置支援事業 2 がん登録推進事業 3 医師事務作業補助者導入推進事業 4 過疎地域等医師研修事業 5 認定看護師養成事業 6 救急医療従事者資質向上支援事業 7 院内助産所・助産師外来開設支援事業 8 地域医療再生支援フォローアップ事業 9 県外医師招へい事業	1 放射線相談外来設置支援事業 12,143千円 6病院で実施 2 がん登録推進事業 2,799千円 1病院で実施 3 医師事務作業補助者導入推進事業 人材派遣会社に委託 50,542千円 4 寄附講座設置支援事業 1町で実施 30,000千円 5 過疎地域等医師研修事業 県立医大へ委託 4,096千円 6 認定看護師養成事業 22病院で実施 34,281千円 7 三次救急医療機関機能向上事業 県立医大へ補助 42,185千円 8 救急医療機関の連携強化事業 1病院で実施 99,947千円 9 救急医療従事者資質向上支援事業 32医療機関・6消防本部で実施 18,767千円 10 院内助産所・助産師外来開設支援事業 1病院で実施 1,487千円 11 地域医療再生支援フォローアップ事業 46千円 12 県外医師招へい事業 県立医大へ委託 8,121千円	1 放射線相談外来設置支援事業 5病院で実施予定 18,750千円 2 がん登録推進事業 1病院で実施予定 6,140千円 3 医師事務作業補助者導入推進事業 人材派遣会社に委託予定 87,529千円 4 過疎地域等医師研修事業 県立医大へ委託予定 7,700千円 5 認定看護師養成事業 県内医療機関等実施予定 39,770千円 6 救急医療従事者資質向上支援事業 県内医療機関・消防本部で実施予定 20,000千円 7 院内助産所・助産師外来開設支援事業 1病院で実施予定 4,425千円 8 地域医療再生支援フォローアップ事業 進行管理経費 728千円 9 県外医師招へい事業 県立医大へ委託予定 99,792千円	4 過疎地域等医師研修事業 委託先 県立医大 7,687千円 9 県外医師招へい事業 委託先 県立医大 99,044千円	【課題】 事業に係る需要が高いことから、引き続き事業の継続を図るための財源の確保が必要。 【対応方向】 基金事業が平成27年度で終期を迎えることから、厚生労働省に対して基金事業の継続を要望する。 【進捗率について】 厚生労働省との協議している案件があるため、補助金について交付決定を行っていない。 協議終了後、速やかに事業の周知を行う。	保健福祉部
25	3-2	地域医療再生基金事業(三次医療圏)【第2次】	195,883	福島県地域医療再生計画(三次医療圏)策定後の状況変化に対応するとともに、復興を加速させるため福島県地域医療再生計画(三次医療圏)の第2次計画を策定し、医療提供体制の再構築を図る。 1 県外看護師等修学資金貸与支援事業 2 多職種連携研修会等支援事業 3 多職種連携拠点構築支援事業 4 在宅医療連携体制構築支援事業 5 寄附講座設置支援事業 6 被災地域医療支援事業	1 県外看護師等修学資金貸与支援事業 4,838千円 2病院で実施 2 多職種連携研修会等支援事業 3,749千円 11団体で実施 3 多職種連携拠点構築支援事業 14,394千円 2団体で実施 4 在宅医療連携体制構築支援事業 8,466千円 1団体で実施 5 災害時電源安定確保支援事業 31,782千円 9医療機関で実施 6 被災地域医療支援事業 20,000千円 災害医療センターで実施	1 県外看護師等修学資金貸与支援事業 33,600千円 県内医療機関で実施予定 2 多職種連携研修会等支援事業 12,500千円 県内医療機関・医療関係団体で実施予定 3 多職種連携拠点構築支援事業 15,000千円 2医師会で実施予定 4 在宅医療連携体制構築支援事業 34,783千円 2医師会等で実施予定 5 寄附講座設置支援事業 80,000千円 6 被災地域医療支援事業 20,000千円 災害医療センターで実施予定	交付決定なし	【課題】 事業に係る需要が高いことから、引き続き事業の継続を図るための財源の確保が必要。 【対応方向】 基金事業が平成27年度で終期を迎えることから、厚生労働省に対して基金事業の継続を要望する。 【進捗率について】 厚生労働省との協議している案件があるため、補助金について交付決定を行っていない。 協議終了後、速やかに事業の周知を行う。	保健福祉部
26	3-2	ふくしまの福祉を支える人材の育成事業	9,350	高校生等を対象に福祉・介護分野の仕事について現場職員からの説明会・見学会を行うとともに、就職に有利な資格取得を支援することにより、当該分野の人材のすそ野を拡げようとする事業。	福祉・介護の仕事説明会 22回実施。1,003名参加。 福祉・介護の職場見学会 19施設実施。124名参加。 学生向け介護職員初任者研修資格取得支援事業 5回実施。修了者計75名。就職者(福祉・介護)計73名。	福祉・介護の仕事説明会 25回実施。 福祉・介護の職場見学会 20施設実施。 学生向け介護職員初任者研修資格取得支援事業 5回実施。修了者計60名。	福祉・介護の仕事説明会 10回実施。 福祉・介護の職場見学会 参加者募集中。(7月下旬～8月下旬に14施設実施予定) 学生向け介護職員初任者研修資格取得支援事業 受講者募集中。(7月中旬に4会場で講座開始予定)	【課題】 高校卒業業者等の若い世代に対し、福祉・介護分野への更なる就業を促進する必要がある。 【対応方向】 教育機関等との連携を強化し、参加者の増加に努める。	保健福祉部
27	3-2	緊急医師確保修学資金貸与事業(※事業名: 医師確保修学資金貸与事業)	540,948	公立大学法人福島県立医科大学に在学する者であって、県が指定する公的医療機関等での勤務に従事しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与することにより卒業生の県内への定着を図る。	福島県立医科大学に入学した学生44名に対して修学資金を貸与した。また、在学生189名にも継続して貸与を行った。	福島県立医科大学に入学した学生52名に対して修学資金を貸与する。また、在学生201名にも継続して貸与を行う。	福島県立医科大学に入学した学生50名に貸与を内定し、うち37名に修学資金を貸与した。残り13名は貸与決定に向けて手続中。在学生201名に対しても継続して貸与を行っている。	【課題】 県内の医師不足を解消するため今後も継続して貸与を続けていく必要がある。 【対応方向】 卒業後に県内の公的医療機関等に従事しようとする福島県立医科大学の在学者に対して、修学資金を貸与する。	保健福祉部
28	3-2	医科大学修学支援宿泊施設整備事業	204,749	地域社会に貢献する熱意を持った真に人間性の豊かな医療人を養成し、その県内定着に大きな役割を果たしてきた学生寮を再整備するため、補助金を交付する。	公立大学法人福島県立医科大学が実施した学生寮整備事業の経費に対し190,375千円を補助した。	大学における学生寮整備の早期完了に向け、県としては適正な時期に補助金を交付することに努めるとともに、定期的に進捗状況を確認するなど計画的に実施するよう大学に働きかける。	基礎工事を開始したところである。 【課題】 法人の事業進捗に併せた交付が求められる。 【対応方向】 事業進捗の把握など法人と連絡を密にする。	総務部	
29	3-2	保健医療従事者養成施設整備事業	1,763	保健医療従事者の養成施設の整備に向けた検討を行う事業を実施する。	12月～3月に3回の有識者会議を開催し、養成が望まれる職種等の方向性を協議した。	さらに3回の有識者会議を開催し、7月末～8月上旬を目途に同会議からの提言を受け取る。	今年度第1回目(通算4回目)の有識者会議を6/31に開催。総合衛生学院のあり方を引き続き協議していく。	【課題】 養成施設のあり姿検討、整備場所の決定、設計建設に係る予算措置と準備に係る人員の確保 【対応方向】 有識者会議からの提言を基に、養成施設のあり方(基本構想)の策定に取り組む。 9月補正にて基本計画策定の委託料を計上予定。	保健福祉部
30	3-2	福島県医療福祉情報連携基盤構築事業	2,796,270	医療情報について、二次医療圏を越えた連携や多職種間の連携に対応するため、全県的な医療福祉情報ネットワークシステムを構築するための経費を支援する。	医療情報について、二次医療圏を越えた連携や多職種間の連携に対応するため、全県的な医療福祉情報ネットワークシステムを構築するための経費を支援した。平成26年度は県中、県南、いわき医療圏において実施した。	医療情報について、二次医療圏を越えた連携や多職種間の連携に対応するため、全県的な医療福祉情報ネットワークシステムを構築するための経費を支援した。平成27年度は県北、会津、南会津、相双医療圏において実施する。	交付決定なし	【課題】 医療福祉情報ネットワークシステムの活用するための患者の理解が必要である。 【対応方向】 補助申請者に対して医療福祉情報ネットワークシステムの構築後は利用者の促進を図るよう指導する。 【進捗状況】 総務省との事前協議中である。事前協議も概ね終了する見込みであり、事前協議終了後速やかに国に申請書を提出し事業を開始する。	保健福祉部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
31	3-2	精神病院入院患者地域移行マッチング事業	20,756	東日本大震災及び原子力発電所の事故の影響により、県内外の精神科病院へ転院を余儀なくされた入院患者の再転院や退院を支援する。相双地方においては退院後の地域生活を支えるための体制整備に向けて、新たに関係機関等による検討会を設置し、県内外患者の帰還支援を強化する。	県立矢吹病院に配置された転院調整コーディネーター3名が転院調整を行い、36名の入院患者について、転院調整が完了した。	昨年度に引き続き、転院調整コーディネーターによる転院調整を行う。 加えて、スーパーバイザーにアドバイスを依頼し、事例検討を行う。また、相双地域において、入院患者受け入れ体制整備のための相双地域帰還支援検討会を開催する。	コーディネーター3名のうち1名が、平成27年3月末で辞職したため、現在2名体制となっている。 ・現時点で、転院調整が完了した人数は0人。 ・スーパーバイザーによる事例検討を2回行った。	【課題】 転院調整コーディネーター1名の確保。 【対応方向】 県内外において、様々な方法で人材確保に努める。	保健福祉部
32	3-3	ふくしま国際医療科学センター整備事業	13,573,477	将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、県民健康調査や放射線健康障害の早期発見・最先端治療等の拠点整備を推進する。	福島県立医科大学が整備するふくしま国際医療科学センターの整備事業に対して補助を行った。	引き続きふくしま国際医療科学センターの整備事業に対して支援を行う。	平成27年度内の一部竣工に向け、引き続き整備を進めている。 また、PET運営事業について補助金交付決定を行った。(交付決定額227,072千円)	【課題】 県民健康調査や放射線健康障害の早期発見・最先端治療等の拠点整備が必要。 【対応方向】 放射線医学に関する研究拠点となるふくしま国際医療科学センターの整備を推進する。	保健福祉部
33	3-3	放射線医学研究開発事業	438,450	将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、放射性物質の生態系を通じた人々への影響調査を支援する。	放射線医学研究所が行う放射性物質環境動態調査事業等に対して補助を行った。	放射線医学研究所が行う放射性物質環境動態調査に対して補助を行う。	放射線医学研究所に対して補助金交付決定を行った。(交付決定額228,608千円)	【課題】 放射線の影響を低減させるため取組が必要。 【対応方向】 放射性物質の環境に与える影響を調査するための取組に対して支援を行う。	保健福祉部
34	3-4	被災者の心のケア事業	549,632	東日本大震災及び原子力発電所の事故により高いストレス状態にある県民及びその支援者に対する心のケアの拠点として、心のケアセンターを県内各地方部に設置し、訪問活動や支援者への研修会等を実施する。また、県外では、避難者の多い県を中心に心のケアが実施できる団体へ委託し、避難している方に対する心のケアを実施するとともに、WBC検査に併せて心のケアセンター職員による健康相談も実施する。	1 ふくしま心のケアセンター相談支援人数 6,324人 サロンでの心の健康講話 7,799人 人材育成・研修会 2,633人 市町村への業務支援 9,414人 2 県外避難者の心のケア 県外団体への委託 9都府県 WBCにおける心の健康相談 12道府県13回実施 相談者 133人	昨年度に引き続き、心のケアセンターにおける訪問活動等を実施するとともに、県外避難者の心のケア業務についても継続する。 相談支援人数 一人 サロンでの心の健康講話 一人 人材育成・研修会 一人 市町村への業務支援 一人 2 県外避難者の心のケア 県外団体への委託 9都府県 WBCにおける心の健康相談 2県2回実施 相談者 13人	【課題】 長期化する避難生活に対応した相談体制の充実 【対応方向】 国に対して、今後とも事業実施が可能となるよう、引き続き財政支援の継続を要望していく。	保健福祉部	
35	3-4	ひきこもり対策推進事業	20,000	ひきこもり状態にある本人やその家族が、地域においてまずどこに相談するか、その相談先を明確にし、支援に結びやすくすることを目的として、「ひきこもり支援センター」を運営する。	ひきこもり支援コーディネーターを、2名配置し、ひきこもり支援センターを設置して、電話相談、面談、要支援者の訪問等による相談事業等を行った。	昨年度設置したひきこもり支援センターについて、ひきこもり支援コーディネーターを、4名配置し、電話相談、面談、要支援者の訪問等による相談事業等の活動をより一層充実させて展開する。	(4月1日～6月30日) 相談件数:368件 研修会開催:4回、計59名参加	【課題】 悩んでいる人が多いため、きめ細やかな対応が必要である。 【対応方向】 一人でも多くのひきこもり状態からの脱却のため、複合的な取り組みを継続していく。	子ども未来局
36	3-4	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	50,991	東日本大震災及び原発事故により被災した児童生徒等の心のケア、進路指導などに当たるため、国の委託により、スクールカウンセラー等の派遣を実施する。	実績額 (1)心のケア 23,543,433円 (2)進路指導 15,009,555円	当初予算額 (1)心のケア 32,070千円 (2)進路指導 18,921千円	当事業の支援を希望している私立学校に対して、再委託先をとおして調整の上、適正な支援を実施している。 ＜心のケア＞ 各校・園より派遣希望内容を照会し、スクールカウンセラーとマッチングの上、支援を実施している。 ＜就職支援＞ 7月から解禁となる高校生への求人情報紹介に向け、ハローワークや各種説明会において情報収集を実施した。	【課題】 国27年度予算において、従来と比べて大きく予算規模が縮小。 【対応方向】 (1)心のケア 他部局実施の類似事業の活用を検討し国への要望実施等により事業継続に努める。 (2)就職支援 派遣対象校の重点化など実施方法を再検討する。また、事業継続について引き続き国への要望を実施する。	総務部
37	3-4	(ピュアハートサポートプロジェクト)いじめ・教育相談事業	104,969	児童生徒の問題行動の多様化・深刻化に加え、大震災に伴い心のケアを要する児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を派遣・配置する。併せて、学校教育相談員による電話相談(ダイヤルSOS)等を配置し、問題行動の未然防止と早期解決を図る。	①学校教育相談員配置事業・・・不登校、いじめ等で悩んでいる児童生徒、保護者に対して相談業務を行い、未然防止及び心のケアを行った。 ②スクールカウンセラー(以下SC)等活用事業・・・緊急時SC派遣事業(災害分)と併せて小学校106校、中学校224校、特別支援学校2校へSCを配置した。 ③緊急時カウンセラー派遣事業・・・小学校1校、中学校4校、高等学校1校、計6校へ臨床心理士を派遣し、児童生徒の心のケアを図った。 ④緊急時SC派遣事業(災害分)・・・SC等活用事業と併せて小学校106校、中学校224校、特別支援学校2校へSCを配置した。 ⑤SC活用事業(高等学校)・・・県内のすべての高校にSCを配置し、生徒相談及び職員研修等を行った。 ⑥緊急時カウンセラー派遣事業(災害分・高等学校)・・・県内のすべての高校にSCを配置し、生徒相談及び職員研修等を行った。 ⑦スクールソーシャルワーカー(以下SSW)緊急派遣事業・・・7教育事務所に16名、19市町村に21名、計37名のSSWを県内に配置し、児童生徒の心のケア及び生活のケアに当たった。 ⑧子ども24時間いじめ電話相談事業・・・いじめで悩んでいる児童生徒に対して相談業務を行い、未然防止及び心のケアを行った。 ⑨いじめ対策等生徒指導推進事業・・・各関係機関や職能団体のメンバーが集まり、2回はいじめ協議会を開催し、情報交換を図り、いじめ対策への助言を受けることができた。 ⑩不登校対策推進事業・・・不登校支援訪問を各事務所と実施し、域内の不登校対策で参考となる事例について収集し、不登校対策の資料の改定を行った。 ⑪(新)生徒指導アドバイザー事業・・・児童生徒の問題行動に適切に対応するため、アドバイザーを派遣した。	①不登校、いじめ、体罰等で悩んでいる児童生徒、保護者に対してカウンセリング的手法により相談業務を行い、未然防止及び心のケアを目指す。 ②緊急時SC派遣事業(災害分)と併せて小学校116校、中学校220校、特別支援学校2校へSCを配置する。 ③学校に関わる緊急事態発生時に、児童生徒のPTSDを防ぐために臨床心理士を派遣する。 ④SC等活用事業と併せて小学校116校、中学校220校、特別支援学校2校へSCを配置する。 ⑤サテライト校にもカウンセラーを配置するとともに、東日本大震災の被害の大きかったいわき、相双地区の学校においては、カウンセラーの勤務時間を長くし、カウンセリングを充実させる。 ⑥サテライト校にもカウンセラーを配置するとともに、東日本大震災の被害の大きかったいわき、相双地区の学校においては、カウンセラーの勤務時間を長くし、カウンセリングを充実させる。 ⑦7教育事務所16名、22市町村24名、計40名のSSWを配置し、児童生徒のケアに当たるとともに、スーパーバイザーを4名配置し、資質や能力の向上を図る。 ⑧いじめで悩んでいる児童生徒に対してカウンセリング的手法により相談業務を行い、未然防止及び心のケアを目指す。 ⑨生徒指導上の諸問題の対策について、域別の研修会等を実施し、未然防止、早期対応等が図れるようにする。 ⑩関係機関と連携し、不登校対策への支援体制の充実を図るとともに、震災と不登校の関係について調査する。 ⑪必要にあったアドバイザーを選任し、生徒指導の充実に寄与できるようにする。	①教育センターに学校教育相談員を2名配置した。 ②緊急時SC派遣事業(災害分)と併せて小学校116校、中学校220校、特別支援学校2校へSCを配置した。 ③28名の臨床心理士を委嘱し、学校に関わる緊急事態発生時に2回の派遣を実施した。 ④SC等活用事業と併せて小学校116校、中学校220校、特別支援学校2校へSCを配置した。 ⑤緊急時カウンセラー派遣事業(災害分・高等学校)と併せて94校全ての学校にSCを配置した。 ⑥SC活用事業(高等学校)と併せて94校全ての学校にSCを配置した。 ⑦7教育事務所16名、22市町村24名、計40名のSSWを配置するとともに、スーパーバイザーを4名配置した。 ⑧いじめで悩んでいる児童生徒に対してカウンセリング的手法により相談業務を行っている。 ⑩6月末段階での県内の小中学校の不登校調査を実施した。 ⑪各職能団体から推薦された方を生徒指導アドバイザーとして委嘱した。	【課題】 カウンセラー等の人材確保及び資質向上 【対応方向】 関係する機関との連携による人材の確保や、研修の充実に努める。	教育庁

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点 番号	事業名	現計 予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
38	3-4	子どもの心のケア事業	140,279	被災児童や保護者等に対し、「ふくしま子ども支援センター」を活用して心のケアを行うほか、児童相談所などの相談体制の強化や支援団体のネットワーク化を図る。さらに、県外に避難している児童や保護者への支援、乳幼児を持つ保護者の不安解消のためのグループミーティングなどを実施する。	被災児童や保護者等に対し「ふくしま子ども支援センター」を活用して心のケアを行った。また、児童相談所などの相談体制の強化や支援団体のネットワーク化を図った。 県内話会(ママカフェ) 53回 県外話会・避難者交流会 136回 市町村への専門職派遣 延べ807人 など	引き続き、被災児童や保護者等に対し「ふくしま子ども支援センター」を活用して心のケアを行うほか、児童相談所などの相談体制の強化や支援団体のネットワーク化を図るとともに、新たに、県外に避難している児童や保護者への支援、乳幼児を持つ保護者の不安解消のためのグループミーティングなどを実施する。	<p>[ビーンズふくしま]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外話会・交流会 21回開催、241人参加 ・県外支援者研修会 5回開催、135人参加 ・心身のケア相談会・講習会等 137回開催、200人参加 <p>[育む会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島こどものこころと未来を育むカンファレンス 1回開催、24人参加 <p>[山形県]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形市ママカフェサロン 4回開催、25人参加 ・山形市避難者交流センター 16回開催、109人参加 <p>[秋田県]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問他 162回 ・編み物教室 6回開催、28人参加 ・ちくちくの会 12回開催、16人 ・その他 6回開催、36人参加 	<p>【課題】</p> <p>県内で子育て中の母親や県外へ避難し、帰還を目指している母親達の不安は解消し切れていない。</p> <p>【対応方向】</p> <p>子育てすることに不安を抱える保護者に対する長期的、継続的なケアを行っていく必要がある。</p>	こども未来局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	4-1	母子の健康支援事業	26,647	安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、子育てや健康・母乳に関する相談体制を充実させ不安解消に努める。	妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、助産師による電話や訪問等による相談支援や母乳の放射線検査を実施。子育て、母乳の放射線に対する不安の解消に努めた。 電話相談 1269件 家庭訪問 1328件 助産院における相談 622件 母乳検査 16件	妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、助産師による電話や訪問等による相談支援や母乳の放射線検査を実施。	・母乳検査は7月から実施予定。 ・6月までの実績 電話相談:362件 訪問件数:412件 交流会: 31回	【課題】 母乳検査数は減少しているものの、子育てに関する不安から、相談件数については増加傾向にある。 【対応方向】 子育てに不安を抱える保護者に対して、引き続き丁寧な対応が求められる。	こども未来局
2	4-1	未来のママ・パパ応援事業	5,889	健康な身体づくりや妊娠・出産及び不妊や不育等に関する知識の普及を図ることで、希望する時期に子どもを持つことができるよう支援する。また、女性が企業の中で継続して活躍できるため、企業の管理者向け研修会等に産婦人科医師を派遣することで、妊娠・出産・不妊等について若者が所属する職場等の理解促進を図り、より生み育てやすい環境づくりを支援する。	[新規]	・パンフレット、メディアによる普及啓発を実施する。 ・企業の管理者向け研修会において産婦人科医師による講義を行う。14ヶ所での実施を予定。	・パンフレットによる普及啓発について →6月18日高校教育課、特別支援教育課、私学・法人課、福島県内医療保険者に必要部数照会中。 →入札し、6月30日印刷会社決定した。現在更正依頼中。 ・企業の管理者向け研修について一雇用労政課と日程調整中。9月24日(会津)、9月25日(いわき)、11月5日(福島市)、12月に6地域開催予定。なお、6月15日に、講義資料作成を福島市医師会に依頼した。	【課題】 20~30代の女性は、妊娠・出産等のライフイベントと仕事との両立という問題に直面することがあり、健康な体づくりや妊娠・出産等の知識の普及と職場等の理解促進を図ることが必要である。 【対応方向】 継続的に実施していくことにより、より生み育てやすい環境づくりを支援する。	こども未来局
3	4-1	浜児童相談所整備事業	581,042	東日本大震災及び原子力災害の影響により、県内の児童相談件数が増加傾向だが、特に増加が著しい浜児童相談所管内において、児童の保護に適切な環境を確保し、セーフティネットとしての専門機能の充実を図るため改築を行う。	事業用地の買収を行い、併せて測量造成設計、建築基本設計、地質調査等の委託業務を行った。	建築実施設計を行う。また、造成工事の積算が終了後、年度内工事で工事を発注し、建築工事等についても年度内に契約し、着工する。 平成29年開所予定。	5月8日にふくしま市町村支援機構と造成工事の積算委託契約を締結した(納期7月13日)、工事の発注は、8月を予定している。また、工事に先立ち支障となる電力柱、NTT柱の移設協議を行った(今後移転補償契約を締結する予定)。	【課題】 復興需要のため入札不調が多く発生している。 【対応方向】 積算については最新の単価を適用し、適正な設計価格となるように努める。	こども未来局
4	4-1	被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	275,116	避難の長期化に伴う新たな課題に対応するため、仮設住宅に住んでいる子どもが安心して過ごすことができる環境づくり、子育て世帯に対して心身の健康に関する相談・支援を行う新たな訪問事業を行う。また、子どもの運動機会を確保するために開催するイベント等や被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う市町村へ補助を行う。	・子ども健やか訪問事業 仮設住宅等で避難生活をしている子供を持つ家庭の相談に対応 ・仮設住宅に住む子どもの環境づくり 仮設住宅に子どもが案できるスペースを確保し遊びの支援やスペースの管理を実施した。	子ども健やか訪問事業、仮設住宅に住む子どもの環境づくり事業に加えて、遊具の設置や子育てイベントの開催、親を亡くした子ども等への相談・援助事業を実施する。	・仮設住宅に住む子どもの環境づくり 委託契約締結に向けて民間団体と調整中 ・市町村補助事業 事業実施市町村に対して交付額の内示を行った。交付申請書の集約中。 ・子ども健やか訪問事業 各保健福祉事務所において保健師助産師看護師等の専門職による訪問を実施。 27年4月~6月訪問実績:延182件 ・民間団体企画提案事業 民間団体からの企画を募集し、1団体に交付決定を行った。	【課題】 避難の長期化等に伴う課題への対応や子どもの遊びの機会の確保、心身の健康に関する相談・支援が必要である。 【対応方向】 刻々と変わる状況を見極め、事業内容をニーズに応じたものにしていく。	こども未来局
5	4-1	チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業	335,020	原発事故により飛散した放射性物質に不安を抱く保護者の方がいることなどから、身近なところでの屋内遊び場整備を支援する。一方で、子どもが野外空間で創造的な遊びを行うことができる冒険ひろば及び未就学児を対象とする自然の豊かな場所での自由遊びや自然体験を行う「ちびっこ自然あそび」を実施する。	・屋内遊び場 8箇所を新たに整備、11箇所の運営費を補助 ・子どもの冒険ひろば 6箇所に冒険ひろばを設置	・屋内遊び場 2箇所を新たに整備、14箇所の運営費を補助する予定 ・子どもの冒険ひろば 5箇所に冒険ひろばを設置 ・ちびっこ自然あそび 1箇所にちびっこ自然あそび場を設置予定	・屋内遊び場 2箇所を新たに整備、13箇所の運営費を補助 ・子どもの冒険ひろば 5箇所に冒険ひろばを設置 ・ちびっこ自然あそび 1箇所にちびっこ自然あそび場を設置予定	【課題】 屋内外の子どもの遊び場の整備を引き続き行う必要がある。 【対応方向】 子どもたちが屋内外で遊ぶための選択肢を広げていく。	こども未来局
6	4-1	私立幼稚園心と体いきいき事業	34,200	園児の体力向上や肥満防止等を目的としたプログラムを計画的に実践する私立幼稚園に対し、その経費を助成する。	対象設置者数:34 対象幼稚園数:54園 補助額:13,709,709円	対象幼稚園数:114園 当初予算額:34,200,000円	交付要綱改正の手続きを進めており、改正次第、各幼稚園に対し事業計画の照会を行う予定。	【課題】 H26年度は初年度であることから事業の実施園が50%程度であったため、実施校を増やす必要がある。 【対応方向】 幼稚園のカリキュラムに加えられるよう早期に事業実施の周知を図る。 【今後のスケジュール】 H27.7~8月:事業計画照会 H27.8~9月:交付申請書提出 H27.9~10月:交付決定	総務部
7	4-1	ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業	749,899	震災の経験を踏まえ、再発見した郷土の良さを伝え合い発信していくような交流活動を行うとともに、充実した自然体験活動を行う機会を提供し、豊かな人間性と生きる力の育成を図る。	小中学校等が対象の自然体験・交流活動等支援事業、幼稚園・保育所等が対象の自然体験活動等支援事業、社会教育関係団体が対象の自然体験活動支援事業合わせて994件の利用があり、ふくしまっ子体験活動応援補助事業、ふくしまっ子自然の家体験活動応援事業も合わせると約14万人の県民が活用した。 子どもたちが伸び伸びと活動する機会を提供することができ、団体内での交流を通してそれぞれの絆を深めることができた。	補助事業を適正に推進することにより、子どもたちが元気を発信したり、福島の自然を生かした自然体験活動を行ったりできるように引き続き支援する。	(1)小中学校等が対象の自然体験・交流活動等支援事業 ・補助申請 521件 ・補助対象人数 27,682人 (2)幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業 ・補助申請 241件 ・補助対象者数 32,599人 (3)ふくしまっ子体験活動応援補助事業 ・補助申請 343件 ・補助対象者数 7,650人	【課題】 事業継続の要望は多いが、財源の見通しがつかない。また、補助対象とする体験活動の絞り込みなど事業内容の見直しは限界となっているが、事業の充実が求められている。 外部委託している事業の審査事務の人員体制を維持できる保証がない上に、縮減を求められている。 【対応方向】 財源の確保を引き続き国等へ要望していくとともに、事業の一部見直しを検討していきたい。	教育庁
8	4-1	地域の寺子屋推進事業	1,822	震災後、改めて見直されている社会全体での子育てを支援するため、地域資源を利用して世代間交流を行う「地域の寺子屋」を県内各地に拡大するとともに、子育て支援を行う高齢者を増やすことで、社会全体で子育てを応援する機運を醸成し、本県の復興を担う子ども達を社会全体で育てるといふ「日本一子育てしやすい環境」につなげる。	・地域の寺子屋セミナー 4回実施、延べ171名参加 ・地域の寺子屋 会津・中通り・浜通りで各3回ずつ実施、延べ484名参加	・地域の寺子屋セミナー 5回実施予定 ・地域の寺子屋 会津・中通り・浜通りで各5回ずつ実施予定	・地域の寺子屋セミナー 5月27日に泉崎村にて開催された。(参加者:21名) ・7月9日に湯川村にて開催された。	【課題】 地域資源を利用した世代間交流をすすめる、震災の影響により失われた地域コミュニティーの再生が求められている。 【対応方向】 「地域の寺子屋」を県内各地に拡大し、子育て支援を行う高齢者を増やす。	こども未来局
9	4-1	ふくしまキッズ夢サポート事業	96,232	福島の子どもたちが笑顔になり夢を諦めることなく希望を持ってたくましく成長することをサポートするため、「東日本大震災ふくしま子ども寄付金」を活用し、民間団体から企画提案を公募し、審査の上、採択事業に対して補助を行う。	連携事業枠(20事業)、単独事業枠(23事業)について、補助事業を実施した。	連携事業枠(15事業)、単独事業前期募集枠(20事業)について、補助事業を実施する。 また、単独事業後期募集枠について、応募企画の募集を行う。	連携事業枠(15事業)、単独事業前期募集枠(20事業)について、補助事業を実施中。 また、単独事業後期募集枠について、応募企画の募集を行う。	【課題】 補助事業者の事業実績について、費用対効果の検討を要するものがある。 【対応方向】 事業の必要性について、単年度ごとに検討していく。	こども未来局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
10	4-1	子どものからだところを育む事業	37,811	未来を担う福島の子どもの元氣なからだところを育む各種事業をこども環境学会と連携して実施・発信し、本県ならではの育ち・子育て環境を充実させる。	[新規]	・こども環境学会福島大会実施事業(4月に開催) ・子どものからだを育む遊び普及事業(モデル保育所3箇所実施) ・子どものこころを育む児童劇巡回事業(県内7方部で実施)	・4月24日(金)～26日(日)にこども環境学会福島大会を開催した。(参加者数276名) ・同大会の検証結果を踏まえ、こども環境学会と今年度の事業内容について協議・調整中。	【課題】 震災の影響により、本県の子どもたちは、心身ともに様々なストレスや制限を受けて生活している。 【対応方向】 こども環境学会福島大会の内容を検証し、結果を施策に反映する。	こども未来局
11	4-1	子育て応援パスポート事業	2,788	子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、県、市町村、企業及び県民が一体となって子育てを応援する仕組みとして、協賛企業が自ら創意工夫し、特性を活かした子育て支援サービスが受けられるパスポートを、子育て家庭に差し交付する。	・カードの更新に伴い、新カードを県内の全幼稚園、小学校、中学校、高校等へ配布 ・協賛店のガイドブックを作成	・子育て応援パスポートの協賛店をさらに募集 ・利便性を高めるとともに、事業の周知を図るため広報活動を行う	・協賛店を14店舗追加 ・協賛店募集の広報方法を検討中	【課題】 震災後、協賛店が減少傾向にある。 【対応方向】 県の広報媒体等を活用したPR等を行い、協賛店を増加させる。	こども未来局
12	4-1	ふくしまからはじめよう。元氣なふくしまっ子食環境整備事業	38,145	食育の観点から、東日本大震災後の子どもたちの健康課題に対応するため、家庭・学校・地域が一体となって食育推進体系を再構築し、「元氣なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進める。	◇子どもの食を考える地域ネットワーク会議 開催回数9回 参加者数167名 ◇保育所等を子どもの食を考える地域ネットワーク会議 開催回数9回 参加者数278名 ◇福島県食育応援企業等におけるスリムアップイベントの開催 実施食育応援企業数 7企業 開催回数33回 参加者数10,672名 ◇地域の子育て食環境支援事業(公益社団法人福島県栄養士会) 支援回数135回(個別108回・集団27回) 支援者数2,543名(個別403名・集団2,140名)	◇子どもの食を考える地域ネットワーク会議 ◇保育所等を子どもの食を考える地域ネットワーク会議 ◇福島県食育応援企業等におけるスリムアップイベントの開催 ◇地域の子育て食環境支援事業(公益社団法人福島県栄養士会)	<保健福祉部> ◇子どもの食を考える地域ネットワーク会議 6保健福祉事務所で開催中 ◇保育所等を子どもの食を考える地域ネットワーク会議 6保健福祉事務所で開催中 ◇福島県食育応援企業等におけるスリムアップイベントの開催 実施食育応援企業数 11企業 ◇地域の子育て食環境支援事業(公益社団法人福島県栄養士会) 支援活動を実施中 <農林水産部> ◇食育実践サポーターの派遣名 ◇地域の「食」体験・交流活性化支援事業の実施:7団体10事業 <教育庁> 学校における食の担当者会議 5月15日開催 食育専門家派遣事業募集開始 6月19日	【課題】 一時的な取り組みではなく、継続して県民運動として効果の見える事業展開とする仕組みづくりが必要である。 【対応方向】 関係者・関係機関が一丸となって県民運動としての取り組みを推進する。	保健福祉部 農林水産部 教育庁
13	4-1	地域でつながる家庭教育支援事業	3,855	「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、親自身が学ぶ機会が充実するよう支援する。また、学習プログラムを作成し、家庭教育支援者をリードする人材を育成するとともに、企業と連携して地域の家庭教育推進を働きかける。	県地域家庭教育推進協議会を2回実施。地域家庭教育推進各地区ブロック会議を県内7地区で各2回実施。 親子の学び応援講座を24講座実施。 家庭教育応援企業推進活動申込企業19社。 家庭教育支援者スキルアップセミナー8回実施。 親育ち応援学習プログラムを11月末に発行。	県地域家庭教育推進協議会を5月と2月に実施予定。地域家庭教育推進各地区ブロック会議を6月と1月に県内7地区で各2回実施予定。 親子の学び応援講座は各地区3つのPTAで実施予定。 家庭教育応援企業推進活動は各地区10企業を目標に県内合計100社程度の申し込みを目指す。 家庭教育支援者スキルアップセミナーは8回実施予定。 親育ち応援学習プログラムを10月末に発行予定。	5月に福島県地域家庭教育推進協議会を実施した。 6月中旬に県内7地区で各1回ずつ地域家庭教育推進ブロック会議を実施した。 また、3つの教育事務所域内親子の学び応援講座を開催した。	【課題】 各種講座を受講した参加者が、各地域においてどの程度家庭教育講座等の講師になっているか把握する必要がある。 【対応方向】 今年度末に追跡調査による実態把握を行い、各地域において受講者の活用を促進するとともに、次年度以降も受講者の拡大と講座内容の充実を図る。	教育庁
14	4-1	ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業(プロジェクト9再掲)	18,900	震災や原子力災害発生以降の森林の現状に対する理解を深め、森林づくりの意識の浸透、拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進に取り組むとともに、子どもたちの絆を深めるために県内外の子どもたちによる交流活動を支援する。	・森林環境情報パンフレット、ポスター、パネル作成 ・県政特集記事 1回(8/24) ・県政広報番組 1回(11/29) ・コミュニティFMラジオCM 3/11～30 6局合計684回 ・全国植樹祭PRチラシのぼり旗等の作成配布	・森林環境情報パンフレット、ポスター作成 ・新聞広告掲載 1回2紙 ・森林環境フォーラム開催 1回 ・森林づくり活動シンポジウム開催 2回 ・全国植樹祭PRイベント等開催 合計16箇所 ・苗木のスクールステイの実施 160回 ・森林づくり交流会事業の実施	・全国植樹祭PRイベント等開催 県内PRイベント 1箇所 地方植樹祭 2箇所 ・森林づくり交流会事業実施決定 1件	【課題】 震災と原子力災害により希薄となってしまう県民と森林との絆を回復し、幅広い県民参加の森林づくり活動を展開する必要がある。 【対応方向】 森林の現状に対する理解深化と、地域における森林づくり活動の意識醸成を図るために、引き続き、各種媒体を活用した情報発信や、PRイベント、スクールステイ等を実施していく。	農林水産部
15	4-1	子どもの本がたぐすマイルプロジェクト	1,687	震災で被災して心が傷ついている子どもたちや親たちに、本とのふれあいを通して心を癒やしてもらうため、読み聞かせなどを行うフェスティバルを開催する。また、読書ボランティアの活動も推進しながら、本を通じて子どもたちや親たちの心の復興を図る。	仮設住宅等が多く集まっている県北・県中地区でフェスティバルを開催した。第1回目は県北地区で、美術館の企画展示に合わせ、絵本をテーマに講演会、おはなしコンサートを開催。第2回目は県中地区で、読書週間に合わせて、プロのおはなし会や科学のお話を開催した。	今年度は仮設住宅等が多く集まっている南相馬地区と会津地区で読み聞かせフェスティバルを開催する。南相馬地区では、7月に絵本をテーマに講演会、読み聞かせ会、わらべうた実演などを実施。会津地区では、11月に本をテーマに講演会、お話し会、ブックトークなどを実施予定。	第1回が7月25日、第2回が11月3日に実施予定。	【課題】 事業の広報・周知の充実を図り、仮設住宅等の方々を含め多くの県民が参加してもらえるような事業を実施する。 【対応方向】 被災・避難自治体をはじめとする各自治体への周知・広報の強化が必要である。	教育庁
16	4-1	ふくしま保育士人材確保事業	94,221	保育士人材確保のため、就職支援、修学資金の貸付、資格取得支援などにより、保育士の増加を図り、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行う。	・就職等の相談窓口の開設(相談件数:370件、マッチング件数:16件) ・潜在保育士向けの研修会の実施(16名参加) ・保育士修学資金の貸付、保育士資格取得支援など	・前年度の事業を引き続き実施するほか、新たに幼稚園教諭免許取得支援に係る事業を実施する。	・保育士修学資金の継続分(2年生)について補助。	【課題】 保育士の確保及び離職防止。 【対応方向】 相談窓口、研修会、修学資金等の活用を周知し、保育士等に対する支援を引き続き実施する。	こども未来局
17	4-1	ひとり親家庭寡婦(夫)控除みなし適用助成事業	23,347	婚姻歴のないひとり親に対し、寡婦(夫)控除が適用されないため、市町村が寡婦(夫)控除をみなし適用し公営住宅の入居料、保育料を減免した場合に市町村に対し減免額の一部を助成する。	[新規]	6月 補助金交付要綱を市町村へ発出 対象者(見込) 公営住宅入居料 240人 保育料 283人	・6月15日に市町村及び保健福祉事務所に補助金交付要綱を通知した。 ・8月下旬頃、いわき市についてはこども未来局から、いわき市以外の市町村については所轄の保健福祉事務所から交付申請について通知し、交付決定後、その額の1/2を概算払する予定。	【課題】 特になし。 【対応方向】 市町村に対し、みなし適用による利用料の負担額の減免の実施について働きかけを行う。	こども未来局
18	4-1	新生児聴覚検査支援事業	76,353	安心して子どもを生み育てられる環境整備の一環として、先天性聴覚障がい早期発見を支援するため、新生児聴覚検査に要する検査費用を助成する。	・契約医療機関への検査費用助成 ・県外出産者への検査費用償還 初回検査者数 13,255人	・契約医療機関への検査費用助成 ・県外出産者への検査費用償還	・AABR及び検査機器を有している県内の産科医療機関で検査を実施した場合の検査費用の助成、及び県外に里帰り出産し検査を実施した場合の費用を助成中。 ・検査費用が、AABRは4,700、OAEは2,000(上限額変更)。 ・検査周知のリーフレットについて、変更点を修正。 ・5月末検査数:2275件	【課題】 助成金申請方法の周知徹底 【対応方向】 書類の不備について医療機関への指導を引き続き実施する。	こども未来局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
19	4-1	子どもの医療費助成事業	4,545,596	安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、市町村が行う子ども医療費助成に対して補助を行う。	・市町村が行う乳幼児医療費助成事業(一部負担 1レセプト1,000円 補助率1/2)及び小学4年生以上18歳以下の子どもの医療費助成事業(補助率10/10)に対し補助を行った。	・市町村が行う乳幼児医療費助成事業(一部負担 1レセプト1,000円 補助率1/2)及び小学4年生以上18歳以下の子どもの医療費助成事業(補助率10/10)に対し補助を行う。	・6月末現在、実績なし。 9月上旬頃、交付申請について各市町村へ通知し、交付決定後、その額の1/2を概算払する予定。	【課題】 引き続き事業を実施するために財源を確保する必要がある。 【対応方向】 引き続き、国に対し財政支援を求めていく。	こども未来局
20	4-1	ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト	76,093	原子力発電所事故により低下した児童生徒の体力の向上や肥満傾向児の出現率を低下させるため、運動能力の向上や食育等による健康増進に向けた事業を展開する。	平成27年度新規事業	自分手帳(仮称)を小4～高1まで配布 小学校体育専門アドバイザーを10名配置	専門アドバイザー10名雇用(6月～) プロジェクト支援会議 手帳開発チーム会議 6回 体力向上チーム会議 4回 食育指針チーム会議 1回 評価委員会 1回	【課題】 財源の確保 【対応方向】 引き続き国へ要望する。	教育庁
21	4-2	放射線教育推進支援事業	11,464	放射線等に関する基礎的な知識についての理解を深め、心身ともに健康で安全な生活を送るために、児童・生徒が自ら考え、判断し、行動する力を育成する。	放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校) 100% 「放射線に関する指導資料-第4版-」の作成、指導者養成研修会、地区別研究協議会の実施、実践協力校による授業実践への支援を行った。	放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校) 目標 100% 「放射線に関する指導資料-第5版-」の作成、指導者養成研修会、地区別研究協議会の実施、実践協力校による授業実践への支援を行う。	下記日程により、運営協議会及び指導者養成研修会を開催している。 ○4月24日第1回運営協議会 ○5月27日第2回運営協議会 ○6月30日指導者養成研修会	【課題】 各学校で実践しやすい実践例がまだまだ少ない。 【対応方向】 実践協力校9校と連携を図りながら、指導資料等で実践を広く周知していく。	教育庁
22	4-2	ふくしまからはじめよう。未来を拓く理数教育充実事業	14,587	科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるとともに、本県の復興を担う人づくりの一翼を担うため、理数に関して、教員の指導力向上、児童生徒の基礎基本の確実な定着、専門的な学習の充実を図る。	①理科力アップ事業…県内各地区で14回研修会を実施し、理科授業の質的向上を図った。 ②小学生算数、理科講座事業…1,120名の参加者があり、算数的活動や理科の実験に取り組むことにより、参加児童の思考力等を高めた。児童及び保護者からも好評の声も出た。 ③福島県算数・数学ジュニアオリンピック事業…郡山女子大学をメイン会場とし、県内8会場で開催。991名が参加のもと、思考力等を問う問題に、児童生徒が挑んだ。金8名、銀17名、銅34名に教育長からメダルが授与された。 ④理数教育優秀教員活用事業…教職員の授業力向上のため理科の授業研究会を実施したり、算数・数学科の優秀教員を積極的に活用したりすることにより、理数の授業力向上を目指した。 ⑤科学の甲子園福島県大会事業…生徒が理科、数学、情報における複数の競技に取り組むことを通して、探究心や創造性に優れた人材育成に努めた。	①県内で各地区で14回研修会を実施し、理科の授業の質的改善を図る。 ②1,500名の参加者を目指す。算数的活動や理科の実験に取り組むことにより、参加児童の思考力等を高めるとともに、講座での経験を学校現場で生かせるように、教員へ働きかける。 ③郡山女子大学をメイン会場とし、県内7会場で開催し、1,500名の参加を目指す。思考力・発想法・発見力等を問う問題を出題し、児童生徒の学力向上を図るとともに、参加しなかった児童生徒への学校現場での配慮等を強化する。また、金メダリストを対象に更なる関心意欲向上のためにトップレベル体験を実施。 ④教職員の授業力向上のため理科の授業研究会を実施したり、算数・数学科の優秀教員を積極的に活用することにより、教員の授業力向上を図る。 ⑤生徒が理科、数学、情報における複数の競技に取り組むことを通して、探究心や創造性に優れた人材育成を目指す。	①理科授業力アップ研修会 南会津地区1回、県北地区1回、県南地区1回、いわき地区1回実施した。 ②各教育事務所、各市町村教育委員会、各小学校に募集を依頼するとともに、チラシ・ポスターを配付。算数、理科講座研修会を4回中3回開催。算数、理科講座の参加申込総数は、1625名。 ③各教育事務所、各市町村教育委員会、各学校に募集を依頼するとともに、チラシ・ポスターを配付。研修会を、1回開催。 ④4/22(水)にコアティーチャー協議会及び授業づくり講演会を開催し、今年度の事業内容の確認と大学教授による講演により指導方法について示唆をいただく。各学校等において授業研究会等を実施。 ⑤8/19科学の甲子園ジュニア県大会に向けて県内の公立私立の中学校より参加者を募集している。8/19の県大会後、全国大会出場チームが決定され、研修会を実施する予定。	【課題】 科学技術に対するより高いレベルの関心と思考力・応用力及び基礎的素養の育成 【対応方向】 ・算数・理科講座の内容の改善 ・算数・数学ジュニアオリンピックにおける金メダリストのトップレベル体験の実施	教育庁
23	4-2	ふくしまからはじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業	12,216	児童生徒の学力向上及び学習習慣、生活習慣の確立を図るため、県内7地域にて、自校の課題を明確にして、学校と学校及び学校と地域や保護者との結びつきを強め、連携を図った取組を推進する。	拠点校14校、推進協力校36校、計50校が、県内14推進地域を中心に本格的に事業を展開してきた。テレビ会議システムを活用した交流授業、授業研究会等の実施や地域の児童生徒の実態に応じた「学びのプラン」「学習の手引き」の作成、キャリア教育の視点を踏まえた講演会等による家庭・地域をつなぐ取組を行い、児童生徒の学力向上及び学習習慣、生活習慣確立に取り組んだ。リーフレットの改訂版を作成し、普及活動を行った。	今年度新たに加わった拠点校、推進協力校を含め、県内14推進地域を中心に47校で事業の展開・充実を図る。昨年度の課題を踏まえ、テレビ会議システムの環境充実や小・中学校の連携強化や「学びのプラン」「学習の手引き」の改訂を踏まえ、児童生徒の学習意欲を喚起し、学力向上を図る。また、県内外の講師を招いて講演会を行い、家庭や地域をつなぐ基盤をつくる。また、リーフレットでは昨年度の取組内容を紹介し、普及活動を行う。	4月の地域連携全体会議を踏まえて、14推進地域において、各地域ごとに年間計画や実施内容について協議を行った。6月には授業研究会を行う地域や2学期からの研究授業や地域の方による講演会など、各推進地域ごと実践に向けた会議・打合せを行う地域もあった。	【課題】 「つなぐ教育」で目指す子どもの姿の具体化とその評価 【対応方向】 目指す子ども像の到達点や指標の作成	教育庁
24	4-2	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	20,885	原子力災害等により傷ついた本県の自然環境を保全するためには人材育成が不可欠であり、貴重な自然環境が残る「尾瀬」において、小中学生に質の高い環境学習を推進し、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図る。	26校、1,044人の子どもたちが尾瀬国立公園内の素晴らしい自然環境を体験しながら、廃棄物の削減対策などについても積極的に学習した。	尾瀬で環境学習を実施する小中学校に対し、ガイド料、体験学習費、交通費、宿泊費の一部を助成する。(児童生徒1,400人対象)	7校の小中学校が学習した。県道通行止めの影響により、2校がキャンセルとなった。	【課題】 平成26年度から募集定員を下回っており、本事業周知を早い時期に実施する必要がある。 【対応方向】 チラシ等を作成し、参加校の学習効果をなども県内小中学校に紹介する。	生活環境部
25	4-2	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー教育実践事業	7,564	循環型社会の形成に向けて、主体的に行動する態度や資質、能力を育成するため、県内小・中・高等学校各3校のモデル校において、再生可能エネルギーに関する発達段階に応じた学習プログラムを実践し、成果の普及・啓発を支援する。	小中高等学校3校ずつのモデル校9校において、体験的な学習、講演会、エネルギー施設等の見学を行い、実践成果を学習発表会で発表し、実践事例集を県内の全小中学校、中学校、高等学校、特別支援学校に配付した。	小・中・高等学校それぞれ3校のモデル校9校(新規5校、継続4校)において前年度に準じたエネルギー教育実践を行い、その成果の普及・啓発を図る。	7月3日にモデル校による指導者研修会及び第1回研究協議会が実施された。	【課題】 モデル校の成果発表会や実践事例集の配付などで事業成果の普及・啓発は定着してきており、モデル校以外の学校におけるエネルギー教育の更なる取組が求められている。 【対応方向】 成果発表会に向けモデル校における着実な取組。	教育庁
26	4-2	小学生外国語活動・異文化体験活動充実事業	13,038	初めて外国語に触れる小学生を対象として、民間事業者のノウハウを活用した外国語の学習や異文化体験を通して、コミュニケーション能力の素地を育成するとともに、国際感覚を養う。	【県内3校5・6年生児童約120名を対象に実施】 ①ライブ授業、各クラスごと12回実施(7月～2月) ②学習教材の活用(7月～2月) ③外部施設における1泊2日の異文化体験活動実施(12月) ④全体勉強会は、プリティッシュヒルズにおける異文化体験活動の中で実施(12月) ⑤アセスメント受検、BE-GO検定の実施(2月)	昨年度の事業推進指定校3校に、新たに1校を加え実施。その1校については、3・4年生児童も対象とする。インターネットを活用したライブ授業、自習をサポートする教材の活用、4校5・6年生児童を対象としたプリティッシュヒルズにおける1泊2日の異文化体験活動及び全体勉強会を開催する。また、学習の成果を実感する場としてアセスメント受検も行う。今年度は事業最終年度のため、事業成果報告書及び事業成果普及用DVDを作成し、県内全市町村教育委員会及び全小学校へ配布する。	6月上旬に第1回事業推進委員会を開催し、今年度の事業内容及び進め方について協議し、確認した。7月6日現在で事業推進4校の第1回目のライブ授業は終了している。	【課題】 各学校及び委託業者との連絡・調整 【対応方向】 円滑な連携体制を保持する。	教育庁
27	4-2	ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業	44,200	国際社会に貢献できる人材を育成するため、学校が実施する海外ホームステイ研修に参加する高校生を対象に旅費の一部を支援する。	県立高校7校(福島南・郡山・あさか開成・須賀川桐陽・会津・平商業・湯本)私立高校1校(会津若松ザベリオ学園)の8校計199名に対して支援を行った。	国際社会に貢献できる人材を育成するため、学校が教育活動の一環として実施する海外ホームステイ研修に参加する県内の高校生に対して旅費の一部を支援する。	県立高校8校(福島・磐城・相馬合同、福島南、安達、郡山商業、郡山、あさか開成、会津学鳳、ふたば未来)私立高校2校(会津若松ザベリオ学園、若松第一)の10校計224名を対象者として決定した。	【課題】 補助対象者数増加と事業実施内容等の発信。 【対応方向】 円滑な実施のため手続きの明確化を行い、ホームページへの掲載を行う。グローバル人材の育成を加えた事業内容の検討。	教育庁

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
28	4-2	英語指導力向上事業	2,666	震災からの復興に向けて、国際社会の進展に対応する人づくり及び国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るため、小・中・高等学校における英語指導及び学習評価の改善についての実践研究を行うとともに、その成果を県内の学校へ普及する。	「校長及び推進リーダー研修」、「CAN-DOリストによる指導・評価改善研修」、「言語活動を充実させるための研修」等を実施した。 研修協力校(小中高各1校)において授業公開及び授業研究を行った。 なお、本事業中の小・中学校に係る事業については、猪苗代町教育委員会と委託契約を結んだ。	「CAN-DOリストによる指導・評価改善研修」、「言語活動を充実させるための研修」等を実施する。 研修協力校(小学校2校、中・高各1校)において授業公開及び授業研究を実施する。 なお、本事業中の小・中学校に係る事業については、福島市教育委員会と委託契約を締結する。	4月に福島市教育委員会と委託契約を締結した。福島市立渡利小学校、同南台小学校、同渡利中学校及び福島県立福島商業高等学校を研修協力校に指定し、6月に第1回運営指導委員会を開催した。 また、「CAN-DOリストによる指導評価回線研修」第1回研修会を6月に開催した。	【課題】 特になし。 【対応方向】 研修内容をさらに充実させ、今後も事業を継続する。	教育庁
29	4-2	双葉郡中高一貫校設置事業	930,394	ふたば未来学園高校の施設や設備、備品、教材等を整備するとともに、同校の寮及び食堂の施設を運営するための事業を行い、生徒等の学習及び生活環境の確保を図る。	ふたば未来学園高校のI期校舎等を設置し、開校にあたり、必要な施設備品、教材・教具、食堂厨房機器、寄宿舎備品等の整備を行った。	ふたば未来学園高校のII期校舎を設置するため調査・設計等を行う。 また、実験機器、食品加工室等の備品の整備を行う。	ふたば未来学園高校の学校食堂及び寄宿舎食堂において、委託契約を締結し、食堂運営を行っている。 寄宿舎舎監6名を雇用し、生徒の寮生活のサポート、寮環境の整備を図っている。 備品整備については、国補助事業の交付決定後に購入予定。	【課題】 ①平成31年3月までのII期校舎完成を予定している。 ②学校現場から必要な物品等の要望が出ている。 【対応方向】 ①予定年度までの完成に向け、速やかな発注と適切な進行管理を行っていく。 ②学校現場から要望がある物品等について、内容を精査し、整備方法を検討し整備を行う。	教育庁
30	4-2	双葉地区教育構想緊急対応事業	87,619	富岡高校及びふたば未来学園高校の緊急の寮に係る生活環境及びスポーツ競技に係る授業トレーニング環境を整備する。	昨年に引き続き、授業トレーニング施設を整備し、猪苗代町1か所、福島市1か所の宿泊施設及び運動場の確保や、体育用品の整備を行った。 また、食事等の生活環境向上を図るため、1名あたりの宿泊費を増額するなどした。	猪苗代町の寮については、宿泊施設を新たに1か所確保し、男女別寮とした。 これにより、生活環境のさらなる向上を図ったところである。 また、引き続き授業トレーニング環境の維持を図っていく。	昨年に引き続き、授業トレーニング環境確保のため、猪苗代町2か所、福島市1か所の宿泊施設及び運動場の確保や、体育用品の整備を行った。 また、女子寮に目隠しを整備するなどの生活環境向上を図ってきた。	【課題】 引き続き寮での生活環境や、授業トレーニング環境について維持を図っていく。 【対応方向】 高校の実態を十分に把握する。	教育庁
31	4-2	双葉郡教育復興推進事業	52,135	双葉郡教育復興ビジョンにもとづき、双葉郡内8町村の小・中学校において地域の実情を踏まえた特別なカリキュラムを実施していくための支援を行うとともに、ふたば未来学園高校における外部講師の招へい、連携中学との交流等の事業を実施する。	【新規】 双葉郡の小中学校及びふたば未来学園高校における外部講師を活用した「ふるさと創造学」の授業の実施及びカリキュラム編成等の実践研究を行う。 また、この授業を通じ、高校と連携中学校の交流会を実施する。 さらに、双葉郡教育復興復興ビジョン推進協議会を事務局に業務委託し前年に引き続き開催する。	双葉郡の小中学校及びふたば未来学園高校における外部講師を活用した「ふるさと創造学」の授業の実施及びカリキュラム編成等の実践研究を行う。 また、この授業を通じ、高校と連携中学校の交流会を実施する。 さらに、双葉郡教育復興復興ビジョン推進協議会を事務局に業務委託し前年に引き続き開催する。	文部科学省と委託契約締結後に双葉郡教育復興ビジョン推進協議会、インストラクショナルデザイン研究所(コーディネーター業務)と再委託契約を締結し、それぞれ業務を行っている。 ふたば未来学園高校においては外部講師による授業や高校連携による合同練習などの事業を実施している。	【課題】 中高連携交流事業の連絡調整。 【対応方向】 中高相互の連絡調整体制の確立。	教育庁
32	4-2	スーパーグローバルハイスクール事業	16,000	ふたば未来学園高校において、企業、大学等との連携を図りつつ、国際的素養の育成を始めた質の高いカリキュラムの開発・実践に取り組む。	【新規】 「原子力災害からの復興に関する研究～グローバルな視点からのふるさと創造を目指して～」のテーマで、課題研究に取り組む。「産業社会と人間」2単位において、地域の課題について学習する「ふるさと創造学」を実施する。また、グローバルな視点を持たせるため「JICAグローバル・ユース・キャンプ」に参加する。後半は、5つの研究班(原子力防災研究班、再生可能エネルギー研究班、メディア・コミュニケーション研究班、アグリビジネス研究班、スポーツと健康研究班)に分かれ、小グループごとに課題研究を始める。冬季休業中には、リーダー研修として、タイを訪問し、地域から海外に進出した企業で研修することで起業について学習する。OECD地域創世イノベーション2030と連携し、ドイツを訪問し、学校等と協働していく。	「原子力災害からの復興に関する研究～グローバルな視点からのふるさと創造を目指して～」のテーマで、課題研究に取り組む。「産業社会と人間」2単位において、地域の課題について学習する「ふるさと創造学」を実施する。また、グローバルな視点を持たせるため「JICAグローバル・ユース・キャンプ」に参加する。後半は、5つの研究班(原子力防災研究班、再生可能エネルギー研究班、メディア・コミュニケーション研究班、アグリビジネス研究班、スポーツと健康研究班)に分かれ、小グループごとに課題研究を始める。冬季休業中には、リーダー研修として、タイを訪問し、地域から海外に進出した企業で研修することで起業について学習する。OECD地域創世イノベーション2030と連携し、ドイツを訪問し、学校等と協働していく。	文部科学省に締結のための契約書を送付済。予算執行は6月1日から認められた。県予算においては、総予算の削減等、昨年度の予算計画と異なるため、9月の補正での承認に向けて調整中。 校内においては海外研修の人数が完了。タイ:14名、ドイツ:11名、ベラルーシ:7名(計画に追加)となった。	【課題】 現地諸機関との連絡調整。 【対応方向】 現地連絡調整のための適切な人材の確保。	教育庁
33	4-2	ふくしま地域医療の担い手育成事業	4,599	本県における医師不足と東日本大震災の現状を受け、医学部進学を希望する高校2年生に対し、医学と地域医療に対する関心や医学部受験に向けての学習意欲を高めさせ、県立医科大学を中心とする医学部への進学実現を支援し、県内地域医療に貢献できる人材の育成を図る。	医学部進学を希望する高校2年生111名に対し、メディカルサポートセミナー(県立医科大学)2日間、地域医療体験セミナー(県内4地区病院)1日、放射線医学セミナー(放射線医学総合研究所)1日を実施した。	医学部進学を希望する高校2年生110名に対し、メディカルサポートセミナー(県立医科大学)2日間、地域医療体験セミナー(県内4地区病院)1日、放射線医学セミナー(放射線医学総合研究所)1日を実施する。	本事業参加生徒の確定 113名 本事業に係る旅行等手配業務委託者決定 メディカルサポートセミナー運営準備中	【課題】 本事業に参加した生徒の医学部受験者数及び合格者数の増加。 【対応方向】 セミナー内容をさらに充実させ、今後も事業を継続する。	教育庁
34	4-2	ふくしま高校生進路実現サポート事業	25,119	生徒の学力向上を図り将来への展望を抱かせるとともに、地域に貢献できる人材や社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成する。	県立高校36校に対して進路取組の支援と研究会・連絡協議会の開催等を行った。	「地域に貢献できる人づくりプロジェクト」、「大学進学プロジェクト」、「オールふくしまリーダー育成プロジェクト」の各事業を継続実施する。	年度当初に各校に配分した予算に基づき、各校が計画に従って事業を行っている。	【課題】 各校における実効的な取組促進。 【対応方向】 計画的な事業の進行を管理するため、適宜実施校である会津高校を支援する。	教育庁
35	4-2	「生き抜く力」を育む防災教育推進事業	4,078	児童生徒が自然環境、災害や防災について正しい知識を身に付け、災害発生時における危険を理解するとともに、状況に応じた的確な判断力の育成や、災害発生時及び事後に地域の安全に役立つとする態度及び能力を育成する。	防災教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校) 100% 「防災教育指導資料-第2版-」、「防災個人カードの作成と配付。地区別研究協議会(県内7会場)の開催を行う。また実践協力校3校による授業実践を行う。	防災教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校) 目標 100% 「防災教育指導資料-第3版-」の作成。地区別研究協議会(県内7会場)の開催を行う。実践協力校による授業実践への支援を行う。東北大学との共催;減災教育「結」プロジェクトを行う。	下記日程により、運営協議会を開催している。 ○4月24日第1回運営協議会 ○5月27日第2回運営協議会	【課題】 実施率が100%となったので、防災教育に関わる授業の質を高めるとともに、計画的な指導の重要性を各学校が認識する必要がある。 【対応方向】 地区別運営協議会での演習等を通して防災教育指導資料第2版の活用を図る。実践協力校を設け、その取組を紹介する。地区別研究協議会を7域内毎に実施する。	教育庁
36	4-2	土砂災害防災意識向上事業費(再生・復興)	3,500	土砂災害による人的被害の軽減と、防災意識の高い人材の育成を図る目的で、『土砂災害から命を守る』出前講座を実施しており、その際に使用する映像記録や副読本を製作し、子どもたちの関心や理解度の向上を図る。	【新規】 啓発用映像及び副読本を製作し、出前講座に活用する。	啓発用映像及び副読本を製作し、出前講座に活用する。	啓発用映像及び副読本の委託業務が契約となり製作に着手した。 10月末に完成予定。	【課題】 小中学生に対してわかりやすい映像や副読本とする必要がある。 【対応方向】 福島県で発生した土砂災害の事例等を盛り込み、身近に感じるものを製作する。	土木部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
37	4-2	学力向上推進支援事業(義務)	51,085	指導の改善に資する評価問題の活用を図るとともに、学力調査を実施し、状況を把握して学習指導の改善を図り、児童生徒の学力向上に資する。	【定着確認シート】年間6回のシート問題配信。県内公立小・中学校全校で活用。 小学校4年～6年:国語、社会、算数、理科 中学校1年～2年:国語、社会、数学、理科、英語 【学力調査研究事業】 県内公立小学校第5学年、中学校第2学年を対象に教科調査等を実施 小学校5年:国語、算数、理科、生活・学習意識調査 中学校2年:国語、数学、英語、生活・学習意識調査	【定着確認シート】年間6回のシート問題配信。県内公立小・中学校全校で活用。理科、社会は偶数回のみ提供。 小学校4年～6年:国語、社会、算数、理科 ※社会は小学校5、6年 中学校1年～2年:国語、社会、数学、理科、英語 【学力調査研究事業】 県内公立小学校第5学年、中学校第2学年を対象に教科調査等を実施 小学校5年:国語、算数、理科、生活・学習意識調査 中学校2年:国語、数学、英語、理科、生活・学習意識調査 【学校図書館の活性化実践事業】(新規)いわき市と矢吹町を推進地域として、校内体制の構築、授業を中心とした実践的な取組を推進する。	【定着確認シート】 4月の会議を踏まえて、各教科ごとに年間計画等協議し、問題作成を進めた。シート問題は6月に2回配信し、県内の小中学校で活用を図った。 【学力調査研究事業】 6月に委託契約をし、業者と県による問題作成が進められている。 【学校図書館の活性化実践事業】 5月の会議を踏まえて、いわき市と矢吹町それぞれの計画に沿って事業を展開している。各地区とも今後の方向性の確認、司書の研修等を進めている。	【課題】 ①各学校における実効的な取組促進。 ②調査実施後の課題のフォローアップ 【対応方向】 ①活用を促すとともに、実践協力校による効果的な取組事例の紹介。 ②結果の分析と課題の明確化により、授業改善を図るとともに定着確認シート等を活用し弱点を補う。	教育庁
38	4-2	サポートティーチャー派遣事業	26,490	サポートティーチャーを学校に派遣し、教科の学習を支援するとともに、放課後、長期休業等や土曜学習会等における相談活動と学習支援等を充実し、児童生徒の心のケアと学習のつまづきを解消する。	サポートティーチャー I 41校 配置 71名 サポートティーチャー II 60校 配置 60名	学校や教育委員会の要望に応えられるよう適材適所の人材配置に努める。また、各教育事務所、市町村教育委員会の協力のもと、人材の発掘にも力を入れていく。	サポートティーチャー I 6月時点で42校・教育委員会へのべ65名配置 サポートティーチャー II 6月時点で31校のべ31名配置 なお、70校70名配置の見通しが立っている。	【課題】 サポートティーチャーの確保 【対応方向】 退職教員への事業内容周知及び勧誘を進める。人材発掘のため大学等との連携を図る。	教育庁
39	4-2	中山間地域インターネット活用学力向上支援事業	14,744	中山間地域の学習指導及び学習環境の充実を図るため、町村が実施するインターネットを活用した学校間の連携による学力向上の取組を支援する。	H26対象校において授業が分かるかと回答した生徒の割合(目標)60.0%(実績)55.9%	下郷町、只見町を加え、南会津4町村8つの中学校に拡大して事業を展開する。対象校において授業が分かるかと回答した生徒の割合(目標60.0%以上) ○南会津学習サポート事業は、英語に特化した事業内容とした。 ① プリティッシュヒルズでの異文化体験・語学研修 ② インターネットを活用した英語のライブ事業の実施(ネイティブスピーカーによる授業) ③ 生徒の意欲を高める教材の活用 ④ 学習の成果を実感するアセスメント機会の設定(英語検定の実施)	5月末に、南会津4町村の教育委員会、8中学校長、英語教師等による全体協議会を開催した。プリティッシュヒルズからの説明もあり、ライブ授業等の詳しい説明があった。事業の主旨や概要を確認するとともに、各部署ごとに進め方を確認することができた。6月には、4町村教育委員会がそれぞれプリティッシュヒルズとの契約を終えるとともに、ライブ授業の時間割作成やシステムのインストール、テレビ会議システムの準備を行った。	【課題】 生徒の学習意欲の向上、学力の向上 【対応方向】 学校教育活動の中で積極的な活用を図るとともに、家庭学習の習慣化を図る。	教育庁
40	4-2	子供達によるふるさと「ふくしま」の学び事業	5,828	子どもたちが、復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶため、地域の方々等と交流しながら「ふくしま」の未来について考え、発信する講座を実施する。	ふくしまの復興を担う子どもたちの育成を図った。 1 ジャーナリストスクール 【日程】 H26.7.23～7.25(2泊3日) 【場所】 いわき市生涯学習プラザ等 【参加人数】 33名 【特別講師】 池上彰氏(ジャーナリスト・東京工業大学教授) 【講師】 県立相馬高校 武内教諭 福島民報社及び福島民友新聞社の協力 2 パーソナリティアカデミー 【場所及び日程】 【ラジオ福島】H27.1.10～1.11 【ふくしまFM】H27.1.17～1.18 【参加人数】 【ラジオ福島】受講者11名 【ふくしまFM】受講者9名 【特別講師】 【ラジオ福島】上村愛子氏(元女子モーグル日本代表) 【ふくしまFM】音速ライン(ロックバンド) 【講師】 各局のアナウンサー 【放送日】 【ラジオ福島】 H27.1.18、1.25、2.1、2.8 【ふくしまFM】 H27.2.1	ふくしまの復興を担う子どもたちの育成を図る。 1 ジャーナリストスクール 【開催予定日】 H27.7.22～7.24(2泊3日) 【場所】 アビオスペース(会津若松市) 国立磐梯青少年交流の家 【特別講師】 池上彰氏(ジャーナリスト・東京工業大学教授) 【講師】 県立相馬高校 武内教諭 福島民報社及び福島民友新聞社の協力 2 パーソナリティアカデミー 【開催予定時期】 冬休み 【講師】 県内ラジオ放送局の協力を得る予定 【その他】 詳細は今後詰める予定。	1 ジャーナリストスクール 【開催予定日】 H27.7.22～7.24(2泊3日) 【場所】 アビオスペース(会津若松市) 国立磐梯青少年交流の家 【特別講師】 池上彰氏(ジャーナリスト・東京工業大学教授) 【広報】 新聞、HP、ちらし等。 【受講生の募集】 受講生36名 2 パーソナリティアカデミー 平成27年度冬期に実施予定。	【課題】 ・受講生の募集方法、告知 ・事業の円滑な実施 【対応方向】 ○ジャーナリストスクール ・地元新聞社に実行委員会に参加してもらい協力を得るとともに、様々な媒体により情報を発信していくことにより、周知を図り、受講生の応募に結びつけていく。 ・実行委員会メンバーと相談し、また、取材先と十分な調整及び打合せを行うことで、事業の円滑な実施を図る。 【パーソナリティアカデミー】 ・県内ラジオ放送局の協力を得るとともに、様々な媒体により情報を発信していくことにより、周知を図り、受講生の応募に結びつけていく。 ・県内ラジオ放送局の協力を得て、事業の円滑な実施を図る。(県内ラジオ放送局を対象に企画コンペを実施する予定)	文化スポーツ局
41	4-2	(ピュアハートサポートプロジェクト)道徳・人権教育支援事業	35,838	学校、家庭及び地域が一体となって取り組む道徳・人権教育を推進し、県民一丸となって「生きる力」を身に付ける機会とするため、道徳教材の開発や道徳の時間の公開などを実施する。	①学校の教育活動(全体)を通じた道徳教育の充実 推進協議会を県全体で2回、地域ごとに7回実施し、学校全体で取り組む道徳教育の推進を図った。道徳教育推進教師の役割を明確にし、組織的な取り組みの事例を広く発信した。 ②道徳教育総合支援事業 道徳教育推進校による実践研究を授業公開、地区別協議会での実践発表により、その成果を地域に広く発信した。また、推進校報告書を小・中・県立学校に配布した。 ③人権教育開発事業 県人権教育推進地域(大玉村)における実践研究を推進するとともに、その成果を県道徳教育推進協議会を通して、広く発信した。	①学校の教育活動(全体)を通じた道徳教育の充実 県推進協議会を2回、地区推進協議会を7回実施し学校全体で取り組む道徳教育の充実を図る。推進校の先進的な指導事例を広く発信する。 ②道徳教育総合支援事業 県内に小学校3校、中学校3校、高等学校1校の推進校を指定し、授業公開や実践報告書の作成・配布を行い、成果を広く発信する。 ③人権教育開発事業 昨年度に引き続き大玉村を県人権教育推進地域に指定し、幼・小・中、及び地域との連携に焦点を当てて研究を推進し、その成果を発信することにより人権教育の充実を図る。	県内の7校(小中高)を道徳教育推進校に指定した。 5/19に道徳教育推進協議会開催し、福島県の道徳教育の推進と充実に向けて協議した。また、各地区ごとに実施計画書を作成済み。6/19には、南会津郡只見町立只見小学校において授業研究会が行われるなど、計画に基づいた取組が行われている。	【課題】 推進校への支援・研究成果の普及 【対応方向】 地区別推進協議会の活用・研究公開の実施・リーフレット等による情報発信	教育庁
42	4-2	子どもの夢をはぐくむ読書活動推進事業	3,892	各地域で活躍できる子どもの読書活動に関わるボランティアの育成や、専門的な研修による経験者のスキルアップを行う。	ボランティア初心者等向けの基礎研修を県内7会場で実施し、計386名が受講した。経験者を対象にするステップアップ研修を、県内4会場、各2日間実施し、259名が受講した。	ボランティア初心者等向けの基礎研修を県内7会場で実施し、計300名の受講を予定している。また、経験者を対象にするステップアップ研修を県内4会場、各2日間実施し、200名の受講を予定している。それに加え今年度は1日間の全県研修を実施し、100名の受講を予定している。	ボランティアの育成のための基礎研修を県北、県中、南会津の3会場で実施した。県北会場69名、県中会場44名、南会津会場59名の受講があった。また、子ども読書活動推進課意義を実施し、第三次福島県子ども読書活動推進計画を踏まえ、今後、読書活動をどのように展開していくかを話し合った。	【課題】 ボランティアの拡充とともに資質向上のための研修が必要である。 【対応方向】 研修内容の検討及び関係機関との連携を強化するとともに、第三次「福島県子ども読書推進計画」に沿って今後子どもの読書活動を推進する必要がある。	教育庁

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
43	4-2	世界の名画鑑賞支援事業	30,000	世界の名画を集めた絵画展に多くの子どもたちが来場し、本物に触れる機会を創出することで、子どもたちの心の復興を図る。	[新規]	関係機関と展覧会の実行委員会を設立し、開催に向けての協議、検討、準備を行うとともに、開催の広報宣伝を行う。	関係機関と連携し、5/15に実行委員会を設立した。県負担金として3,000万円を実行委員会に支出した。	【課題】 集客への取組、交通面の対応(公共交通機関の利用促進、駐車場の確保)等。 【対応方向】 課題を整理し、関係機関と問題解決に向け取り組む。	企画調整部
44	4-2	学校給食地場産物活用事業	67,965	地域でとれた新鮮な食材を活用し、栄養バランスのとれた日本型食生活を体験させることで児童生徒の望ましい食生活の形成を図る。また、児童生徒に感謝の心や郷土愛を育むため、学校給食において地場産物を取り入れる市町村の取組を支援する。	<農林水産部> 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業 26市町村187校交付 <教育庁> 「いただきます。ふくしまさん」事業 12町村96校交付 地場産物活用研修会 8月実施 地場産物活用勉強会 第1回 8月～9月 7地域で実施 第2回 11月～12月 7地域で実施	<農林水産部> 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業 補助金額(予算額)45,512千円 <教育庁> 「いただきます。ふくしまさん」事業 補助金額(予算額)20,000千円 地場産物課長検討委員会	<農林水産部> 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業 16市町村68校承認 <教育庁> 7市町村19校 2県立 2センター 交付決定	<農林水産部> 【課題】 事業の活用について、市町村等に働きかける必要がある。 【対応方向】 市町村等へ引き続き丁寧に説明し、利用促進を図る。 <教育庁> 【課題】 執行率が伸びない 【対応方向】 市町村へ引き続き丁寧に説明する	農林水産部 教育庁
45	4-2	子どもの健康を守る安全・安心対策支援事業	23,753	学校と地域の協働による学びを通じて、放射線に対する不安や外出や屋外活動を控えている児童生徒の精神的なストレスや運動不足を解消するとともに、被災地の地域コミュニティの再生を図る。	14市町村で事業実施	14市町村で事業実施予定	13市町村と委託契約締結手続き中	【課題】 事業の整理 【対応方向】 ふくしまっ子体力向上総合プロジェクトに集約	教育庁
46	4-2	平成29年度南東北インターハイ開催事業	74,254	平成29年度に南東北3県で開催されるインターハイ開催に向け、本格的に本県選手の強化等を行うとともに、県外強豪校等との交流を通して福島県の復興を県内外にPRする。	「ふくしまで一緒にやろう!」プロジェクト 28,800千円交付 強化拠点校 38校 強化指定指導者 22名 強化指定選手 71名	「ふくしまで一緒にやろう!」プロジェクト 補助金交付 インターハイ選手特別強化事業 強化拠点校 36校 強化指定指導者 23名 強化指定選手 95名	福島県実行委員会 4月28日設立 「福島で一緒にやろう!」プロジェクト 31,380千円交付 インターハイ選手特別強化事業 強化拠点校 36校 教科指定指導者 23名 強化指定選手 95名	【課題】 財源の確保 【対応方向】 重点事業での継続を要望する。	教育庁
47	4-2	福島の輝く未来へ! スポーツわくわくプロジェクト	5,704	子どもたちの将来の自分づくりの一環として、小中高生を対象に、様々なスポーツ分野のトップ選手や指導者との交流を通じて、スポーツの楽しさ・達成感の喜びを分かち合う感動を共有し、スポーツを通じて、豊かな国際的感覚を持った青少年の育成を図る。	[新規]	1 第一弾 モーグルトップアスリート スキー教室 2 第二弾 チャリダーから学ぼう! ダンス教室 3 第三弾(予定) 大空に羽ばたけ! スカイスports教室 4 第四弾(予定) テニス教室(名称未定)	1 スキー教室 5月2日(土) グランデコスノーリゾート 2 ダンス教室 第1日:6月28日(日) いわき市立総合体育館 第2日:7月4日(土) いわき新舞子ハイツ体育館 3 スカイスports教室 9月19日(土) 予定 4 テニス教室(日程調整中)	【課題】 参加者への周知。 【対応方向】 スポーツ少年団等、開催スポーツに関係がある団体へチラシを送付。また、開催市町村内の小学校へ人数分チラシ送付。	文化スポーツ局
48	4-2	「陸上王国福島」パワーアップ事業	3,663	陸上競技をツールに用いた取組を行い、子どもたちの体力向上と心身の健康を図るとともに、将来日本一の陸上選手が本県から誕生することを目指し、県全体の活性化を図る。 多数の優れた陸上選手が生まれ出ることを県のスポーツ環境復興のシンボルと位置づけ、本県スポーツの推進はもとより、スポーツを通じた他県との交流も活発化する。 1 小・中学校陸上競技出前講座 希望する小・中学校に指導者を派遣し、模擬競技会形式で実際に走ってもらう陸上教室を開催する。 2 小学校特設陸上指導事業 ア 日清カップ福島県地区大会出場校指導事業 イ 日清カップ全国大会出場者指導事業 3 中学校陸上選手指導事業 ア 短距離選手指導事業 イ 中・長距離走指導事業 4 日本陸上開催記念トップアスリート陸上教室 日本陸上開催記念事業として、トップアスリートを講師に県内の小学生から一般までを対象に陸上教室を開催する。	①小・中学校陸上競技出前講座 ②小学校特設陸上指導事業(川本キッズ塾) ③中学校陸上選手指導事業(川本ジュニア塾) ④トップアスリート陸上教室	昨年度の実績を上回る。日本陸上開催記念事業により、更なる裾野の拡大を図る。	・キッズ塾 5月9日 6月20日 ・ジュニア塾 5月6日 5月31日 6月21日 ・トップアスリート陸上教室 7月26日(予定)	【課題】 ①指導陣と参加者の日程調整。 ②左記②③の事業は福島大学で実施されるため、遠距離の参加者には負担が大きい。 【対応方向】 ①早期の川本教授の予定確保。 ②現在、福島大学の施設設備と同様の環境は県内にないため、会場で行うための環境対応が可能か川本教授と検討。	文化スポーツ局
49	4-2	ふくしまから世界へ! 「ふくしま夢アスリート」育成支援事業	24,974	2020年東京オリンピックを見据え、将来、世界での活躍が期待される青少年を「ふくしま夢アスリート」として指定し、育成を支援する。 1 「ふくしま夢アスリート」スタートダッシュミーティング 専門家による講習やオリンピックからの助言を受けるミーティングを開催し、「ふくしま夢アスリート」の効果的な交流強化がスタートできるよう支援する。 2 「ふくしま夢アスリート」交流事業 「ふくしま夢アスリート」がJOCや中央競技団体等の実施する強化練習会などへの参加の支援を行う。 3 「ふくしま夢アスリート」ふれあい教室 「ふくしま夢アスリート」が県内の小中学校と交流するスポーツ教室を開催する。 4 トップコーチ養成事業 本県競技力向上の推進役として期待される指導者に対しJOC等の助言のもと国際競技力向上に資する研修を実施する。 5 マルチサポート事業 「ふくしま夢アスリート」が、安心して効果的な競技力向上が図れるよう医学的、心理学的、栄養学的な支援を行う。	ジュニアの世界トップレベルの大会に9名が派遣され入賞者を6名輩出した。その他9名が国際大会に参加し、国外にも福島の元気を発信した。	1 「ふくしま夢アスリート」の競技成績の向上 2 トップコーチ養成講習会の対象者の中央競技団体との連携強化 3 「ふくしま夢アスリート」とのふれあいからスポーツに興味を持つ子供を増やす 4 「ふくしま夢アスリート」が医学的支援をいかした発育発達段階に応じた練習の実施	・スタートダッシュミーティング 6月3日 ・トップコーチ養成講習会 5月26日	【課題】 ①新規指定者の活動計画調整。 国際大会の規格に応じた練習環境の整備が必要である。 【対応方向】 ①コーチや保護者等代理申請者への支援。 ②関係機関(競技団体と施設所管市町村)からの意見聴取。	文化スポーツ局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
50	4-2	ふくしまから世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成支援事業(パラリンピアン等育成支援事業)	9,523	復興への大きな後押しとして、また、県の復興を全世界に発信する好機となる。2020年東京パラリンピックに出場できるアスリートを育成するとともに障がい者スポーツの裾野拡大を図る。	[新規]	運動導入教室 48回 種目別スポーツ教室 100回 各障害スポーツ大会支援 17大会 障がい者スポーツ指導者育成支援 中・上級5名 国際障がい者アスリート・指導員育成支援 講習会48回	運動導入教室 13回 種目別スポーツ教室 20回	【課題】 震災後、県障がい者総合体育大会の参加者が減少している。 【対応方向】 障がい者が地域でスポーツを楽しめる環境づくりを強化し、障がい者スポーツの裾野拡大を図る。	保健福祉部
51	4-2	ふくしまからはじめよう。子ども未来創造まちづくり事業	15,000	高校生等が地域に愛着を持ち将来にわたり継続的に本県復興の担い手になることを目的に、地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップやフォーラムを実施する。	県内2箇所でワークショップ等を実施	県内2箇所でワークショップ等を実施予定	いわき：第1回「ハイスクール世界サミットin福島」 8/6～8開催予定 喜多方：ワークショップ運営業務委託 契約済み(6/1) 高校生によるワークショップ3回開催済み	【課題】 特になし。 【対応方向】 今後もワークショップを重ね、まちづくりに対する提案をまとめる。	土木部
52	4-2	子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業	29,714	本県の子どもたちは様々な機会にふくしまの今を伝える活動を行うなど、復興に貢献しようという想いを強くしている。その想いを具現化できる機会を提供し、子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動に取り組むことを通じて、新生ふくしまを担うたくましい子どもたちの育成を図る。	[新規]	①県内の子どもたちが仮設住宅住民等避難者との継続的交流活動を行う。 ②風評被害等を経験した地域との交流や、福島への風評を払拭するための子どもたちが主体となった交流活動を行う。 ③学校等で学んだ専門性を活かして、福島の安心・安全・元気を県内外に発信する活動を行う。これらの社会体験活動を視察、調査するとともに、アンケートの実施等で活動の充実を図るとともに、支援を行う。	第1次募集では16の団体を採択した。実施計画の各テーマ別には、①1団体、②8団体、③9団体となり、予算支出予定進捗率は約90%となった。 各団体の事業は、7月から各団体の計画のもと始まるころが多いことから、その時期に視察・調査活動を開始する。 また、6月上旬から7月中旬まで、第2次募集を実施している。	【課題】 民間団体への周知方法の工夫と、財源の確保、計画的な予算の執行が必要である。 【対応方向】 広報の仕方を工夫し、より多くの県民等へ周知を図っていく。 福島県東日本大震災子ども支援基金には限りがあるので、今後財源を国へ要望していく。	教育庁
53	4-2	復興と未来を担うグローバルリーダー育成事業	13,437	県立高校1校を指定し、地域等が直面する課題に対して高校生が自ら課題を設定し、グローバルな視点から探究活動・実践等を行うことにより研究成果を地域に還元するとともに、将来本県の復興と地域活性化に貢献しうるグローバルリーダーを育成する。	[新規]	会津高校に対し、地域理解と課題設定を柱とした探究活動や海外研修等の取組を支援する。	「総合的な学習の時間」「社会と情報」等の科目を通して、地域課題の設定・解決に向けた取組を行っている。	【課題】 取組の計画的・効果的な実施。 【対応方向】 計画的な事業の進行を管理するため、適宜実施校である会津高校を支援する。	教育庁
54	4-2	ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業	20,057	商店街の賑わい創出と子ども達のまちづくりへの理解・参画を促進(まちへの愛着心を醸成)するため、子ども達が商店街やまちづくりに関して学びながら商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する機会を提供する。	[新規]	子ども達がワークショップで商店街やまちづくりに関して学び、商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する。 事業の成果を県内全域に情報発信する。	事業を実施する3地域及び実施団体を決定し、委託契約を締結済み。 ■会津若松市本町商店街(株)まちづくり会津が実施 7月21日(火)開講予定 ■南相馬市栄町商店街栄町商店街振興組合が実施 7月11日(土)開講予定 ■本宮市内の9商店街もとみや商店街協同組合が実施 7月5日(日)開講予定	【課題】 商店街の賑わい創出や子ども達のふるさとへの愛着心の醸成(まちづくり参画への第一歩)は、県内全域にわたる共通課題であり、3地域の取組状況等を積極的に発信し、波及させていく必要がある。 【対応方向】 ホームページや広報番組等の活用により、取組状況の発信を充実するとともに、年度内に成果発表会を開催する。	商工労働部
55	4-2	被災児童生徒等就学支援事業	1,244,273	東日本大震災や原発事故により被災し、経済的理由により就学困難となった世帯の幼児に対する幼稚園入園料・保育料及び経済的理由により就学困難となった小中学生を対象に、学用品費の援助を実施した市町村へ補助を行う。	①被災幼児就学支援事業 公立幼稚園 138人 私立幼稚園 1,502人 ②被災児童生徒就学援助事業 小学生 3,284人 中学生 1,983人	①被災幼児就学支援事業 適正な事務手続きに基づき、支給を行う。 ②被災児童生徒就学援助事業 適正な事務手続きに基づき、支給を行う。	5月に事業計画書を文部科学省へ提出した。	【課題】 H26で基金事業が終了しH27は単年度交付金事業となったが、複数年度の事業継続が見込める基金事業の復活が必要 【対応方向】 基金事業復活の要望を国に対して行っていく。	教育庁
56	4-2	私立学校被災児童生徒等就学支援事業	521,906	東日本大震災及び原発事故により被災した児童生徒等の就学を支援するため、授業料等減免措置を行った私立学校に対して、減免相当額又はその一部を補助する。	(1)高等学校 対象校：18校(通信制2校含む) 補助額：222,478,904円 (2)中学校 対象校：8校 補助額：20,202,626円 (3)小学校 対象校：2校 補助額：5,709,000円 (4)幼稚園 対象園：36園 補助額：47,068,921円 (2)専修学校・各種学校 対象校：20校 補助額：22,478,914円	当初予算額 (1)高等学校 339,781千円 (2)中学校 27,484千円 (3)小学校 9,484千円 (4)幼稚園 81,323千円 (5)専修・各種 63,834千円	今年度の実施計画書の提出依頼に向けて準備中。	【課題】 国の事業が基金事業から単年度補助事業となったため27年度以降の事業実施に向け異業種改正等が必要。また、事業が確実に実施されるよう基金事業化も含めて国への要望を行う必要がある。 【対応方向】 ・異業種改正等を行い、27年度以降の事業に対応できるようにする。 ・国への要望を継続的に実施する。 【今後の執行スケジュール】 H27.8 第1回事業計画照会 H27.12 第2回事業計画照会 H28.3 交付申請、交付決定、実績報告	総務部
57	4-2	高等学校通学費支援事業	19,760	原発事故に伴い、サテライト校等への通学を余儀なくされた生徒の保護者等に対して通学費を支援する。	実人数311人(延月数2,961月)に対し、通学費支援金を18,799千円交付した。	支援対象者に対し、円滑な通学費支援を行う。	実人数252人(延月数912月)に対し、通学費支援金を5,497千円交付した。	【課題】 支援対象者に継続的に制度の周知を図る必要がある。 【対応方向】 各学校において、生徒を通じた周知を図る。	教育庁
58	4-2	高校・大学等奨学金貸付事業	604,618	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる高校・大学等に在学する者に対する奨学金の貸与を行う。また、大学等へ入学予定の者に対して入学一時金の貸与を行う。	[高校] ①通常奨学金：446名、132,555千円 ②震災特別奨学金：657名、176,859千円 [大学] ①通常奨学金：307名、141,300千円 ②入学一時金：81名、40,500千円	引き続き適正に、採用・支出・返還事務を行う。	[高校] ①継続貸与決定者 267名 ②新規貸与決定者(予約分) 52名 ③緊急採用決定者 0名 ④震災特別採用継続貸与決定者305名 ⑤在学採用募集 4～6月 ⑥震災特別採用募集 5～7月 ⑦予約採用募集 7～9月 [大学] ①継続貸与決定者 232名 ②新規貸与決定者(予約分)85名 ③在学採用募集 4～6月 ④予約採用募集・入学一時金募集 7～9月	【課題】 返還事務、震災対応業務の増。長期滞納者への対応。 【対応方向】 引き続き、適切な事務体制の確保を図る。 訪問・夜間電話督促により、返還を促す。	教育庁

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
59	4-2	サテライト校宿泊施設支援事業	83,570	県立高校のサテライト校の集約に伴い保護者の元から通学が困難な生徒のため、宿泊施設を確保することで、教育環境の維持を図る。	保護者の元からの通学が困難となる生徒の宿泊施設を引き続き確保することで、教育環境の維持を図った。	昨年に引き続き、保護者の元からの通学が困難となる生徒のために宿泊施設を確保することで、教育環境の維持を図る。	昨年に引き続き、保護者の元からの通学が困難となる生徒のために宿泊施設を確保することで、教育環境の維持を図っている。 (県北地区…1カ所、県中地区…1カ所、いわき地区…2カ所、相双地区…1カ所)	【課題】 継続して各校の実態に応じた教育環境の改善が必要である。 【対応方向】 各校の実態を十分に把握する。	教育庁
60	4-2	サテライト校支援事業	20,926	これまでサテライト校として支援を行ってきた高校及びふたば未来学園高校を対象として、各学校の計画による学力向上・キャリア教育に関する取組を支援するとともに、生徒が一堂に会したり、連携型中高一貫教育校が互いに連携する機会を通して生徒の一体感を高める取組を支援する。	サテライト校各校の実態に応じ、学力向上・キャリア教育に係る取組や進学、就職等進路実現に向けた取組への支援(浪江・浪江津島・富岡・双葉翔陽・相農飯館・小高商・小高工)と、富岡に対して、生徒の帰属感・一体感を高める学校行事等への支援を行った。さらに、サテライト校(ふたば未来学園高校含む)を受験する中学生に対し、支援を行った。	学力向上・キャリア教育に係る取組の支援、生徒の帰属感・一体感を高める取組への支援、就職を支援する取組への支援、サテライト校を受験する中学生を支援する取組を行う。	4月にサテライト校7校(浪江・浪江津島・富岡・双葉翔陽・相農飯館・小高商・小高工)に対し、学力向上・キャリア教育に係る取組、就職を支援する取組、生徒の帰属感・一体感を高める取組(富岡・ふたば未来学園)に対する予算配分を行い、各校で事業を実施している。	【課題】 各校の十分な実態把握と、継続した支援が必要である。 【対応方向】 各校の実態を十分に把握して適切に対応する。	教育庁
61	4-2	サテライト校運営管理事業	12,085	県立高校のサテライト校の実習用バスの運営費、体育施設などの賃借料、備品購入費、教育設備の整備などを支援する。	サテライト校の実習用バスの運営費、体育施設などの賃借料、備品購入費、教育設備の整備など、サテライト校の管理運営に係る経費を支援した。	昨年に引き続き、サテライト校の実習用バスの運営費、体育施設などの賃借料、備品購入費、教育設備の整備、また保健室の整備などサテライト校の管理運営に係る経費を支援する。	サテライト校の実習用バスの運営費、教育設備の整備に係る経費、カウンセリングの賃借料等を支援した。支援校では、定期的にカウンセリングを実施している。	【課題】 継続して各校の実態に応じた教育環境の改善が必要である。 【対応方向】 各校の実態を十分に把握する。	教育庁
62	4-2	特別支援学校整備事業	76,553	児童生徒等の増加への対応として、空き教室を積極的に活用し特別支援学校を整備するとともに、校舎の改修等について検討しながら、障害のある児童生徒等が地域で共に学ぶことのできる教育環境を充実させる。	「福島県立特別支援学校全体整備計画」に基づき、平成27年4月の開校に向けて、いわき養護学校の高等部分校を、県立勿来高等学校内に設置した。また3月には、「県立特別支援学校整備指針」を策定し、新たな整備の方向性を公表した。	①県中地区の特別支援学校の小中学部の分校として、旧田村市立春山小学校の廃校舎を活用した分校設置に向けた基本設計・実施設計を行う。 ②県中地区特別支援学校の高等部の分校として、船引高校の空き教室を活用した分校設置に向けた基本設計・実施設計を行う。 ③県中地区南部に居住する児童生徒への対応として、廃校舎等を活用した分校設置に向けた調整及び基本設計・実施設計を行う。 ④相馬養護学校の移転新築に向けた調整及び基本設計を行う。	旧田村市立春山小学校並びに船引高校の分校設置に当たり、基本設計に向けて、関係各課と調整に努めている。 県中地区南部の特別支援学校分校設置の候補地を玉川村とし、相馬養護学校新築移転の候補地を南相馬市鹿島地区として、具体的な候補地の決定と基本設計にむけた基本計画を立案している。	【課題】 ①既存の特別支援学校への通学が困難な地域等への対応 ②施設環境への対応 ③震災により避難している富岡養護学校への対応 【対応方向】 ①児童生徒等の負担軽減を図るため、新たな特別支援学校の設置の在り方について検討する。 ②老朽化した校舎や寄宿舎及び屋外施設について、児童生徒の障がい特性の生活様式、安全性等に配慮した整備について検討する。 ③富岡町や関連する福祉施設の動向等を考慮しながら、在り方について検討する。	教育庁
63	4-2	復旧・復興の基盤づくりのための教員配置	3,287,710	被災した児童生徒の学習支援や心のケア等をするための教員を配置する。	小学校302人 中学校201人 計503人	小学校322人 中学校179人 計501人	小学校227人 中学校236人 計463人	【課題】 講師(臨時的任用教員)の確保 【対応方向】 今後も継続して配置する。	教育庁
64	4-2	県立学校施設等災害復旧事業	3,748,623	東日本大震災により被災した県立学校施設等について、建物、工作物、土地、設備等の復旧を行う。	被災した県立学校施設等の復旧工事等を行った。	引き続き、被災した県立学校施設等の復旧工事等を行う。	いわき総合高校校舎の改築復旧が完了。磐城農業高校実習棟の改築工事中。	【課題】 復旧工事を完了し、教育環境の回復を図る必要がある。 【対応方向】 早急な完了に向け、速やかな発注と適切な進捗管理管理を行っていく。	教育庁
65	4-2	県立学校施設応急仮設校舎等設置事業	208,758	東日本大震災により校舎が被災した学校や、原発事故により区域外への避難指示がなされ移転を余儀なくされた学校を対象に応急仮設校舎等の設置・賃借を行う。	応急仮設校舎の賃借を行うとともに、復旧が完了した学校については、解体・撤去を行った。	引き続き、応急仮設校舎の賃借を行うとともに、復旧が完了した学校については、解体・撤去を行う。	応急仮設校舎の賃借を行うとともに、復旧が完了した学校については、解体・撤去を行った。	【課題】 原発事故により移転を余儀なくされた学校については、帰還時期が不透明である。 【対応方向】 国の避難指示区域見直しの動向を見ながら、適切に対応していく。	教育庁
66	4-2	福島県私学振興会貸付金	29,891	東日本大震災によって、施設等に被害を受けた私立学校の復旧費用に無利子貸付を行う(公社)福島県私学振興会に対してその原資を貸し付けることで、私学の災害復旧整備事業等の実施に伴う父母の負担軽減を図る。また、被災した私立学校の経営安定のため融資する資金に係る支払利子相当額を、振興会に補給することにより、融資を受けた私立学校の利子負担を軽減を図る。	・26年度貸付金額実績 31,684,000円 ・26年度利子補給金補助実績 492,041円	・27年度貸付金予定額 29,481,000円 ・27年度利子補給 410,000円	27年度貸付金実績 29,481千円(27年度は私立学校から(公社)私学振興会に対して新規借受申請がないため、新規で(公社)私学振興会に貸付の実績はなし。6月末現在における実績は24年度以前からの継続貸付分のみ) 27年度利子補給金補助実績 0円	【課題】 災害復旧工事は概ね完了しており新規貸し付けの予定はないが、原発事故による居住制限区域に所在する学校の復旧が手付かずとなっている。 【対応方向】 学校の復旧に向けた動きも徐々に見られることから、適切な対応を行っていく。	総務部
67	4-2	公立学校等校舎内緊急環境改善事業	2,422,721	原発事故に伴い県内の公立幼稚園、小学校及び中学校において、生徒保護者等の不安を解消するために空調設備等を設置する市町村に補助を行う。	29市町村実施 ・エアコン設置160校(1,359室) ・扇風機設置82校(742室)	13市町村計画(繰越分を含む) ・エアコン設置205校(4,790室)	現年度予算分は1町であるが、未着手	【課題】 市町村の進捗状況を把握する必要がある。 【対応方向】 市町村からの情報収集に努める。	教育庁
68	4-2	県立学校校舎等改築事業(勿来工、平商、盲)	1,371,512	耐震改修工事による耐震化が不可能と判断された校舎について改築を行う。	勿来工業・新校舎建築工事、既存校舎解体工事 等 平商業:新校舎建築実施設計、既存校舎解体実施設計 等 盲:新校舎建築基本設計・実施設計、既存校舎解体実施設計 等	勿来工業:既存校舎解体工事 等 平商業:既存校舎改修工事、新校舎建築工事、既存校舎解体工事 等 盲:新校舎建築工事、既存校舎解体工事 等	勿来工業:既存校舎解体工事 施工中 平商業:既存校舎改修工事入札公告中 盲:既存校舎解体工事 施工中	【課題】 改築工事を完了し、教育環境の回復を図る必要がある。 【対応方向】 早急な完了に向け、速やかな発注と適切な進捗管理管理を行っていく。	教育庁
69	4-2	県立学校大規模改修事業	11,991,007	地震時における児童・生徒の安全を確保するため、学校施設の耐震改修工事等を行う。	経年劣化した学校施設の改修を行うとともに、耐震性能が低い建物の耐震改修工事を行った。	引き続き、経年劣化した学校施設の改修を行うとともに、耐震性能が低い建物の耐震改修工事を行う。また、現行の技術基準に適合しない屋内運動場の天井等の落下防止対策のため、調査・設計を行う。	順次工事等の発注を行っている。	【課題】 耐震化・老朽化対策により、教育環境の回復を図る必要がある。 【対応方向】 早急な完了に向け、速やかな発注と適切な進捗管理管理を行っていく。	教育庁

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
70	4-2	学びを通じた被災地のコミュニティ再生支援事業	172,001	被災地の復興に向けて、地域コミュニティ再生のための学びの場づくり等を推進するため、公民館等に学習活動のコーディネーターを担う人材を配置するとともに、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室への支援を行う。	各事業の実施を通して、地域コミュニティ再生のための学びの場づくり、コミュニケーションの場づくり等を推進することができた。	地域住民の学校教育や放課後子ども教室への参画を進めるなど、地域全体で子どもを支援する体制づくりをさらに推進するとともに、公民館等社会教育施設に配置されたコーディネーターを中心に各講座を展開するために、以下の事業を実施する。 ①学校支援地域本部事業 ②放課後子ども教室推進事業 ③地域支援推進事業	委託先市町村との委託契約締結完了。 放課後支援事業は38市町村の117本部で事業開始。91名のコーディネーターが活動中 学校支援事業は、19市町村の29本部で事業開始。46名のコーディネーターが活動中。 地域支援推進事業は、22市町村で事業開始。662の講座を予定している。	【課題】 地域人材による子どもの支援を一層充実させる。 【対応方向】 研修会等を通して地域コーディネーターの育成や人材発掘に努めるとともに、事業未実施市町村への啓発を図る。	教育庁
71	4-2	地域でつながる家庭教育応援事業(プロジェクト4再掲)	3,855	「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、親自身が学ぶ機会が充実するよう支援する。また、学習プログラムを作成し、家庭教育支援者をリードする人材を育成するとともに、企業と連携して地域の家庭教育推進を働きかける。	県地域家庭教育推進協議会を2回実施。地域家庭教育推進各地区ブロック会議を県内7地区で各2回実施。 親子の学び応援講座を24講座実施。 家庭教育応援企業推進活動申込企業19社。 家庭教育支援者スキルアップセミナー8回実施。 親子応援学習プログラムを11月末に発行。	県地域家庭教育推進協議会を5月と2月に実施予定。地域家庭教育推進各地区ブロック会議を6月と1月に県内7地区で各2回実施予定。 親子の学び応援講座は各地区3つのPTAで実施予定。 家庭教育応援企業推進活動は各地区10企業を目安に県内合計100社程度の申し込みを目指す。 家庭教育支援者スキルアップセミナーは8回実施予定。 親子応援学習プログラムを10月末に発行予定。	5月に福島県地域家庭教育推進協議会を実施した。 6月中旬に県内7地区で各1回ずつ地域家庭教育推進ブロック会議を実施した。 また、3つの教育事務所域内で親子の学び応援講座を開催した。	【課題】 各種講座を受講した参加者が、各地域においてどの程度家庭教育講座等の講師になっているか把握する必要がある。 【対応方向】 今年度末に追跡調査による実態把握を行い、各地域において受講者の活用を促進するとともに、次年度以降も受講者の拡大と講座内容の充実を図る。	教育庁
72	4-2	学校・家庭・地域連携サポート事業	1,141	「学校支援実践研修会」及び「コーディネーター養成研修会」を実施し、学校・家庭・地域が連携協力した地域全体で子どもを育む体制づくりと、震災後の環境の変化に対応した支援を行い、教育環境の復興に資する。	コーディネーター研修会を県内3か所で開催し、延べ245人の参加者があり、資質向上を図ることができた。	「学校支援実践研修会」を教育事務所ごとに、「コーディネーター養成研修会」を年2回開催し、コーディネーターの養成と学校支援に携わる人材の発掘を図るとともに、学校支援地域本部実施校の拡充を図る	6月26日(金)第1回コーディネーター養成研修会開催。71人参加。 7月1日(月)学校支援実践研修会(県北域内)開催。	【課題】 コーディネーターの養成と資質向上をとおして、学校支援地域本部事業未実施市町村への事業拡大と、既実施市町村の活動の充実を図る。 【対応方向】 各教育事務所で実施する学校支援実践研修会を今後も進めるとともに、学校支援地域本部事業未実施の市町村からの参加を一層促す。	教育庁
73	4-2	インクルーシブ教育システム構築事業	5,904	特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の整備・充実のために、関係機関の連携によるネットワークの構築や、幼児期からの一貫した相談支援体制の整備及び特別支援学校のセンター的機能の充実を図る。	①地域支援体制整備充実事業 各教育事務所の担当指導主事が中心となって、地域支援ネットワーク会議や各地域でセミナー等を開催し、関係機関が連携した支援や理解啓発活動を進めた。 ②地域教育相談推進事業 要請のあった学校等に巡回相談員等を派遣し、個別の支援方法や校内での支援等について相談を受け助言を行った。	①地域支援体制整備充実事業 各教育事務所において、「体制促進協議会」「地域支援ネットワーク会議」を実施し、各市町村が関係部署と連携した体制作りや、各市町村域の自立支援協議会子ども部会等に対する特別支援教育の充実に向けた助言を市町村教育委員会と連携して進める。 ②地域教育相談推進事業 個々の相談者のニーズに応じて、巡回相談や、養護教育センターの支援等を活用を促進する。 ③特別支援学校機能強化事業 特別支援学校が、地域において、センター的機能を効果的に発揮するために、特別支援学校教員の専門性向上とともに、各機能の充実を図る。	①地域支援体制整備充実事業 5.6月にかけて各教育事務所において、「第1回体制促進協議会」を実施し、今年度の事業についての説明や各市町村が関係部署と連携した体制作りについて協議した。また、「地域支援ネットワーク会議」を実施し、特別支援学校、養護教育センターと連携し、地域支援について各教育事務所を中心に話し合いを進めている。 ②地域教育相談推進事業 今年度も個々の相談者のニーズに応じて、巡回相談や、養護教育センターの支援等を活用した支援を進めている。 ③特別支援学校機能強化事業 各地域での特別支援学校センター的機能の相談・研修支援について主旨や手続きの周知を図った。	【課題】 地域のニーズに応じた地域支援をさらに進めていくこと、また、継続的に事業の周知を図っていく必要がある。 事業は5月から開始し、相談件数が増加するのは2学期からとなるため、進捗率が低い。 【対応方向】 地域支援ネットワーク会議の充実による地域支援のあり方の協議し、事業を効果的に展開する。 相談件数増加に向けて体制の確認等を行う。 7月の「インクルーシブ教育システム構築事業」事業担当者会で新事業である特別支援学校機能強化事業についての評価を行い、8月以降の事業充実について具体策を話し合う。	教育庁
74	4-2	社会自立を目指すスキルアップ事業	3,774	特別支援学校高等部生徒の社会参加・自立を促すため、特別支援学校作業技能大会を開催し、日頃の進路に関する学習の成果を発表し、外部専門家から客観的な評価を受けるとともに、企業の理解啓発を促す機会とする。	7月29日に特別支援学校作業技能大会を開催した。作業技能検定等の3部門に241名の高等部生徒が参加し、専門家から助言や評価を受け、学習意欲の向上につなげることができた。	8月4日(火)に、第3回特別支援学校作業技能大会をビッグバレットふくしまで開催する。評価表等の一部を見直し、外部評価をさらなる授業改善に活用しやす工夫を実施する。より幅広く周知を行うために、ポスター・チラシを作成・配布するとともに、マスコミ等を活用して周知徹底を図る。	①特別支援学校作業技能大会 大会実行委員会を2回開催し、外部専門家の指導も取り入れながら、実施要領の策定及び準備を進めた。 ②参加申込人数は、検定部門において114名(平成26年度98名)と増加し、作業技能大会への積極的参加が見込まれている。 ③ポスター・チラシの作成も完了し、6月末には、関係機関に提示、配付の依頼を行った。 ④企業や関係機関関係者が集う会議等の機会を活用して、本事業の説明及び本大会への協力を依頼した。	【課題】 参加する生徒が持てる力を十分に発揮し、進路実現に向けた大会となるよう、準備及び運営に当たることがある。 また、大会運営に必要な物品等については、7月中旬に準備するため進捗率が低い。 【対応方向】 細部にわたっての運営計画を完成させるため、7月に第3回実行委員会を実施する。	教育庁
75	4-3	地域産業復興人材育成事業	4,846	地域が主体的に産業人材育成の展開方策を検討し、必要な人材育成事業を実施する県内の地域産業支援団体を支援する。	地域会議を開催し、地域で必要とされる人材育成事業を検討実施した2団体に対し補助金を交付した。	地域会議を開催し、地域で必要とされる人材育成事業を検討実施した1団体に対し補助金を交付する。	補助金交付決定:1件(H27.4.1) 補助先:特定非営利活動法人教育・雇用研究機構	【課題】 支援を行った団体が継続して事業を実施していくための財源確保及び効果的な事業の実施 【対応方向】 団体に対する助言等	商工労働部
76	4-3	成長産業等人材育成事業(プロジェクト6再掲)	10,579	本県産業の復興に向けて、ふくしまの将来を支える成長産業である再生可能エネルギー産業、医療機器産業及びロボット産業に対応できる人材をテクノアカデミーにおいて育成する。	1 機器整備 会津校:小水力発電システム 浜校:風力・太陽光ハイブリッド発電機、ソーラーカー用モーター、ホイール 2 学生向け訓練 会津校:6回36h(電気配管設備科対象) 浜校:5回10h(計測制御工学科) 3 一般向け講座 会津校:1回3h(8社11名受講) 4 職員研修 郡山校:2名 浜校:1名 5 学生バス見学 会津校:バス見学(REIF2014,福島発電) 浜校:バス見学(REIF2014)	1 機器整備 会津校:太陽電池パネル 浜校:ソーラーカー製作部品 郡山校:3Dスキャナシステム、クローラ型ロボット、パーソナルロボット 2 学生向け訓練 会津校:6回36h(電気配管設備科対象) 浜校:14回42h(計測制御工学科) 3 在職者訓練 会津校:1回12h 4 職員研修 郡山校:2名 浜校:1回	1 機器整備 会津校:太陽電池パネル 浜校:ソーラーカー製作部品 郡山校:クローラ型ロボット	【課題】 成長産業等団体との連携を強化し、在職者訓練等のニーズをとらえる。 【対応方向】 整備した機器を中心に、対応可能な訓練カリキュラムの作成、充実をはかる。	商工労働部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
77	4-3	次世代のふくしまを担う人材育成事業	15,979	次世代のふくしまの地域産業(農・工・商・水・家)を支えるスペシャリストの育成を目指すとともに優れた産業人を育むためのキャリア教育事業として、高等学校へのインターンシップ支援、小・中学校と専門高校との連携したキャリア教育、特別支援学校の就労支援を行う。	[新規]	「専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業」「インターンシップによるキャリア教育推進事業」「専門高校における地域産業連携事業」「先端技術推進事業」「特別支援学校における就労総合支援事業」を実施する。	「専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業」 ・県内6地区で小・中学校、専門高校を指定し、専門高校での小・中学生への体験授業を実施している。 「インターンシップによるキャリア教育推進事業」 ・現在、50校でインターンシップを実施している。 「専門高校における地域産業連携事業」 ・農業、工業、商業、水産、家庭の関連学科設置校より17校を選定し、地域人材の活用や地元企業と連携した課題研究等に取り組んでいる。 「先端技術推進事業」 ・ロボット製作等の先端技術に取り組んでいる工業高校3校が、大学や地域企業と連携し、先端技術の習得やロボットの製作に取り組んでいる。 「特別支援学校における就労総合支援事業」 ・高等部設置校15校による進路支援チーム会議を開催し、就職率向上に向けて協議を行っている。 ・特別支援学校作業技能大会に向けて、実行委員会を開催し、準備を進めている。	【課題】 地域産業を担う人材の育成 【対応方向】 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の一層の推進や最先端技術や実践的な知識・技能の習得を目指す。	教育庁
78	4-3	ふくしまからはじめよう。医療機器関連産業人材育成支援事業(プロジェクト8再掲)	6,954	今後進められる医療関連産業の企業立地に応じた、新たな雇用を確保するため、県内医工系大学等による高度技術者を養成する取組を行う。	[新規]	5月～10月 検討会を6回開催 10月～2月 会津大、福島大、日大、福島高専で医療機器に関する学生向けセミナーを開催	5月25日第一回検討会開催 6月22日第二回検討会開催	【課題】 特になし 【対応方向】 10月までに本県の医療関連産業の高度な人材育成策を構築	商工労働部
79	4-3	ふくしまの福祉を支える人材の育成事業(プロジェクト3再掲)	9,350	高校生等を対象に福祉・介護分野の仕事について現場職員からの説明会・見学会を行うとともに、就職に有利な資格取得を支援することにより、当該分野の人材のすそ野を拡げようとする事業。	福祉・介護の仕事説明会 22回実施。1,003名参加。 福祉・介護の職場見学会 19施設実施。124名参加。 学生向け介護職員初任者研修資格取得支援事業 5回実施。 修了者計75名。就職者(福祉・介護)計73名。	福祉・介護の仕事説明会 25回実施。 福祉・介護の職場見学会 20施設実施。 学生向け介護職員初任者研修資格取得支援事業 5回実施、修了者計60名。	福祉・介護の仕事説明会 10回実施。 福祉・介護の職場見学会 参加者募集中。(7月下旬～8月下旬に14施設実施予定) 学生向け介護職員初任者研修資格取得支援事業 受講者募集中。(7月中に4会場で講座開始予定)	【課題】 高校卒業者等の若い世代に対し、福祉・介護分野への更なる就業を促進する必要がある。 【対応方向】 教育機関等との連携を強化し、参加者の増加に努める。	保健福祉部
80	4-3	ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業(プロジェクト5再掲)	18,179	本県農林水産業の復興・再生を加速させるため、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力をつなげて取り組む運動を展開する。	1 推進本部会議等の開催 5/22 第1回幹事会 5/30 総会 6/25 県北地方推進本部総会 ほか 各地方推進本部総会 12/12 第2回幹事会 2 食の祭典「おいしいふくしまいただきますフェスティバル」 9/6～7 運動ブースを設置(開催自体は別事業) 3 推進大会(講演会、パネルディスカッション等) 2/8 開催 4 県内の小学生親子を対象とした、県産農林水産物の安全・安心実感ツアーの開催 9/6 県中コース(30名参加) ほか 県内7地方で開催(199名参加) 5 力強い農林水産業の生産体制確立検討部会 8/4 第1回 6 農林水産業者等を対象とした農林水産業再生セミナーの開催 6/3 第1回(約120名参加) 7/11 第2回(約90名参加) 1/16 第3回(約130名参加) 1/29 第4回(約130名参加) 2/10 第5回(約100名参加) 各地方、推進本部構成団体においても開催 7 がんばる農林漁業者事例集の作成 ニュースレター 3回発行 事例集 1回発行(3月) 8 給食事業者や宿泊業者等を対象とした県産農林水産物利用推進キャラバンの実施 6月 キャラバン(給食事業者等44か所訪問) 9月～ PR資料の作成と団体への配布 1月～3月 キャラバン(宿泊施設等36か所) 9 HPの運営と多言語化 HPによる活動実績の情報発信 10 避難者への情報発信 避難者向け広報誌 3回発行	以下の取組を実施する。 1 推進本部会議、地方推進本部会議、意見交換会 2 食の祭典「おいしいふくしまいただきます！フェスティバル」 3 推進大会(講演会、パネルディスカッション等) 4 県内の小学生親子を対象とした、県産農林水産物の安全・安心実感ツアーの開催 5 農林水産業再生セミナーの開催 6 がんばる農林漁業者事例集の作成 7 給食事業者や宿泊業者等を対象とした県産農林水産物利用推進キャラバンの実施 8 児童と保護者が一緒に学べる産地消費啓発資料の作成 9 ICTを活用した情報発信 10 農林水産業・農山漁村プロモーション映像の作成・PR 10 避難者向け広報誌の発行	1 推進本部会議等の開催 5/19 推進本部幹事会 5/29 推進本部総会 2 ICTを活用した情報発信 HP、LINE、メルマガ等による活動実績等の情報発信	【課題】 これまでの復興の取組を新たなステージへと進めるため、前年度の成果を踏まえて各取組を強化するとともに、生産、流通、消費の各分野が一丸となって運動を展開する。 【対応方向】 推進本部を構成する各機関・団体がこれまで以上に主体性を持って様々な取組を展開する。	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

5 農林水産業再生プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	5-1	ふくしまの恵み安全・安心推進事業	694,939	本県農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地が主体となって行う農林水産物の放射性物質検査など安全確保の取組を支援するとともに、農産物安全管理システムなどによる消費段階での県産農産物等の安全性の見える化のための活動を推進する。	1 安全管理システム緊急強化対策事業 (1)ふくしまの恵み安全対策協議会 通常総会開催 H26.6.9,H27.3.27 (2)産地支援活動の実施 随時 2 安全管理システム地区推進事業 (1)検査機器の整備等 米202台、園芸品目106台 (2)地域の恵み安全対策協議会設置・運営 37協議会(51市町村) (3)精米用ラベルの作成と貼付 推進 530万枚 3 安全・安心見える化対策事業 (1)安全管理基本システムの管理運営 保守管理契約、改良業務契約	平成26年度と同様に、農林水産物の放射性物質検査実施を支援するとともに、その安全性の見える化活動を推進する。	ア(ア)ふくしまの恵み安全対策協議会 通常総会開催 (6/10) (イ)産地支援活動の実施 随時 イ(ア、イ)検査機器整備 米202台、園芸品目等 106台 (ウ)地域協議会設置 37協議会(51市町村) (エ、オ)精米ラベルの貼付 推進 27年産550万枚作成、ポスター1500枚、チラシ15万枚作成 ウ(ア)システムの改良及び保守管理業務を委託 ・保守管理契約 4/1～(アクセスログ解析を含む)	【課題】 風評により、農林水産物の安全性について、消費者等からの信頼が十分に回復していない。 【対応方向】 検査及び安全性の見える化による情報発信を継続する。	農林水産部
2	5-1	米の全量全袋検査推進事業	6,180,000	米の全量全袋検査を確実に実施するため、追加的費用に相当する資金繰りを支援すべく、貸付を実施する。	・平成26年8月19日：ふくしまの恵み安全対策協議会への資金貸付(5,500,000千円) ・平成27年3月30日：県に対する貸付金の全額返還(参考) ・全量全袋検査実施件数：1,098万点(H27.3.31現在) ・損害賠償合意額：5,378,254千円(H27.3.31現在)	26年度に引き続き米の全量全袋検査の確実な実施を図るため、賠償金が支払われるまでの間、ふくしまの恵み安全対策協議会に対し、検査の追加的経費に相当する資金の貸付を行う。	8月上旬にふくしまの恵み安全対策協議会へ資金貸付予定(56億円)。 (参考) ・全量全袋検査実施件数：1,100万件(H27.6.30現在) ・損害賠償合意額：5,451,398千円(H27.6.30現在)	【課題】 特になし 【対応方向】 27年産米の検査が開始される前までに貸付を行う。	農林水産部
3	5-1	肥育牛全頭安全対策推進事業	54,948	牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図るため、肥育牛を県外へ出荷する際に放射性物質検査を全頭実施し、安全性の確保を図る。	【検査実施頭数】4,935頭 県外と畜場の独自検査実施分12,925頭を含む計17,860頭の県外出荷牛において基準値超過事例無し	【検査実施頭数】8,396頭 ※県外と畜場の独自検査実施分を含まず	①県外でと畜し委託により放射性物質検査を実施。頭数 635頭(支払 3,048千円) ②ゲルマニウム半導体検出器保守点検(875千円) ③県外出荷方針に係る打合せ(旅費20千円)	【課題】 本県産牛肉は、風評により全国平均価格よりも安く取引されている。 【対応方向】 本県産牛肉の放射性物質の全頭検査を継続実施して安全性を確保し、消費者等の信頼回復を図る。	農林水産部
4	5-1	県産材安全性確認調査事業	200	県産材の安全性を確認するため、県内の木材から生産される製材品について、表面線量の測定を定期的に行い、その結果を広く周知する。	年4回の調査を実施し、その結果を公表した。	年4回の調査を行い、その結果を公表する。	第1回目の調査を実施中。	【課題】 県内の木材に対し安全性を不安視する声がある。 【対応方向】 当該事業で安全性を確認し風評の払拭を図る。	農林水産部
5	5-1	農畜産系有機性資源活用推進事業(復興・再生)	115,295	農畜産系有機性資源の放射性物質の影響を抑制し、良質な有機性資源の生産と活用体制の構築を図る。 (1)有機性資源の放射性濃度調査 (2)落ち葉等有機質資材利用再開支援事業 (3)農業系副産物循環利用体制再生・確立事業(推進事業) (4)農業系副産物循環利用体制再生・確立事業(整備事業)	(1)牛ふん堆肥の放射性セシウム検査件数：58件。うち、53件が暫定許容値以下となり、利用可能と判断した。 (2)果樹剪定枝の土壌改良資材としての利用再開を目的とした予備調査として、樹種毎、年枝毎の放射性セシウム濃度を広域的に検査した。モモ、リンゴ、ナシは暫定許容値以下であることが確認できたため、利用再開に向けた計画再開の基礎データとする。 (3)耕畜連携セミナーの開催により、暫定許容値以下にも係わらず利用が滞っている堆肥等有機性資源の利活用推進を図った。また、生産側と利用側のマッチングを支援し、地域毎の流通促進を推進した。 (4)西郷村では村内堆肥の生産流通を図るとともに、新たな堆肥化施設を整備した。	(1)畜産農家に対し、堆肥製造過程の再確認と生産方法の見直しを誘導の上、引き続き、堆肥等有機質性資源の放射性物質検査を行い、循環利用の再構築を図る。 (2)果樹剪定枝については引き続き、予備調査を実施する。利用再開に向けて、地域毎の詳細な予備調査を行い、利用再開計画を作成する。それ以外の有機質性資源についても、利用再開計画の策定支援を行う。 (3)堆肥等有機性資源の活用推進のため、関係機関連携のもと堆肥の安全性を確認しながら耕畜連携体制の再構築や農業系副産物の施用試験や現場実証の取組に対し、交付金による支援を行う。 (4)農業系副産物の適切な利用に必要な共同利用施設の整備に対して交付金による支援を行う。	(1)前年度の実績を踏まえ、今年度の調査農家、検査点数等を検討している。 (2)果樹せん定枝の堆肥化(もしくは、牛ふん堆肥の副資材)利用を目的として、検査の実施箇所や実施点数を検討している。 (3)東電スキームを活用し、滞留堆肥のマッチング支援を行った。 (4)事業要望のあった事業主体における施設整備計画の精査を図った。	【課題】 ・滞留堆肥は解消されてきているが、大規模畜産農家等では震災前の循環利用状況には戻っていない。 ・依然として、有機質性資源の循環利用が停滞している。 【対応方向】 ・引き続き推進する。 ・十分な調査を行った上で、地域毎のマッチングを支援し、利用促進を図る。	農林水産部
6	5-1	放射性物質除去・低減技術開発事業	165,920	安全・安心な農林水産物の生産を図るため、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。	放射線関連支援技術情報として農業関係64課題、林業関係13課題、水産関係19課題をとりまとめ、安全・安心な本県農林水産物の生産を図るための放射性物質の除去・低減等の技術開発等を行った。	引き続き技術開発に取り組み、成果の迅速な公表と技術の普及を図る。	36の課題について、計画どおり実施中。	【課題】 平成27年度以降財源(国費予算)の確保。 【対応方向】 平成27年度以降の国予算確保のため復興庁へ継続要望。	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

5 農林水産業再生プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
7	5-1	チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業	1,731,467	本県農林水産業の復興を図るため、消費者や流通関係者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション等を積極的に展開する。また、輸出の回復・拡大に向け、輸入規制措置をとる国・地域に対して、安全・安心の取組を発信する。	ア「ふくしま新発売。」復興プロジェクト事業 ・モニターツアー 3回 ・店頭イベント 5回 ・対話交流イベント 4回 イ みんなの力で農林水産物づくり事業 ・がんばろう ふくしま！応援店 2,247事業所 ・応援店プレゼントキャンペーン 9回 ・応援店ホームページ作成、運営 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン52回(日) ・食の祭典の開催 1回(9/6～7) ・社内給食等における地元農林水産物活用推進 16事業所 ウ 復興サポート事業 ・トップセールスの実施 17回 ・県域農業団体補助 6団体 福島県米消費拡大推進連絡会議運営 ・天のつばPR等各種プロモーション、イベント対応 モニターツアー7回、天のつばフェア13事業所 ・ふくしまの恵みPR支援事業 市町村補助37市町村、民間団体補助177団体 ・ふくしま畜産ブランド復活事業 民間団体補助10団体 エ 新生！ふくしまの恵み発信事業 ・新生！ふくしまの恵み発信会議3回 ・テレビ等メディアを用いたPR CM6種類 ・産地を支える人にフォーカスしたミニ番組 ・メディアセミナー 海産物1回、福島牛1回 ・商談会1回 バイヤーツアー2回 オ 輸出回復緊急対策事業 ・生産者団体等による海外販路拡大及び市場調査等を実施する場合の支援 10団体	ア「ふくしま新発売。」復興プロジェクト事業 ・モニターツアー 3回 ・店頭イベント 6回 ・対話交流イベント 3回 イ みんなの力で農林水産物づくり事業 ・がんばろう ふくしま！応援店 3,000事業所 ・応援店プレゼントキャンペーン 9回 ・応援店ホームページ作成、運営 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン40回(日) ・食の祭典の開催 1回 ・地元農林水産物活用推進 ウ 復興サポート事業 ・トップセールスの実施 7回 ・県域農業団体補助 6団体 ・福島県米消費拡大推進連絡会議運営 ・天のつばPR等プロモーション ・ふくしまの恵みPR支援事業 市町村補助38市町村、民間団体補助100団体 ・県産畜産物の消費回復を図るため、首都圏等でのイベントでPRを図るとともに、各種商談会への参加を支援する。 また、福島牛の安全性のPR、「福島牛を育てる会」や枝肉共助会の開催、産地懇談会でのトップセールスによる販売促進PR、おいしさに注目した需要創出の検討を行う。 エ 新生！ふくしまの恵み発信事業 ・新生！ふくしまの恵み発信会議3回 ・テレビ等メディアを用いたPR CM6種類等 ・メディアセミナー・ツアー 各2回 オ 輸出回復緊急対策事業 ・輸入規制国の規制解除に向け、国と連携しながら政府関係者を招へいするなど安全安心の取組の理解を深める。 ・輸出量の拡大に向けて、戦略的に輸出可能な品目・地域ごとに販路拡大行っていく。	ア「ふくしま新発売。」復興プロジェクト事業 ・店頭イベント 1回 イ みんなの力で農林水産物づくり事業 ・がんばろう ふくしま！応援店 2,247事業所 ・応援店プレゼントキャンペーン 1回 ・応援店ホームページ作成、運営 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン ・食の祭典の開催 ・地元農林水産物活用推進1団体 ウ 復興サポート事業 ・トップセールスの実施 1回 ・福島県米消費拡大推進連絡会議運営 ・天のつばPR等プロモーション ・県域農業団体補助 8団体 ・ふくしまの恵みPR支援事業 市町村補助42市町村、民間団体補助210団体 エ 新生！ふくしまの恵み発信事業 ・新生！ふくしまの恵み発信会議1回 ・メディアセミナー 1回 オ 輸出回復緊急対策事業 ・第2期分まで計5団体支援 ・台湾、韓国メディア等に本県の安全性確保の取組みを説明	【課題】 ・原子力災害による風評が残っている。 ・県の検査体制など国民の認知度がまだ低い。 ・県産農林水産物の価格、販路の回復が必要 ・予算確保(H28～) ・輸入規制が解除されない 【対応方向】 ・効果的かつ戦略的なPRの継続・拡大 ・販路回復対策の強化 ・国と連携した安全・安心の理解の促進	農林水産部
8	5-1	ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業	18,179	本県農林水産業の復興・再生を加速させるため、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力をつなげて取り組む運動を展開する。	1 推進本部会議等の開催 5/22 第1回幹事会 5/30 総会 6/25 県北地方推進本部総会 ほか 各地方推進本部総会 12/12 第2回幹事会 2 食の祭典「おいしいふくしまいただきますフェスティバル」 9/6～7 運動ブースを設置(開催自体は別事業) 3 推進大会(講演会、パネルディスカッション等) 2/8 開催 4 県内の小学生親子を対象とした、県産農林水産物の安全・安心実感ツアーの開催 9/6 県中コース(30名参加) ほか 県内7地方で開催(199名参加) 5 強い農林水産業の生産体制確立検討部会 8/4 第1回 6 農林水産業者等を対象とした農林水産業再生セミナーの開催 6/3 第1回(約120名参加) 7/11 第2回(約90名参加) 1/16 第3回(約130名参加) 1/29 第4回(約130名参加) 2/10 第5回(約100名参加) 各地方、推進本部構成団体においても開催 7 がんばる農林漁業者事例集の作成 ニュースレター 3回発行 事例集 1回発行(3月) 8 給食事業者や宿泊業者等を対象とした県産農林水産物利用推進キャラバンの実施 6月 キャラバン(給食事業者等44か所訪問) 9月～ PR資材の作成と団体への配布 1月～3月 キャラバン(宿泊施設等36か所) 9 HPの運営と多言語化 HPによる活動実績の情報発信 10 避難者への情報発信 避難者向け広報誌 3回発行	以下の取組を実施する。 1 推進本部会議、地方推進本部会議、意見交換会 2 食の祭典「おいしいふくしまいただきます！フェスティバル」 3 推進大会(講演会、パネルディスカッション等) 4 県内の小学生親子を対象とした、県産農林水産物の安全・安心実感ツアーの開催 5 農林水産業再生セミナーの開催 6 がんばる農林漁業者事例集の作成 7 給食事業者や宿泊業者等を対象とした県産農林水産物利用推進キャラバンの実施 8 児童と保護者が一緒に学べる地産地消啓発資材の作成 9 ICTを活用した情報発信 10 農林水産業・農山漁村プロモーション映像の作成・PR 10 避難者向け広報誌の発行	1 推進本部会議等の開催 5/19 推進本部幹事会 5/29 推進本部総会 2 ICTを活用した情報発信 HP、LINE、メルマガ等による活動実績等の情報発信	【課題】 これまでの復興の取組を新たなステージへと進めるため、前年度の成果を踏まえて各取組を強化するとともに、生産、流通、消費の各分野が一丸となって運動を展開する。 【対応方向】 推進本部を構成する各機関・団体がこれまで以上に主体性を持って様々な取組を展開する。	農林水産部
9	5-2	災害調査事業	510,353	災害被害地区の復旧工事を早急かつ円滑に執行するため、耕地災害及び海岸災害の調査等を実施する。 避難指示区域内について、営農ビジョンに対応した復旧・復興を進めるため、基本となる復興支援調査を実施する。	7地区について災害復旧工事を円滑に執行するため、調査を実施した。	5地区について災害復旧工事を円滑に執行するため、調査を実施する。	・1地区について契約済み。 ・3地区について起工中。	【課題】 旧警戒区域内の調査のため、応札無しが発生し、調査の進捗が遅れている。 【対応方向】 早期起工に努め、応札時期を早めるなど、工期の確保を図る。	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

5 農林水産業再生プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
10	5-2	耕地災害復旧事業	12,697,254	農地・農業用施設の被害地区について、復旧工事を実施する。	県営25地区及び団体営304地区について農地・農業用施設の復旧工事を実施した。	県営17地区及び団体営220地区について農地・農業用施設の復旧工事を実施する。	・5地区について契約済み。 ・4地区について起工中。	【課題】 応札無し、資材人員が相双地域に不足しており、工事進捗が遅れている。 【対応方向】 早期起工に努め、応札時期を早めるなど、工期の確保を図る。	農林水産部
11	5-2	県単基幹水利施設ストックマネジメント事業	809,130	既存の基幹的な農業水利施設を長寿命化し、ライフサイクルコスト低減、施設の有効利用を図るため、必要となる補修・更新工事を実施する。	11地区について基幹的な農業水利施設の補修・更新工事を実施した。	13地区について基幹的な農業水利施設の補修・更新工事を実施する。	・1地区について契約済み。 ・1地区について起工中。	【課題】 要改修箇所が増加傾向にあり、工事進捗の遅れが懸念される。 【対応方向】 施設の劣化状況を把握し、優先度の高いものから計画的に工事を実施する。	農林水産部
12	5-2	農地利用集積対策事業	650,111	担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構が事業を行うために必要な経費を助成する。また、機構を活用して農地集積を行った者や地域に対して協力金を交付し、農地の利用集積を促進する。	・平成26年4月30日に(公財)福島県農業振興公社を農地中間管理機構に指定し、同5月1日から農地中間管理事業をスタートした。 ・機構借入実績:1,461ha、貸付実績733ha(平成27年3月末現在) ・借入と貸付の差728haは平成27年6月までに貸付予定。	・借入面積5,300ha、貸付面積5,200ha	・借入面積 173.4ha(4月借入) ・貸付面積 901.4ha(4月公告55.9ha、5月29.4ha、6月316.1ha) ・4月から地方駐在員を3名(県中、会津、相双に各1名)配置するとともに、5月末までに14農業振興普及部・所単位に地方連絡調整会議を設置し、推進体制を強化。 ・重点推進地区として43市町村142地区を指定。	【課題】 実績が地域的に偏重、全県的な取組へは一層の周知と現場を重視した推進体制の強化が必要。 【対応方向】 ・地方における連絡調整会議の設置及び地方駐在員の増員による現場の推進体制強化 ・重点推進地区の指定と優良事例の横展開	農林水産部
13	5-2	東日本大震災農業生産対策事業	499,180	震災等からの農業の早期復旧を図るため、被害を受けた農業用施設・機械の復旧や生産資材の購入等の取組に対して支援する。	・整備事業 被災した農業施設の整備、共同利用施設整備等(2件(うち2件を次年度に繰越)) (前年度からの繰越3件) ・推進事業 リース方式による農業用機械等の導入、生産資材の導入等(16件)	・整備事業 被災した農業施設の整備(3件)(前年度からの繰越2件) ・推進事業 リース方式による農業用機械等の導入、生産資材の導入等(8件)	・第1回交付申請(整備3件)(H27.6.30)	【課題】 被災状況により、実施地区ごとに進捗状況は様々であるため、事業の推進に遅れが見られる地区もある。 【対応方向】 繰越事業については速やかに完了できるよう事業実施主体、市町村等と連携し事業を実施していく。	農林水産部
14	5-2	被災農家経営再開支援事業	198,428	地域農業の再生と早期の経営再開を図るため、被災地域において経営再開に向けて復旧作業を共同で行う被災農業者に対して、復興組合等を通じてその活動に応じ支援金を交付する。	・事業費:235,598千円 ・事業実施面積 相馬市:570.075ha 新地町:92.957ha	H27予算額198,428千円 ・事業実施面積 相馬市:469.74ha 新地町:92.30ha	平成27年度の事業計画について、市町村(相馬市、新地町)で作成中。	【課題】 経営再開に向けた着実な復旧作業の遂行。また、災害復旧工事等の遅れにより、H28年以降も当該事業の対象農地がある(約275ha)。 【対応方向】 H28年以降も全額国庫負担による、事業継続を働きかける。	農林水産部
15	5-2	農地・水保全管理支払事業(復旧)	14,670	東日本大震災により被災を受けた施設、またはその影響により機能低下等が生じた水路の補修等に取り組む活動を支援する。	6市町村の25組織が、農地周りの施設の補修等に取り組む集落を支援した。	7市町村の26組織が、農地周りの施設の補修等に取り組む集落を支援する。	組織数:26組織が申請手続き中 【7月割当内示、8月交付決定予定】	【課題】 平成28年度までの事業制度とされており、警戒区域等の解除状況を考慮し、帰郷した農業者等が事業に取り組む場合には支援が必要である。 【対応方向】 国へ事業制度の継続を要望していく。帰郷した農業者等が事業に取り組む場合には、市町村と連携して支援していく。	農林水産部
16	5-2	被災地域農業復興総合支援事業	466,237	東日本大震災の被災地域における農業の復興を図るため、市町村が被災経営体等に貸与するために実施する農業用施設・機械の整備に対して支援する。	3市町村において、トラクター等の農業用機械、パイプハウス設等を導入し、被災農業者等に貸与、地域農業の復興が図られた。 実施市町村:南相馬市、新地町、飯館村 実績額:351,139千円	引き続き、東日本大震災で被災した農業者への貸与を目的とした農業用施設・機械の整備を支援していく 実施予定市町村:南相馬市、飯館村 計画額:466,327千円(当初)	相双農林事務所へ397,726千円を配分し、農林事務所では南相馬市へ交付決定済み。 南相馬市:397,726千円 6月に第1回目農業用機械の入札終了。7月以降に農業用機械及び格納庫の第2回目入札予定。 飯館村:用地取得に向け調整中	【課題】 被災地の状況により、復興の進捗は様々である。 【対応方向】 市町村のニーズを踏まえ、適切な時期に事業を実施していく。	農林水産部
17	5-2	被災地域農業復興総合支援事業(再生加速化)	1,294,380	原子力災害の被災地域における農業の復興を図るため、市町村が被災経営体等に貸与するために実施する農業用施設・機械の整備に対して支援する。	[新規]	原発被災した農業者への貸与を目的とした農業用施設・機械の整備を支援していく 実施予定市町村:大熊町、川内村 計画額:1,294,380千円(当初)	大熊町: 植物工場の整備 内示額 27,432千円 現在、設計に向けて準備中。 川内村: ライスセンターの整備 内示額 59,940千円 現在、設計に向けて準備中。	【課題】 原発被災地の状況は依然として厳しく、復興の進捗は遅れている。 【対応方向】 市町村のニーズを踏まえ、適切な時期に事業を実施していく。	農林水産部
18	5-2	中山間地域等直接支払事業(日本型直接支払制度)	1,482,996	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能(水源かん養機能、洪水防止機能等)等を確保するため、5年間以上継続して行われる農業生産活動等を行う農業者等に対し直接支払いを実施する。	1,266協定(44市町村) 15,681haで取組まれた。	1,295協定(47市町村)、 16,408haの取組みを見込んでいる。	集落等から市町村への事業計画(協定)の申請作業中 【H27.8.31申請期限、9月交付決定予定】	【課題】 高齢化や過疎化等により、集落協定等の維持が困難となる地域が生じており、集落や市町村と連携した支援策が必要である。 【対応方向】 第4期対策の開始に当たり、集落連携の強化など、地元集落や市町村と連携した支援を行う。	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

5 農林水産業再生プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
19	5-2	福島米生産意欲向上支援緊急対策事業(米価下落緊急対策)	321,564	米の価格の大幅下落を踏まえ、稲作農家の生産意欲の維持・向上を図るため、平成27年産用優良水稲種子の購入経費の一部を助成する。	[新規]	助成額 316,999,650円 対象種子量 2,075t 対象農家数 38,188経営体 (平成27年4月28日現在)	助成額 309,889,845円(確定) 対象種子量 2,031t 対象農家数 35,196経営体	【課題】 単年度事業 本事業は26年産米の米価下落対策として27年産に限り実施し、県内全域の水稲作付面積減少防止と、営農再開地域の水稲作付開始に一定の効果がみられた。 【対応方向】 不用残について今後減額補正予定	農林水産部
20	5-2	ふくしま米消費・流通拡大緊急対策事業(米価下落緊急対策)	54,648	米の価格の大幅下落を踏まえ、県産米の消費と流通の回復・拡大を図るため、緊急的かつ大規模な販売促進キャンペーンを展開する。	[新規]	おいしいふくしま米プレゼントキャンペーンの応募受付、抽選、プレゼント発送、消費者アンケート集計	プレゼントキャンペーン(3/20~6/30)の応募受付を終了し、抽選を実施(7/7)。	【課題】 単年度事業 近年の米余りと風評により平成26年産米の価格が大幅に下落しているが、本事業の実施により一定の消費拡大効果は得られた。 【対応方向】	農林水産部
21	5-2	鳥獣被害対策強化事業(農林水産部)	36,898	鳥獣被害防止のため、複数市町村と関係団体が参画する広域的な協議会組織の立ち上げと効果的な鳥獣被害対策の取組を支援する。	[新規]	県内5地域において広域協議会の起ち上げを支援する。	1 地方町村会等の場で広域協議会設立を働きかけているものの、具体的な合意には到っていない。 合意になり次第実施予定(9月頃から実施見込み)	【課題】 市町村において、「鳥獣害対策に関しては、市町村ごとバラバラの対策では十分な効果を上げられない」、「捕獲に取り組んでいるが、農作物被害が減らない」との共通認識はある。 しかし、町村役場において、マンパワー不足等の理由により、新たに市町村域を越え協同で総合的な対策に取り組もうとの合意に到らない。 【対応方向】 地域の話し合いの場を設定して、地域合意形成を進める。	農林水産部
22	5-2	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業(プロジェクト5再掲)	250,000	被災した漁業者、水産加工業者等の経営安定のため、震災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金の融通に対して支援する。	信漁連に対して250,000千円を預託し事業を実施。10件(43,670千円)の貸付を行った。	福島県信用漁業協同組合連合会に対して事業資金を預託し、当該団体の無利子貸付事業を支援予定。	信漁連に対して250,000千円を預託し、事業を実施中。 1件(4,900千円)の貸付を行った。	【課題】 漁業再開の見込みが立たないため、融資を希望する漁業者が少ない。 【対応方向】 本格操業に向け、試験操業は拡大している。融資希望者のニーズに対応し、漁業を再開できるよう引き続き必要額の確保に努める。	農林水産部
23	5-2	東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業(プロジェクト外5再掲)	1,158	被災した漁業者、水産加工業者等の経営安定のため、震災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金の融通に対して支援する。	信漁連が実施した10件(43,670千円)の融資に対して利子補給516千円を行った。	福島県信用漁業協同組合連合会が融資した当該資金に対して利子補給を行う。	信漁連の融資1件(4,900千円)の承認を行った。	【課題】 漁業再開の見込みが立たないため、融資を希望する漁業者が少ない。 【対応方向】 本格操業に向け、試験操業は拡大している。融資希望者のニーズに対応し、漁業を再開できるよう引き続き必要額の確保に努める。	農林水産部
24	5-2	地域農業・担い手復興対策事業	70,347	本県農業の復興を進めるため、震災以降停滞している農業法人や生産組織、農村女性組織の活性化と若い人材の育成・確保を図る。	(1)農業法人等支援事業 第7次募集までで20件採択。 補助額:41,474千円 (2)農村女性活動再生事業 ア 組織活動再生事業: 17,976千円(補助額)イ 女性農業経営者育成研修:11名受講。 (3)農業教育連携促進事業 ア プロジェクト活動 3校 イ フレッシュ農業ガイド6校 (4)農業法人等就業促進事業 無料職業紹介所の設置、就業情報の発信等1,000千円	(1)H27予算額45,000千円 (2)H27予算額20,528千円 採択予定件数20団体 女性農業経営者育成研修 15名 (3)H27予算額3,155千円 ア プロジェクト活動 イ フレッシュ農業ガイド ウ 農業青年クラブ等の活動支援 (4)H27予算額 1,000千円 無料職業紹介所の設置、就業情報の発信等	(1)農業法人等支援事業 4件採択9,151千円(補助額) (2)農村女性活動再生事業 ア 組織活動再生事業:17団体 12,794千円(補助額) イ 女性農業経営者育成研修:11名受講。 (3)農業教育連携促進事業 ア プロジェクト活動 募集中 イ フレッシュ農業ガイド1校 (4)農業法人等就業促進事業 無料職業紹介所の設置、就業情報の発信等(求人情報収集13件)	(1) 【課題】 地域農業を牽引している組織経営体への拡充が必要。 【対応方向】 事業実施主体対象範囲を集落営農へ拡大。 (2) 【課題】 引き続き組織の活性化を支援していく必要がある。 【対応方向】 事業成果をモデルとした取り組みを支援。 (3) 【課題】 取組人数が少ない。 【対応方向】 全農業高校において取り組む。 (4) 【課題】 県外に向けた情報発信が不足している。 【対応方向】 継続した情報発信を行う必要がある。	農林水産部
25	5-2	ふくしまからはじめよう。農業担い手経営革新支援事業	139,066	本県農業の力強い再生を成し遂げるため、生産力と経営能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナルな経営体を育成する。	(1)プロフェッショナル経営体創出事業 ・採択件数:13件 ・補助金合計:77,787千円 (2)プロフェッショナル経営体管理能力向上事業 ・事業費:1,049千円 ・コンサルティング延べ:15回	(1)プロフェッショナル経営体創出事業 H27予算額 12,000千円 ・募集期間:4月8日~4月30日 申請件数:15件 ・審査会:5月29日 採択件数:15件 補助金額:87,401千円 (2)プロフェッショナル経営体管理能力向上事業 H27予算額 3,195千円	(1)プロフェッショナル経営体創出事業 【第1回募集】 ・募集期間:4/8~4/30 ・応募件数:15経営体 ・採択件数:15経営体 ・補助額:87,402千円 ※第2回募集を予定 (2)プロフェッショナル経営体管理能力向上事業 ・福島県農業担い手育成総合支援協議会の事業計画を承認。3,195千円を交付。	【課題】 事業のより一層の推進及び目標達成に向けた支援が必要である。 【対応方向】 追加の事業募集・周知及び専門家派遣等によるフォローアップ	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

5 農林水産業再生プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
26	5-2	ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業(プロジェクト5再掲)	18,179	本県農林水産業の復興・再生を加速させるため、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力をつなげて取り組む運動を展開する。	1 推進本部会議等の開催 5/22 第1回幹事会 5/30 総会 6/25 県北地方推進本部総会 ほか 各地方推進本部総会 12/12 第2回幹事会 2 食の祭典「おいしいふくしまいただきますフェスティバル」 9/6~7 運動ブースを設置(開催自体は別事業) 3 推進大会(講演会、パネルディスカッション等) 2/8 開催 4 県内の小学生親子を対象とした、県産農林水産物の安全・安心実感ツアーの開催 9/6 県中コース(30名参加) ほか 県内7地方で開催(199名参加) 5 力強い農林水産業の生産体制確立検討部会 8/4 第1回 6 農林水産業者等を対象とした農林水産業再生セミナーの開催 6/3 第1回(約120名参加) 7/11 第2回(約90名参加) 1/16 第3回(約130名参加) 1/29 第4回(約130名参加) 2/10 第5回(約100名参加) 各地方、推進本部構成団体においても開催 7 がんばる農林漁業者事例集の作成 ニュースレター 3回発行 事例集 1回発行(3月) 8 給食事業者や宿泊業者等を対象とした県産農林水産物利用推進キャラバンの実施 6月 キャラバン(給食事業者等44か所訪問) 9月~ PR資材の作成と団体への配布 1月~3月 キャラバン(宿泊施設等36か所) 9 HPの運営と多言語化 HPによる活動実績の情報発信 10 避難者への情報発信 避難者向け広報誌 3回発行	以下の取組を実施する。 1 推進本部会議、地方推進本部会議、意見交換会 2 食の祭典「おいしいふくしまいただきます!フェスティバル」 3 推進大会(講演会、パネルディスカッション等) 4 県内の小学生親子を対象とした、県産農林水産物の安全・安心実感ツアーの開催 5 農林水産業再生セミナーの開催 6 がんばる農林漁業者事例集の作成 7 給食事業者や宿泊業者等を対象とした県産農林水産物利用推進キャラバンの実施 8 児童と保護者が一緒に学べる地産地消啓発資材の作成 9 ICTを活用した情報発信 10 農林水産業・農山漁村プロモーション映像の作成・PR 10 避難者向け広報誌の発行	1 推進本部会議等の開催 5/19 推進本部幹事会 5/29 推進本部総会 2 ICTを活用した情報発信 HP、LINE、メルマガ等による活動実績等の情報発信	【課題】 これまでの復興の取組を新たなステージへと進めるため、前年度の成果を踏まえて各取組を強化するとともに、生産、流通、消費の各分野が一丸となって運動を展開する。 【対応方向】 推進本部を構成する各機関・団体がこれまで以上に主体性を持って様々な取組を展開する。	農林水産部
27	5-2	農業短期大学革新緊急対策事業	377,357	農業短期大学校において、学生が強い就業意欲と優れた経営感覚を習得し、就業率の飛躍的な向上が図られるよう、より実践的な農業教育の実施や研修機能の充実・強化に取り組む。	【新規】	教育・研修機能の革新のための運営体制・施設の整備。 H27予算額:377,357千円	(1)教育機能革新事業:設備・施設整備に関する事業に着手中。 (2)研修機能革新事業:長期就業研修生1名が有機野菜栽培を研修中。 (3)学校運営機能革新事業:希望入寮制を導入し、9名が通学。	【課題】 震災以降農業短期大学卒業生の就業率が低下し、担い手の確保が課題となっている。 【対応方向】 施設整備と運営整備を計画的に進め、就業率の飛躍的な向上を図る。	農林水産部
28	5-2	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業(農林水産部)	28,962	農林水産業の担い手の高齢化、減少が急速に進むことが見込まれることから、ロボット技術を取り入れ、省力化や安全確保を目的とした支援ロボットの開発促進に向けた調査や実証導入等に取り組む。	【新規】	1 農林水産分野に関するロボット活用検討委員会の開催 2 農作業支援ロボット開発促進事業 (1)農業用アシストスーツ (2)水田除草ロボット	1 年度内開催予定 2 農作業支援ロボット開発促進事業 (1)農業用アシストスーツ 市販アシストスーツを購入し、農業生産現場での農業現場での活用に向けた具体的な活用方法等の検討を開始。 (2)水田除草ロボット 開発主体となる会津大学と委託研究契約を締結し、現地での試験等を実施中。	【課題】 担い手の高齢化、減少が急速に進むことが見込まれ、省力化や安全確保を目的とした支援ロボットの開発が必要である。 【対応方向】 支援ロボットの開発促進に向けた調査や実証導入に取り組む。	農林水産部
29	5-2	ふくしまからはじめよう。攻めの農業技術革新事業	16,309	認定農業者や産地をリードする担い手の技術革新を支援するため、フィールドベースにおける農産物の品質向上や経営規模の拡大等に寄与する先進技術の実証と効果的な普及を図る。	関係者等で組織する地域協議会とともに革新技術のフィールド実証を10か所設置した。またセミナーやマスコミ等を通して革新技術の周知を図り、地域農業の復興・再生のリーディングプロジェクトとして取り組んだ。さらに、革新技術を広く周知するために、県内で始めて展示会を開催した。	平成26年度実証10か所について継続取り組むほか、新たに10か所を設置する。現地検討会やセミナー等により、地域農業者等にイノベーションの啓発を図る。	昨年度からの継続実証ほとして10か所のほか、今年度新たに8か所を設置。 ほか数か所の実証設置を調整中。	【課題】 既存の課題に加え風評等による先行き不透明により、新たなチャレンジに消極的なところが見られる。 【対応方法】 新たな農業を「見える化」することで、わかりやすく伝えていく。	農林水産部
30	5-2	先端技術活用による農業再生実証事業	151,815	避難地域等において、農業者が意欲と夢を持って農業に再チャレンジできるよう、産学官がコンソーシアムを編成して先端技術を数多く組み入れた生産システムを実証する。	野菜、花き、果樹、畜産、再生可能エネルギーの分野で、県が参画する5つの網羅型実証研究と民間が主体となる4つの個別技術研究の取り組みが動き始め、実証箇所14カ所(網羅型5課題10カ所、個別技術4課題4カ所)が決定した。	平成26年度内にハウス等の施設整備を完了し、現地で実証研究を開始する。 今年度の中間検討会で、事業の進捗状況の確認を行い、年度末の検討会では研究成果のとりまとめ及び評価、並びに次年度計画の検討を行う。	5~6月にかけて、野菜、果樹のコンソーシアムで推進会議、現地検討会が行われ、計画どおり実施中。	【課題】 特になし 【対応方向】 特になし	農林水産部
31	5-2	ふくしま米産地戦略推進事業	30,623	県産米の産地競争力の回復・強化を図るため、地域の特色を生かし、実需者等と連携した多様な米づくりの取組を支援する。	支援決定団体 17団体 補助金額 24,591千円 意見交換会の開催 1回(参加者40名) ふくしま米産地戦略セミナーの開催 1回(参加者120名)	特色ある米づくり、多様な米づくりに取り組む団体を支援し、力強い米産地の育成を図る。また、地域段階で新たな米産地の形成に向けた意見交換会を開催するとともに、多様な米づくりを目指す産地の取組を県域で共有するためのセミナーを開催する。	・第1回審査会開催(6/5) 応募団体7団体のうち6団体の支援を決定(補助金額8,339千円) ・2農林事務所の意見交換会開催計画承認	【課題】 多様な米づくりに取り組む産地の発掘及び、既存産地の活動の活性化 【対応方向】 引き続き支援団体を選定するため第2回募集を実施する(7/7~7/27)	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

5 農林水産業再生プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
32	5-2	有機農業再生支援事業	3,700	本県の有機農業を再生させるため、本県及び県内各地方の課題に対応した有機農業技術の確立・実証するとともに、有機農業者の経営安定に向け、新たな販路の確保や消費者等の本県有機農業に対する理解を促進する。	【新規】	原子力発電所事故により生産量及び取引量の減少など甚大な影響を受けている本県の有機農業を再生させるため、県内の課題に対応した有機農業技術の確立・実証するとともに、有機農業者の経営安定に向け、新たな販路の確保や消費者等による本県有機農業に対する理解促進を図る。 1 有機農業技術の確立・実証 ・試験研究機関における有機農業技術の確立試験の実施及び技術研修会の開催 ・有機農業実証ほの設置 2 有機農業経営の安定化と有機農業者確保・育成 ・有機農業経営の安定に向けた販路確保と有機農業に対する消費者の理解促進 ・有機農業者の確保・育成と実践支援	1 有機農業技術の確立・実証 各方面にて研修会や組織活動支援を実施 ・水田用小型ロボット実演会の開催 2 有機農業経営の安定化と有機農業者確保・育成 各種開催イベント等の実施検討中 ・商談会(2月予定)の実施準備 ・情報誌「ふくしまオーガニック通信」の発行 1回目発行済み	【課題】 有機農業者の経営安定および県産有機農産物の販路確保 【対応方向】 販売面における支援体制の強化	農林水産部
33	5-2	チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業	86,866	稲作農家の所得の確保を図るため、需要が堅調な飼料用米の導入や水田への園芸作物の導入を誘導する。	【新規】	飼料用米の安定生産技術の実証・普及を図るとともに、県内産の飼料用米を県内の畜産農家が活用する地域内流通体制の整備を図る。また、規模拡大が困難な稲作農家に対して園芸作物の普及を図る。	・多収性専用品種「ふくひびき」の種子生産を開始(29,700kg、約850ha分) ・6月末に実証実験用の牛4頭を購入。(2,934,390円) ・水稲から園芸品目への経営展開助成事業の募集開始	【課題】 特になし 【対応方向】 ・飼料用米の県域での地域内流通の促進のための情報プラットフォームを年内に構築。 ・農業総合センターにおいて加工調整・給与実証に取り組む。	農林水産部
34	5-2	企業農業参入支援強化事業	17,447	企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興及び多様な担い手の確保に資する。	【新規】	(1)企業農業参入意向調査事業 ・意向調査の実施(首都圏等企業1,000社対象) (2)農業参入相談マッチング活動事業 ・企業農業参入相談会の実施 ・企業への情報提供及び相談対応 (3)補助事業による参入支援 農業に必要な経費の一部を助成する。	(2) 農業参入相談マッチング活動事業 企業農業参入促進リーフレット(1,000部)を作成し、農業参入に関心のある企業に情報提供及び個別相談を実施した。 (3)事業要望調査を実施したところ、要望3件あり。	【課題】 農業参入希望企業の個別相談については、一層の周知を図る必要がある。また、参入後の技術支援などフォローアップにより、安定した経営が求められる。 【対応方向】 農業参入に関する情報について、パンフレットの作成やホームページ等に掲載し、広く周知する。また、既参入企業に対する支援を拡充する。	農林水産部
35	5-2	耕作放棄地活用条件整備復興促進事業	40,408	本県農業の復興を図るため、耕作放棄地を活用した農業法人の規模拡大や農業への企業参入を支援する。	4地区で耕作放棄地を活用した農業法人の経営規模拡大を支援した。	6期に分けて事業実施主体を公募し、耕作放棄地を活用した農業法人の規模拡大や農業への企業参入を支援する。	第2次募集【締切H27.6.26】で、3事業主体より応募があり、現在審査中 第3次募集を受け付けているが、現在2事業主体から相談があり、申請に向けて準備中	【課題】 事業PRを積極的に行った結果、一定の効果は得られたが、土地の利用調整に時間を要している。 【対応方向】 今後も、市町村等を対象に事業活用キャラバン等を実施し、積極的な事業活用推進を図る。	農林水産部
36	5-2	多面的機能支払事業(日本型直接支払制度)	2,254,827	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のために、農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	52市町村の45,202ha(908組織)で、農業者等が取り組む地域資源の保全活動や多面的機能を支える共同活動を支援した。	52市町村の約60,600ha(約1,200組織)で、農業者等が取り組む地域資源の保全活動や多面的機能を支える共同活動を支援する。	組織数:1178組織が申請手続き中 【8月交付決定予定】	【課題】 警戒区域等の解除により、帰郷した農業者等が事業を取り組む場合には、支援する必要がある。 【対応方向】 帰郷した農業者等が事業に取り組む場合には、市町村と連携して支援していく。	農林水産部
37	5-2	環境保全型農業直接支援対策事業(日本型直接支払制度)	116,628	農業の有する多面的機能の維持・発揮のために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者団体等の取組を支援する。	農業者等が化学肥料及び化学農薬を5割低減する取組とセットで行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。 ○平成27年度取組実績 ・市町村数 26市町村 ・取組面積 1,714ha	1 環境保全型農業直接支払交付金 農業者団体等が化学肥料及び化学農薬の低減とセットで取り組む、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。 ・支援単価 8,000～3,000円/10a(取り組む営農活動によって異なる。) 2 環境保全型農業直接支払推進交付金 1の事業を実施するため、県や市町村により確認事務や推進指導等を行う。	1 環境保全型農業直接支払交付金 市町村、関係団体と連携し、農業者団体の組織化を支援中。市町村では、8月末まで農業者団体からの計画を受付中。 2 環境保全型農業直接支払推進交付金 本交付金を活用し、県及び市町村による推進指導を実施している。	【課題】 農業分野における地球温暖化防止や生物多様性保全に資する取組を図る必要がある。 【対応方向】 「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく環境保全型農業直接支払交付金の活用を推進する。	農林水産部
38	5-2	経営体育成基盤整備事業(一般・公共)	2,190,439	将来の農業生産を担う、効率的で安定した経営体(担い手)を育成し、担い手への農地集積を図るため、必要となる区画整理や水路、農道等の整備を行う。	18地区について農業基盤整備に係る工事、農地利用集積に係る調整を実施した。	18地区について農業基盤整備に係る工事、農地利用集積に係る調整を実施する。	6地区について発注済み。6地区については、起工中。	【課題】 応札無し、資材・人員不足が生じており、工事進捗が遅れている箇所がある。 H27年度国庫内市割れが生じ、工事進捗の遅れが懸念される。 【対応方向】 早期起工に努め、入札時期を早めるなど、工期の確保を図る。 引き続き国へ予算の確保を要望していく。	農林水産部
39	5-2	園芸産地復興支援対策事業	100,000	地震や津波、原発事故等により甚大な被害を受けた地域における新たな農用地等での営農再開を支援する。	被災地の17haにおいて園芸品目の営農支援を実施した。	事業目標である140haの被災地の営農支援を実施する。(残り17ha)	・第1回、第2回補助金枠配分(計3件、残り14.5ha)	【課題】 営農再開が出来ていない市町村が今だにあり、実支援。 【対応方向】 出荷制限等、制限がある市町村、解除して間もない市町村に向けて支援する。	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

5 農林水産業再生プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
40	5-2	ふくしまの特産品復活支援事業	683,417	本県特産品の復興を図るため、「あんぼ柿」の放射性物質の非破壊検査の体制構築に向けた取組や「おたねにんじん」の生産拡大に向けた取組を支援する。	<p><あんぼ柿> 全量非破壊検査機器26台(内新規導入14台)体制によるGAPの取組により、約500tが出荷された。</p> <p><おたねにんじん> 栽培者対象の研修会、推進協議会の開催及び整備事業による生産資材の補助を行った。</p>	<p><あんぼ柿> 全量非破壊検査機器7台の追加とGAPの継続により、1,157tの出荷を目指す。</p> <p><おたねにんじん> 昨年度に引き続き栽培者対象の研修会や整備事業による生産資材の補助を行う。</p>	<p><あんぼ柿> 事業実施承認計画手続中(おたねにんじん) 栽培者対象の現地研修会及び推進協議会を各々1回開催。また、整備事業については、事業要望のあった会津若松市と協議中。</p>	<p><あんぼ柿> 【課題】 未だ原料柿中の放射性セシウム濃度が高く、加工再開の目処が立たない地域が存在する。</p> <p>【対応方向】 安全な地域の特定と抽出検査への移行を検討。</p> <p><おたねにんじん> 【課題】 原料価格が、輸入物等との競合により安価で推移している</p> <p>【対応方向】 コスト低減対策及び生産者の作業負担軽減の種苗供給対策体制の構築を進める。</p>	農林水産部
41	5-2	地域産業6次化戦略推進事業	186,947	本県農林水産業の復興のため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した「売れる6次化新商品づくり」を支援し、所得向上と雇用の確保を図る。	<p>(1)ふくしま・6次化人材育成事業 ふくしま6次化創業塾開塾(3コース56名卒業)</p> <p>(2)地方ネットワーク強化事業 7地区6ネットワーク会員1,501名/地域産業6次化商品商談会開催(主催:県、東邦銀行、全農福島、農林中金福島 開催日9/18 出展事業者170社、来場バイヤー約1,000名)</p> <p>(3)売れる6次化商品づくり推進事業 ア 地域産業6次化イノベーターバンク活用事業(登録者50名、派遣回数321件) イ 6次化新商品首都圏等マーケティング事業 MIDETTE等活用</p> <p>(4)地域産業6次化復興支援事業 ア 6次産業化創業サポート事業(ソフト)25件 イ 地域産業6次化新商品加工支援事業(ハード)20件</p> <p>(5)地域産業6次化支援事業 ア 6次産業化推進事業 2件 イ 6次産業化施設整備事業 3件(うち2件は明許繰越)</p> <p>(6)地域産業6次化復興ファンド 出資決定1件</p>	地域産業6次化を目指す地域のリーダーとなる人材育成塾開塾、事業者に対して、適切なアドバイスを行う専門家派遣、事業者の要望に適切に応じた支援、及び経営の安定化に向け支援を行う。	<p>(3)売れる6次化商品づくり推進事業 ア 地域産業6次化イノベーターバンク活用事業(登録者56名、派遣回数60件)</p> <p>(4)地域産業6次化復興支援事業 ア 6次産業化創業サポート事業(ソフト)14件 イ 地域産業6次化新商品加工支援事業(ハード)7件</p>	<p>【課題】 消費者の視点に立った、「売れる」6次化商品づくりを推進すべく事業者に対する継続的なフォローアップが必要。</p> <p>【対応方向】 各種専門家を登録・派遣するイノベーター制度の活用などによるフォローアップを効果的に行う。</p>	農林水産部
42	5-2	自給飼料生産復活推進事業	214,506	草地の除染が完了するまでの間、畜産農家における安全な粗飼料を確保するため、粗飼料の購入に必要な資金の貸し付けを行う。	貸付額:150,000千円 牧草地除染は、H25の約6割に対しH26は約7割まで完了した。	貸付額:70,000千円 除染対象地は減少し、貸付額は、昨年に比べ縮小したものの、関係団体等では、今年度も除染を実施予定。	代替粗飼料購入資金貸付契約(5/18) 福島県酪農業協同組合 70,000千円	<p>【課題】 石礫地や急傾斜地等の除染困難地等の除染が思うように進んでないため、代替飼料の確保が必要。</p> <p>【対応方向】 貸付額は縮小しているものの、継続した対応が必要。</p>	農林水産部
43	5-2	東日本大震災畜産復興対策事業	698,939	震災等からの早期復旧復興を図るため、生産力回復に資する施設整備や家畜導入等の支援、自給飼料生産組織の高度化及び牧草地再生利用を図る取組に対して支援する。	<p>【整備事業】 4件 【推進事業】 29件 ・リース 1件 ・自給飼料 18件 ・家畜改良 9件 ・公共牧場 1件</p>	<p>【整備事業】 1件 【推進事業】 38件 ・リース 1件 ・自給飼料 26件 ・家畜改良 9件 ・公共牧場 2件</p>	<p>○整備事業 割当内示済。 1件(国庫交付金:135,900千円)</p> <p>○推進事業 7月中に割当内報予定。</p>	<p>【課題】 現在、本県の畜産経営における生産力低下が問題となっている。</p> <p>【対応方向】 当該事業で施設や機械・家畜の導入を支援し、本県の畜産復興を図る。</p>	農林水産部
44	5-2	ふくしまの畜産復興対策事業	130,015	本県畜産の再生・復興を図るため、肉用牛及び乳用牛の経営を含めた生産基盤の回復を図るとともに、他県に負けないブランド力の向上に取り組む。	<p>【①】新規 【②】・田村市(1戸)及び伊達市(1戸)で営農再開した。 ・規模拡大のため、全農福島が事業実施主体となり、1,000頭を導入。</p> <p>【③】 ○畜産経営再開指導事業 離農した農家に情報提供を行った(公社)畜産復興協会へ1,312千円助成 ○畜産経営再開推進事業 ・畜産再開に向けた個別指導4回 ・営農再開支援のための市町村巡回1回 ○企業の経営再開推進事業 ・企業の経営再開・新規参入支援のための企業訪問2社(養鶏1社、酪農1社)延べ3回 ・企業来庁打ち合わせ4社(養鶏1、酪農1、養豚2)延べ9回 ・市町村訪問2市3町延べ6回 ・現地案内3市3町、3社(養鶏1、酪農1、養豚1)延べ13回</p> <p>【④】 ・乳用雌牛導入500頭 ・性別別精液利用実績1,098本(乳用雌牛549頭)</p>	<p>【①】第11回全国和牛能力共進会出品対策事業 平成29年に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会で上位入賞を果たすため、出品候補牛の生産を支援。</p> <p>【②】肉用牛生産力再生推進事業 避難した和牛繁殖農家が経営再開する場合や県内の和牛繁殖農家が規模拡大を図る場合の必要経費を支援。</p> <p>【③】ふくしまの畜産産地再生支援事業 ア 畜産経営再開指導事業 離農した農家に対する情報提供に係る費用を(公社)福島県畜産復興協会へ助成。 イ 畜産経営再開推進事業 除染、施設整備、家畜の再導入等、畜産農家が個別に抱える課題解決の支援。 ウ 企業の畜産経営再開推進事業 県内外畜産関連企業の県内進出に向けた支援活動を実施。</p> <p>【④】酪農復興緊急対策事業 乳用雌牛の県外からの導入による贈頭及び後継牛確保のための性別別精液利用を推進。</p>	<p>【①】(公社)全国和牛登録協会より、5/27計画承認申請書受付。 ア 対象種雄牛交配協力 238頭 2,380千円 イ 短期肥育実践協力 16頭 1,120千円 ウ 出品管理技術研修会 400千円 合計 3,900千円 5/28計画承認、6/2内示、6/4交付決定。 (金額精算払い予定)</p> <p>【②】 ア 繁殖経営基盤再生推進事業 農林事務所及び団体を通じ要望取りまとめ中 イ 繁殖生産基盤再生推進事業 農林事務所及び団体を通じ要望取りまとめ中 ウ 福島牛生産基盤再生推進事業 全農を通じ990頭導入、計画承認・内示済。また、会津坂下町において10頭実施予定</p> <p>【③】 ア 畜産経営再開指導事業 5/7付付(公社)福島県畜産復興協会に対し1,312千円交付決定。 イ 畜産経営再開推進事業 避難指示区域12市町村への巡回実施(5/11,13,14,18,19,20) ウ 企業の畜産経営再開支援事業 1) 県外畜産関連企業に対する県内進出支援 現地調査対応3回、会議・調整延べ9回 2) 畜産関連企業誘致意向調査の実施 相双農林管内3市町 今後、調査結果をもとに情報袖手</p> <p>【④】4/1付けで交付決定 ア 緊急乳用雌牛導入支援(県補助金72,000千円) 県酪農協780頭、全農県本部120頭 イ 性別別精液の利用(県補助金4,160千円) 県酪農協600本、全農県本部440本</p>	<p>【①】の課題 風評によるブランド力低下のため、早急な回復が必要。 【①】の対応方向 共進会で上位入賞を果し、福島牛のブランド力のさらなる向上を図る。</p> <p>【②】の課題 肉用牛飼養戸数や頭数が激減、生産基盤の回復対策が急務。 【②】の対応方向 避難農家の営農再開、県内肉用牛農家の規模拡大により生産基盤の復興を推進する。</p> <p>【③】の課題 住民等への合意形成が必要。 【③】の対応方向 地域住民との合意を得た中で、企業進出を支援していく。</p> <p>【④】の課題 性別別精液の受胎率向上。 【④】の対応方向 人工授精技術向上のための研修会開催、技術指導等</p>	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

5 農林水産業再生プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点 番号	事業名	現計 予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
45	5-3	治山事業 (一般治山 事業)	3,995,318	山地災害からの県民の生命・ 財産の保全や水源かん養など の国土保全を目的として、荒廃 林地の復旧や地すべり防止等の 治山事業を行う。	山腹工18箇所14.48ha、谷止工 15箇所18基、流路工3箇所 78.2m、森林整備26箇所 197.6ha	山腹工29箇所44.12ha、谷止工 18箇所26.5基、流路工2箇所 80.7m、森林整備20箇所 111.27ha、護岸工1箇所65.0m	進捗率45.5%	【課題】 入札不調 【対応方向】 より綿密な設計積算、合冊工 事での対応等	農林水産部
46	5-3	治山災害復 旧事業	3,526,512	山地を保全し、住民の生活の 安定を確保するため、被災した 治山施設の速やかな復旧を行 う。	・災害査定:1地区(南川原) ・設計協議解除:1地区(小沢) ・事業完了:1地区(南横手) ・工事施工中:4地区(大洲、屋 小屋、十二本松、シウ神山)	・詳細設計:1地区(南川原) ・事業完了予定:3地区(十二 本松、北海老、シウ神山) ・工事実施:3地区(大洲、屋小 屋、小沢)	進捗率66.3%	【課題】 ・工事規模が大きく復旧工にも 制限を受けるため、復旧期間 5ヶ年での完了が困難。 【対応方向】 国へ期間の延長を要望	農林水産部
47	5-3	林道災害復 旧事業	94,157	市町村等が維持管理する林道 施設について、異常気象等によ る被災箇所の早期復旧を図る。	東日本大震災で被災した林道 のうち災害査定を実施した全 箇所の復旧工事を発注。	復旧工事実施箇所の内、繰越 箇所(1箇所)の早期完成を図 る。	進捗率60%、10月完了予定	【課題】 ・避難指示区域等に未査定箇 所が存在。 【対応方向】 ・順次災害査定を実施する。	農林水産部
48	5-3	ふくしま森林 再生事業	8,262,839	原発事故の影響から森林整備 が停滞し荒廃が懸念されるた め、公的主体による森林整備と 放射性物質対策を一体的に推 進し、多面的機能を維持しなが ら森林の再生を図る。	森林整備約600haを実施	前年繰越を含め森林整備約 2,700haを計画	発注率 21%	【課題】 ・労働力の確保 ・市町村との連携強化 【対応方向】 ・森林組合や認定事業者へ年 間の事業量を示しながら、労 働力の確保を図るとともに、集 約化を進めながら、効率的な 施策を進め労働力不足の解消 を図る。 ・市町村が事業主体のため、 定期的に市町村と打合せ等 を実施し、円滑な事業推進を 図る。	農林水産部
49	5-3	広葉樹林再 生事業	80,849	放射性物質の影響が比較的 小さい地域で、きのこ原木林の 再生と将来における原木の安定 供給を確実にするため、広葉樹 林の更新を図る。	森林整備約10haを計画	前年度計画分を合わせ約27ha を計画	発注率 36%	【課題】 ・更新した広葉樹林を次世代 の原木林に育成する。 【対応方向】 ・原木の安定供給に向けた広 葉樹林の育成とモニタリングを 実施する。	農林水産部
50	5-3	森と住まい のエコポ イント事 業	41,700	県産木材を使用して木造住宅 の建設等を行う建築主に対し て、県産の農林水産品等と交換 可能なポイントを交付する。	交付棟数 106棟	交付予定棟数 最大200棟	・事業実施主体(福島県木材 協同組合連合会)への補助金 交付決定 ・ポイントとの交換商品を登録 ・広報周知(新聞、チラシ配布 等) ・7月1日より募集開始	【課題】 特になし。 【対応方向】 事業のPRを通じて、県産木 材の普及宣伝活動を継続的に 行う。	土木部
51	5-3	安全なきの こ原木等 供給支援 事業	207,279	放射性物質による森林汚染の 影響によりきのこ原木等の価格 が高騰しているため、きのこ生 産者の負担を軽減する取組を行 う団体を支援する。	原木16万本、おが粉45千m 3、コーンブラン216kg、種菌 36千本、栄養材71千袋等の支 援を行った。	原木14万本、おが粉94千m 3、種菌36千本、栄養材48千 袋等の支援の計画。	平成27年6月12日国より交付 決定あり。事業費配分を準備 中。	【課題】 特になし。 【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部
52	5-4	漁場復旧対 策支援事 業	1,112,609	漁場の機能を再生・回復させる ため、海底に堆積した壊れた建 物等の除去工事の実施や、漁業 団体が壊れた建物等を回収する 取組を支援する。	ア 漁場生産力回復事業 一般回収型3グループについて 6月～10月に事業実施。底 曳網漁業操業中回収型2グ ループについて9月～2月に事 業実施。 計468,735千円を補助。 イ 漁場堆積物除去事業 相馬市沖の1箇所について 除去工事を実施、併せて分布 調査を実施。	ア 漁場生産力回復事業 旧警戒区域を除く海域では 操業中回収型、旧警戒区域に ついては一般回収型で実施す る取組に対して支援予定。 イ 漁場堆積物除去事業 福島県沿岸3箇所について、 漁場堆積物除去工事を実施予 定。 イ 堆積物除去工事を3件起工 済み。(設計額 計576,392千 円)	ア 旧警戒区域を除く海域で6月 より操業中回収型の活動を開 始し、約7トン回収した。 旧警戒区域内での実施につ いては、処理方法等について 環境省と協議中。 イ 堆積物除去工事を3件起工 済み。(設計額 計576,392千 円)	【課題】 ア 旧警戒区域の堆積物処理 の調整 イ 工事の入札不調が発生す る。 【対応方向】 ア 環境省へ処分の調整を要 望中。 イ 労務費、機材の単価上昇に 対応した積算を行う。	農林水産部
53	5-4	経営構造改 善事業	2,446,365	水産業の早期復旧を図るた め、水産業共同利用施設の機器 及び施設の整備に対して支援す る。	(H26事業) 相馬双葉漁協など8団体に対 し、計975,786千円を補助、うち 345,203千円を繰越。 (繰越事業) 計325,321千円を補助、うち 167,405千円を繰越。	漁協等7団体に対して、被災し た共同利用施設の復旧に必要 な機器整備、および施設本体 の整備を支援予定。 (繰越事業) 前年度からの事業継続予定。	機器整備 漁協等7団体に対して計 625,077千円を交付決定。繰越 事業についても実施中。 施設整備 漁協等4団体に対して計 947,709千円を交付決定。繰越 事業についても実施中。	【課題】 原発近傍の施設、漁港かさ上 げ工事が遅れている施設につ いて、事業着手ができないも のがある。 【対応方向】 対象施設の復旧が完了するま で、国に対して補助事業の継 続を求めていく。	農林水産部
54	5-4	共同利用漁 船等復旧支 援対策事 業	1,804,463	早急に漁業生産活動の再開を 図るため、漁業協同組合等が行 う組合員の共同利用に供する漁 船の建造等に対して支援する。	(H26事業) 漁協等3団体に対して、計 767,748千円を補助、うち 528,361千円を繰越。 (繰越事業) 計1,155,531千円を補助、うち 242,029千円を繰越。	漁協等2団体が実施する漁船 の建造・取得および漁具の取 得に対して支援予定。 ・漁船24隻 ・漁具75式 (繰越事業) 前年度からの事業継続予定。	6月に1団体に対して、実施計 画承認を行った。 繰越事業について継続中	【課題】 漁船、漁具の需要過多により 納入に遅れが生じて、繰越が 生じている。 【対応方向】 各繰越事業について、平成27 年度における執行状況管理を 行う。	農林水産部
55	5-4	東日本大震 災漁業経営 対策特別資 金貸付事 業	250,000	被災した漁業者、水産加工業 者等の経営安定のため、震災な どで消失した漁具・設備などの 購入や経営維持に必要な資金 の融通に対して支援する。	信漁連に対して250,000千円を 預託し事業を実施。10件 (43,670千円)の貸付を行っ た。	福島県信用漁業協同組合連 合会に対して事業資金を預託 し、当該団体の無利子貸付事 業を支援予定。	信漁連に対して250,000千円を 預託し、事業を実施中。 1件(4,900千円)の貸付を行っ た。	【課題】 漁業再開の見込みが立たない ため、融資を希望する漁業者 が少ない。 【対応方向】 本格操業に向け、試験操業は 拡大している。融資希望者の ニーズに対応し、漁業を再開 できるよう引き続き必要額の 確保に努める。	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

5 農林水産業再生プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
56	5-4	東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業	1,158	被災した漁業者、水産加工業者等の経営安定のため、震災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金の融通に対して支援する。	信漁連が実施した10件(43,670千円)の融資に対して利子補給516千円を行った。	福島県信用漁業協同組合連合会が融資した当該資金に対して利子補給を行う。	信漁連の融資1件(4,900千円)の承認を行った。	【課題】 漁業再開の見込みが立たないため、融資を希望する漁業者が少ない。 【対応方向】 本格操業に向け、試験操業は拡大している。融資希望者のニーズに対応し、漁業を再開できるよう引き続き必要額の確保に努める。	農林水産部
57	5-4	水産物流通対策事業	38,800	水産物流通加工業者に対し、遠隔地からの原材料の運搬料等新たに必要となった経費に対して支援する。	県漁連など3団体に対し、計11,731千円を補助。	県漁連、漁協が行う遠隔地からの原料確保、出荷用包装資材、販促用消耗品の製作にかかる経費に対して支援予定。	県漁連など3団体に対して、計33,279千円を交付決定。	【課題】 遠隔地からの原料仕入れ量、包装資材の製作料は、水揚げ量の影響を大きく受けるため、計画的な執行が困難。 【対応方向】 事業実施主体との情報共有をより一層強めていく。	農林水産部
58	5-4	ふくしまからはじめよう。漁業再開ステップアップ事業	172,895	試験操業の促進と早期の漁業再開を図るため、放射性物質の自主検査体制の構築と新たな漁業にチャレンジする際に必要な漁具等の整備などの取組を支援する。	ア 漁業再開支援事業 検査体制検討部会へ4回出席。調査委託を実施した。 イ 新漁業チャレンジ支援事業 相双漁協など3団体に52,656千円を補助、うち38,551千円を繰越。 ウ 加工・流通支援事業 相双漁協など2団体に2,100千円を補助。	ア 漁業再開支援事業 漁協の検査体制構築のための検討会を6回開催予定。市場復旧に併せた検査体制の仕様を構築予定。 イ 新漁業チャレンジ支援事業 安全性の確保されている魚種を対象とした漁法の導入に必要な漁具等の整備を支援予定。 ウ 漁業復興担い手活動支援事業 生産者が行う県産水産物の付加価値向上、地域住民への漁業体験研修等の取り組みを支援予定。	ア 検査体制検討部会に1回出席。検査員の配備、検査機器の整備について、漁協等と協議中。 イ 相双漁協に対し、42,798千円を内示済。 ウ 相双漁協など4団体の事業計画について精査中。	【課題】 ア 試験操業の拡大、漁業再開にあたり、消費者に信頼が得られる漁協の効率的な自主検査体制を構築する必要がある。 ウ 効果的な取組により、試験操業の拡大、漁業再開を促進する必要がある。 【対応方向】 ア 調査結果を基に、消費者から信頼され、かつ効率的な自主検査体制の構築を支援していく。 ウ 漁協下部組織である青壮年部等が実施主体であることから、効果的な取り組みができるよう、漁協と連携して指導していく。	農林水産部
59	5-4	「豊かな海の幸」高度管理・利用支援事業	9,928	本県漁業の再開を促進し、「もうかる漁業」を実現するため、震災後の豊富な水産資源を持続的・効率的に利用する本県独自の資源管理体制を構築する。	[新規]	(資源データ収集・解析) 相馬沖合海域における魚介類の底びき調査を実施予定。 (経営向上提案) 有識者検討会を踏まえ、震災後の資源利用手法を検討・提案予定 (もうかる漁業推進) 流通・加工と一体となった利用推進を実施予定	(資源データ収集・解析) 相馬沖合底びき調査を1回実施。	【課題】 現在、操業自粛により水産資源が増加している。 【対応方向】 当該事業で、震災後の豊富な水産資源を持続的・効率的に利用する資源管理体制を構築する。	農林水産部
60	5-4	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	69,442	漁業資源の維持・確保を図るため、アワビ等の種苗放流に対する取組を支援する。	・ヒラメ 平成26年7月に10万尾の稚魚を放流した。 ・アワビ 平成26年9月に5万個の稚貝を放流した。 ・アユ 12漁協が実施する計11,390kgの放流に対して計23,425千円を補助。	(公財)福島県栽培漁業協会が実施する他県施設を利用したヒラメ、アワビの種苗生産・放流事業、および13漁協が実施するアユ稚魚放流事業に対して支援予定。 ・ヒラメ 10万尾 ・アワビ 5万個 ・アユ 12,481kg	38,656千円を交付決定。 (公財)福島県栽培漁業協会の職員が(公社)新潟県水産振興協会村上事務所でヒラメ10万尾、水産総合研究センター南伊豆庁舎でアワビ5万個を生産中。 アユ放流については11漁協が実施を計画しており、計10,600kgの放流事業に対して22,890千円を交付決定。	【課題】 アユ放流に関して、出荷制限指示や避難指示区域指定により事業参加ができない漁協がある。 【対応方向】 出荷制限指示や避難指示区域の解除見通しを踏まえ、関係漁協に事業参加を促していく。	農林水産部
61	5-4	さけ資源増殖事業	40,002	さけ資源の維持・増殖を図るため、帰帰率の高い大型種苗を適期に放流する取組に対して支援する。	(種苗放流) 3月末に放流事業を完了し、11,540千円を補助。 計865.5万尾を放流。 (施設再整備) 南相馬市へ4,744千円を補助。	さけ増殖団体が行うさけ稚魚の育成・放流に対して支援予定。 6河川で29,923万尾を放流予定。	事業開始予定が来年2月。	【課題】 (種苗放流) 帰還困難区域や避難指示解除準備区域にあるため、事業着手ができない団体が4団体ある。 【対応方向】 出荷制限指示や避難指示区域の解除見通しを踏まえ、事業実施団体に事業参加を促していく。	農林水産部
62	5-4	水産種苗研究・生産施設復旧事業	3,102,045	水産種苗生産体制を再構築するため、被災した水産種苗研究・生産施設の実施設設計及び建設を行う。	調査測量 ・調査測量(5,753千円)を実施。 ・ポーリング調査(5,295千円)を実施。 実施設計 ・実施設計(今年度49,050千円)を実施中。 環境アセス ・委託契約を締結、着手。	実施設計の実施 ・実施設計委託(7月末完了予定) 環境アセスの実施 ・環境アセス委託 建設工事 ・敷地造成、送水管工事等着手予定	実施設計を実施中 特定環境アセスを実施中 敷地造成工事の発注準備中。	【課題】 概ね計画どおりであるが、引き続き各工程を滞りなく進めていく必要がある。 【対応方向】 進捗に応じて財源の確保に努める。	農林水産部
63	5-4	漁業調査指導事業	147,564	震災後の資源状況に対応した資源管理を推進するため、資源状況の調査を行うとともに、漁業者への情報提供や新たな管理方策の提案により、漁業者間の協議を促進する。	・いわき丸、こたか丸、拓水、あづまの修繕工事を実施 ・調査日数 こたか丸、いわき丸 127日 拓水 117日	・漁業調査指導船「いわき丸」、「拓水」、漁業取締船「あづま」の船体維持管理を実施予定 ・調査船を用いた底魚資源調査、海底環境調査、海洋観測調査等を実施予定。 いわき丸による調査(計114日) 拓水による調査(計78日)	調査日数 いわき丸 41日 拓水 18日	【課題】 調査に不可欠な調査船を安定的に運用していく必要がある。 【対応方向】 修繕工事等、調査船の計画的な維持管理を行う。	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

5 農林水産業再生プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
64	5-5	福島県営農再開支援事業	6,252,382	避難区域等における営農再開に向けた環境を整えるため、営農再開を目的として行う一連の取組を、農地の除染や住民帰還の進捗に応じて切れ目なく支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 除染後農地の保全管理 11市町村(19事業実施主体) 鳥獣被害防止緊急対策 11市町村(14事業実施主体) 営農再開に向けた作付実証 6市町村(8事業実施主体) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援 2市町(2事業実施主体) 放射性物質の交差汚染防止対策 6市町村(6事業実施主体) 新たな農業への転換支援 1市(2事業実施主体) 水稲の作付再開支援 2市(3事業実施主体) 放射性物質の吸収抑制対策 43市町村(95事業実施主体) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備 17市町村(21事業実施主体) 営農再開に向けた復興組合支援 11市町村(21事業実施主体) 稲作生産環境再生対策 9市町村(11事業実施主体) 作付再開水田の漏水対策 3市町(3事業実施主体) 南相馬市における米の放射性物質吸収抑制対策 1市(1事業実施主体) 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援 1町(1事業実施主体) 	<ul style="list-style-type: none"> 1 避難区域等における営農再開支援 <ul style="list-style-type: none"> (1)除染後農地等の保全管理 (2)鳥獣被害防止緊急対策 (3)放れ畜対策 (4)営農再開に向けた作付実証 (5)避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援 (6)放射性物質の交差汚染防止対策 (7)新たな農業への転換支援 (8)水稲の作付再開支援 2 放射性物質の吸収抑制対策 <ul style="list-style-type: none"> (1)放射性物質の吸収抑制対策 (2)放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備 3 特認事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)営農再開に向けた復興組合支援 (2)稲作生産環境再生対策(「畦畔等の修復」「作付け再開水田の雑草等防除」「放射性物質の交差汚染防止対策」) (3)農業者の安全管理支援 (4)避難指示区域におけるイノシシ等有害鳥獣捕獲対策 (5)斑点米対策 (6)作付再開水田の漏水対策 (7)南相馬市における米の放射性物質吸収抑制特別対策 (8)表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援 (9)表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策 (10)「タラノメ」生産再開支援 	<p>【事業実施状況(6/30現在内報分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 避難区域等における営農再開支援 <ul style="list-style-type: none"> (1)除染後農地等の保全管理:11市町村 (2)鳥獣被害防止緊急対策:10市町村 (3)放れ畜対策:福島県 (4)営農再開に向けた作付実証:6市町村 (5)避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援:4市町村 (6)放射性物質の交差汚染防止対策:2町村 (7)新たな農業への転換支援:1市 (8)水稲の作付再開支援:1市 2 放射性物質の吸収抑制対策 <ul style="list-style-type: none"> (1)放射性物質の吸収抑制対策:41市町村 (2)放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備:10市町村 3 特認事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)営農再開に向けた復興組合支援:9市町村 (2)稲作生産環境再生対策:4市町 (3)農業者の安全管理支援:福島県 (4)避難指示区域におけるイノシシ等有害鳥獣捕獲対策:福島県 (5)斑点米対策:1市 (6)作付再開水田の漏水対策:1市 (8)表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援:1町 (9)表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策:2町村 <p>※上記の事業のうち、「福島県」と表記のあるものは県自らが事業主体となって実施している。</p> <p>【各農林事務所への内報額】 補助金 3,424,877千円</p>	<p>【課題】</p> <p>除染の進捗に合わせて必要十分な支援を行う必要があるが、国の農地除染が大幅に遅れているに伴い、営農再開も遅れているため、継続してより長期での支援が必要である。</p> <p>【対応方向】</p> <p>本事業の実施期間は平成27年度までとなっていることから、本事業の延長を国に求めていく。</p>	農林水産部
65	5-5	復興再生基盤整備事業	4,978,353	原子力災害による被害を受けた地域(汚染状況重点調査地域に指定された市町村)について、速やかに農業が再生できるよう、農業生産基盤の整備を実施する。	60地区について農業基盤整備工事を実施した。	43地区について農業基盤整備工事を実施する。	20地区について契約済み。23地区について起工中。	<p>【課題】</p> <p>応札無し、資材・人員不足が生じており、工事進捗が遅れている箇所がある。 H27年度国庫内示割れが生じ、工事進捗の遅れが懸念される。 H28年度以降地方財政負担を求めるとなれば、進捗の遅れが懸念される。</p> <p>【対応方向】</p> <p>早期起工に努め、入札時期を早めるなど、工期の確保を図る。 引続き国へ予算の確保を要望していく。</p>	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

6 中小企業等復興プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
1	6-1	中小企業制度資金貸付金(ふくしま産業育成資金)	5,392,000	環境や再生可能エネルギーなど今後の発展が見込まれる産業を育成するため、さらに除染業者及び県内に本社機能を有し業歴5年以上の方を支援するため、「ふくしま産業育成資金」について、十分な融資枠を確保する。	平成26年度3月末実績 426件 2,978,690千円	H27融資枠 55億円	平成27年6月末実績 40件 522,440千円	【課題】 中小企業が利用しやすい制度の構築 【対応方向】 引き続き、中小企業の資金繰りを支援する。	商工労働部
2	6-1	ふくしま復興特別資金	53,960,000	東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保する。	平成26年度3月末実績 3,017件 52,908,429千円	H27融資枠 500億円	平成27年6月末実績 570件 10,157,680千円	【課題】 中小企業が利用しやすい制度の構築 【対応方向】 引き続き、中小企業の資金繰りを支援する。	商工労働部
3	6-1	震災関係制度資金推進事業	620,255	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため県制度資金「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、利子補給及び保証料補助と損失補償を行う。	保証料補助 448,610千円 利子補給 1,557,730千円 損失保証 4,990千円	遅滞なく執行に努める	・保証料補助 平成27年5月29日 第1回支出済(全4回) ・利子補給(上半期分) 52,191千円支出済 ・損失補償 年2回支出	【課題】 東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業に対し、金融支援を通じて復興を加速化させる必要がある。 【対応方向】 引き続き、中小企業の負担軽減を図る。	商工労働部
4	6-1	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	17,500,000	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	年3回の公募実施(2回目から 資材価格高騰による増額措置を併せて実施)。交付決定実績(51グループ、351事業者、131億円)	年3回公募実施(新分野事業を実施する際の費用も補助対象とする)とともに、資材価格高騰による増額措置を併せて実施)。予算175億円	4/1再交付決定分129件(今年度第1回公募交付決定分は9月以降随時決定)	【課題】 補助金の交付決定後、年度内に事業完了せず、繰越や再交付となる例が多数ある。 【対応方向】 新分野事業や資材高騰による増額措置の制度活用を促し事業完了率を高める。	商工労働部
5	6-1	中小企業等復旧・復興支援事業	987,208	東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃料等の補助、建物の建て替え、修繕に対して補助する。	交付決定件数 286件 交付決定額 518,605千円	空き工場、店舗等の借り上げ経費及び立替、修繕費等に対して支援する。 募集は、年度内に2回行うことを予定している。	6月1日～7月10日まで本年度第1回募集を行っている。 (負担行為額は前年度繰越分) 明許83,777千円、事故31,445千円)	【課題】 避難指示区域解除に伴う帰還後の事業再開への対応 【対応方向】 帰還促進につながる制度の見直しを行う。	商工労働部
6	6-1	避難地域商工会等機能強化支援事業	44,602	被災中小企業等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会の地元帰還を促進するため、避難指示区域内にある商工会の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。	会館復旧 1カ所 15,928千円 復興専門員配置 5名 26,126千円	会館復旧 1カ所 復興専門員配置 5名	復興専門5名設置済	【課題】 関係機関(中小企業庁、全国商工会連合会、県商工会連合会)との円滑な連携 【対応方向】 適切かつ迅速な支援を行う。	商工労働部
7	6-1	ふくしま産業復興雇用支援事業(緊急雇用創出事業)	16,815,143	産業施策と一体となった安定的な雇用を創出するため、企業の雇用経費を助成する。	雇用創出人数(27年3月末現在):26,022人	ふくしま産業復興雇用支援事業支給対象予定者数 雇入費:3,400人 移転費:100人	7月14日より受付するため、第1四半期の進捗率が低かった。	【課題】 一般会計等での対応との方針あり 【対応方向】 復興特会による事業継続と必要な予算の確保を国に対して要望した。	商工労働部
8	6-1	経営支援プラザ等運営事業	104,176	中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」を設置し、復興に向けた様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援を行う。	H26年度実績 相談実績 535件	遅滞なく執行に努める	平成27年5月末 相談件数 124件	【課題】 県内企業の経営力強化 【対応方向】 金融機関等との連携強化	商工労働部
9	6-1	ふくしま回帰就職応援事業	85,445	本県での就職を希望する首都圏の学生等若年者に対して、東京窓口での就職相談会や県内企業の情報発信、合同企業説明会の開催等を行い、県内就職を支援する。	東京窓口利用件数:3,673件 就職決定者数:214人 企業訪問バスツアー参加企業数:20社、参加者:71人 7コースで実施 Fターン就職ガイダンス 東京と郡山で開催 東京:42社、120人参加 郡山:129社、417人参加	・東京窓口における就職相談や職業紹介の実施、本県に事業所のある首都圏本社への訪問等の実施 ・企業訪問バスツアー(8コース)、Fターン就職ガイダンス(28年3月 東京・県内各1回)の開催 ・業界研究セミナーの動画配信、保護者及び中小企業に対する支援セミナーの開催	・東京窓口利用件数:978件 登録者数:126人 就職決定者数:30人(6月末実績) ・企業訪問バスツアー 8月～9月実施(8コース) ・業界研究セミナーの動画配信:4回 ・保護者セミナー、中小企業支援セミナー:10月開催予定	【課題】 就職支援対策による首都圏の学生等の県内企業への就職者増 【対応方向】 イベント等による情報発信、県内企業の採用力の向上 イベント等に参加した学生を対象として県内就職への意向調査の実施。 追跡調査による県内企業就職者数の把握	商工労働部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

6 中小企業等復興プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
10	6-1	緊急雇用創出事業(プロジェクト2再掲)	11,907,364	多様な雇用機会の創出により、求職者の生活再建を支援するとともに、本県産業の復興を図る。	雇用創出人数(震災等対応雇用支援事業については27年3月末現在):38,640人	①震災等対応雇用支援事業:704事業 ②ふくしま産業復興雇用支援事業:[雇入費]支給対象予定者数 3,400人 [移転費]支給対象予定者数 100人	①着手事業数:678事業(未着手:23事業、廃止:3事業) ②募集期間:7/14~1/15	【課題】 ○震災等対応雇用支援事業 今年度で終了との国の方針がある中で、基金残を含め適正かつ効果的な執行に努める。 ○ふくしま産業復興雇用支援事業 ・27年度支給決定事務を円滑に進める。 ・年明けから年度末に向けて支払事務が増大するため、人員体制やスケジュール管理の調整が必要。 ○28年度予算要望における国の対応 ①:27年度で終了との方針 ②:一般会計等での対応との方針 【対応方向】 ○震災等対応雇用支援事業 執行機関に対して、適正な執行管理・精度の高い実績報告を周知する。 ○ふくしま産業復興雇用支援事業 事務処理の簡素化による負担軽減を図る。事務委託業者と連絡を密にして、事務処理の前倒しを進め、少しでも年度末の負担を軽減するよう調整する。 ○28年度予算要望について ①については、「新たな支援事業の創設」を要望するとともに、現在実施中の事業を精査し、分類分け、既存事業の対応可否について復興庁と協議を進める。 ②については、復興特会による事業継続と必要な予算の確保を国に対して要望した。	商工労働部
11	6-1	復興まちづくり加速支援事業	108,568	避難解除等区域の商業機能の確保を図ることにより住民の帰還を促進するとともに、地域コミュニティを支える地域商業の再生を支援し、東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図る。	避難解除等区域の公設民営商業施設運営費支援2件や商業機能存続支援1件、地域の商業機能確保支援2件等を行うと共に専門家の派遣事業を行い、東日本大震災等からの復興・再生を図った。	避難解除等区域の公設民営商業施設運営費支援や地域の商業機能確保支援事業を継続するとともに、専門家を積極的に派遣していく。	1.避難解除等区域商業機能回復促進事業 2件(補助1件、委託1件) 2.復興まちづくりエキスパート活用事業 1件	【課題】 市町村からの申請を待つ事業や、7月に審査会を開催する事業があり、進捗率が低くなっている。 【対応方向】 今後も継続して市町村の状況を調査し、適切な支援を行っていく。	商工労働部
12	6-1	放射能測定事業	3,975	県内製造業における風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、工業製品、加工食品の放射能測定業務を行う。	【加工食品】測定件数:2337件 【工業製品】測定件数:871件	引き続き県内製造業における風評被害への対応を図っていく。	【加工食品】測定件数:534件 【工業製品】測定件数:95件	【課題】 工業製品に関し迅速な測定結果の通知が求められている。 【対応方向】 検査における測定時間短縮を図るため、測定員のスキルアップを目指す。	商工労働部
13	6-1	商工業者のための放射能検査支援事業	14,700	風評被害払拭のため、商工会議所連合会や商工会連合会が行う簡易放射能測定器を用いた検査に係る経費の一部を補助する。	【測定件数】 商工会(26カ所):1442件 商工会議所(10カ所):945件	引き続き放射線測定体制を維持し、自主検査体制の維持を支援していく。	【測定件数】 商工会(26カ所):222件 商工会議所(10カ所):186件	【課題】 地域間で事業の認知に差が生じており測定件数に偏りがある。 【対応方向】 一層の周知に努め、認知度を向上させる。	商工労働部
14	6-1	輸送用機械関連産業集積育成事業	4,720	県内企業等の開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援するため、自動車関連メーカーとの商談会やセミナーの開催等を行う。	福島県新技術・新工法展示商談会(刈谷市)をデンソー本社で開催 参加37社 成立件数2件 とうほく・北海道自動車関連産業展示商談会(刈谷市)を開催 参加11社	とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会(豊田市)の開催(H28.2月予定) 本県独自の商談会等の開催(調整中)	とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会(豊田市)の出展企業の募集を行った。 本県独自の商談会等の開催に向け、完成車メーカーを訪問し、調整を行った。	【課題】 商談成立まで至らない 【対応方向】 発注者の意図に合った商談会となるような企画調整、出展者の技術力・プレゼン力の向上を図る。	商工労働部
15	6-1	福島県企業間連携事業	20,207	原子力災害による避難事業者を対象に、身近な支援拠点を通じ、取引関係の構築や技術支援等の経営課題への支援を行う。また、高齢化が進む県内中小企業の円滑な事業承継への支援を行い、本県産業の活力を維持する。	経営支援拠点運営 H26.11.25~H27.3.31 避難事業者支援 避難企業相談対応51件 商工団体等対応203件 事業承継支援 セミナー 4回	経営支援拠点運営 コーディネーターの配置 避難事業者支援 事業承継支援 セミナー開催 7回	経営支援拠点運営 H27.4.1~ 避難事業者支援(5月末現在) 避難企業相談対応32件 商工団体等対応164件	【課題】 避難企業に対して、支援のアプローチが十分でない。 【対応方向】 セミナー開催、個別訪問等を増やし、支援対策の周知を図る。	商工労働部
16	6-1	ふくしま産業競争力強化支援事業	7,821	生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行う。	(補助先) 福島県産業振興センター(実施内容) センター及びトヨタ自動車東日本(株)と協力し企業競争力の強化を支援した(実施先) 4企業(県北2、会津2) 補助率2/3 補助額1,702,000円	(補助先) 福島県産業振興センター(実施内容) センター及びトヨタ自動車東日本(株)と協力し企業競争力の強化を支援する(実施予定) 8企業(企業選定作業中) 補助率2/3 補助額7,337,000円 事業運営費484,000円	・センター交付申請準備中 ・補助先の福島県産業振興センター及び協力先のトヨタ自動車東日本(株)と協力し、今年度の対象企業4社を訪問(H27.6月)し、事業概要・課題選定などについて打ち合わせ済。 ・7月以降競争力強化支援のため、センター及びトヨタと企業を指導予定。	【課題】 ・対象企業の指導内容の詳細設定 ・昨年度を踏まえた、県とセンター・トヨタとの関わりの整理 【対応方向】 ・対象企業を訪問するなどして、事業の対象となる各企業ごとの課題をあらかじめ整理し、効果的な事業実施を目指す。 ・センター・トヨタと調整を行い、今年度の県としての関わりを整理する。	商工労働部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

6 中小企業等復興プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
17	6-1	福島の未来を担う開発型企業育成支援事業	92,077	県内ものづくり企業が、下請型企業から開発型企業へ転換を図るためハイテクプラザによる巡回支援や技術相談のための機器整備を行うことで、県内企業の受注回復、成長産業への進出を後押しする。	【機器整備】 5機種を導入 【巡回支援】 159件 【技術支援】 13テーマ 【現場支援】 27社	【機器整備】 (予定)3機種 【巡回支援】 (目標)100社 【技術支援】 (目標)13テーマ 【現場支援】 (目標)20社	【巡回支援】 39件 【技術開発】 0件 【現場支援】 8件	【課題】 機器整備を充実させ、さらに高度な技術支援を進める必要がある。 【対応方向】 機器整備に向け、一層の手続き推進に努める。	商工労働部
18	6-1	ふくしまからはじめよう。震災対応技術実用化支援事業	27,395	ハイテクプラザが県内中小企業等の独自技術や知見を活用し、災害対応装置等の新製品・新技術の開発に取り組むことで、県内企業の新たな市場参入を支援する。	研究開発2件 ・高圧水/バリ取り技術の高圧液体洗浄技術の開発 ・粘着材製造・開発技術に基づく自動剥離性吸着洗浄剤の開発	研究開発3件 ・超音波センサの開発 ・走査機構の開発 ・実証試験環境及び検証手法の開発	・委託研究内容について、仕様書を作成、参考見積徴収を行い入札手続き中。 ・備品購入(クローラーロボットモジュール、非接触3D測定システム、3Dモーションキャプチャシステム)についても、所内審査会を終え入札手続き中。	【課題】 事業の円滑な執行等。 【対応方向】 委託研究及び備品購入の入札手続き中であり、第二四半期には具体的な研究に着手できる見込み。 企業と連携しながら、速やかな事業執行に取り組む。	商工労働部
19	6-1	地域産業復興支援事業	22,940	東日本大震災等の影響により、受注の減少した本県中小企業に対して、自社の保有技術を活かした新商品開発の支援を行うとともに、企業の販売力を強化するため、展示会出展等経費の一部を助成する。	事業採択計36件(うち、辞退1件、事業中止1件) 支援企業 28社(累計) 製品開発セミナー開催 5回	県の重点分野である、再生可能エネルギーとロボットに関連する展示会のうち県が指定したものについて、補助額を上乗せして補助する。 支援企業 (目標)30社 製品開発セミナー開催 (目標)5回	公募実施中(7月17日まで) 8月上旬に審査会実施予定 支援企業 10社 製品開発セミナー開催 1回	【課題】 特になし。 【対応方向】 今年度から事業内容を変更して実施するため、今年度の変更点を中心に事業者の動向を注視し、必要な課題及び対応を検討することとしたい。	商工労働部
20	6-1	ものづくり企業海外展開支援事業	5,605	中国や東南アジアにおける商談会・展示会において、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。	【新規】	6月 Mfair/バンコク2015ものづくり商談会6社参加、9月 FBC上海2015ものづくり商談会6社参加。	6月 Mfair/バンコク2015ものづくり商談会6社参加 来場者数298名、商談数121件	【課題】 商談会から実際の成約まで結びつけるのが難しいことが現状の課題。 【対応方向】 共催金融機関等と連携をとりながら、成約へのフォローを進めていく。	商工労働部
21	6-1	ものづくり中小企業取引拡大支援事業	3,569	県内の製造業における中小企業の取引拡大に向け、首都圏での商談会を開催し、本県経済の活性化を図る。	国際フロンティア産業メッセ(神戸市)4社出展 びわ湖環境ビジネスメッセ2014(長浜市)4社出展 メッセなごや(名古屋市)18社出展 三菱重工業(株)展示商談会25社出展	他県で開催されるメッセへの情報を提供、出展企業は募集中 展示商談会の開催(調整中)	出展企業募集 申込企業数 国際フロンティア産業メッセ4社 びわ湖環境ビジネスメッセ3社 メッセなごや15社 展示商談会の開催 (富士重工業と調整中)	【課題】 商談成立まで至らない 【対応方向】 発注者の意図に合った商談会となるような企画調整、出展者の技術力・プレゼン力の向上	商工労働部
22	6-1	チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業	91,489	風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。	首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館MIDETTE」開設・運営及び同館を活用した県内事業者・団体による「ふくしまの今」や「ふくしまの魅力・元気・活力」等の情報発信の実施。	日本橋ふくしま館を活用した継続した情報発信を行うとともに、催事や広報等を通じた日本橋ふくしま館の認知度向上を図る。	・H27.4.10に1周年記念イベントの実施。併せて、4/10～4/12に感謝フェアの実施。 ・来館者が40万人を突破。	【課題】 ・継続した売上の維持、情報発信機能の拡充 ・他財源の財源措置が平成28年度までとなっている 【対応方向】 ・様々な取組を通じた日本橋ふくしま館の訴求力向上 ・新たな財源の確保	観光交流局
23	6-1	県産品振興戦略実践プロジェクト	79,615	県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、地場産業者の商品力・市場競争力の強化、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復、ブランド力の向上を図る。	【県産品情報発信連携事業】 「ふくしま応援シェフ」による県産食材を使った交流会(計5回)及び応援シェフを県内に招聘した産地見聞会を開催。併せて県産品の安全性並びに魅力を訴求するため、ターゲットを絞ったメディアに掲載。(雑誌5誌7回) 【県産品販路拡大プロデュース事業(国内販路)】 加工食品分野、工芸品分野を対象に、外部人材を中心とした新商品開発、ブランド力向上のための取組を実施。支援補助対象事業者は計10者。 【県産品販路拡大プロデュース事業(海外販路)】 海外で行われる展示商談会(メゾン・エ・オブジェ2015(1月展))に福島県として出展し、県内から4事業者が出展。 【アジア地域販路拡大事業】 アジア地域の商談会に出展、プロモーション活動、現地バイヤーの招聘事業等を実施。 【地場産業ものづくりのチカラ事業】 県内繊維産業の基盤技術確立のため「天然染色(藍染)」に関して、県内団体が行う技術開発の研究支援を実施。	【①県産品情報発信連携事業】 ふくしま応援シェフが行う県産品の情報発信のための取組に対する支援。県産品をテーマとした動画制作及び、様々なメディアチャンネルを活用した県産品の情報発信の実施。 【②県産品販路拡大プロデュース事業】 外部人材を活用した県産品ブランドのブラッシュアップの実施。 【③アジア地域販路拡大事業】 継続したアジア地域を中心とした商談、現地バイヤーの招へい事業、新たな市場でのトップセールスを実施。 【④ふくしま県産品魅力向上事業】 新たな県産品ブランドモデルを構築し、県産品ブランド力の向上を図る。 【⑤メイドin.ふくしま販路拡大事業】 高品質な展示会出展を通じた県産品の販路拡大を図る。 【⑥地場産業ものづくりのチカラ強化事業】 県内繊維産業の基盤技術確立のため「天然染色(藍染)」に関して、県内団体が行う技術開発の研究支援を指す。	【①】委託契約にかかる企画プロポーザルの実施。福島県クリエイティブディレクターの活用について調整中。 【②】(加工食品)委託契約にかかる企画プロポーザルの実施準備。(工芸品)補助金交付指令済 【③】現地商談の実施(4カ国)、香港SAKEセミナーの実施、バイヤー招へいの実施(1回) 【④】外部有識者候補との協議を踏まえた事業の方向性の検討。 【⑤】委託事業者との契約締結、出展希望事業者の公募 【⑥】本年度の事業計画について、ものづくりネットワーク委員と協議の実施	【課題】 【①】風評払拭だけでなく県産品の魅力遊及のため取組が不足している。応援シェフの活用方法や効果的な情報発信のための情報チャンネルの検討。 【②】商品開発の販路開拓・PRの支援が不十分。支援対象事業者や商品の知名度向上につながるプロモーション戦略が必要。 【③】農産物を中心に輸出量に伸びがあるものの、震災前の水準に及ばない。 【④】復興に向けた新たなステージにおけるブランド力の強化・拡大に繋がる取組の検討。 【⑤】展示会出展後のフォローアップ及び継続的な展示会の開催 【⑥】単なる染色技術だけではなく、商品化・量産化に繋がる技術開発への検討。 【対応方向】 【①】ふくしま応援シェフと連携したターゲット、セグメントなどのマーケティングに基づいた訴求力のある情報発信 【②】広報媒体等を活用した開発商品及び本事業のプロモーションを行う。 【③】各国・地域の市場環境にあった取組を通じた県産品輸出の回復・拡大 【④】部局連携を通じた新たなブランドモデルの構築 【⑤】展示会出展後のフォローアップの仕組みの検討と継続的な展示会への出展 【⑥】技術開発の一定の成果のアウトプットとアウトカムを検証	観光交流局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

6 中小企業等復興プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
24	6-1	地域産業復興人材育成事業(プロジェクト外4再掲)	4,846	地域が主体的に産業人材育成の展開方策を検討し、必要な人材育成事業を実施する県内の地域産業支援団体を支援する。	地域会議を開催し、地域で必要とされる人材育成事業を検討実施した2団体に対し補助金を交付した。	地域会議を開催し、地域で必要とされる人材育成事業を検討実施した1団体に対し補助金を交付する。	補助金交付決定:1件(H27.4.1) 補助先:特定非営利活動法人教育・雇用研究機構	【課題】 支援を行った団体が継続して事業を実施していくための財源確保及び効果的な事業の実施 【対応方向】 団体に対する助言等	商工労働部
25	6-1	成長産業等人材育成事業	10,579	本県産業の復興に向けて、ふくしまの将来を支える成長産業である再生可能エネルギー産業、医療機器産業及びロボット産業に対応できる人材をテクノアカデミーにおいて育成する。	1 機器整備 会津校:小水力発電システム 浜校:風力・太陽光ハイブリッド発電機、ソーラーカー用モーター、ホイール 2 学生向け訓練 会津校:6回36h(電気配管設備科対象) 浜校:5回10h(計測制御工学科) 3 一般向け講座 会津校:1回3h(8社11名受講) 4 職員研修 郡山校:2名 浜校:1名 5 学生バス見学 会津校:バス見学(REIF2014,福島発電) 浜校:バス見学(REIF2014)	1 機器整備 会津校:太陽電池パネル 浜校:ソーラーカー製作部品 郡山校:3Dスキャナシステム、クローラ型ロボット、パーソナルロボット 2 学生向け訓練 会津校:6回36h(電気配管設備科対象) 浜校:14回42h(計測制御工学科) 3 在職者訓練 会津校:1回12h 4 職員研修 郡山校:2名 5 学生バス見学 会津校:4回 浜校:1回	1 機器整備 会津校:太陽電池パネル 浜校:ソーラーカー製作部品 郡山校:クローラ型ロボット	【課題】 成長産業等団体との連携を強化し、在職者訓練等のニーズをとらえる。 【対応方向】 整備した機器を中心に、対応可能な訓練カリキュラムの作成、充実をはかる。	商工労働部
26	6-1	戦略的産業復興人材育成支援事業	9,809	県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を支援するため、産学官連携による体制整備と事業展開により、産業人材育成を戦略的に推進する。	1、先進地調査(岡山県、京都府) 2、8/6ふくしま産業人材育成コンソーシアム設立 3、県内企業等25社の訪問ヒアリング調査実施。 4、ワーキンググループの実施計5回 5、学校・企業連携事業の実施 企業採用担当者等の高校視察3回 高校教員等の企業現場研修3回 6、事例発表会の開催(2/6) 7、ふくしま産業人材育成アクションプランの策定	1、産業人材育成コンソーシアム全体会議 2回 2、ワーキンググループ 4回 3、県内企業アンケート調査 4、ふくしまのづくり人材育成支援事業補助金 ○ものづくりに係る技術力強化・高度化と人材の確保・育成策を一体的に実施する団体等に対し、補助を行う。 5、学校・企業連携事業 (1)企業採用担当者等の高校視察(3回) (2)高校教員等の企業現場研修(3回) 6、人材育成事例発表会	○産業人材育成コンソーシアム全体会議 1回(H27.6.8)開催 ○ふくしまのづくり人材育成支援事業補助金 一次募集(H27.6.1~H27.6.26)申請1件(株式会社ゆめサポート南相馬)	【課題】 県内中小企業においては、深刻な人手不足を背景に、人材育成に十分取り組めていない現状がある。今後も少子化や人材の県外流出などの懸念材料があるが、関係機関と連携を図りながら、産業界におけるニーズ把握、対応策の検討等を進めていく必要がある。 進捗率については、予算の大部分を占める補助金(5,000千円)について6月下旬まで募集期間であり交付決定に至っていないこと、また委託により実施予定の県内企業アンケート調査(3,000千円)についても内容検討中であり、契約締結に至っていないことから、低くなっている。 【対応方向】 コンソーシアムにおいて産業界のニーズや課題等を迅速かつ的確に把握、効果的な事業構築に結びつけていく。 進捗率については、補助対象団体の選定、交付決定を円滑に行うとともに、更なる補助対象団体の掘り起こしを図ることにより向上を図る。また県内企業アンケート調査については内容を検討したうえで、早急な契約締結を図る。	商工労働部
27	6-2	ふくしまICT産業立地促進事業	11,600	ICT関連産業の集積を通じ、産業基盤の強化、雇用の創出及び交流人口の拡大を図るため、ICT企業等の誘致を目的とする市町村の取組(運営費補助、施設整備)を支援する。	ICT企業の誘致 1社 E社(南会津)	ICT企業の誘致 2社 G社(三春) W社(郡山)	継続案件(南会津町)については、交付決定済み。 郡山市、三春町で交付申請に向け、補正予算編成、補助要綱作成等、交付申請準備を進めている。	【課題】 特になし。 【対応方向】 制度創設時の目標(3年間で3社誘致)を本年度達成見込み。来年度以降の事業の在り方について要検討	商工労働部
28	6-2	(ふくしま産業復興企業立地支援事業) ふくしま産業復興企業立地補助金	47,362,402	企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新増設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助する。	県内で工場等を新増設する企業に対し、初期投資の一部を補助した。 (補助実施企業数) 118件 (補助額合計) 47,009,500千円 (新規地元雇用者数合計) 1,392人 ※H26末まで 433件指定 雇用4,987人	県内で工場等を新増設する企業に対し、初期投資の一部を補助する。 (補助実施企業数) 93件 (補助額合計) 47,334,500千円 (立地補助金事務管理費事務経費) 27,902千円	・随時、交付決定等実施中 第1四半期(4~6月) 交付決定済 11件 5,364,000千円 ・管理事務経費適宜執行中 委託料 1件 21,955千円 その他 検査旅費等	【課題】 ・事業の終期(H29年度)を見据えた、適正な進捗管理 ・事業の継続等 【対応方向】 ・進捗状況のアンケートや企業と連絡を取るなどして、適正な執行に努める。 ・事業の継続等については、国に要望実施	商工労働部
29	6-2	(ふくしま産業復興企業立地支援事業) 工業団地造成利子補給金	48,414	本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と分譲価格の低減による販売促進のため、工業団地を造成する市町村に対し、利子相当分を補助する。	工業団地造成利子補給金 4件 8,993千円 ※下太田、会津若松新、郡山西部第一、福島西工業団地	(補助先) 下太田工業団地(南相馬市) 会津若松新工業団地(会津若松市) 郡山西部第一工業団地(郡山市) 福島西工業団地(福島市)	継続案件の4団地(下太田、会津若松新、郡山西部第一、福島西)については、負担行為済み。	【課題】 国制度上、借入期限が28年度末となっている。 【対応方向】 28年度末以降の借入が想定される工業団地があることから、借入期限の延長を国に求めていく。	商工労働部
30	6-2	いわき四倉中核工業団地整備分譲事業	639,524	福島復興再生特別措置法に基づき中小機構より譲り受けた工業用地について、第1期未分譲用地に係る販売・維持管理を行うとともに第2期区域造成に係る実施設計を行う。	(第1期区域) 未分譲地について、販売活動及び維持管理を行いB区画(0.6ha)を分譲した。 (第2期区域) 環境継続調査等を実施するとともに、事業化の検討を進めた。	(第1期区域) 未分譲地について引き続き販売活動及び維持管理を行う。 (第2期区域) 事業用地の会計換えと実施設計を行う。	<商工労働部> (第1期区域) 分譲業務委託11,062千円 (第2期区域) 鑑定評価完了、引き続き会計換え手続きを進める。 鑑定評価委託 864千円 鑑定評価額 234,000千円 <企業局> (第2期区域) 第2期区域造成に向け、測量調査委託、地質調査委託、水質調査業務委託等を発注した。	【課題】 第2期区域造成事業の推進 【対応方向】 いわき市など関係機関と連携し事業執行に努める。	商工労働部 企業局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

6 中小企業等復興プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点 番号	事業名	現計 予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
31	6-2	相馬工業用水道第2期整備事業	693,625	復興事業等として計画されている民間火力発電事業等で必要となる工業用水の供給のため、浄水施設、配水施設等を新たに整備して給水能力の向上を図ることにより、本県の復興と再生に寄与する。		相馬地方の復興に向けた工業用水の需要の高まりに対応するため、詳細設計業務委託、配水管布設工事等を行う。	新規給水希望企業に対応するため、配水管実施設計業務委託、水管橋詳細設計業務委託、地質調査委託等を発注した。	【課題】 相馬2期整備事業の推進 【対応方向】 工業用水の需要の高まりに適時適切に対応するため、必要な施設整備を行い、給水能力の向上を図る。	企業局
32	6-3	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業(商工労働部)	426,965	震災からの産業復興のため、次世代の新たな産業分野として「ロボット産業」の集積を目指すため、ロボット及びその要素技術開発への助成を行うとともに、これからの本県産業を支える若手技術者や、大学、高校生を主な対象として、ロボットに対する意識向上をはかる。	15テーマの応募の中から連携申請の6テーマを含む10テーマを採択、延べ22社の県内企業へ交付決定を行った。また、補助事業者に対し、11月に中間報告を求めるとともに、1月に中間検査、3月に確定検査を行い、事業の進捗管理を行った。	引き続き、「ロボット産業」の集積を目指し、ロボット及びその要素技術開発への助成を行い、ロボットに対する意識向上を図っていく。 ロボットフェアについては、ロボット産業の将来性と本県の産業集積への取組に興味をもってもらえるフェアにする。	【災害対応ロボット】7月13日に審査会実施予定 8テーマの申請があった。 【基盤強化事業】7月1日審査会実施。また7月下旬の期限を目標に第二次公募を実施予定。 【ロボットフェア】ロボット発明展の委託事業者が決定。	【課題】 前年度よりも早い交付決定、事業執行が求められている。 【対応方向】 補助事業2つについては、迅速な交付決定を行い、事業者が円滑にロボット製作できるように努めていく。 ロボットフェアについては、今年度が初めてということもあるため、来場者がロボットに関心をもってもらえるように努めていく。	商工労働部
33	6-4	中小企業等復旧・復興支援事業(プロジェクト6再掲)	987,208	東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃料等の補助、建物の建て替え、修繕に対して補助する。	交付決定件数 286件 交付決定額 518,605千円	空き工場、店舗等の借り上げ経費及び立替、修繕費等に対して支援する。 募集は、年度内に2回行うことを予定している。		【課題】 避難指示区域解除に伴う帰還後の事業再開への対応 【対応方向】 帰還促進につながる制度の見直しを行う。	商工労働部
34	6-4	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(プロジェクト6再掲)	17,500,000	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	年3回の公募実施(2回目から資材価格高騰による増額措置を併せて実施)。交付決定実績(51グループ、351事業者、131億円)	年3回公募実施(新分野事業を実施する際の費用も補助対象とする)とともに、資材価格高騰による増額措置を併せて実施)。予算175億円		【課題】 補助金の交付決定後、年度内に事業完了せず、繰越や再交付となる例が多数ある。 【対応方向】 新分野事業や資材高騰による増額措置の制度活用を促し事業完了率を高める。	商工労働部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	7-1	チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業	965,514	風力発電の適地をとりまわって導入推進を図る事業や食物残渣等を活用したバイオマス発電を推進するモデル事業に新たに取り組むとともに、引き続き住宅用太陽光発電設置や、事業可能性調査、市町村等が実施する普及啓発事業等に対する経費の一部を補助する。	・住宅用太陽光発電設備の導入補助(5,841件)や、事業可能性調査(8件)、市町村等が実施する普及啓発事業(3件)等に対する経費の一部を補助した。	風力発電の適地をとりまわって導入推進を図る事業や食物残渣等を活用したバイオマス発電を推進するモデル事業に新たに取り組むとともに、引き続き住宅用太陽光発電設置や、事業可能性調査、市町村等が実施する普及啓発事業等に対する経費の一部を補助する。	1 再生可能エネルギー導入推進検討事業 専門部会(PPS)開催検討中 2 再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業 2件を採択(計9,544千円) 3 住宅用太陽光発電設備補助事業 505件採択 4 再生可能エネルギーマッチング事業 マッチング0件 5 再生可能エネルギー見える化推進事業 (1)補助事業:0件採択 (2)委託事業:1件契約済 6 (新)風力発電適地選定事業 (1)補助事業:0件採択 (2)委託事業:1件採択 7 (新)バイオマス発電事業化モデル事業 (1)導入可能性調査支援事業2件 (2)設備導入支援事業0件	【課題】 1 再生可能エネルギー導入推進検討事業 再生推進のための適切な課題を抽出し、有識者等の意見を会議で集約する。 2 再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業 事業採算性の判断が困難な面がある 3 住宅用太陽光発電設備補助事業 ・設置意欲の低下(FIT価格の低下等) ・H26年度末の駆け込み認定に伴う遅れ 4 再生可能エネルギーマッチング事業 事業者の応募に対し候補地が少ないことから、候補地を引き続き募集する。 5 再生可能エネルギー見える化推進事業 見学会等の認知度向上が必要 6 (新)風力発電適地選定事業 事業者間の風力発電計画地の競合 7 (新)バイオマス発電事業化モデル事業 廃棄物の確保 【対応方向】 1 再生可能エネルギー導入推進検討事業 検討会等を開き、有識者等の意見を参考にすることで次の再生推進施策に生かす。 2 再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業 早期の申請を促す 3 住宅用太陽光発電設備補助事業 ・加算制度のPR(住宅展示場周り、県政広報等) 4 再生可能エネルギーマッチング事業 太陽光発電の専用のホームページを県ホームページに設け、周知を図る。 5 再生可能エネルギー見える化推進事業 周知徹底を図る。 6 (新)風力発電適地選定事業 県主導による風力発電計画地の調整 7 (新)バイオマス発電事業化モデル事業 廃棄物排出者と廃棄物収集・運搬業者と発電事業者との連携を促す。	企画調整部
2	7-1	再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	5,985,477	「福島県地球温暖化対策等推進基金」を活用し、災害時に防災拠点となる公共施設、民間施設への再生可能エネルギー導入等の支援を行う。	市町村公共施設 161施設 民間施設 4施設	市町村公共施設 126施設 民間施設 6施設	市町村公共施設 68施設 民間施設 0施設	【課題】 平成27年度が基金事業の最終年度となっているが、避難地域など事業に着手できなかったところがある。 【対応方向】 国に期間延長の要望を行う。	生活環境部
3	7-1	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギーモデル事業	326,227	地元企業の太陽光発電への新規参入を促す事業に対し、事業費の一部を補助することにより、地域主導による事業を立ち上げる。	①人材養成モデル(3件)、②参加促進モデル(43件)、営農費の一部を補助することにより、継続モデル(3件)、農業水利施設活用モデル(2件)	地元企業の太陽光発電への新規参入を促す事業に対し、事業費の一部を補助する。	18件採択	【課題】 新規参入事業者の確保 【対応方向】 県内事業者の参入確保	企画調整部
4	7-1	再生可能エネルギー復興支援事業	1,840,000	避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入を図るため、国の経済対策によって措置された再生可能エネルギーの接続保留問題への緊急対応予算を活用し、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する。	[新規]	国、県、市町村、関係企業が一体となり、地域の復興に寄与する再生可能エネルギーの導入拡大に向けた支援等を実施するための協議会を設立し、再生可能エネルギーの導入拡大による復興けん引を促す。	1 申請数 13件 2 申請総額 1,545,000千円 ※審査中	【課題】 公募要領の内容を理解しきれない申請が多い 【対応方向】 わかりやすい説明と公募要領の作成を実施する。	企画調整部
5	7-1	チャレンジふくしま道路敷を活用した再生可能エネルギーの導入事業	75,000	太陽熱など再生可能エネルギーの推進及び災害に強く信頼性の高い本県の復興を推進する道路ネットワークの持続的な管理を図るため、道路敷に再生可能エネルギー施設を設置する。	[新規]	・事業箇所の選定。 ・詳細設計を実施する。 ・設計完了後、工事を発注する。	・事業候補箇所を選定した。 ・工事(フローラル方式により設計 施行一括発注)発注準備中。	【課題】 ・費用対効果 ・災害時の補完電源としての可能性 【対応方向】 ・実物の設置により検証を行う	土木部
6	7-2	ふくしまからはじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業	74,436	産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。	・産総研連携強化型技術開発ハイテクプラザが福島再生可能エネルギー研究所と連携し、技術開発を実施した。 (技術開発テーマ)「太陽光発電用シリコンウエハ加工技術に関する研究」 ・再生可能エネルギー開発補助2件採択 ・連携推進委員会1回開催 ・再生可能エネルギー人材育成講座開催6回 一日入所体験107名 ・情報発信 シンポジウムを開催(4/18) 採録記事掲載(5月)	・産総研連携強化型技術開発ハイテクプラザが福島再生可能エネルギー研究所と連携し、技術開発を実施した。 ・再生可能エネルギー開発補助福島再生可能エネルギー研究所との連携による研究開発を支援 実施件数:3件(想定) 補助率:2/3、上限10,000千円 ・連携推進委員会 福島再生可能エネルギー研究所との情報共有等を行う委員会の開催 ・再生可能エネルギー人材育成 工業高校生を対象とした関連技術に関する講座等の実施 福島再生可能エネルギー研究所の一日入所体験事業の実施	・産総研連携強化型技術開発ハイテクプラザが「太陽光発電用シリコンウエハ加工技術に関する研究」について、参画企業等と研究内容を決定。 ・再生可能エネルギー開発補助 ○1件採択 新協地水俣 ○第2次募集:6/1-6/30(7/17審査会予定:2件) ・連携推進委員会 ○秋の開催に向け調整中。 ・再生可能エネルギー人材育成 ○講座内容等調整中。	【課題】 県内企業による産総研との連携を一層促進する必要がある。 【対応方向】 引き続き、福島再生可能エネルギー研究所と十分に連携を図るとともに補助事業などについて効率的な周知を図る。	商工労働部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
7	7-3	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業	29,264	再生可能エネルギー関連産業の集積に向けて、産業フェアを開催するとともに、産学官の連携による地域イノベーション等を推進する。	・再生可能エネルギー産業フェア2014 開催日12/3-4 出展:170団体285小間 来場者:6,080名 ・浮体式洋上風力発電実証研究 風力発電関連産業集積等調査の実施 ・ふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会 各大学の研究開発の事業化に向けた研究成果発表会及び推進協議会等開催	・再生可能エネルギー産業フェア2015 開催日:10/28-29 出展目標:260小間 ・浮体式洋上風力発電実証研究事業の支援。 ・各大学の研究開発の事業化に向けたふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会研究成果発表会等の開催。	・再生可能エネルギー産業フェア2015 ○出展企業募集中(～7/17) ・浮体式洋上風力発電実証研究 ○7MW風車披露会(6/22)等 ・ふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会 ○4/1付で事務局長配置 ○研究成果発表会開催(5/12)	【課題】 再生可能エネルギー2015の出展者及び来場者の確保。 【対応方向】 企業等へ効果的な周知を図る。	商工労働部
8	7-3	チャレンジふくしま再生可能エネルギー次世代技術開発事業	805,096	県内企業等の技術の高度化を図るため、藻類バイオマスの生産など次世代の技術に関する研究開発等を推進する。	・再生可能エネルギー次世代技術開発(研究内容) 「藻類バイオマス生産・利活用技術開発」(藻類産業創成コンソーシアム) 「水素利用蓄エネルギー有効活用技術開発」(産業技術総合研究所) 「再生可能エネルギー次世代型農業施設開発」(郡山地域テクノポリス推進機構) 「再生可能エネルギー観測システム開発及び解析」(産業技術総合研究所) ・プロジェクトマネージャー設置 上記研究開発について、進捗管理等を実施した。	・再生可能エネルギー次世代技術開発次世代の技術に関する研究開発を実施 実施件数:3件(想定) ・プロジェクトマネージャー設置 上記技術開発を円滑に実施するため、再生可能エネルギー次世代型農業施設開発を推進する プロジェクトマネージャーを設置	・再生可能エネルギー次世代技術開発 ○4/1付で交付決定 ・プロジェクトマネージャー設置 ○4/1付でプロジェクトマネージャー配置、補助先等指導 (研究内容) 「藻類バイオマス生産・利活用技術開発」(藻類産業創成コンソーシアム) 「水素利用蓄エネルギー有効活用技術開発」(産業技術総合研究所) 「再生可能エネルギー次世代型農業施設開発」(郡山地域テクノポリス推進機構)	【課題】 県内企業の参画による技術力向上。 【対応方向】 プロジェクトマネージャー等によるマッチングなどを実施。	商工労働部
9	7-3	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー技術実用化事業	20,364	新たに開発した実用化の見込みのある再生可能エネルギーに関する製品・技術などを実際の場面で使用し、実用化に向けての問題を検証する県内企業等を支援する。	・ふくしま再生可能エネルギー技術実用化3件採択	・ふくしま再生可能エネルギー技術実用化実用化に向けての問題を検証する事業者等を支援 実施件数:2件 補助率:2/3、上限10,000千円	・ふくしま再生可能エネルギー技術実用化 ○2件採択(5/22)(4件応募) 交付決定済 株式会社「多機能HEMSシステム開発」北芝電機㈱ 「ふくしま小型風力発電実用化に向けた実証研究」	【課題】 採択した案件の着実な実用化。 【対応方向】 補助対象となった実証事業の進捗管理を適切に行う。	商工労働部
10	7-3	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業	12,239	再生可能エネルギー関連産業の基盤を強化するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに、関連企業と県内企業とのマッチング等を行う。	・再生可能エネルギー関連産業推進研究会 入会団体 549団体 太陽光等4つの分科会を開催 ・コーディネーターによるマッチング 再生可能エネルギー、ENEX2015等におけるマッチングを実施。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会による展示会出展を実施 展示会:ENEX2015(1/28-1/30)	・再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会1回実施。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会 太陽光等4つの分科会を各3回程度実施。 ・コーディネーターによるマッチング 関連企業と県内企業とのマッチングを実施。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会による第10回再生可能エネルギー世界展示会出展を実施予定。	・再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会 ○6/1集積推進協議会 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会 ○7/6企画運営委員会 ・コーディネーターによるマッチング ○4/1付でコーディネーター配置 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会による展示会出展 ○第10回再生可能エネルギー世界展示会出展を決定(7/29-31)	【課題】 新規参入に向けて引き続き産学官のネットワークを強化し、具体的な共同研究等につなげる必要がある。 【対応方向】 研究会の分科会長を大学から産総研研究者に変更。研究会7月より順次実施。	商工労働部
10	7-3	チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	64,633	医療機器及び再生可能エネルギー関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援するとともに、当該産業の振興を通じた本県の復興の姿を発信する。	○再生可能エネルギー ドイツ及びフランスに再生可能エネルギー産業推進研究会長等を派遣し、先進地の技術を学ぶとともに、交流関係を深めた。 また、ドイツNRW州環境省との再生可能エネルギー分野における連携覚書に基づき、県内企業とドイツ企業等との連携を進めた。 県内企業2社によるフラウンホーファー研究機構及びドイツ企業と連携した研究開発を支援した。 ○医療機器産業 ドイツ・NRW州経済省との医療関連分野における覚書を締結した。 また、覚書締結に基づき、企業間商談の支援、相互展示会への出展の支援を行い、県内企業とドイツ企業等との連携を深めた。	○再生可能エネルギー ドイツに再生可能エネルギー産業推進研究会長等を派遣し、先進地の技術を学ぶとともに、交流関係を深めた。 また、覚書に基づき、県内企業とドイツ企業等との連携を進めた。 県内企業による海外先進地と連携した研究開発を支援する。 ○医療機器産業 覚書を締結しているドイツ・NRW州を県幹部が訪問し、連携を一層促進させるとともに、復興計画の継続性を示す。 また、覚書に基づき、企業間商談の促進、相互展示会への出展をとおして、販路開拓を図る。 ドイツ企業と共同研究を実施する企業の支援を行う。 ○海外展開人材招聘 JETプログラムを活用してドイツ・NRW州より国際交流員を招聘し、医療機器産業、再生可能エネルギー等における本県の取組みを県内及び連携先に草の根的に発信する。	○再生可能エネルギー ・専門家派遣(6/5-12) ・JET/ORIT事前調査事業と連携し、ドイツNRW州に海外連携コーディネーターを派遣。先進地の技術・企業等情報収集を実施。 ・海外と連携した研究開発支援 2件採択(5/22)・交付決定済 東北ネチ製造㈱ 「最新の市場ニーズ」に対応した風力発電ターボホルトの大型化に向けた製造方法・性能評価方法の開発」 クニネ工業㈱ 「二次電池の高電圧化を可能とする粘土膜セパレータの開発」 ○医療機器産業 覚書に基づいた企業間商談の促進を図るため、アドバイス・コーディネーター業務委託契約の締結を行った。 また、ドイツ企業との共同研究を行っている企業支援のための補助金の募集を行った。 ○海外展開人事招聘 ・5月下旬にドイツ人の国際交流員の配属が内定した。現在、来日に向けて本人やJETプログラムの統括団体であるクリア、国際課との調整を行っている。	○再生可能エネルギー 海外との連携 【課題】 ・県内企業とのマッチング ・海外連携型研究開発について、採択後の着実な実施 【対応方向】 ・JET/ORIT事業等を活用し、商談ベースでの交流をさらに進める。 ・補助対象となった海外連携型研究開発事業の進捗管理を適切に行う。 ○医療機器産業 【課題】 海外企業との商談の促進 【対応方向】 JET/ORIT事業のメニューを活用し、相互展示会への出展をとおして商談を進める。	商工労働部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

8 医療関連産業集積プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	8-1	医療機器開発・安全性評価拠点整備事業	3,216,940	(医療機器開発・安全性評価拠点の整備) 本県を医療関連産業の一大集積地とするため、医療機器の安全性評価等を実施する福島県医療機器開発・安全性評価センター(仮称)を整備する。(ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業) 医療機器産業の支援機関であるふくしま医療機器産業推進機構の運営費を補助し、医療機器の開発から事業化までの一体的支援や人材育成を行う。	■医療機器開発・安全性評価拠点の整備 ・11月から1次造成工事を開始 ・2月議会において、本体建設工事(建築、電気、機械、給排水衛生)及び電波暗室について議会承認を得、本契約を締結 ■ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業 ・職員10名を採用、ソフト事業を実施	■医療機器開発・安全性評価拠点の整備 ・4月から建築工事を開始 ・年度後半から、2次造成・外構工事を行う予定 ・試験機器等を順次発注 ■ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業 ・職員の採用、ソフト事業の実施	■医療機器開発・安全性評価拠点の整備 ・4/27に起工式を行い、建築工事を開始 ・手術室及び模擬手術室について、プロポーザルにより業者を選定 ・6月議会に設置条例を提案 ■ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業 ・通年採用について、1回目の試験を実施中。	【課題】 ・センターの28年度開所に向けて、建設工事を着実に進める必要がある。 ・ふくしま医療機器産業推進機構における専門人材の確保 【対応方向】 ・関係機関と連携を密にしながら、進捗管理を行う。 ・通年採用を実施し、人材の確保に努める。	商工労働部
2	8-1	ふくしま医療福祉機器開発事業	2,378,750	企業に対してその研究開発から試作、薬事申請、治験や販路開拓等、医療福祉機器の事業化まで一貫支援を行う。また、BNCT(ホウ素中性子捕捉療法)にかかる実用化研究に際して必要となる経費等を補助する。	■ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金(ファンド) ・応募企業19件に対して11件の新規採択 ・35件の継続申請事業者に交付決定 ・一部条件付き企業へのヒアリング実施 ・7件の概算払い ・確定検査 ■国際的先端医療機器開発実証事業費補助金 ・年間を通して、交付決定、中間検査、変更承認、確定検査等を行った。 ・補助対象企業は下記の2社 ○オリンパス: ・H24年度から本補助事業を開始し、H26年度が最終年度となった。当初の計画から大きな変更はなく、事業を完了できた。 ○脳神経疾患研究所(BNCT) ・平成24年度から平成27年度までの事業を計画しており、平成26年度には、BNCTの建屋の完成、及び、BNCTシステムの導入が完了した。	■ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金(ファンド) ・第6次募集を行い、応募企業数は15社。 ・4月:複数・発展申請ヒアリング ・6月:第6次審査会 採択企業決定 事務処理説明会 ・7月:交付金額決定 ・8、9月:中間検査 ・2月:継続審査会 確定検査 ・3月:事業完了報告等提出 ■国際的先端医療機器開発実証事業費補助金 ・平成27年度の補助対象企業は脳神経疾患研究所1社のみ。 ・4月:H27年度分の交付決定 ・6月:H26年度までに事業完了のファンド企業とH26年度で事業完了のオリンパスの成果報告会を開催。 ・9月:中間検査予定 ・3月:確定検査予定	■ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金(ファンド) 6月:第6次審査会を開催 ・応募企業数15社(1社辞退) ・採択企業数 9社 ■国際的先端医療機器開発実証事業費補助金 4月:H27年度分交付決定(1社) 6月:ファンド企業18社とオリンパスの成果報告会を開催	【課題】 ①補助金事業の事業化に向けた進捗管理。 ②補助金成果物の情報発信 【対応方向】 ①把握した事業状況をもとに業務受託社連携し、補助事業者へのフォローを実施予定 ②補助金利用事業者による成果報告会を実施予定(6/3)	商工労働部
3	8-1	ふくしまからはじめよう。医療福祉機器実証・事業化支援事業	3,128,408	実用化の目処が立った県内立地・増設予定医療福祉機器新規開発事業者に対し、新たに開発した機器の実証・事業化施設整備に関する経費の一部を補助する。	・審査会を行い、申請12社のうち7社を採択した。 ・採択7社について、復興需要による工期の遅れ等の理由から、明許繰越とした。	・平成26年度、明許繰越となった昨年度採択の7社については、年度内に事業を完了させる予定。 ・平成27年度分について ・5月20日 審査会開催予定 ・6月上旬 採択結果通知、HP講評予定 ・7月上旬 事業内容を精査し、可能な企業から交付決定を行い事業を開始する。 ・11月頃 中間検査予定 ・3月頃 確定検査予定	①平成26年度(明許繰越)分 ・(株)ニチオンは4/10に事業完了(工場完成)となり、その後、書面、実地の確定検査を行った。現在、報告書の提出と精算払いの手続きを進めている。 ②平成27年度分 ・5/20に審査会を行い、申請7社中6社を採択決定とした。 ・経産省から規程と様式の変更依頼があり、それに伴って経産省と詰めている状況。完了後に6社の交付決定作業に移る予定。	【課題】 ①時期を捉えた申請内容進捗状況の確認。 【対応方向】 ①補助金事業者への定期的な状況確認の実施。 ②概算払、変更申請等、各採択企業の状況に応じて申請書類の提出を促す。	商工労働部
4	8-1	革新的医療機器開発事業	492,622	本県の医療福祉機器関連産業の集積をさらに促進するため、革新的な医療機器の製品開発・治験に取り組む医療機関等に補助を行う。	・新規追加公募を行った結果、県立医科大学より4件の申請があり、1件を採択。 ・2件の事業については、事業を継続。そのうち1件は年度末より治験を開始、もう1件については、非臨床試験を実施。 ・11月末に3県(岩手、宮城、福島)合同シンポジウムを開催。会場:福島市、約100名が参加。 ・5月と2月に基盤研究所(進捗管理委託業者)主催の進捗管理・評価会議を開催。3事業の進捗報告及びディスカッションを実施。	・3件の事業継続。交付決定。 ・入澤PJTは治験を継続。 ・長谷川PJTは上半期で非臨床試験を終了し、治験必要否確定後、治験要の場合は治験委員会を開催し、治験を開始するが、治験不要となった場合は、直ちに薬事承認に向けた準備を開始。 ・島田PJTは試作機の完成させ、その後、非臨床試験の開始、PMDA相談を実施。 ・3県(岩手、宮城、福島)合同シンポジウムは1月中旬、福島市内のホテルで開催予定。 ・11月頃に基盤研究所主催の進捗管理・評価会議を開催予定。 ・10月頃中間検査、3月に確定検査を実施予定。	・継続案件3件について交付決定。 ・5月28日に県立医大担当者、基盤研究所(進捗管理委託業者)による進捗確認を実施。(県オブザーバー参加) 入澤PJT:治験継続中 長谷川PJT:非臨床試験継続中 島田PJT:小型化の核となる電池部分の開発を継続中 ・本年度の3県合同シンポジウムについて下記の日程で調整中 日時:平成28年1月19日(火)PM 会場:サ・セレクト福島(予定) ・基盤研究所主催の評価会議については10月開催で調整中。	【課題】 ・平成28年3月31日で事業終了となるため、各事業の進捗状況をこまめに管理する必要がある。 ・被災3県における事業となるため、岩手県及び宮城県の担当者との連携を図る必要がある。 ・3県合同シンポジウムは、この事業の集大成となる成果発表会となるため、事業者に意識付けを行うとともに、集客を見込んで早めの開催準備が必要である。 【対応方向】 ・国(厚労省)、他2県(岩手、宮城)、進捗管理委託業者(起業研究所)、補助対象事業者(医大)の各担当者間の連携を図り、問題点の共通認識を持ち対応していく。	商工労働部
5	8-1	ふくしまからはじめよう。医療機器関連産業人材育成支援事業	6,954	今後進められる医療関連産業の企業立地に応じた、新たな雇用を確保するため、県内医工系大学等による高度技術者を養成する取組を行う。	[新規]	5月～10月 検討会を6回開催 10月～2月 会津大、福島大、日大、福島高専で医療機器に関する学生向けセミナーを開催	・5月25日第一回検討会開催 ・6月22日第二回検討会開催	【課題】 特になし 【対応方向】 10月までに本県の医療関連産業の高度な人材育成策を構築	商工労働部
6	8-1	救急・災害対応医療機器開発推進事業	283,573	優れた医療関連産業の基盤と医学・工学・ICTなどを専門とする大学の連携により、現場での救急救命を可能とする可搬型医療機器等の開発を推進する。	○補助金事業 ・昨年度9月補正により事業費を確保し、新規公募を行った結果、5件の申請があり、5件を採択。12月に審査会を開催。 ・5件の交付決定を行い、事業を開始。 ・3月10日にキックオフ会議を開催。約80名が参加。 ・3月10日に研究推進会議を開催。事業の方向性の確認を行った。 ・3月に継続審査を画面にて実施。5件すべて継続案件となった。 ・3月に確定検査を実施。 ○ビジネス調査委託事業 ・公募を行った結果、2件の申請あり。補助金事業と合わせて、審査会を実施し、価値総合研究所を採択。 ・海外調査を含む、救急災害に係る現状等を調査。報告書の提出あり。	○補助金事業 ・4月、交付決定。 ・県主催の研究推進会議について、年3回(7月、11月、2月)開催予定。 ・9月～10月頃に中間検査を実施予定。 ・各事業ごと、年6回程度、事業化推進会議を開催。 ・3月頃に継続審査会を開催予定。 3月頃に確定検査を実施予定。 ○ビジネス調査委託事業 ・平成26年度の調査結果を踏まえて、調査を継続。 ・主に、医療現場や救急災害に従事している団体・企業等に対する現地聞き取り調査等を予定。	○補助金事業 ・継続案件5件を交付決定。 ・追加公募に係る審査会を実施 審査会:4月14日 申請:1件、採択:1件 5月26日付け交付決定 ・各事業ごとの事業化推進会議実施(継続案件:1回以上開催済み) ※県オブザーバー参加:3件 ・H27年度第1回研究推進会議 日時:平成27年7月22日(水) 14:30～16:30 会場:杉妻会館 参加予定者:約60名 内容:事業進捗報告等 ○ビジネス調査委託事業 ・平成26年度調査結果(報告書)の提出あり ・上記7月22日開催の研究推進会議において報告内容を発表、また、本年度の調査項目を検討(意見聴取)	○補助金事業 【課題】 ・現場ニーズにあった製品を開発するとともに、平常時使いについて検討を重ねる必要性あり。 【対応方向】 ・事業化推進会議及び研究推進会議において活発なディスカッションとなるよう、事業者と積極的にコミュニケーションをとるようにする。 ○ビジネス調査委託事業 【課題】 ・本場に必要情報を定めながら、仕様書を作成するとともに、調査内容を充実させるため、十分な調査期間を確保する必要がある。 【対応方向】 ・研究推進会議を活用しながら、仕様書の内容を明確にするとともに、仕様書が定まり次第、速やかに調査委託を行う。	商工労働部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

8 医療関連産業集積プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
7	8-1	医療機器工場生産体制強化等事業	1,483	安全性が高く優れた医療機器の改良改善及び生産増大を促すため、製品の品質を確保する医薬品医療機器等法及び医療ニーズの視点から、医療機器製造業許可を取得した県内企業に対する人材育成セミナーや病院等の医療機器安全管理責任者に対するセミナーを開催する。	(1)医療機器品質マネジメント人材育成事業 全7回開催 場所:ビッグパレットふくしま、日本BD福島工場 参加者:28企業、284名(延べ数) (2)医療機器安全管理セミナー 全3回開催 場所:会津アピオ、ビッグパレットふくしま、いわき市保健所 参加者:311名(延べ数)	(1)医療機器品質マネジメント人材育成事業 県内中小企業のうち医療機器製造業許可を取得した企業等が、優れた医療機器の生産体制を維持できるよう、基礎コース6回、応用コース6回の研修を実施する。 (2)医療機器安全管理セミナー 県内医療機関の医療機器安全管理責任者を対象に、医療機器の適正使用にかかるセミナーを3回開催し、医療従事者の質向上を図る。	(1)医療機器品質マネジメント人材育成事業 講師の選定等準備中。 (2)医療機器安全管理セミナー 講師の選定等準備中。	【課題】 特記事項なし。 【対応方向】 特記事項なし。	保健福祉部
8	8-1	チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業(プロジェクト7再掲)	64,633	医療機器及び再生可能エネルギー関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援するとともに、当該産業の振興を通じた本県の復興の姿を発信する。	○再生可能エネルギー ドイツ及びフランスに再生可能エネルギー産業推進研究会長等を派遣し、先進地の技術を学ぶとともに、交流関係を深めた。 また、ドイツNRW州環境省との再生可能分野における連携覚書に基づき、圏内企業とドイツ企業等との連携を進めた。 県内企業2社によるブラウンホーファー研究機構及びドイツ企業と連携した研究開発を支援した。 ○医療機器産業 ドイツ・NRW州経済省との医療関連分野における覚書を締結した。 また、覚書締結に基づき、企業間商談の促進、相互展示会への出展の支援を行い、県内企業とドイツ企業等との連携を深めた。	○再生可能エネルギー ドイツに再生可能エネルギー推進研究会長等を派遣し、先進地の技術を学ぶとともに、交流関係を深める。 また、覚書に基づき、県内企業とドイツ企業等との連携を進める。 県内企業による海外先進地と連携した研究開発を支援する。 ○医療機器産業 覚書を締結しているドイツ・NRW州を県幹部が訪問し、連携を一層促進させるとともに、復興計画の継続性を示す。 また、覚書に基づき、企業間商談の促進、相互展示会への出展をとおして、販路開拓を図る。 ドイツ企業と共同研究を実施する企業の支援を行う。 ○海外展開人材招聘 JETプログラムを活用してドイツ・NRW州より国際交流員を招聘し、医療機器産業、再生可能エネルギー等における本県の取組みを県内及び連携先に草の根的に発信する。	○再生可能エネルギー ・専門家派遣(6/5-12) ・JETORIT事前調査事業と連携し、ドイツNRW州に海外連携コーディネータを派遣。先進地の技術・企業等情報収集を実施。 ・海外と連携した研究開発支援 2件採択(5/22)・交付決定済 東北ネチ製造㈱ 「最新の市場ニーズに対応した風力発電ターボホルトの大型化に向けた製造方法・性能評価方法の開発」 クニネ工業㈱ 「二次電池の高電圧化を可能とする粘土膜セパレータの開発」 ○医療機器産業 覚書に基づいた企業間商談の促進を図るため、アドバイス・コーディネータ業務委託契約の締結を行った。 また、ドイツ企業との共同研究を行っている企業支援のための補助金の募集を行った。 ○海外展開人事招聘 ・5月下旬にドイツ人の国際交流員の配属が内定した。現在、来日に向けて本人やJETプログラムの統括団体であるクリア、国際課との調整を行っている。	○再生可能エネルギー 海外との連携 【課題】 ・県内企業とのマッチング ・海外連携型研究開発について、採択後の着実な実施 【対応方向】 ・JETORIT事業等を活用し、商談ベースでの交流をさらに進める。 ・補助対象となった海外連携型研究開発事業の進捗管理を適切に行う。 ○医療機器産業 【課題】 海外企業との商談の促進 【対応方向】 JETORIT事業のメニューを活用し、相互展示会への出展をとおして商談を進める。	商工労働部
9	8-2	福島医薬品関連産業支援拠点化事業	3,873.273	医療関連産業の集積と県民の健康維持・増進を図るため、福島県立医科大学に対して、がん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進するための創薬拠点(医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター)の整備費と研究開発経費を補助する。	(ハード整備) ・5月に無事に入札を終え、6月1日に着工式を実施。 ・建物、駐車場、受変電設備ともに、順調に工事が進められている。 (研究運営) ・遺伝子発現解析分野において腎がんの悪性度を予測する遺伝子マーカーについて、また、インフォマティクス分野において髄膜腫の浸潤性・非浸潤性を診断する遺伝子マーカーについての特許出願を行った。 ・また、上記2分野以外の8分野においても、企業へ橋渡しを行うための基礎データ等の収集・解析等を行った。 ・さらに、製薬企業との共同研究を3件、成果情報提供契約を8件締結した。	(ハード整備) ・昨年度に引き続き、平成28年のセンター開所を目指して、建設工事を継続して行っていく。 ・夏頃には新駐車場整備完成予定であり、完成次第、現在架設駐車場となっているグラウンド整備を着工する。 (研究運営) ・昨年度同様、10分野においてサンプル等の収集やデータ解析等を行い、企業へ橋渡しするための研究成果(データ等)の蓄積を図るとともに、さらに本年度は、共同契約3件、成果情報提供契約6件の目標を掲げ、企業へのアプローチも継続して行っていく。	(ハード整備) ・建物、駐車場、受変電設備ともに、順調に工事が進められている。 (研究運営) ・10分野においても、企業へ橋渡しを行うための基礎データ等の収集・解析等を行っている。	(ハード整備) 【課題】 ・平成28年度の開所に向けて、完成が遅れないように進捗管理が必要である。 【対応方向】 ・関係部署(県庁内:総務部及び保健福祉部、医大:研究推進課及び復興事業推進課)との連携を密にし、情報の共有化を維持する。 (研究運営) 【課題】 ・現在、10分野の研究テーマがあるが、本当に10分野が必要なのか、実績等を踏まえながら管理を行っていく必要がある。 ・確実に企業に成果物を橋渡しできるような仕組みを早急に確立する必要がある。 研究成果が創薬につながるように、常に製薬メーカーにアプローチを行う必要がある。 【対応方向】 ・中間検査等を活用しながら、事業の実績確認・進捗管理も定期的に行っていく。 ・今後も、企業へ積極的にアプローチするように指導していく。	商工労働部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	9-1	復興へ向けた多様な主体との協働推進事業	30,502	行政、企業、NPO法人等の多様な主体が地域の課題についての認識を共有し、協働して課題解決に取り組むための協議の場を設置する。また、地域の課題の解決に向けて活動するNPO法人等の自立的活動を支援するための活動基盤の整備及び協働推進体制の強化を図る。	1 協働推進戦略会議 ・H26.6.10、H26.10.10、H27.3.23 計3回実施 2 NPO法人等基礎的能力強化事業 ・NPOマネジメント強化事業 14講座 ・専門家派遣事業 18件 ・協働推進コーディネータ派遣事業 8件 ・中間センター情報交換会 4回 ・地方共助社会づくり懇談会	1 協働推進戦略会議 年3回開催予定 2 NPO法人等基礎的能力強化事業 ・NPOマネジメント強化事業 ・専門家派遣事業 ・協働推進コーディネータ派遣事業 ・中間センター情報交換会	1 協働推進戦略会議 検討課題について調整中 2 NPO法人等基礎的能力強化事業 ・ふくしま地域活動団体サポートセンターの管理運営について、ふくしまNPOネットワークセンターと契約締結済み(H27.4.15) ・各種相談(随時実施) ・専門家派遣(随時実施) ・NPOマネジメント強化事業については、9月より実施予定	【課題】 NPO等との協働を推進していくためには、行政、NPO等との相互理解を深めていく必要がある。 自立的活動を行うための基盤が脆弱な多くのNPO法人の基盤整備等を図る必要がある。 【対応方向】 NPO法人等の自立的活動を支援するための活動基盤の整備及び協働推進体制の強化を図る。	文化スポーツ局
2	9-1	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	112,591	東日本大震災及び原子力災害からの本県の復興等に携わるNPO法人等の取組を支援することにより、高い運営力を有するNPO法人等を育成し、復興や被災者支援の促進を通して、コミュニティの再生を図る。	30件を採択し、補助金を交付した。	前年度に引き続き、採択団体に対して補助金を交付する。 7月末 会計説明会 8月～ 活動現地確認 11月 中間報告 12月～ 会計現地調査 3月 成果報告交流会 4月 実績報告(次年度)	交付決定:6月15日 採択(事業)団体:28(事業)団体 交付決定額:104,742千円	【課題】 被災地固有の問題解決には長期にわたる期間を要するが、国からの交付金は本年度限りとされている。 【対応方向】 事業の延長や要件なども含めて、現在内閣府や復興庁と調整を行っている。	文化スポーツ局
3	9-1	地域創生総合支援事業(サポート事業)	671,196	1 サポート事業 個性と魅力溢れた地域づくりを総合的・効果的に推進するため、民間団体や市町村が実施する地域振興のための事業を支援する。特に復興関連の取組や、市町村が行う地域課題解消のための取組を支援し、地域の復興につなげる。また、過疎・中山間地域の集落等の活性化も積極的に支援する。 2 県戦略事業 過疎・中山間地域の振興を図るため、地域の特性や地域住民の声を十分反映したきめ細やかな施策を優先機関自らが企画・実施する。	1 サポート事業 ○一般枠 160件 補助金額 268,016千円 ○過疎・中山間地域集落等活性化枠 25件 補助金額 25,759千円 ○地域資源事業化枠 計画策定事業 1件 補助金額 300千円 2 県戦略事業 12事業 総事業費 45,358千円	1 サポート事業 復興関連事業を最優先で支援し、地域づくり活動の活性化による復興の加速を図る。 また、過疎・中山間地域の「しごとづくり」を支援するため、地域資源を活用した事業展開に有効な方策の検討から事業実施に至るまで、県が総合的なコンサルティングを行う。 今年度からは新たに「市町村枠」を設け、地域課題の解決に資する事業に対し県が補助を行う。 2 県戦略事業 各地方会議で決定した復興に向けた事業を中心に効果的な事業実施に努め、過疎・中山間地域の振興を図る。	○一般枠 114件 補助金額 208,504千円 ○市町村枠 26件 補助金額 164,729千円 ○過疎・中山間地域集落等活性化枠 19件 補助金額 23,740千円 ○地域資源事業化枠 1件 補助金額 2,860千円 【里山経済活性化会議】 H27.4.27 第1回開催(事業化検討 1件) 2 県戦略事業 各地方で決定した15事業について、各地方振興局が中心となり、出先機関と連携し、計画的に事業を実施。	【課題1】 ・地域資源事業化枠の早期成功事例の創出 【対応方向】 ・採択した事業については、地域と一体となって事業を推進し、成功事例となるよう努力するとともに、引き続き事業案件の掘り起しに努める。 【課題2】 地域の実情に即した事業の構築 【対応方向】 ①復興関連事業の優先採択 ②集落等活性化事業に関する事業の掘り起こし	企画調整部
4	9-1	地域創生総合支援事業(地域経営分)	210,000	さらなる復興加速化に向け、複雑化・多様化する地域課題に対しより迅速で柔軟な対応が必要であることから、各地域の実情に応じた課題に対し、地域の創意工夫を生かした迅速な復興対策を推進する。	【新規】 振興局単位で喫緊の課題に迅速かつ柔軟に対応する(東北)温泉を活用した地域活性化事業(県中)都路6次産業化プロジェクト事業(県南)しらかわ産業人材育成支援事業(会津)会津磐梯山エリアスキー教育旅行再興プロジェクト事業(南会津)「おいでよ。南会津。」自然環境学びの首都づくり事業(相双)相双地域人材確保総合対策事業(いわき)いわきの復興を担う地域コミュニティ重点支援事業	各振興局に対し、予算配分済み 各振興局における取組の進捗状況は以下のとおり。 (東北)4温泉街と委託契約(県中)6次化商品開発について協議中 (県南)大規模産業見本市出展(6/24～26)、しらかわ地域企業展示交流会(6/16.17)(会津)アンケート調査分析作業(南会津)助成金交付団体26件 (相双)首都圏での面接会の準備、シェアハウスについて所有者交渉中 (いわき)交流活動支援事業申請2件	【課題】 本事業フレームがH29年度限りであること。 【対応方向】 事業効果について検証し、各地方本部(振興局)単位での地域経営を強化する手法について検討する。	企画調整部	
5	9-1	市町村特定原子力施設地域振興費	3,910,000	中間貯蔵施設等の設置及び福島第一原子力発電所の廃炉に伴う各種の影響に対する地域振興策として、国から交付される「福島特定原子力施設地域振興交付金」を活用し、県内市町村等が実施する事業を支援する。	【新規】	原子力事故により長期的影響を受ける福島第一原子力発電所周辺市町村の復興再生に向けた地域振興を図るため、市町村が行うハード・ソフト事業に対し補助する。	①市町村特定原子力地域振興事業 交付決定:2件52,000千円 ②市町村特定原子力地域振興支援事業 a)ソフト事業枠 交付決定:1件280,000千円 b)ハード事業枠 市町村に事業要望照会中。	【課題】 限られた財源の中で、市町村の地域振興のために効果的な事業を採択していく。 【対応方向】 今年度事業の実施状況を踏まえ、来年度の財源活用及び事業採択を進める。	企画調整部
6	9-1	アートによる新生ふくしま推進事業	14,081	「森林文化」「子どもたち」をテーマとしたプロジェクトを構築し展開する。福島未来を担う子どもたちの心豊かな成長を育み、多様な文化の理解と共有、福島現状の再認識と未来の創造を本事業により福島復興の一助とするとともに、新しいふくしまを推進する。	1. 森のはこ舟アートプロジェクト 森林文化を活用したアートの取組により、地域の振興及び活性化を図る。 ①実施地域。 ・喜多方市 ・西会津町 ・三島町 ②フォーラム開催 2. アーティスト×学校プロジェクト ・アーティストと子どもたちが交流をとおした創作活動ワークショップ 9月18日～12月13日 実施校12校 参加者数531名 ・作品展示	1. 森のはこ舟アートプロジェクト 森林文化を活用したアートの取組により、地域の振興及び活性化を図る。 ①実施予定地域。 ・喜多方市 ・西会津町 ・三島町 ・北塩原村 ・猪苗代町 ・南相馬市 ②フォーラム開催 2. アーティスト×学校プロジェクト ・アーティストと子どもたちが交流をとおした創作活動ワークショップ	【森のはこ舟フォーラム2015】 日程:平成27年5月16日(土) 場所:県立博物館 今年度の事業内容について、会議の場を設け、定期的に打合せを実施。	【課題】 まだまだ事業を知られておらず、知名度不足である。 【対応方向】 投げ込み、HPだけにとどまらず、報道機関への呼びかけなど、積極的な周知を図る。	文化スポーツ局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
7	9-1	ふくしまからはじめよう。「地域のたから」伝統芸能継承事業	18,814	震災により被災した伝統芸能等に発表する機会を提供することにより、担い手の意欲を高め、存続の危機にある伝統芸能の継承・発展を図る。また、地域の象徴ともいべき伝統芸能の復活に向け、総合的な支援や基盤整備を行うことにより、ふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、「震災からのこころの復興」を図る。	「ふるさとの祭り」 ・開催時期 平成26年10月4日(土)～5(日) ・開催場所 福島市四季の里 ・開催内容 [地域伝統芸能公演] 被災地の団体や子どもが演じ手となっている団体を中心とした公演の開催 [代表者交流会] 専門家による「民俗芸能団体の現状報告」及び各団体が抱える問題点について情報交換「地域のたから」伝統芸能担い手交流会 担い手である子供たちの交流会及び発表会を開催 H27一部新規事業	「ふるさとの祭り」 ・開催時期 平成27年10月31日(土)～11月1日(日) ・開催場所 南相馬ジャズモール ・開催内容 [地域伝統芸能公演] 被災地の団体や子どもが演じ手となっている団体を中心とした公演の開催 [代表者交流会] 専門家による「民俗芸能団体の現状報告」及び各団体が抱える問題点について情報交換 「伝統芸能復興サポート事業」 伝統芸能の復活に向けて、専門家の派遣など総合的な支援を行い、今後の発展に向けた保存団体間のネットワークの形成を図る。	「ふるさとの祭り」 ・開催場所及び同時開催イベント主催者の了承済。 ・出演交渉(伝統芸能、伝統工芸、ゆるキャラ等の団体)及び詳細内容検討中。 「伝統芸能復興サポート事業」 ・委託契約手続終了	【課題】 いまだ多くの団体が練習や活動再開までいたらず、存続の危機にある。 【対応方向】 出演を契機とした活動再開支援と各団体の実情に応じた支援	文化スポーツ局
8	9-1	地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業	10,000	継承の危機に瀕している民俗芸能に対して、継承に関わる人材養成を支援するため、流失・毀損した用具類の新調・修理に要する費用及び稽古に参集する経費や演目を披露するための経費について補助し、地域のきずなの再生を支援する。	民俗芸能保存団体25団体 9,063千円	民俗芸能保存団体26団体 10,000千円	・内示11件4,813千円 7月15日交付決定見込	【課題】 保存団体の構成員が県内外に避難しており、必要書類の提出に遅れが生じている。 【方向性】 関係機関・団体等と連携を取り、早期事業実施に繋げる。	教育庁
9	9-1	知のネットワークを活用した復興推進事業	4,803	地域だけでは解決できない課題の解決を図るため、専門的知見を有する研究者等を含む調査研究会を設置して解決策の検討を行い、その実践に向けた取組を支援する。	東京大学・関谷特任准教授を座長とする「郡山市に係る地域課題調査研究会」を立ち上げて「原子力災害による風評被害の現状と払拭の取組み」についての調査研究を実施した。	今年度も地域課題調査研究会を立ち上げて調査研究を実施する予定。(調査研究テーマが決定次第、調査研究会を立ち上げる。)	・特定非営利活動法人超学際的研究機構と委託契約済み。 ・今年度の調査研究テーマを「(仮題)相双地方における外部人材の活用による地域復興」に決定し、研究者の選定等、調査研究会の立ち上げに向けて調整中。	【課題】 現在、県内には震災に起因した地域課題が存在する。 【対応方向】 当該事業で調査研究を行い、地域課題解決に向けた方策を提案する。	企画調整部
10	9-2	ふるさとの絆電子回覧板事業	38,591	原発避難者特例法に基づく指定市町村から県内外に避難した人たちに、各市町村が配付しているデジタルフォトフレームやタブレット端末を利用し、行政情報(市町村、県)やふるさとの情報などをリアルタイムで配信し、避難者とふるさとの絆を維持する。	デジタルフォトフレームやタブレット端末により、県及び市町村の行政情報やふるさとの画像、復興に向けた動きなどをリアルタイムで配信し、ふるさとの絆の維持を図った。 ○デジタルフォトフレーム・タブレット端末の配付台数(平成27年3月末現在):23,072台(いわき市、南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の9市町村) ○全体稼働率:36.6%	前年度は各市町村が提供した情報を中心に配信したが、本年度は県からの行政情報・支援情報を積極的に配信し、情報の充実に努める。	月数回県からの情報を配信。	【課題】 端末等の稼働率は40%程度を推移しており、事業効果が限定されている面がある。 【対応方向】 利用者への啓発活動を実施するとともに、各市町村や県の各部署等との連携により配信情報の充実に努め、稼働率を向上させる。	避難地域復興局
11	9-2	母子避難者等高速道路無料化支援事業	178,650	原子力発電所事故に伴う母子避難者等に対する高速道路の無料化措置を図るため、高速道路会社に対し、無料措置に伴う減収分を補填する。	・市町村、国、高速道路各社と連携し事業の円滑な実施に努めた。 【補填額 123,225千円】 【委託料 1,078千円】 【市町村による証明書発行件数 2,923件】	引き続き、関係各機関と連携し、事業の円滑な実施を図っていく。	○実施状況 ・証明書の発行件数 2,992件(6/30現在 * 25年度からの累計)	【課題】 事業実施期間が平成28年3月31日までで、それ以降が未定であること。本来「子供・被災者支援法」に基づき国が直接実施すべき事業であること。 【対応方向】 事業の延長と事業の直接実施を国に求めていく。	避難地域復興局
12	9-2	ICT復興まちづくり推進事業	109	市町村や民間等が連携し、防災・医療・福祉・避難者支援等の情報を統一して提供する共通ICT基盤(プラットフォーム)モデルを構築するために「ICT復興まちづくり検討会」を開催し、ICTまちづくりのモデルを検討して、総合的かつきめ細かな住民サービスを行うICT復興まちづくりの推進を図る。	[新規]	学識経験者・ICT関連企業、市町村及び県で構成するICT復興まちづくり検討会を3回開催し、(1)先進事例調査、(2)共通ICT基盤の構築・運用面での問題点と対策手法の検討を通じてICT復興まちづくりモデルを取りまとめる。	・5月18日第1回検討会開催 三鷹市等の事例紹介、意見交換 ・6月26日第2回検討会開催 ICT企業による事例紹介、意見交換 (今後の予定) ・8月6日第3回検討会開催	【課題】 共通ICT基盤の構築に対する一定程度の関心が市町村側にあるものの、構築面・運用面での課題についてさらなる検討が必要である。 【対応方向】 先行事例や学識経験者・ICT関連企業の意見も踏まえ、対策手法を検討する。	企画調整部
13	9-2	サッカーを通じたふるさと再生事業	2,310	一時移転を余儀なくされているJFAアカデミー福島Jヴィレッジでの再開に向けた礎を築き、アカデミーと県民の絆を再構築するため、アカデミーの選手及び技術スタッフを本県に招へいし、県内の子どもたちとの交流を図る。	福島ユナイテッドFCと連携し、ホームゲーム前にアカデミー生とユナイテッドの選手によるサッカー教室を実施	アカデミー生の日程調整が困難であるため本県で開催される試合日程に合わせてサッカー教室を開催することを計画。	開催日時・場所等をJFAと調整中。 10/10(土)に楡葉町で開催される大型イベント「ふたばワールド」において実施することも検討している。	【課題】 アカデミー生との日程調整 【対応方向】 JFAと連絡を密にし日程を調整する。	企画調整部
14	9-2	県産品・企業等連携強化事業	19,325	県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、県外の企業等に対し県産品の活用を要請するためのカタログを作成するとともに、企業マルシェ等に適切に対応できるよう「日本橋ふくしま館」の外販機能を強化する。	企業用贈答用カタログ(年末年始用、通年用)の作成及び、日本橋ふくしま館の外販機能強化のため4名のスタッフを雇用し、企業マルシェ等外販活動を強化。	新たな贈答用カタログ(通年)の作成と、継続した外販機能強化を通じた福島県産品のPRを積極的に展開する。	・(公財)福島県観光物産交流協会と委託契約を締結し、企業マルシェ等に出展。 (企業等16件、その他11件)	【課題】 企業マルシェ等での「ふくしまの魅力・元気・活力」のPR手法の強化、首都圏以外での企業・団体への外販対応が出来ていない 【対応方向】 外販・外商を通じた企業等との連携強化と、新たな販促ツールによる営業強化。県観光物産交流協会との連携による首都圏以外での展開。	観光交流局
15	9-2	ふくしま交流拡大プロジェクト	34,977	風評払拭及び震災復興のため、首都圏においてオール福島で臨む大規模交流イベントを開催する。	○平成26年度ふくしま大交流フェア ・平成27年1月12日(月・祝)、東京国際フォーラム ・共催:東京都、協力:東京商工会議所 ・来場者数:13,091人 ・出展者数:101団体 ・知事とのトークショーゲスト有森裕子氏 ・翌日「首都圏企業観光説明会」開催	前回と同規模想定 ○平成27年度ふくしま大交流フェア ・平成27年10月17日(土)、東京国際フォーラム ・「チャレンジ」「感謝」をテーマ ・来場者数(目標):15,000人	・福島県クリエイティブディレクターから助言を得ながらコンセプトを検討。 ・H27.5.15 業務委託契約を締結。 ・6月までに受託者と協議を重ね、実施計画を策定。	【課題】 観光や移住先としての福島に対する根強い風評・風化の払拭が課題となっている。 【対応方向】 当該事業で、県内の様々な主体が参加し、自ら福島の正確な情報と魅力を首都圏で発信することにより、風評・風化の払拭を図る。	観光交流局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
16	9-2	未来をつくるプロジェクト	8,677	風化防止、風評払拭に向けて、全国の支援者等に対して、ふくしまの現状、復興に向けた取組を伝え、理解を深めてもらい、絆や連携を深め、多様な主体との共創に取り組む。	平成26年8月から取組を開始した。 自治体については、15か所に対して、総務部や観光交流局などと連携し取組を進め、広報誌等での観光誘客や情報発信、教育旅行誘致活動への協力などをしていただいている。 企業・団体については、64か所に対して各部局等が取組を進め、県産食材の社員食堂での利用や新商品の開発、企業マルシェの開催などの新たな連携協力が生まれている。	本プロジェクトは、「ありがとう」と「つづけよう」を本年度の基本方針として、感謝の気持ちを伝え、復興に向けた取組を発信し、継続的な支援や新たな連携をつくる、取組の深化を図る。 本年度は、各部局長による取組を継続や担当者による2回目以降の訪問等を促進するとともに、自治体であれば九都県市首脳会議構成自治体、企業・団体では「ふくしま応援企業ネットワーク」を中心に連携を深め、未来をつくる。	○訪問等の活動数:10か所 ○九都県市首脳会議構成自治体による福島支援活動の開始 ○ふくしま応援企業ネットワーク加盟企業との意見交換等を実施	【課題】 本プロジェクトの趣旨等が全庁的に認識されていない。 【対応方向】 具体的な取組を庁内にも情報発信し、全庁的な推進を図る。	企画調整部
17	9-2	地物が一番！ふくしまからはじめよう。推進事業	1,945	県内の農林水産業・商工業・観光業等の分野で、創意工夫ある地産地消の取組・活動の表彰事業を実施することで、地産地消の普及・啓発を図る。併せて、「福島復興加速化・地産地消推進プログラム」を策定し、統一的な戦略のもと、地産地消の取組を展開する。	【新規】	「福島復興加速化・地産地消推進プログラム」を策定し、統一的な戦略のもと、地産地消の取組を促す。 ・創意工夫ある地産地消の取組について表彰事業を実施し、地産地消の普及・啓発を実施する。	地産地消推進担当者会議を開催し、「(仮称)福島復興加速化 地産地消アクションプログラム(本年度策定予定)」及び地産地消表彰制度(本年度実施)について協議。	【課題】 本県の復興に向けた風評の払拭と福島ブランドの復活 【対応方向】 本事業実施により、あらゆる分野での地産地消を促すとともに地産地消表彰受賞者の取組について県内外に情報発信する。	企画調整部
18	9-3	チャレンジふくしま戦略的 情報発信事業	583,854	「ふくしま」に対するマイナスイメージの固定化が、最重要課題の1つである風評払拭や風化防止、さらには、世界の英知を結集すべき本県の復興に対し大きな懸念となっていることから、「ふくしまから はじめよう。」のスローガンの下、民間等とも連携しながら、積極果敢にチャレンジし続ける本県の姿を国内外に強力に発信することにより、新しい「ふくしま」(プラスイメージの「ふくしま」)を構築する。	・情報発信戦略会議を4回開催。統一的な情報発信を展開するため、情報発信戦略を策定し、効果的な発信に努めた。 ・自治体最大級のファン数を誇る本県公式FBを活用(約5万9千いいね!)し、各部局の復興の取組を発信した。 ・復興総合計画課及び国際課と連携し、多言語化したふくしま復興ステーション(復興情報ポータルサイト)を開発した。 ・シンポジウムや交流会を内容とした「ふくしまから はじめよう。サミット」を関西、九州及び首都圏の3地域で開催し、ふくしまの魅力と今を発信した。 ・ご当地キャラこども夢フェスタを白河市を連携して開催。ふくしまの今を発信するとともに、参加キャラとの絆をつくり、来場者に笑顔を発信した。約13万2千人来場。 ・県内テレビ4局、地元紙2紙を活用して、県民にわかりやすい県の取組を伝えた。 ・県外に対しては、全国紙と関東ローカルミニ番組を活用して、本県の魅力と今を発信した。	【庁内調整】 ・風評の払拭及び風化の防止のため、新生ふくしま復興推進本部の下、「風評・風化対策PT」を設置し、風評・風化対策強化戦略を策定する。 【海外発信】 ・海外の大学等において、チャレンジし続ける本県の姿を知事自らが発信する。 ・ホームページの多言語化を強化 【国内発信】 県政広報番組として、復興・再生へ進む様子を県民に伝えるとともに、首都圏等に向けても発信する。 テレビ:県内4局、関東ローカルミニ番組1局 新聞:地元2紙、全国1紙 ・福島県クリエイティブディレクタープロデュースによる情報発信事業を展開し、チャレンジし続ける本県の姿を力強く発信する。 ・シンポジウムや交流課を内容としたサミットを6地域で開催し、チャレンジし続ける本県の姿を発信する。 【連携】 ・「はじめっぺ」と連携しながら、行政だけではできない民間企業等との共創による本県の情報発信を行う。 ・全国のご当地キャラが集まる「ご当地キャラこども夢フェスタ」を県内で開催し、子どもたちに笑顔を届け、県内外との縁やゆかりをはぐくみ、交流を拡大させる。	●風評・風化対策強化戦略策定に向けて、風評・風化対策PT会議を3回開催。 ●フェイスブックによる発信「いいね!(=支持者)」:59,200件(平成27年6月30日現在) ●福島県クリエイティブディレクターによる情報発信のアドバイス ・農産物流通課のCMなど3事業の動画及び1事業のイベントについてアドバイスいただいている。 ●チャレンジふくしまサミットin東海の開催(6月2日 名古屋市 来場者 208人) ●応援隊情報発信事業の委託(県人会(11団体)への委託) ●キビタンわくわくドキドキ交流事業 ・キビタンによる外交事業 募集中 ・ご当地キャラこども夢フェスタ 6月6~7日 白河市 来場者数 17万人 ・キビタンがゆく 12回 ●チャレンジふくしま発信事業 ・テレビ事業契約済(県内4件、関東圏5件) ・新聞事業契約済(県内紙2件、全国紙1件)、毎月1回各紙に掲載。	【課題】 風評・風化対策強化戦略に関連した事業の整理及び予算の確保など、全庁的な取組の強化に向けた事業の構築・実施が今後の課題。 【対応方向】 全庁的な「風評・風化対策」の取組強化を図るための事業を追加。	総務部
19	9-3	チャレンジふくしま世界への 情報発信事業	54,625	本県の魅力や正確な情報を継続的に発信するため、海外における復興PRや、海外県人会との連携、JET青年等を対象としたスタディツアーの実施など、様々な機会での情報発信及びその体制整備を行う。	ジュネーブ及びロンドンにおいて復興関連のセミナーを実施したほか、在外県人会サミットの開催、JET青年等を対象としたスタディツアーなどを通して、本県の復興の現状や魅力について世界に向けて発信することができた。	本県の魅力や正確な情報を継続的に発信するため、海外における復興PRや、海外県人会との連携、JET青年等を対象としたスタディツアーの実施及びその体制整備を行う。	○海外における福島復興PR 7月のスイス訪問に向け準備を行ったほか、外務省の風評被害対策海外発信支援事業に関する情報収集に努め、関係課と対応について協議した。 ○世界の県人会とのつなぐ・つたえるプロジェクト 各在外県人会に訪問する旨の情報提供をするなど調整を行った。 ○ワールド県人会を活用した情報発信事業 特になし(昨年度末に各在外県人会にPRグッズ等を送付しているため、第2四半期以降に各県人会の要望を踏まえ実施する予定。) ○ふくしま絆ネットワーク事業 JICAスタディツアー及び留学生スタディツアーを各1回実施した。また、駐日大使の視察について実施時期・行程等について外務省と協議した。 ○在外公館等を活用した情報発信事業 送付用パンフレットの原案について検討した。 ○地域間交流きずな復興事業 現地のカウンターパートと実施時期や内容について協議した。	【課題】 特になし 【対応方向】 第2四半期以降において関係機関との調整つきしい事業の進捗を図る。	生活環境部
20	9-3	オープンデータ活用による復興加速化推進事業	2,140	行政機関が保有する情報を一般にも利用しやすい形で公開するオープンデータを活用し帰還支援アプリの開発を行う。	【新規】	帰還支援アプリの開発を行うため、6月までに学識経験者及び市町村等をメンバーとする検討会を3回開催し、アプリの仕様を固め委託業者に発注し、10月上旬を目途に完成させる。	学識経験者や14市町村をメンバーとする「帰還支援アプリ検討会」を計3回(4/27,5/27,6/26)開催し、開発するアプリの機能や仕様についての検討を行った。7/31に委託業者を決定するための企画コンペを実施し、7月中旬に契約締結の見通し。 今後、アプリで使用するデータの収集・運用について関係市町村説明会を開催するなどし事業を進めていく。	【課題】 復興を進める上で、避難者の帰還が一つの課題となっている。 【対応方向】 本事業により、避難者への帰還に向けた情報提供を行い、避難者の帰還促進を図る。	企画調整部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
21	9-3	文化で元気！「新生ふくしま」グランドステージ事業	8,275	全国的に著名な芸術家等による公演、展示会等を積極的に誘致することにより、県民の心の復興とともに観客の増加を図り、いきいきとした県民の姿を通して「新生ふくしま」を全国に発信し、更なる文化振興を図る。	第1期 2件採択 第2期 9件採択 第3期 3件採択 合計採択件数：14件 助成団体数：延べ13団体	16団体程度に対して助成する。	第1期 申請3件 採択3件 交付予定額1,500千円	【課題】 できるだけ多くの人に当該補助金を利用した公演・展示会を鑑賞できる機会を提供する。 【対応方向】 公演施設や展示施設等に対して更なる周知を図る。	文化スポーツ局
22	9-3	地域密着型プロスポーツ応援事業	53,174	本県を本拠地とするプロスポーツチームが相次いで誕生したことから、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へ歩む県民活力の向上や地域の活性化を図るため、県がホームゲームのスポンサーとなる等の支援を行う。	福島ユナイテッドFCへの支援 ・県サポーターマッチの開催(7・11月) ・親子ふれあいサッカー教室の開催(全10回) ・県政PR(ふくしま元気発信事業)の実施(全15回)	1 県サポーターマッチ ユナイテッド 6・10月 ホープス 6・8月 ファイヤーボンズ 4・11月 2 子どもの夢育成事業(子ども(親子)向けスポーツ教室) 各チーム各10回 3 アウェーゲームでの情報発信 ユナイテッド 15回 ホープス 10回 ファイヤーボンズ 12回 4 観戦ラリー 5 復興・応援フェスティバル 6 県有施設使用料減額補助事業	1 県サポーターマッチ [ユナイテッド](全2試合) 第1弾を6/7に開催(1,599人 来場) [ホープス](全2試合) 第1弾を6/27あづま球場で 予定していたものの雨天中止 (代替8/29) [ファイヤーボンズ](全2試合) 第1弾を4/25、26に開催(計 3,644人 来場) 第2弾は、11/7、8に開催予定 2 子どもの夢育成事業 [ユナイテッド] 親子ふれあいサッカー教室(全10回) 5/24,31,6/7,14(4回開催) [ホープス] 少年軟式野球教室(全10回) 5/24,6/7,13,14(4回開催) [ファイヤーボンズ] 子どもの夢育成事業(全5回)の開催準備 7/25～9/12に開催予定 3 ふくしまの元気発信事業 [ユナイテッド](全15回) 5/3,6,24,31,6/14,21(6回実施) [ホープス](全10回) 4/18,19、5/5,17,23,31、6/20、7/5(8回実施) [ファイヤーボンズ](全12回) 10月から始まる新シーズンで実施予定 4 観戦ラリー(全2回) 第1弾 4/11開始 第2弾 8月開始予定 5 復興・応援フェスティバル 平成27年9月～28年3月までに実施予定 6 県有施設使用料減額補助事業 ・福島ユナイテッドFCのあづま陸上競技場使用分(4～11月)15試合分5,885千円の交付決定済み ・福島ホープスのあづま球場使用分(5試合分)2,464千円の交付決定済み。	【課題】 県外での効果的な本県の情報発信 【対応方向】 県外での効果的な情報発信手法についてチームと検討する。	企画調整部
23	9-3	スポーツ環境復興緊急対策事業	19,831	短期間で競技力の向上が見込める福島のお家芸と言われた10競技を対象に、重点的な強化を図り、国民体育大会をはじめ多くの全国大会で上位入賞することにより、本県スポーツ環境の復活を発信するとともに、本県の復興の象徴とする。 1 県内・県外コーチングクリニック事業 県外から優秀な指導者を招き、本県競技指導者と選手が指導を受ける。 2 クリニック実践ジュニア対策事業 スキルアップした指導者が子どもの体力・意欲向上に資するスポーツ活動を支援する。	指定した10競技が推進役となり、昨年に引き続き国体天皇杯30位台(34位)の成果を得た。	・県内コーチングクリニック 10競技 ・県外コーチングクリニック 10競技 ・チャレンジ講習会 10競技 ・レベルアップ合宿 10競技	第2四半期以降実施予定。	【課題】 ・アドバイザーコーチの選定が事業成果に大きな影響を持つ ・子どもの体力低下や競技人口の減少 【対応方向】 ・競技団体の役員による中央競技団体への働きかけにより更なる連携強化に努め、より適したアドバイザー人選を行えるようにする。 ・スキルアップした指導者が種目の「楽しさ」や「競う楽しさ」を経験できる講習会を実施する。	文化スポーツ局
24	9-3	Jヴィレッジ復興再整備事業	150,254	原発事故の収束拠点として使用されているJヴィレッジについて、本県復興のシンボルとして早期再開を目指し、施設再整備に係る取組を支援する。	[新規]	原発事故の収束拠点として使用されているJヴィレッジの再整備を図るための設計管理費用を補助する。	申請に基づき以下のとおり交付決定を行った。 ・交付決定：H27.6.24 ・交付決定額：52,002千円 ・補助事業概要 ①CM業務委託 ②基本設計業務委託	【課題】 Jヴィレッジは原発事故直後から事故収束の拠点として使用され、全業務が休止している。 【対応方向】 本県復興のシンボルとして早期再開するため、当事業により再整備のための設計を進める。	企画調整部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
25	9-3	チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト	31,371	劇作家、音楽家、演出家等の支援を得ながら、県内の中学・高校生が中心となり、舞台芸術の創作・公演を行い、人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを知り、達成感を得ることで、「明日のふくしま」を創造する力を育む。また、映像化することで新しいふくしまの姿を発信する。	【新規】 県内の中学生・高校生がプロの劇作家、音楽家等の支援を得て、ミュージカルを創作・公演を実施 (1)参加者 ・出演者30名、演奏者20名、その他10名 (2)指導者 ・プロの劇作家、音楽家等による直接指導等 ・トライアルワークショップ ・合同練習 (3)県内文化施設での公演 (4)情報発信	○4月27日(月) ・事業開始のPRも含めて、各講師が知事表敬訪問及び記者会見実施(平田オリザ氏、藤田貴大氏、大友良英氏、高見沢功氏) ○気軽に演劇や音楽を楽しんでもらうため、ワークショップを開催 ・5月4日(月)郡山市で音楽・映像(音楽63人、映像7人参加) ・5月5日(火)、6日(水)いわき市で作・演出(53人参加) ・5月16日(土)、17日(日)いわき市で作・演出(各日21人、31人参加) ・5月30日(土)、31日(日)いわき市で作・演出(各日15人、20人参加) ○今後は、8月までワークショップを継続し、10月から合同練習を実施し、平成28年3月26日(土)福島県文化センターで公演予定	【課題】 (1)ふくしまの子どもたちに、夢を持てる環境を提供する必要がある。 (2)風評被害の払拭を図る必要がある。 【対応方向】 ア 子どもたちが抱える想いを取り入れたミュージカルの創作・公演を行うことで達成感等を醸成。 イ 子どもたちの活動を記録した映像をとおして「ふくしまの今」を県内外へ情報発信する。	文化スポーツ局	
26	9-3	ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業	18,900	震災や原子力災害発生以降の森林の現状に対する理解を深め、森林づくりの意識の浸透、拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進に取り組むとともに、子どもたちの絆を深めるために県内外の子どもたちによる交流活動を支援する。	・森林環境情報パンフレット、ポスター、パネル作成 ・県政特集記事 1回(8/24) ・県政広報番組 1回(11/29) ・コミュニティFMラジオCM 3/11～30 6局合計684回 ・全国植樹祭イベント等開催 8回 ・全国植樹祭PRチラシやのぼり旗等の作成配布	・森林環境情報パンフレット、ポスター作成 ・新聞広告掲載 1回2紙 ・森林環境フォーラム開催 1回 ・森林づくり活動シンポジウム開催 2回 ・全国植樹祭イベント等開催 合計16箇所 ・苗木のスクールステイの実施 160回 ・森林づくり交流会事業の実施	・全国植樹祭イベント等開催 県内PRイベント 1箇所 地方植樹祭 2箇所 ・森林づくり交流会事業実施決定 1件	【課題】 ・震災と原子力災害により希薄となつてしまった県民と森林との絆を回復し、幅広い県民参加の森林づくり活動を展開する必要がある。 【対応方向】 森林の現状に対する理解深化と、地域における森林づくり活動の意識醸成を図るために、引き続き、各種媒体を活用した情報発信や、イベント、スクールステイ等を実施していく。	農林水産部
27	9-3	全国植樹祭準備事業	34,737	平成30年に開催する全国植樹祭について、森林の再生を進めるとともに、復興に取り組む県民の心の支えとなるようなシンボルとするため、本県のポテンシャルを活かし、オリジナルな方法で開催できるよう準備を進める。	・全国植樹祭福島県準備委員会の開催:3回 ・全国植樹祭基本構想の策定 ・緑化活動に関するアンケートの実施	・全国植樹祭福島県実行委員会の開催:2回 ・全国植樹祭基本計画の作成 ・開催テーマ、シンボルマークの案決定 ・式典会場修景整備の実施	・実行委員会第1回6/5開催 ・基本計画プロポーザル公募	【課題】 ・式典行事、植樹行事の検討や会場整備を確実に進めるとともに、復興支援への感謝の気持ちを発信するシンボル事業として、取り組む必要がある。 【対応方向】 ・全国植樹祭の開催に向け、引き続き準備を進めていく。	農林水産部
28	9-3	東日本大震災記録保存活用事業	5,226	東日本大震災及び原子力災害の体験や教訓等を次世代へ継承するため、記録や資料を収集・保存し、活用を図るとともに、拠点施設の整備について引き続き国に要望する。	体験・記憶等の映像化等 ・復興への取組状況の証言収録 50組(50人) ・体験証言映像編集 ・パネル展の開催 県内6回 県外5回 ・パネル展の常設展示化(除染情報プラザ) ・証言映像の文章化(平成23年度収録分)	東日本大震災の教訓等を収集・保存・活用していくための取組を行う。 ・アーカイブ拠点施設の実現に向けての国への要望 ・パネル展示、パネルの貸し出し ・資料収集(県内主要事業所を対象) ・証言映像の文章化(平成24年度分～平成26年度分)	東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設有識者会議の実施。 【開催日および実施場所】 平成27年4.30 (第1回会議) 「杉妻会館」 平成27年5.14 (第2回会議) 「コラッセふくしま」 平成27年5.21 (第3回会議) 「杉妻会館」 平成27年6.3 (第4回会議) 「中町会館」 【委員】 ・小沢 喜仁(福島大学) ・門脇 涉(株式会社JTB) ・澤田 雅浩(長岡造形大学) ・園師 修一(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構) ・中田スウ(福島大学) ・馬場 有(双葉地方町村会会長) ・藤沢 烈(一般社団法人RCF復興支援チーム代表理事)	【課題】 ・アーカイブ拠点施設の実現 ・記憶や記録、資料等の風化及び散逸等の防止 【対応方向】 ・震災の記録や教訓等を後世に伝えるアーカイブ拠点施設については、国にその設置を求めてきたところである。一方、時の経過とともに、震災の記録や記憶等は風化することが懸念され、貴重な資料が散逸するおそれがあることから、本件事業により、それらの収集・保存・活用に努めてきたが、今後も、同拠点施設ができるまでの間はもとより、同拠点施設ができた後も、同様の対応は必要であることから、引き続き、県として同様の取組を続けるものとする。	文化スポーツ局
29	9-3	東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業	7,935	東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報を提供するとともに、移動図書館車の巡回により資料の貸出を行う。	・震災及び原発事故関連資料収集 資料収集件数 7,954冊 ・避難自治体支援 移動図書館(あづま号)による資料貸出 稼働 18回 貸出 3,697冊	・地域コミュニティ・防災など今後発行が予想される分野の図書資料を収集し、資料の充実を図り県民への情報提供を行う。 ・被災(避難)自治体への支援において支援活動を充実する。	・震災及び原発事故関連資料収集 資料収集件数 807冊 ・避難自治体支援 移動図書館(あづま号)による資料貸出 稼働 6回 貸出 1,143冊 資料	【課題】 引き続き被災(避難)自治体への支援活動が充実するように取り組む。 【対応方向】 自治体教育委員会との連携、被災(避難)自治体の状況についての情報収集の強化が必要である。	教育庁
30	9-3	ふくしま復興促進連携事業	33,560	H23.3.11に発生した東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、コンサート、シンポジウム、他県と連携したフォーラム等を行うことで東日本大震災及び原子力災害からの復興と風評の払拭、風化の防止を図る。	平成27年3月11日、県文化センターにて「東日本大震災追悼復興祈念式」、「ふくしまコンサート～復興のひびき～」及び「キャンドルナイト～希望のあかり」を開催した。 また、平成27年2月12日、よみうりホール(東京都)にて「東北4県東日本大震災復興フォーラム」を開催した。 また、平成27年3月15日、ホテル辰巳屋にて「ふくしま復興を考える県民シンポジウム」を開催した。	追悼復興祈念式、コンサート、キャンドルナイト、シンポジウム、他県と連携したフォーラム等、震災からの復興及び風評・風化をテーマにした企画を実施する。	(ふくしま追悼復興祈念行事) ・企画内容を検討中。第2四半期終了までに企画概要をとりまとめる予定。 (4県復興促進連携事業) ・H28.2.10(水) 有楽町朝日ホール(東京都)で開催予定。 (5県復興促進連携事業) ・5県ループの活用を首都圏でPRするため、イベントに参加。 ・H27.6.26-27 夏の旅観光展	【課題】 実施日時、会場などについて検討が必要。 【対応方向】 実施日時・会場などについて検討を進める。	企画調整部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点 番号	事業名	現計 予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
31	9-4	県人会事業	1,256	県外避難者や本県出身者との絆をより強めるため、県人会総会等様々な場で本県の情報提供等を行う。	主な県人会(北海道、東京、東海、関西)の総会等へ参加するとともに、各県人会へ定期的に資料を送付し、本県の情報提供等を行った。 H26.6.2 東京福島県人会春季総会に村田副知事が出席。 H26.6.7 北海道福島県人会連合会総会に村田副知事が出席。 H26.10.26 東海福島県人会総会に県民広聴室長が出席。 H26.11.5 東京福島県人会秋季大会に知事が出席。 H27.2.7 関西福島県人会総会に鈴木副知事が出席。	主な県人会(北海道、東京、東海、関西)の総会等へ参加するとともに、各県人会へ定期的に資料を送付し、本県の状況の情報提供等を行う。	H27.5.30 北海道福島県人会連合会総会に知事が出席。 H27.6.8 東京福島県人会春季総会に知事が出席。	【課題】 特になし 【対応方向】 県外避難者や本県出身者との絆をより強めるため、県人会総会等様々な場で本県の情報提供等を行う。	総務部
32	9-4	被災地の今を伝える心のきずなづくり推進事業	1,386	被災者支援活動の一環として、ビデオカメラで撮影した被災地等の現状を仮設住宅等での防犯教室等の開催時に上映し、被災者の安心感の醸成と各種事故防止を図るとともに、震災を風化させない取組を実施する。	[新規]	機材整備(整備済)。被災地の現状撮影(継続中)。撮影映像の上映を通じたきずなづくり(継続中)。以上を通じて被災者の安心感醸成と各種事故防止と震災を風化させない取組み。	機材を整備し、予算については執行済みである。機材の整備が済んだ5月中旬以降、6月末現在で23回、397名に対して実施している。映像の提供を受けた被災者からは多くの感謝の声が寄せられており、新聞(10回)、テレビ(4回)でも取り上げられている。	【課題】 機材の不足。 【対応方向】 より多くの被災者のニーズに応じた情報発信を推進するための機材の整備。	警察本部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

10 ふくしまの観光交流プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	10-1	チャレンジふくしま観光復興キャンペーン事業	522,151	観光復興の取組を進めるため、正確な情報発信と誘客に取り組むとともに、平成27年のふくしまデスティネーションキャンペーン及び平成28年のアフターキャンペーン開催に向けた各種事業を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ○観光復興総合対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・世界最大級の旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」(9/25～28)出展 9/27,28の2日間で157,589人来場 ・首都圏旅行会社に対するPR「七転び八起き観光キャラバン」(9/2)実施 旅行会社職員等延べ約450名参加 ・全国6カ所(札幌、仙台、名古屋、大阪、金沢、福岡)での観光説明会開催 ・市町村の観光復興事業への支援 ○観光誘客プロモーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ・DCの気運醸成等のため、各種メディア等を活用したPR(9/12)、2次: 交付決定7件(11/27) ○観光誘客プロモーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ・DCの気運醸成等のため、県内新聞2紙と連携してプレDC期間の情報発信を実施。 ○デスティネーションキャンペーン推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・全国宣伝販売促進会議(5/21) 	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度と同様の事業を実施 ○観光復興総合対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「ツーリズムEXPOジャパン」出展 <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏旅行会社に対するPR ・市町村の観光復興事業への支援 ・復興ツアー(語り部等)の間合せ及びマッチングを実施 ・日本一の観光地づくりに向けた魅力の磨き上げ等 ・浜通り観光再生事業 ○観光誘客プロモーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ・DCの気運醸成等のため、各種メディア等を活用したPR(バス代、パンフ作成経費の助成) ○デスティネーションキャンペーン推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・公式ガイドブック作成等 ○スキーエリア誘客緊急対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・東北索道協会福島地区部会への補助 <ul style="list-style-type: none"> 20歳から22歳まで県内スキー場にてリフト券一日券無料 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光復興総合対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・世界最大級の旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」(9/24～27)出展に向けて委託業者決定 ・首都圏旅行会社に対するPR「七転び八起き観光キャラバン」(10/7)実施に向けて委託業者決定 ・市町村の観光復興事業への支援 <ul style="list-style-type: none"> 25市町村25件4/9付け交付決定済 ○観光地実態調査のアンケート収集開始 ・浜通り観光の再生に向けて、野馬追いPRの記事等メディアに掲載 ○観光誘客プロモーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ・DCの機運醸成等のため、県内新聞2紙と連携してDC機関の情報発信を実施 ・地域観光協議会への支援 6方団体交付決定済 ○デスティネーションキャンペーン推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・アフターDCのパンフレット製作に向けて素材の選定作業中 ○スキーエリア誘客緊急対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・東北索道協会福島地区部会への補助を予定 索道協会と昨年度事業の検証等を実施中 	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】DCにより、春は観光客入込の回復は見られた。DC以後の継続的な観光再生の取組が必要。 【対応方向】ふくしまDCにより、県民それぞれがおもてなしに取り組んだほか、地域主体で観光振興に取り組む気運の盛り上がりが見られた。こうした結果を踏まえながら、地域にしっかりと根付かせるよう、アフターDCに向けた取組を進めることで、本県観光の力強い回復につなげるとともに、DC後に向け、引き続き、市町村や地域と連携して観光の魅力やおもてなしの向上、人材育成等に取り組むことで、長期的な視点での観光振興を図る。 	観光交流局 総務部
2	10-2	指定文化財保存活用事業(災害復旧事業)	48,562	東日本大震災により被災した国・県指定の文化財の修理・保存事業を実施する場合に経費を助成する。	国指定文化財 3件 18,075千円 県指定文化財 3件 45,653千円 合計 6件 63,728千円	国指定文化財 2件 17,633千円 県指定文化財 2件 30,929千円 合計 4件 48,562千円	国指定文化財 2件 17,633千円 県指定文化財 2件 30,929千円 合計 4件 48,562千円 交付決定済	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】早期修復が求められるが、文化財の修復は時間を要する。 【対応方向】災害復旧事業について、速やかな事業実施が出来るよう支援する。 	教育庁
3	10-2	地域に根差した文化財の災害復旧支援事業	400	地域の宝である文化財の保護・継承を図るため、国登録有形文化財の個人・法人所有者が、東日本大震災により被災した文化財の修復を実施する場合には、事業実施に要する経費を補助する。	国登録有形文化財 1件 225千円	国登録有形文化財 1件 400千円	事業計画書策定中(今後の予定) 7月 事業計画書提出 8月 内示、交付決定 9月 事業開始	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】自己負担額を確保することが困難な文化財所有者がいる。 【対応方向】活用可能な民間助成の情報提供を適宜行い、速やかな事業実施が出来るよう支援する。 	教育庁
4	10-2	子供「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業	28,193	子どもたちのふるさと福島への愛着心を醸成するため、子どもたちによる旅行プランの制作を通じてふるさと福島の魅力発掘を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども達の視点で新たな観光素材を発掘してもらうため、作品製作の支援、PR発表大会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・15団体(途中1団体辞退)を選考して実施 ・平成27年1月21日(水)プレゼン大会 ・優秀3団体の現地発表会(モニターツアー)実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度と同様の内容 ・今年度は、優秀賞の団体の作品について、メディアやイベント等での発表の機会を設ける予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者決定 ・第一次審査を経て、15の活動団体を選抜 ・7/22に県立博物館で結団式を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】作成したプランについて、地域の元気発信のために活用する 【対応方向】作品発表12月25日実施予定新聞等のメディアや首都圏でのイベント等において、作品を活用し情報発信につなげる 	観光交流局
5	10-2	小名浜の新たな魅力創造事業	13,000	津波で大きな被害を受けた小名浜港及びその背後地では、復興土地区画整理等が進められており、新たなまちがスタートする予定である。それに向けて、周辺施設と連携した回遊性社会実験や交通誘導社会実験等を実施する。	小名浜の新たな魅力創造に向けたワーキンググループの立ち上げ等を行った。	まちなか回遊社会実験や交通誘導社会実験等を実施予定	小名浜の新たな魅力創造計画策定業務契約済み(4/1) 社会実験に向けたワーキンググループ1回開催(7/1)	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】特になし 【対応方向】交通誘導社会実験8月実施予定回遊性社会実験 9月開催予定 	土木部
6	10-2	ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業	41,116	風評を払拭し、定住・二地域居住を推進するため、東京都に移住相談窓口を設置するとともに、「ふくしまファンクラブ」の運営等を通して、本県の正しい情報の発信を強化する。	(組替え新規のため実績あり) ・ファンクラブ事務局基本機能強化 ・会員データベース構築、実態調査等 ・東京に移住相談窓口設置(相談数1,716件、セミナー開催13回) ・専門誌への広告出稿4回 ・推進協議会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンクラブ会員の新たな交流創出する事業を展開 ・東京に移住相談窓口を設置 ・専門誌への広告出稿 ・推進協議会開催 ・移住希望者向け県ポータルサイトの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンクラブ会員の新たな交流創出事業 業務仕様の検討中 <ul style="list-style-type: none"> ・H27.4.1 東京相談窓口設置業務委託契約締結 ・専門誌の広告 企画内容調整中 ・推進協議会開催 地方創生の動向を踏まえた開催内容と日の検討中 ・県ポータルサイトの構築 業務仕様の検討中 ・H27.5.15 ファンクラブ会報魅力アップ事業契約締結 	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】他県等との誘致合戦の中、風評等が原因で、移住先として福島が選ばれにくい状況にある。 【対応方向】WEBサイトを整備する等により情報発信力を高め、福島ならではの移住先としての魅力を発信する。 	観光交流局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

10 ふくしまの観光交流プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
7	10-2	磐梯山ジオパーク推進事業	2,565	磐梯山周辺の観光振興、自然保護への理解促進、環境教育の推進及び火山による地域防災意識の高揚等を目的に、磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための取組を支援する。 ※ジオパークとは…自然景観や地層を用いて、その土地の成り立ちやそこで暮らす生き物の歴史や文化を学び、体感することができる自然公園	磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための下記の取組を支援した。 1 解説看板等整備事業 ・ジオサイトの解説看板設置完了。(4箇所) 2 アドバイザー招致事業 ・協議会の研究活動支援のため、アドバイザーを7回招致し、セミナーを開催した。 3 理解促進事業 ・「道の駅 ばんだい」に広報看板設置完了。 ・住民向け出前講座の開催(9回) ・小・中学校・高校向け出前授業の開催(19回) ・住民アンケート ・磐梯山ジオパークフォーラムin猪苗代 開催	磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための下記の取組を支援する。 1 解説看板等整備事業 ・ジオパークの見どころであるジオサイトポイントに解説看板を整備するための費用を補助する。 2. アドバイザー招致事業 ・地質遺構の研究や専門的ネットワーク構築等のため、アドバイザーを招へいする費用を補助する。 3 理解促進事業 ・ジオパークへの理解促進のための啓発活動や広報活動、ガイド養成等を行う費用を補助する。	1 解説看板等整備事業 ・猪苗代町エリア(長坂地区、川桁エリア)2基、北塩原村エリア(裏磐梯エリア)1基、ともに設置に向け準備中。 2 アドバイザー招致事業 ・9月、11月、1月、2月(計4回)実施予定。 3 理解促進事業 ○啓発活動 ・説明教材(ジオカード等)作成準備中。 ・5/29:猪苗代町吾妻小学校(座学)などで出前講座実施。 ○広報活動 ・猪苗代町に1基、設置準備中。 ・5/6:体験の風をおこそう(磐梯青少年交流の家事業)にて磐梯山ジオラマ作成、およびパンフレットを配布するなど、広報活動を実施。 ○ガイド養成事業 ・8月以降に再審査対策ガイド強化研修実施予定、11月以降に新規ガイド研修実施予定。	【課題】 ジオパークの認知度がまだ低い。 【対応方向】 県内外への周知を図っていく必要がある。情報発信、理解促進、及びジオガイドの育成等を行う磐梯山ジオパーク協議会等の取組を支援する。	企画調整部
8	10-2	ビジットふくしま外国人誘客復興事業	59,405	国際観光の再生と海外での風評払拭を図るため、トップセールスを始めとしたプロモーションを展開するとともに、外国人観光客の受入体制の強化事業を実施する。	・ベトナム及びタイ・マレーシアにおけるトップセールスを実施し、本県の魅力を紹介するとともに、正しい情報発信を行った。 ・免税店に関するセミナー実施等、受入体制強化に向けた取組を行った。	中国・韓国のみならず台湾・アセアン地域を重点地域とし、トップセールスを始めとした効果的なプロモーションを実施するとともに、外客受入促進のためのセミナー等を実施する。	・タイ・マレーシアにおける誘客促進のためのトップセールス実施予定(8月上旬) ・台湾における誘客促進のためのトップセールス実施予定(8月下旬) ・旅行商品造成支援に係る補助事業の実施。	【課題】 海外での風評等により外国人観光客が落ちこんだままである。 【対応方向】 訪日客が伸び続け、本県に対する風評が少ない台湾・ASEAN地域を中心として誘客促進活動を実施する。 なお、誘致にあたっては本県の観光資源の紹介はもとより、他県との差別化を図るため、復興に向かって歩みを進める本県ならではの姿を紹介していく。	観光交流局
9	10-2	海外風評対策事業	115,874	国際観光の再生と海外での風評払拭を図るため、主要市場におけるプロモーションを展開するとともに、「福島特例通訳案内士」の育成・活用事業等を実施する。	・主要市場におけるプロモーション活動、政府・旅行業関係者の本県視察事業を実施した。 ・福島特例通訳案内士の育成事業を実施、40名が新たに登録した。	主要市場におけるプロモーション活動、関係者の本県への招へい、海外向けPR映像の制作等を通して風評払拭を図る。	・韓国からの誘客促進に係る関係機関訪問活動の実施(4月) ・タイ・ベトナムからの誘客促進に係る関係機関訪問活動の実施(5月) ・中国観光プロモーション事業実施(6月)	【課題】 海外から日本への観光客数は年々増加しているものの、本県への旅行者数は福島第一原子力発電所の事故による風評被害により依然として震災前の4割程度にとどまっている。 また、本県には雪・桜・食といった豊富な観光資源があるものの、現地における観光地としての知名度が低く、本県を始め東北への誘客が進んでいない 【対応方向】 原発事故に対する正しい情報発信と観光地としての魅力を発信していく。	観光交流局
10	10-2	太平洋・島サミット関連事業	24,054	第7回太平洋・島サミットの開催に際し、福島の復興を世界へ発信し風評の払拭につなげるため、サミット開催支援や広報による開催気運の醸成を行うとともに、開催後にフォローアップ事業を実施する。	11月にサミット対象国の駐日大使等を招いて県内視察やトークショー等のイベントを開催したほか、ポスターコンクールなどの広報PR活動を実施し、サミット開催の機運醸成に努めた。	第7回太平洋・島サミットの開催に際し、福島の復興を世界へ発信し風評の払拭につなげるため、サミット開催支援や広報による開催気運の醸成を行うとともに、開催後にフォローアップ事業を実施する。	○4月から5月にかけて、パンフレットやポスター等の活用、ポスターコンクール優秀作品等の展示会、広報キャラバンなどによる広報活動を実施。 ○5月22日(金)、太平洋・島サミット開催に際して知事主催歓迎昼食会を開催(島しょ国首脳等77名出席)	【課題】 サミット開催後の成果継承。 【対応方向】 サミット開催後のフォローアップイベントを開催する。	生活環境部
11	10-2	2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業	19,945	復興に取り組む本県の姿を全世界に発信するため、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催競技及び事前キャンプの誘致等を行う。	[新規] 1 競技・キャンプ地調査事業 競技及び事前キャンプ施設調査等を行い、誘致計画を策定するとともに、施設を紹介するためのパンフレット等を作成する。 2 競技・キャンプ地誘致等事業 県内への競技及び事前キャンプ誘致を進めるため、市町村への専門家派遣や、関係機関との連絡調整、各国へのPR活動等を行う。 3 スポーツボランティア育成事業 ・若者をターゲットに周知・啓発 ・スポーツボランティア養成研修会実施	1 競技・キャンプ地調査事業 ・県内市町村の施設調査を実施。 ・6月1日付で事前キャンプ地調査業務委託締結(委託先:株)電通東日本) 2 競技・キャンプ地誘致等事業 ・4月17日に市町村向け連絡会議を開催し、県の取組等について説明。 ・大会組織委員会等関係機関との連絡調整を実施。 3 スポーツボランティア育成事業 うつくしまスポーツルーターズのHPリニューアル、チラシ・ポスター配布。高校生、大学生等の若者をターゲットにPRを実施。6月まで育成事業のスポーツボランティア研修会を2回実施。	【課題】 ・誘致に向けての情報収集。 ・スポーツボランティアの人口拡大やスキルアップには時間を要する。 ・スポーツボランティアについての周知、啓発活動 【対応方向】 ・各方面からの情報を踏まえた誘致活動を実施する。 ・県内施設を紹介するガイドブックやHPを作成する。 ・市町村へアドバイザーを派遣する事業を実施する。 ・事前キャンプ誘致をはじめ各種関連事業を通して、本県の復興状況などの正確かつ積極的な情報発信を行う。 ・地域密着型プロスポーツチーム等様々なツールを利用する。 ・スポーツボランティアとして、東京オリンピック・パラリンピックに参加することが、復興に向かう県民にとって大きな活力になるため、事業の拡充が必要。	文化スポーツ局	

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

10 ふくしまの観光交流プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
12	10-2	国際会議等誘致推進事業	5,809	実際に福島を訪れる国際会議等参加者を中心として海外に広く福島県の現状や魅力を伝え、風評の払拭や本県のイメージ向上等を図るため、国際会議等の誘致に取り組む。	外務省や関係省庁等を訪問し、国際会議の誘致活動を行ったほか、国際セミナー等での本県のPR、国際会議見本市への出展、国際会議のキーパーソンを招へいしての県内視察ツアー等を実施した。	外務省等を訪問しての国際会議誘致活動、国際会議における福島のPR活動、国際会議見本市への出展、キーパーソン招へい事業の他、国際会議等を県内に誘致するための推進会議を実施する。	○中央省庁への出張の際等において、国際機関等を訪問し、国際会議開催に関する情報収集を行った。 ○国際会議誘致活動で使用するトートバッグの発注を行った。 ○キーパーソン招聘事業、推進会議事業における実施内容の検討を行った。	【課題】 島サミット後、県内で開催される国際会議の誘致。 【対応方向】 キーパーソン招へい事業の参加者への働きかけや推進会議の開催等により、国際会議誘致につなげる。 【進捗率が低い理由】 主要事業が第2四半期以降に予定されているため。	生活環境部
13	10-2	会議等誘致・交流促進事業	49,117	震災や風評で落ち込んだ交流人口の回復を図るため、会議等の開催に対し支援するとともに、交流促進活動を行うことにより、福島で会議等を開催する魅力を発信する。	○合宿誘致・交流促進事業 事業委託契約済み PRチラシを作成し学校等へPRを実施 夏場の合宿需要により当初予算の助成額に達したが、冬場の合宿需要に対応するため、9月補正により増額。夏56件、冬29件を助成 ○コンベンション開催支援事業 委託契約済み 8月～11月申請受付 25件のコンベンションに対して補助金支払い	○合宿誘致・交流促進事業 PRチラシを作成し学校等へPR活動を実施 ・首都圏自治体と連携し、高体連等の会議で合宿制度について説明 ○コンベンション開催支援事業 ・4月～11月申請受付 ・予算枠と受付期間の拡大	○合宿誘致・交流促進事業 ・PRチラシを作成。教育旅行キャラバン等において、学校等へPR活動を実施 九州、東京都 ・首都圏自治体と連携し、部活動顧問会議で合宿制度について説明 ○コンベンション開催支援事業 ・チラシを作成。4/1～11/30の期間で申請受付中	【課題】 ・震災から4年が経過し、震災応援のコンベンションは開催数が減少。 ・本県のコンベンション補助制度やコンベンション施設について、より積極的な周知が必要。 ・合宿誘致は事業の認知が進み、申込みが大幅増。予算の不足。 【対応方向】 ・市町村のコンベンション協会等と連携し、コンベンション開催を専門に扱う旅行会社等を直接訪問し、制度の周知と本県でのコンベンション開催について働き掛ける。	観光交流局
14	10-2	ふくしまからはじめよう。スポーツ発信・全国大会誘致事業	7,955	来県者が期待できるブロック大会規模以上のスポーツやレクリエーションの大会を本県に誘致し、県民へ元気を与えるとともに、地域の活性化につなげる。また、全国に福島県の本当の姿を発信し、風評被害の払拭を図る。 1 大会開催支援事業 大会への県外参加者の規模に応じて、大会の開催運営費に対して補助する。 2 ふくしまの魅力満載！全国スポーツ大会おもてなし事業	今年度で4年目の事業である。この事業の広報活動が実を結んできつつあり、各競技団体からの申請数も徐々に多くなってきた。 おもてなし事業は新規であり、ふくしまの心のあたたかさやPRし、今後も継続して来県してもらうようにする。	限られた予算ではあるが、本県のスポーツ活動の推進及び災害からの復興に大いに寄与する事業である。今年度も、実りある事業とするため積極的に各競技団体と連携を図っていく。	各競技団体だけではなく生涯スポーツ団体からも申請が相次ぎ、できるだけ多くの団体に活用してもらうため、申請額を減額しての決断となった。6月時点で、今年度の受付は2件であるが、今後増えていく予定である。 今後開催される、全国中学生テニス選手権、国公立大学対抗陸上競技大会等を想定大会としており、その準備に入っている。	【課題】 広報活動 【対応方向】 各競技団体(競技・生涯)との連携	文化スポーツ局
15	10-2	福島県教育旅行再生事業	73,451	震災や風評で大幅に減少した教育旅行の再生を図るため、学校関係者への福島についての理解促進と福島ならではの教育旅行プランを造成し、PRを行う。	①教育旅行再生に向けた調査・分析 ・県外旅行代理店、県内宿泊施設へのアンケート調査実施 ・教育旅行関係者の招へい ②「語り部」の養成・強化 ・研修会申込者39名。 ③モニターツアー ・235名 ④教育旅行関係者の招へい ・7校14名 ⑤教育旅行モデルコースのPR ・教育旅行関係雑誌及び新聞5誌1～3月まで連続掲載等(15回) ⑥校長会・保護者会・自治体等でのPR(13回)	○今年度と同様の事業を計画 ①「語り部」の養成・強化 ②モニターツアー ③教育旅行関係者の招へい ④教育旅行モデルコースのPR ・教育旅行関係雑誌及び新聞掲載等 ⑥校長会・保護者会・自治体等でのPR	○語り部の養成・強化 ・事業委託業者決定。事業内容は調整中 ○モニターツアー、招へい ・事業委託業者決定。夏休みのモニターツアー実施に向けて準備中 ○教育旅行モデルコースPR ・月刊「教育旅行」6月号記事記載 ○校長会等でのPR ・8回実施	【課題】 ・旅行会社を通じたモニターツアー等への参加は伸びてきているが、自治体を通して募集したものは参加者が伸び悩みの傾向。 【対応方向】 ・引き続き、旅行会社からの学校等へのアプローチを進めていくほか、自治体を通してチラシ等の配布に加え、キャラバン等での学校訪問をより積極的に活用し、直接先生に訴えていく。	観光交流局
16	10-2	教育旅行復興事業	150,000	震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県外から教育旅行で本県を訪れる学校に対し必要な経費の一部支援等を行う。	【新規】	○本県を教育旅行で訪れる学校に対するバス代等の一部助成 ・震災後初めて本県を訪れる学校 100校 ・それ以外で県が指定する教育素材を実施する学校 1000校 ・全学校に感謝状と記念品の贈呈	○補助金交付決定数 161件 ○子ども達に対する記念品等の作成業者決定、制作中	【課題】 ・各学校への事業の周知がいまだ十分ではない。 【対応方向】 ・学校訪問キャラバンやダイレクトメールなどにより、直接学校に制度の周知を図るとともに、自治体間の協力を受けて、校長会等の会議での説明や文書の配付等を行う。	観光交流局
17	10-2	福島空港復興加速化推進事業(プロジェクト12再掲)	71,988	本県の空の玄関口として復興を加速化させるため、国際定期路線の再開や近年交流が拡大している新たな地域へのチャーター便の運航支援を行うとともに、利用圏域である栃木県内からの需要の掘り起こし等を行う。	【新規】	国際定期路線の再開、国内路線の開設・拡充、栃木県内の利用者の需要掘り起こし等により一層の利用拡大を図る。	1 国際定期路線等再開・開拓事業 現在まで12便のベトナムチャーター便が運航された。9月には台湾チャーター便が運航される予定。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 27年3月末より大型化した大阪便の2便に支援を実施。 3 福島空港利用圏域拡大推進事業 栃木県発旅行商品への造成支援、団体旅行バス代支援要綱を策定。 4 福島空港ウルトライメージアップ事業 7月以降のイベントに向け関係者と調整中。	【課題】 関係機関等との調整、汚染水等風評被害対策 【対応方向】 1 国際定期路線等再開・開拓促進支援事業 国際定期路線(上海・ソウル)の再開を働きかけるとともに、近年需要が高まっている台湾、ベトナム等のチャーター便誘致に取り組む。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 沖縄便などの路線開設を働き掛けていく。 3 福島空港利用圏域拡大推進事業 7月10日より支援を実施予定。旅行会社や関係者と連携し、栃木県内での福島空港利用の需要掘り起こしを行う。9月1日に福島空港セミナー(仮称)を開催する予定。 4 福島空港ウルトライメージアップ事業 7月以降ウルトラヒーローとのイベントを順次実施する予定。7月18日からは、空港内のスタッフが共通の制服を着用してのおもてなしを開始し、8月にはウルトラマン空港フェスタを実施する予定。	観光交流局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

11 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点 番号	事業名	現計 予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
1	11-1	海岸災害復旧事業 (県営・過年災) ※農林水産部	7,989,409	海岸保全施設の被災地区について、復旧工事を実施する。	13地区について海岸保全施設の復旧や堤防・護岸の嵩上げを実施した。	11地区について海岸保全施設の復旧や堤防・護岸の嵩上げを実施する。	・借地契約は、完了。 ・1地区について契約済み。 ・6地区について起工中。	【課題】 ・応札なし、資材・人員が相双地域に不足しており、工事進捗が遅れている。 【対応方向】 ・早期起工により応札時期を早めるなど、工期の確保を図る。	農林水産部
2	11-1	海岸整備事業	7,983,673	津波被害に強い地域づくりを推進するため、海岸における堤防の無堤区間の解消等を実施する。	・H25年度に引き続き、測量設計、用地買収、工事等を実施し、事業の進捗を図った。	・H26年度に引き続き、測量設計、用地買収、工事等を実施し、事業の進捗を図る。	事業実施に向け、測量設計・用地交渉等を実施中であり、工事についても一部着工している。	【課題】 ・用地取得難航に伴い事業が遅れが生じている。 ・関係機関との調整に時間を要している。 【対応方向】 ・事業認定申請手続きを経て、収用制度活用し、用地取得の迅速化を図っていく。 ・引き続き関係機関との綿密な調整を行う。	土木部
3	11-1	治山事業 (海岸防災林造成事業)(一般治山事業(公共))	13,268,152	津波により大きな被害を受けた海岸防災林について、十分な林帯幅を確保し、盛土及び植栽等により、多重防御の一環として津波防災機能を強化した復旧・整備を図る。	・海岸防災林:8地区18ha	・海岸防災林:10地区74ha	進捗率 29.1%	【課題】 ・用地買収 ・盛土工事に必要な土砂の確保 【対応方向】 ・所有者に対する詳細説明の実施。 ・盛土材料の確保に向けて供給可能と思われるところと協議を実施。	農林水産部
4	11-1	防災緑地整備事業	12,801,142	東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する防災緑地を整備する。	平成26年9月までに全箇所工事着手済。 防災緑地事業用地については、9割以上取得済。	平成26年度に引き続き、平成29年度までの事業完了に向け、事業の進捗を図る。	全10箇所工事実施中。	【課題】 ・多数相続等の事業用地確保困難箇所が存在する。 【対応方向】 任意での用地交渉と併せて、土地収用の準備を進める。	土木部
5	11-1	公共災害復旧費	95,460,906	東日本大震災により被災を受けた公共土木施設等の復旧を行う。	・会津地方及び中通り地方については、H25年度までに概ね工事が完了しており、浜通り地方については、H25年度に引き続き、公共災害復旧工事を実施し、事業の進捗を図った。	H26年度に引き続き、公共災害復旧工事を実施し、事業の進捗を図る。	負担行為済額ベースでの進捗率は35.5%	【課題】 ・用地取得難航に伴い事業が遅れが生じている。 【対応方向】 ・事業認定申請手続きを経て、収用制度活用し、用地取得の迅速化を図っていく。	土木部
6	11-1	道路整備事業	18,811,150	災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、海岸堤防や防災緑地などと一体的な道路を整備する。	事業を推進した。(23箇所)	事業を推進する。(23箇所)	関係機関との事業調整や地元調整等を行い、発注準備が整った箇所から随時、発注を行っている。	【課題】 ・特になし 【対応方向】 ・特になし	土木部
7	11-1	河川改修事業	11,740,135	河川の河口において、津波遡上等を考慮した堤防のかさ上げを行う。	・H25年度に引き続き、測量設計、用地買収、工事等を実施し、事業の進捗を図った。	・H26年度に引き続き、測量設計、用地買収、工事等を実施し、事業の進捗を図る。	負担行為済額ベースでの進捗率は38.3%	【課題】 ・用地取得難航に伴い事業が遅れが生じている。 【対応方向】 ・事業認定申請手続きを経て、収用制度活用し、用地取得の迅速化を図っていく。	土木部
8	11-1	復興基盤総合整備事業	12,839,406	津波による被害地域及び周辺の農地を対象に、効率的な営農を図るため、農地の大区画化を実施する。 避難地域12市町村の再生加速化を図るため、農地・農業用施設の総合的な整備を実施する。	14地区について、津波被災地域や原子力災害の復興再生加速化のため、農業基盤整備に係る工事、農地利用集積に係る調整を実施した。	35地区について、津波被災地域や原子力災害の復興再生加速化のため、農業基盤整備に係る工事、農地利用集積に係る調整を実施する。	・10地区について契約済み。 4地区について起工中。 ・促進事業20地区について、補助制度に関し土地改良区等と制度調整中。	【課題】 ・応札なし、資材・人員不足が生じており、工事進捗が遅れている。 ・H28年度以降地方財政負担を求めるとなれば、進捗の遅れが懸念される。 【対応方向】 ・早期起工に努め、入札時期を早めるなど、工期の確保を図る。 ・引続き国へ予算の確保を要望していく。	農林水産部
9	11-1	ふるさと帰還環境づくり事業	80,000	広野町浅見川において帰還支援の環境づくりとして、住民等が憩い・集える親水施設整備を行う。	実施地区1箇所において事業に着手。	実施箇所1地区において工事着手予定。	入札不調2回により工事着手が遅れている。	【課題】 ・特になし(8/5に工事契約済み)	土木部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

11 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
10	11-2	原子力防災体制整備事業	541,892	原子力防災体制について、地域防災計画の見直しを行うとともに、市町村等への通信連絡網や防災資機材の配備・維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年2月に地域防災計画(原子力災害対策編)を見直したほか、県避難計画を平成27年3月に改定した。 平成26年11月、震災後初めて住民避難訓練を実施した。 防災資機材の配備について、5カ年整備計画を踏まえて計画的配備に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の原子力防災対策指針を踏まえた地域防災計画の見直しを行うとともに、市町村計画の修正支援を行う。 市町村及び国、関係機関との連絡手段を確保するため環境創造センターに機器を増設するほか、既設機器の維持管理を行う。 防災資機材を計画的に整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時連絡網システム、SPEEDI中継機、モニタリング情報共有システムなど既設機器に係る保守点検委託業務契約の締結(4/1) 緊急時連絡網システムに係るデータセンターの利用申込(4/1_年間契約) 行政財産使用許可(オフサイトセンター、自治会館) 緊急時対応研修への参加 緊急自動車研修(7名) NIRS放射線事故初動セミナー(1名) 	<p>【課題】 今後、緊急事態等が発生した場合の住民の円滑な避難の確保。</p> <p>【対応方向】 引き続き、地域防災計画の見直しや防災資機材を計画的に整備するとともに、避難訓練等を通じて住民の防災意識の向上に努めるなど、原子力防災体制の充実・強化を図る。</p>	危機管理部
11	11-2	福島県防災対策強化事業	63,320	災害から県民の生命や財産を守り、地域防災力の向上や被災市町村を支援するため、防災士の養成や燃料の備蓄等を行うとともに、県民の防災意識を高めるための防災セミナー等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 防災士養成研修、防災士養成フォローアップ研修を開催し、防災士の育成に努めた。 避難行動要支援者避難訓練は県内3箇所で開催した。 備蓄物資については3ヶ年計画での購入を完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度も防災士養成研修、防災士養成フォローアップ研修を開催する。 避難行動要支援者避難訓練は県内3箇所で開催する。 備蓄物資を追加整備し、併せて備蓄倉庫を設置する。 避難所に「避難所特設公衆電話」を設置する。 災害時応援協定締結先との情報交換会議を開催する。 緊急車両等のための燃料備蓄管理費を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災士養成研修を9月に開催することとし、実施予定研修委託先との協議を行った 今年度購入予定の物資の一部(乳児用の粉ミルク)を購入した 	<p>【課題】 防災士の積極的な活用 備蓄倉庫の設置場所の調整</p> <p>【対応方向】 訓練等に防災士の参加を求めるなどして防災士会との連携を強化していく。 設置可能な県有地を各部署に照会し、調整する。 避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練を行う。</p>	危機管理部
12	11-2	福祉避難所の指定促進事業	590	市町村や福祉施設において、福祉避難所の開設・運営訓練が実施できるよう、視覚教材(DVD)を制作する。また、市町村や施設等を対象とし、県で制作するDVDを活用し、福祉避難所の開設・運営に関する研修を開催する。	福祉避難所の指定状況 47市町村(79.6%)で320カ所	<ul style="list-style-type: none"> 未指定町村・施設への個別訪問、研修会の開催 県災害対策課と連携した市町村防災訓練における福祉避難所開設訓練の実施(3市町村) 社会福祉課と連携した県広域災害福祉支援ネットワーク構築支援 	<ul style="list-style-type: none"> 未指定市町村への個別訪問(矢吹町、会津圏域町村等) 研修会準備(12月3日郡山市会場で実施予定で準備中) 災害対策課と連携した市町村防災訓練準備中(9月13日喜多方市、10月4日平田村、11月図上訓練) 社会福祉課と連携した福祉専門職チーム派遣に係る市町村周知の場の確保、チーム員参加による防災訓練の実施 その他(民間団体が開催する災害関連セミナーにおける県の活動報告等普及啓発 6月22日) 	<p>【課題】 有事において効果的な避難行動がとれるよう実効性を確保する必要がある。</p> <p>【対応方向】 全市町村での指定に向け、未指定市町村への個別支援、福祉避難所の運営に関する研修会の開催、県災害対策課と連携した福祉避難所開設訓練の実施、各市町村が福祉避難所開設訓練に活用できる教材DVDの複製配布などを行う。</p>	保健福祉部
13	11-2	地域における防災力向上支援事業	2,177	今後の災害に備え、地域の防災拠点である公民館等社会教育施設において、地域防災力を向上させるため、市町村の社会教育関係者等を支援するプログラムを実施する。	<p>支援者養成プログラムでは、各教育事務所、自然の家職員を対象に「防災に関する基礎知識と情報伝達」「地域防災・震災復興とコミュニティ」の研修を行った。</p> <p>県内7カ所で「基礎編」「実践編」それぞれ2回の支援プログラムを、行政職員や社会教育関係者等を対象に実施し、540名の参加があった。災害発生時の基本的な対処法や充実した演習を行うことができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内7地区での研修では、災害における初期対応をイメージし、町内会や婦人会等の社会教育関係者等の研修を実施する。 事業の周知に努め、各市町村の公民館や社会教育事業への移行も考えながら推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育事務所、自然の家職員を対象に「防災・減災」の研修を実施した。今後、7～12月に各地域(7カ所)の実情に応じて、社会脅威行く関係者、学校教育関係者等を対象に「基礎編」「実践編」の研修会を実施する。 	<p>【課題】 地域で活躍できるリーダーの育成が今後も必要である。</p> <p>【対応方向】 県内7地区で、地震、津波、噴火、豪雪など地域の実情に応じた災害における初期対応の研修の実施と防災意識の向上を図る。</p>	教育庁
14	11-2	火山防災対策事業	1,911	吾妻山、安達太良山、磐梯山を対象とした火山防災対策の推進を図るための火山防災協議会を運営するとともに、市町村職員や消防職員、県民を対象とした火山防災ワークショップを開催する。	[新規]	<ul style="list-style-type: none"> 火山防災協議会を1回、部会を3回開催し、火山防災ワークショップは4月に開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月に火山防災ワークショップを開催した 6月に火山防災協議会を開催した 	<p>【課題】 関係市町村における火山防災マップや避難計画策定の進行の確認。</p> <p>【対応方向】 関係市町村の火山防災マップ等の改定作業を支援し、連携して部会等を開催する。</p>	危機管理部
15	11-2	「生き抜く力」を育む防災教育推進事業(プロジェクト4再掲)	4,078	児童生徒が自然環境、災害や防災について正しい知識を身に付け、災害発生時における危険を理解するとともに、状況に応じた的確な判断力の育成や、災害発生時及び事後に地域の安全に役立つ態度及び能力を育成する。	<p>防災教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校) 100%</p> <p>「防災教育指導資料-第2版-」、防災個人カードの作成と配付。地区別研究協議会(県内7会場)の開催を行う。また実践協力校3校による授業実践を行う。</p>	<p>防災教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校) 目標100%</p> <p>「防災教育指導資料-第3版-」の作成。地区別研究協議会(県内7会場)の開催を行う。実践協力校による授業実践への支援を行う。東北大学との共催「減災教育「結」」プロジェクトを行う。</p>	<p>下記日程により、運営協議会を開催している。</p> <p>○4月24日第1回運営協議会 ○5月27日第2回運営協議会</p>	<p>【課題】 実施率が100%となったので、防災教育に関わる授業の質を高めるとともに、計画的な指導の重要性を各学校が認識する必要がある。</p> <p>【対応方向】 地区別運営協議会での演習等を通して防災教育指導資料第2版の活用を図る。実践協力校を設け、その取組を紹介する。地区別研究協議会を7域内毎に実施する。</p>	教育庁
16	11-2	震災対策農業水利施設整備事業	383,142	東日本大震災では、ため池等農業水利施設に甚大な被害を生じており、これを踏まえ、ため池の堤体内部に地震時に不安定となりやすい土層を内在していないかの耐震性の検証と、必要に応じた補強対策が急務とされることである。また万が一の災害に備え、観測態勢の強化、浸水想定線の普及など減災対策も併せて進める必要がある。このため、農業水利施設の耐震検証と補強、ダム等の観測設備の充実や浸水想定区域図の作成など農業水利施設の地震に対する防災・減災対策を進めていく。 ア 農業用ダム、ため池、水路橋等 農業水利施設の耐震性検証 イ 農業用ダムの浸潤線観測設備等の新設 ウ 農業用ダム、ため池の浸水想定区域図の作成 エ 農業用ダム、ため池、水路橋等の耐震補強	<p>地区数:28地区</p> <p>事業費:672,836千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営14地区 団体営14地区 	<p>地区数:20地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営1地区 団体営19地区 	<ul style="list-style-type: none"> 団体営14地区実施中 	<p>【課題】 要望箇所が多く、進捗の遅れが懸念される。</p> <p>【対応方向】 大規模な災害が想定されるなど、優先度の高いものから計画的に実施する。</p> <p>(国庫補助金内示割れにより減額補正予定。)</p>	農林水産部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

11 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点 番号	事業名	現計 予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
17	11-2	建築物耐震 化促進事業	304,656	不特定多数の県民が利用する民間の大規模建築物や、県が指定する防災拠点建築物(被災時に避難所等として使用する建築物)の耐震化を促進するため、必要な経費の補助等を行う。	①民間の大規模建築物の耐震診断を9棟実施。 ②県北管内において、防災拠点建築物の候補となる緊急輸送路沿道に立地した耐震診断が必要な建築物の実態調査を行った。	①民間の大規模建築物の耐震診断を18棟、耐震改修補強設計を5棟を実施予定。 ②本年度は、緊急輸送路沿道調査の対象範囲を県北管内を除く県内全域に拡大し、防災拠点の対象の洗い出しを行う。	民間の大規模建築物耐震診断H26繰越8棟(H26繰越で残り2棟は診断中)は耐震診断が完了し、完了実績報告および清算等の手続きを進めている。	【課題】 ①民間の大規模建築物については、耐震診断結果を平成27年12月25日まで行政庁へ報告しなければならず、耐震診断未了の建築物については早急に完了する必要がある。 ②業務委託による調査であり、スケジュール管理等を適切に行い、年度内の完了を目指す。 【対応方向】 ①今後第2四半期に3棟、第3四半期に4棟の申請が予定されており、この他の物件も含め、計画的な事業実施に向けて進捗管理を行っている。 ②防災拠点建築物の対象調査を完了させる。	土木部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
1	12-1	国道115号相馬福島道路事業の負担金	5,580,000	被災地の早期復旧・復興を図るため、国道115号相馬福島道路の整備を促進する。	・第4回復興道路会議開催 ・設計・用地調査説明会(霊山～福島)を開催 ・用地契約会(霊山～福島)を開催 ・起工式(霊山～福島)を開催 ・第1回道路整備に関する懇談会開催	・関係機関調整による事業促進 ・用地取得に関する協力(国から用地事務を受託)による事業促進(霊山～福島)	・第5回復興道路会議開催(6/4) ※負担金は年度末に一括して請求される。	【課題】 ・H28以降の新たな地方負担 【対応方向】 ・引き続き国へ要望を行う。	土木部
2	12-1	道路整備事業	41,447,943	東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。また、落石対策を進め、防災機能の強化を図る。	本格的な復興に向けて、事業効果の早期発現を目指し、重点的に事業を推進した。	引き続き、復興に資する道路整備を推進する。	関係機関との事業調整や地元調整等を図り、発注準備が整った箇所から随時、発注を行っている。	【課題】 ・復興予算の別枠確保 ・H28以降の新たな地方負担 【対応方向】 ・引き続き国へ要望を行う。	土木部
3	12-1	緊急現道対策事業	595,315	原発事故に起因する迂回交通や除染等により交通量が増加している路線において、緊急的な現道対策を実施する。	・現道対策に向けた詳細調査を実施した。 ・現道上の対策工事を実施した。	引き続き現道対策工事を実施する。	関係機関との事業調整や地元との合意形成を図り、発注準備が整った箇所から随時発注を行っている。	【課題】 特に無し 【対応方向】 関係機関との連絡調整等により、交通需要等に関する情報収集に努める。	土木部
4	12-2	福島空港復興加速化推進事業	71,988	本県の空の玄関口として復興を加速化させるため、国際定期路線の再開や近年交流が拡大している新たな地域へのチャーター便の運航支援を行うとともに、利用圏域である栃木県内からの需要の掘り起こし等を行う。	【新規】	国際定期路線の再開、国内路線の開設・拡充、栃木県内の利用者の需要掘り起こし等により一層の利用拡大を図る。	1 国際定期路線等再開・開拓事業 現在まで12便のベトナムチャーター便が運航された。9月には台湾チャーター便が運航される予定。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 27年3月末より大型化した大阪便の2便に支援を実施。 3 福島空港利用圏域拡大推進事業 栃木県発旅行商品への造成支援、団体旅行バス代支援要綱を策定。 4 福島空港ウルトライメージアップ事業 7月以降のイベントに向け関係者と調整中。	【課題】 関係機関等との調整、汚染水等風評被害対策 【対応方向】 1 国際定期路線等再開・開拓促進支援事業 国際定期路線(上海・ソウル)の再開を働きかけるとともに、近年需要が高まっている台湾、ベトナム等のチャーター便誘致に取り組む。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 沖縄便などの路線開設を働き掛けていく。 3 福島空港利用圏域拡大推進事業 7月10日より支援を実施予定。旅行会社や関係者と連携し、栃木県内での福島空港利用の需要掘り起こしを行う。9月1日に福島空港セミナー(仮称)を開催する予定。 4 福島空港ウルトライメージアップ事業 7月以降ウルトラヒーローとのイベントを順次実施する予定。7月18日からは、空港内のスタッフが共通の制服を着用してのおもてなしを開始し、8月にはウルトラマン空港フェスタを実施する予定。	観光交流局
5	12-2	公共災害復旧費(港湾)	13,794,048	東日本大震災により被災した港湾施設等の復旧を行う。	・県事業では主要な岸壁等の復旧の完了を図った。 ・国事業では、防波堤の復旧事業の進捗を図った。	・県事業では防波堤等の復旧事業の進捗を図る。 ・国事業では、防波堤の復旧事業の進捗を図る。	・県事業では防波堤等の復旧事業を実施している。 ・国事業では、防波堤の復旧事業を実施している。	【課題】 作業員及び資材不足により不測の日数を要した。 【対応方向】 工事に必要な資材について、工場製作物を利用し、引き続き施工日数の短縮に努める。	土木部
6	12-2	小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業	3,910,301	国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港の取扱量の増大、船舶の大型化等に対応するため、国と県で連携して岸壁・泊地・道路・護岸等の整備やふ頭の埋立造成等を行います。	直轄事業では、岸壁・道路等の事業、県事業では護岸やふ頭の埋立造成等の事業進捗を図った。	直轄事業では、岸壁・道路等の事業を、県事業では護岸やふ頭の埋立造成等の進捗を図る。	直轄事業では、岸壁・道路等の事業、県事業では護岸やふ頭の埋立造成等の事業を実施している。	【課題】 目標のとおり進捗しているため特になし。 【対応方向】 特になし。	土木部
7	12-3	相馬港港湾整備事業	3,813,990	相馬港4号埠頭地区のLNG基地建設を支援するため、国と県で連携して航路・泊地、護岸の整備や埠頭のふ頭埋立造成を行う。	県事業では、護岸の事業進捗を図った。	直轄事業では航路・泊地の事業を、県事業では護岸やふ頭埋立造成の事業完成を目指す。	・直轄事業では航路・泊地の事業を実施している。 ・県事業では護岸やふ頭埋立造成の事業を実施している。	【課題】 目標のとおり進捗しているため特になし。 【対応方向】 特に無し。	土木部
8	12-4	JR只見線復旧推進事業	19,806	東日本大震災及び平成23年7月新潟・福島豪雨災害からのJR只見線の早期全線復旧を加速させるため、沿線地域と連携した利活用促進及び広報事業を実施する。	JR只見線の利用促進広報及び連携組織運営に関する事業を実施することで、復旧を促進する。 1 JR只見線復旧促進事業 2 JR只見線復興推進会議運営事業 3 只見線応援団交流促進事業 4 只見線体験乗車促進事業 5 福島・新潟間地域交流による只見線利活用促進事業 6 只見線復興支援キャンペーン等事業	JR只見線の復旧を促進するため、利活用促進、広報及び連携組織運営に関する事業を実施する。 1 JR只見線復興推進会議運営事業 1,057千円 2 只見線沿線地域PR事業 15,890千円 3 只見線利活用促進事業 2,859千円	1 幹事会1回開催 2 契約に向けて、仕様書等を検討中 3 只見線応援団新規会員募集のためのチラシ等を準備	【課題】 利用者の増加 【対応方向】 利活用事業の更なる拡充 【進捗率が低い理由】 第2四半期に発注予定	生活環境部
9	12-4	只見線復旧復興基金積立事業	672,254	東日本大震災及び平成23年7月新潟・福島豪雨災害からのJR只見線の早期全線復旧に向け、復旧事業及び利活用促進事業を支援するための鉄道復旧復興基金への積立を行う。	県及び会津17市町村により福島県只見線復旧復興基金への積立を行い、一般及び企業からの寄附を上乘せする。また、利子を積み立てた。 内訳 県:464,844千円 市町村:207,219千円 寄附:32,724千円 利子:362千円	県及び会津17市町村により福島県只見線復旧復興基金への積立を行い、一般及び企業からの寄附を上乘せする。また、利子を積み立てる。 内訳 県:464,844千円 市町村:199,219千円 寄附:7,281千円 利子:910千円	1 県及び会津17市町村により福島県只見線復旧復興基金への積立を行う。 実績 県:464,844千円 市町村:199,219千円 2 只見線復旧推進事業への払い出し 18,748千円	【課題】 只見線的全線復旧 【対応方向】 全国からの寄附金の募集 利活用事業の更なる拡充	生活環境部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
10	12-5	自治体クラウド推進支援事業	298	県内市町村への「自治体クラウド」の普及・啓発を図り、災害に強い自治体システムの構築に取り組む。	福島県自治体クラウド検討部会の開催(3回) 共同クラウド化検討グループ(県南9市町村)の立ち上げ支援、専門家派遣の実施。	福島県自治体クラウド検討部会の開催(1回) 共同クラウド化検討グループへの専門家派遣。 検討グループ以外の市町村にグループ化支援。	しらかわ地域市町村クラウド化検討グループへのアドバイザー派遣(4月1回、6月1回)。 (今後の予定) ・福島県自治体クラウド検討部会を9月上旬開催	【課題】 市町村において災害に強い自治体クラウド導入を進める上で、技術面の情報提供や専門家の支援が必要である。 【対応方向】 検討部会で自治体クラウドに関する知見を広め、検討グループ等に専門家を派遣する。	企画調整部
11	12-5	危機管理拠点整備事業	63795	県民の安全・安心を確保するため、災害時において即応体制及び広域的な連携・連絡体制を確保することを目的とし、危機管理拠点に必要な情報機器等を整備する。	[新規]	H27. 7 仕様書作成開始 H27. 10 仕様書決定、参考見積書徴取 H27. 11 入札公告(WTO) H28. 2 入札執行(納期約2ヶ月)	H27. 6 仕様書の内容検討	【課題】 特になし 【対応方向】 危機管理拠点の仕様書の作成にあたり、情報政策課との協議	危機管理部
12	12-5	県庁内システムの最適化・災害対応力強化事業	9,915	県庁内各部署が個別に構築してきた情報システムをデータセンターにあるクラウドシステムへ集約することにより、運用の効率化と災害対応力の強化を図る。	[新規]	庁内の情報システムについて調査。データセンターのクラウドへの移行計画策定。現状とクラウドシステムを比較した災害対応力の検証。	以下の2業務に分けて発注している。 ○移行計画策定業務 庁内各情報システムのクラウド化の移行可否や条件等を調査し移行計画を策定する業務 6月18日 契約 関係システムの調査実施中 ○拡張計画策定業務 データセンター側の機器の拡張計画や、移行を適正に実施するためのガイドライン等を策定する業務 7月3日 見積徴取(7月上旬契約予定) 両事業とも7月24日までに平成28年度にシステム更新が予定されている3システムについて、統合の可否や統合により経費削減効果を試算させ、関係課に情報提供することとしている。 全対象システムに対する、平成32年度までの年次別の統合計画や経費削減効果の試算については9月下旬を目標に中間報告書を納品させることとしており、担当課に計画や試算結果を示すとともにガイドライン案を提示する予定である。最終的な調査報告書等については、平成28年2月末に納品予定。	【課題】 庁内の情報システムについて、災害時における業務継続のため、災害対応力の強化が求められている。 【対応方向】 データセンターのクラウドシステムへの集約など、情報システムを最適化することにより、災害対応力を強化するとともに、システムの維持コストの削減を図る。	企画調整部
13	12-5	広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業	1,500	災害発生時にける要配慮者の二次被害防止を目的に広域災害福祉支援ネットワークを構築し、災害時要配慮者に対する災害対策の強化を図る。	予定登録者の申出状況 37法人・施設、116名 ワーキングチームの開催 2回開催 ネットワーク協議会の開催 1回開催 災害派遣福祉チームの養成研修の実施 2回開催(郡山市内)	ワーキングチームの開催 2回開催 ネットワーク協議会の開催 1回開催 災害派遣福祉チームの養成研修の実施 1回開催(郡山市内)	災害派遣福祉チームの養成研修の実施を9月に予定しており、委託契約締結に向け作業中。 また、福祉チームの活動マニュアルの策定に向けて協議会事務局と調整中である。	【課題】 ・福祉チームの予定登録者として申出のあった職種や方部に偏りがあるため、県内7方部毎に多職種の混成チームが編成できるよう、申出の少ない方部に所在する関係法人・施設に対し福祉チームの登録について協力を依頼する必要がある。 ・ネットワーク協議会事務局の活動経費や福祉チームの活動に必要な備品等の整備が不足している。 【対応方向】 ・災害時要配慮者に対する災害対策の強化を図るため、申出の少ない精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士等が所属する医療機関・関連施設等に対し事業の周知に努める。 ・災害発生時に備え整備する備品等の購入費用等について財源を確保に努める。	保健福祉部
14	12-5	福島県防災対策強化事業(プロジェクト11再掲)	63,320	災害から県民の生命や財産を守り、地域防災力の向上や被災市町村を支援するため、防災士の養成や燃料の備蓄等を行うとともに、県民の防災意識を高めるための防災セミナー等を開催する。	・防災士養成研修、防災士養成フォローアップ研修を開催し、防災士の育成に努めた。 ・避難行動要支援者避難訓練は県内3箇所で開催した。 ・備蓄物資については3ヶ年計画での購入を完了した。	・本年度も防災士養成研修、防災士養成フォローアップ研修を開催する。 ・避難行動要支援者避難訓練を県内3箇所で開催する。 ・備蓄物資を追加整備し、併せて備蓄倉庫を設置する。 ・避難所に「避難所特設公衆電話」を設置する。 ・災害時応援協定締結先との情報交換会議を開催する。 ・緊急車両等のための燃料備蓄管理費を補助する。	・防災士養成研修を9月に開催することとし、実施予定研修委託先との協議を行った ・今年度購入予定の物資の一部(乳児用の粉ミルク)を購入した	【課題】 ・防災士の積極的な活用 ・備蓄倉庫の設置場所の調整 【対応方向】 ・訓練等に防災士の参加を求めるなどして防災士会との連携を強化していく。 ・設置可能な県有地を各部署に照会し、調整する。 ・避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練を行う。	危機管理部
15	12-5	合同庁舎整備に要する経費	610,327	合同庁舎の耐震性能や設備の状況を踏まえ、必要な改修を行う。	会津若松合同庁舎新館、喜多方合同庁舎及びいわき合同庁舎南分庁舎においては、耐震改修実施設計が完成。 南相馬合同庁舎北・南庁舎耐震改修工事は、H27.1月に契約し、施工中。 いわき合同庁舎本庁舎耐震改修工事は、H27.2月に契約し、施工中。	喜多方合同庁舎及びいわき合同庁舎南分庁舎耐震改修工事は今年度内に契約・完了させる。 会津若松合同庁舎新館耐震改修工事は今年度内に契約、平成28年度中に完了させる。 南相馬合同庁舎北・南庁舎耐震改修工事は、H27.2月に契約し、施工中。	南相馬合同庁舎耐震改修工事及びいわき合同庁舎本庁舎耐震改修工事は計画どおり施行中。 会津若松合同庁舎、喜多方合同庁舎、いわき合同庁舎南分庁舎耐震改修工事は第2四半期中の入札に向けて設計書等の準備中。	【課題】 耐震改修工事では、引越を要する箇所、執務室内での工事箇所があるため、計画的な事業進行が必要である。 【対応方向】 関係機関との調整を図り、工事や引越に係る工程を整理していく。	総務部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
16	12-5	県庁舎整備に要する経費	8,990,921	東日本大震災で被災した県庁舎について、復旧工事等を実施するとともに、耐震改修工事を始めとして安全性の確保に必要な改修及び補修工事を実施する。	東分庁舎1号館解体工事は平成27年1月末で完了。代替庁舎である北庁舎について、平成26年8月までに基本・実施設計を終え、12月末までに契約のうえ施工中。(当該予定地内での埋蔵文化財発掘調査は年度内に完了済。) 平成25年度内に契約した本庁舎耐震改修工事は、工事に伴う執務室移転を順次進めながら、平成27年度末完了に向け、計画的に施工中。 本庁舎内部改修工事(全17期)については、仮設庁舎を執務室移転先として第8期まで実施済。 西庁舎耐震改修工事は、基本計画(中間報告)をとりまとめるのうえ、実施設計中。	北庁舎整備工事は、監督、検査を施工期間中適宜行い、予定工期内の完了を目指す。 本庁舎耐震改修工事は、年度内に完了させる。 西庁舎の耐震改修工事は、9月末までに実施設計を終え、年度内に工事及び関連する業務の契約を締結のうえ、着工予定。	北庁舎整備工事は計画どおり施工中。 本庁舎耐震改修工事は、今後の円滑な施工のため連絡会議の開催など事前調整を行いながら、計画的に施工中。本庁舎内部改修工事(全17期)について、仮設庁舎を執務室移転先として第10期まで実施済。 西庁舎耐震改修工事は実施設計中。	【課題】 限られた敷地内で複数の工事期間が重複する中で、速やかな事業進行が必要である。 【対応方向】 関係機関との事前調整を密にし、工事や引越に係る作業工程を整理していく。	総務部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
1	-	市町村復興・地域づくり支援事業	145,152	被災地の実情に応じた住民主体の地域活動(「復興・地域活性化プロジェクト」)の推進を支援するため、福島県復興支援(専門)員を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ■県設置復興支援(専門)員数17名。(内訳(専門員3、新地町3、相馬市2、南相馬市3、楢葉町3、川内村3)) ■市町村設置復興支援員数68名 ■復興支援員研修会開催数5/16第1回研修会開催。7/15第2回研修会開催。8/22第3回研修会開催。9/18第4回研修会開催。12/4第5回研修会開催。1/20-21第6回研修会開催。(※上記の他に市町村職員を対象とした連絡会議を10/15に開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ■県設置復興支援(専門)員活動者数H27年度当初17名→H27年度末23名 ■市町村設置復興支援員活動者数H27年度当初68名→H27年度末80名 ■復興支援員研修会等開催4回開催予定。その他、各地域ブロック会議を複数開催予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ■県設置復興支援(専門)員数19名。(内訳(専門員5、新地町3、相馬市2、南相馬市3、楢葉町3、川内村3)) ■市町村復興支援員活動者数77名(6月1日現在) ■復興支援員研修会等開催相双地方ブロック会議、いわき地方ブロック会議を各1回開催。 	<p>【課題】復興支援員制度の定着を図るため、支援員の能力向上・設置数の増加が必要。</p> <p>【対応方向】県は復興支援専門員の充実に努め、市町村に対しては自ら設置するよう働きかける。</p>	企画調整部
2	-	鳥獣被害対策強化事業(生活環境部)	79,216	中山間の安全な生活を確保するため、県内のツキノワグマについてより精度の高い生息数を把握し、人的被害等の減少につながる適正な管理と対策を講じる。また、農林業等への被害が深刻化するイノシシについて、県が直接捕獲を行う。	-	<ul style="list-style-type: none"> (1)ツキノワグマ生息状況調査委託45,207千円 (2)イノシシ捕獲委託32,150千円 生息状況調査委託 588千円 (3)捕獲従事者講習への補助644千円 	<ul style="list-style-type: none"> (1)6月18日契約着手済 (2)未実施 (3)未実施 	<p>【課題】特になし</p> <p>【対応方向】特になし</p>	生活環境部
3	-	市町村生活交通対策のための補助	165,244	生活路線バスの維持など、地域の実情に即した生活交通対策事業を実施する市町村を支援することで県民の生活の足を確保する。	市町村に対して補助金を交付し、地域住民の日常生活の足の確保を図った。 直営・委託 34市町村 125,286千円 要請事業 8市町村 31,666千円	市町村が地域の実情に即し、住民の生活交通の確保を図ることを目的として行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助する。 補助対象予定件数 39市町村 補助金額 165,244千円	なし(実績は11月以降確定)	<p>【課題】利用者の増加</p> <p>【対応方向】利活用事業の更なる拡充、収支率が一定基準を上回る場合のインセンティブ加算</p>	生活環境部
4	-	復興公営住宅整備促進事業(プロジェクト外2再掲)	46,083,528	原子力災害により避難の継続を余儀なくされている避難者の居住の安定を早期に確保するため、県営の復興公営住宅を整備するとともに、避難元自治体や受入自治体の要請に応じて、県が代行で整備する。	第2次福島県復興公営住宅整備計画で掲げた4,890戸のうち、平成26年度末までに509戸を完成させ入居を開始した。 【平成26年度末の実績】 ・用地取得完了:4,153戸 ・建築設計着手済み:3,282戸 ・建築工事着手済み:1,057戸 ・建物完成:509戸	平成27年3月9日の新生ふくしま復興推進本部会議で公表した整備見通しに基づき、平成27年度に652戸(累計1,161戸)の住宅を完成させる。 また、早期供給に向けた整備期間の短縮や避難者への丁寧な情報提供を行う。	【6月末実績】(累計戸数) ・用地取得完了:4,442戸 ・建築設計着手済み:3,670戸 ・建築工事着手済み:1,459戸 ・建物完成:601戸	<p>【課題】 ・見直しスケジュールの厳守 ・整備期間の短縮 ・丁寧な情報提供</p> <p>【対応方向】 ・工程の終期管理に重点を置いた管理を行う。 ・造成工事において、施工性を優先した設計の実施や施工者提案を積極的に採用するとともに、建築工事において、PC工法の採用や買取方式を取り入れ、期間短縮を図る。 ・工事等の進捗状況や入居予定日をホームページで公表するとともに、定期的に避難元及び避難先自治体へ進捗状況説明に訪問する。</p>	避難地域復興局 土木部
5	-	生活路線バス運行維持のための補助(プロジェクト外2再掲)	467,561	東日本大震災により避難を余儀なくされた被災地住民等の生活の足を確保するため、国の地域公共交通確保維持改善事業の被災地特例措置と協調して生活路線バスの幹線系統を支援する。	生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付し、地域住民の日常生活の足の確保を図った。 補助実績 (1)運行費補助 56路線(5事業者)427,791千円 (2)車両減価償却費補助 2台(1事業者) 3,101千円 (3)車両取得事業費補助 2台(1事業者) 13,000千円	地域住民の日常生活の足を確保するため、引き続き、国の地域公共交通確保維持改善事業と協調して、補助金を交付する。 補助計画 (1)運行費補助 57路線(5事業者)467,561千円 (2)車両減価償却費補助 2台(1事業者) 2,274千円 (3)車両取得事業費補助 8台(2事業者) 60,000千円	なし	<p>【課題】現在国から措置されている「被災地特例」の延長</p> <p>【対応方向】国に対して本県の実情を訴え特例の延長を図る。</p> <p>【進捗率が低い理由】実績は11月以降確定</p>	生活環境部
6	-	鳥獣被害対策強化事業(農林水産部)(プロジェクト外5再掲)	36,898	鳥獣被害防止のため、複数市町村と関係団体が参画する広域的な協議会組織の立ち上げと効果的な鳥獣被害対策の取組を支援する。	[新規]	県内5地域において広域協議会の立ち上げを支援する。	1 地方町村会等の場で広域協議会設立を働きかけているものの、具体的な合意には到っていない。 合意になり次第実施予定(9月頃から実施見込み)	<p>【課題】市町村において、「鳥獣被害対策」に関しては、市町村ごとバラバラの対策では十分な効果を上げられない、「捕獲に取り組んでいるが、農作物被害が減らない」との共通認識はある。しかし、町村役場において、マンパワー不足等の理由により、新たに市町村域を越え協同で総合的な対策に取り組もうとの合意に到らない。</p> <p>【対応方向】地域の話し合いの場を設定して、地域合意形成を進める。</p>	農林水産部
7	-	森と住まいのエコポイント事業(プロジェクト外5再掲)	41,700	県産木材を使用して木造住宅の建設等を行う建築主に対して、県産の農林水産品等と交換可能なポイントを交付する。	交付棟数 106棟	交付予定棟数 最大200棟	・事業実施主体(福島県木材協同組合連合会)への補助金交付決定 ・ポイントとの交換商品を登録 ・広報周知(新聞、チラシ配布等) ・7月1日より募集開始	<p>【課題】特になし。</p> <p>【対応方向】事業のPRを通じて、県産木材の普及宣伝活動を継続的に行う。</p>	土木部
8	-	復興まちづくり加速支援事業(プロジェクト外6再掲)	108,568	避難解除等区域の商業機能の確保を図ることにより住民の帰還を促進するとともに、地域コミュニティを支える地域商業の再生を支援し、東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図る。	避難解除等区域の公設民営商業施設運営費支援2件や商業機能存続支援1件、地域の商業機能確保支援2件等を行うと共に専門家の派遣事業を行い、東日本大震災等からの復興・再生を図った。	避難解除等区域の公設民営商業施設運営費支援や地域の商業機能確保支援事業を継続するとともに、専門家を積極的に派遣していく。	1 避難解除等区域商業機能回復促進事業 2件(補助1件、委託1件) 2 復興まちづくりエキスパート活用事業 1件	<p>【課題】市町村からの申請を待つ事業や、7月に審査会を開催する事業があり、進捗率が低くなっている。</p> <p>【対応方向】今後も継続して市町村の状況を調査し、適切な支援を行っていく。</p>	商工労働部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
9	-	空き家・ふるさと復興支援事業	100,200	被災者の住宅再建や定住人口の確保、空き家問題の改善等を促進するため、被災者や県外からの移住者が自ら居住するために行う空き家のリフォーム、市町村が実施する空き家の実態調査を支援する。	①実態調査支援 1件 1,000千円 ②改修支援 24件 38,288千円(うち繰越 1件 1,900千円) ③チラシ作成 1式 297千円	①実態調査支援 3件 ②改修支援 50件 ③チラシ作成 1式	交付決定 改修支援 6件	【課題】 事業周知の効果拡大が必要。 【対応方向】 昨年度の実例を使ったTV広報を含め、事業PRを継続的にを行い、周知に努める。	土木部
10	-	ふるさと福島Fターン就職支援事業	11,662	被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に相談窓口を設置し、県内就職を希望する学生や一般求職者に対してきめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	福島窓口利用件数:3,881件 就職決定者数:345人	福島市に就職相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	福島窓口利用件数:657件 登録者数:90人 就職決定者数:48人(5月末実績)	【課題】 就職支援対策による県内学生等(本県出身を問わず)の県内企業への就職者増 【対応と方向】 県内企業の人材確保の情報収集と発信及び県内学生のマッチングの強化を図るとともに、追跡調査を実施して県内企業就職者数の把握に努める。	商工労働部
11	-	緊急雇用創出事業(プロジェクト2再掲)	11,907,364	多様な雇用機会の創出により、求職者の生活再建を支援するとともに、本県産業の復興を図る。	雇用創出人数(震災等対応雇用支援事業については27年3月末現在):38,640人	①震災等対応雇用支援事業:704事業 ②ふくしま産業復興雇用支援事業:[雇入費]支給対象予定者数 3,400人[移転費]支給対象予定者数 100人	①着手事業数:678事業(未着手:23事業、廃止:3事業) ②募集期間:7/14~1/15	【課題】 ○震災等対応雇用支援事業 今年度で終了との国の方針がある中で、基金残を含め適正かつ効果的な執行に努める。 ○ふくしま産業復興雇用支援事業 ・27年度支給決定事務を円滑に進める。 ・年明けから年度末に向けて支払事務が増大するため、人員体制やスケジュール管理の調整が必要。 ○28年度予算要望における国の対応 ①:27年度で終了との方針 ②:一般会計等での対応との方針 【対応方向】 ○震災等対応雇用支援事業 執行機関に対して、適正な執行管理・精度の高い実績報告を周知する。 ○ふくしま産業復興雇用支援事業 事務処理の簡素化による負担軽減を図る。事務委託業者と連絡を密にして、事務処理の前倒しを進め、少しでも年度末の負担を軽減するよう調整する。 ○28年度予算要望について ①については、「新たな支援事業の創設」を要望するとともに、現在実施中の事業を精査し、分類分け、既存事業の対応可否について復興庁と協議を進める。 ②については、復興特会による事業継続と必要な予算の確保を国に対して要望した。	商工労働部
12	-	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	440,414	本県の産業復興を牽引する「ロボット産業」の集積を推進するため、関係部局連携により事業を実施する。また、浜通りの再生に向けたエンジンとなるイノベーション・コースト構想の具体化に取り組む。	【新規】 1ロボット技術開発支援事業 会津大学と県内ロボット関連企業によるドローン等の共同技術研究、ICTラボにおけるロボットソフトウェアライブラリー整備を支援。 2ロボット導入事業 物流、サービス業の現場に県産ロボットの導入を促進する。 3イノベーション・コースト構想推進体制強化事業 県・市町村連絡会議等の開催により、イノベーション・コースト構想の具体化に取り組むとともに、情報発信を強化。	1ロボット技術開発支援事業 会津大学と県内ロボット関連企業によるドローン等の共同技術研究、ICTラボにおけるロボットソフトウェアライブラリー整備に関する事業の交付決定済。現在講師陣招聘中。 2ロボット導入事業 物流、サービス業の現場に県産ロボットの導入すべく、ニーズ調査を実施中。 3イノベーション・コースト構想推進体制強化事業 県・市町村検討会議を開催、分科会でプロジェクトを検討するとともに、構想自体は6月1日の国構想推進会議にてとりまとめ。	【課題】 2ロボット導入事業 ロボット導入現場を発掘する必要がある。 3イノベーション・コースト構想推進体制強化事業 イノベーション・コースト構想等の情報発信を強化する必要がある。 【対応方向】 2ロボット導入事業 ロボット自体に課題があるため、物流、サービス業等の「マッスルスーツ」へのニーズが低い現状ではあるが、8月中を目途に引き続きロボット導入に向けたニーズ発掘に努め、執行協議する。 3イノベーション・コースト構想推進体制強化事業 イノベーション・コースト構想に関する情報発信等に関する委託事業について、2導入事業と連携し、委託内容(企画書)等を整理の上、執行協議する。	企画調整部	
13	-	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業(保健福祉部)	149,431	高齢者介護施設で介護支援ロボットを先進的に導入するモデル事業を実施し、介護職員の作業軽減効果等を検証する。 また、病院において、最先端のサイボーグ型動作支援ロボットを導入することにより、リハビリ現場におけるロボットの運用方法を検証する。	【新規】 【高齢福祉課】 介護支援ロボット導入モデル事業を実施し、介護職員の作業軽減効果等を検証し、導入施設において見学会を開催予定。介護支援ロボットのニーズ等調査、普及・啓発のため展示会を実施予定。 【地域医療課】 (医療)8病院へロボットを導入し、ロボットの運用方法を検証する。導入病院先で、職員向けの安全講習会を実施する。導入先病院の職員に対し、ヒアリングやアンケートを実施し、ロボットの運用上の問題点や、より良く使用するための意見をふまえ、並行してニーズ調査も行っていく。	【高齢福祉課】 介護支援ロボット導入モデル事業については、委託契約を締結し、概算払いの支払手続きを1回実施した。 5月に検証実施施設28施設、機器台数72台を決定し、6月上旬から、第1期検証施設16施設で36台の介護支援ロボットの運用を開始した。 予算額 64,904千円 負担行為済額 64,642千円 支出済額 32,321千円 【地域医療課】 (医療)27年4月13日契約。契約額は84,277,639円。27年6月中旬、ロボット導入先12病院が決定。27年7月21日までに全ての病院へのロボットの搬入及び説明会が終了し、事業が本格的にスタートする。 予算額 84,527千円 負担行為済額 84,278千円 支出済額 0円	【高齢福祉課】 介護支援ロボット使用に係る介護職員の作業軽減効果及び介護現場でのニーズの把握。 介護支援ロボットの普及・啓発 【対応方向】 検証施設における作業軽減効果の検証、介護施設を対象としたアンケート調査、施設ヒアリングを実施する。 介護支援ロボットの展示会の開催等、普及・啓発活動を推進する。 【地域医療課】 【課題】(医療)現在、医療機器として認定されていないため、ロボット自体、あまり知られていない印象がある。 【対応方向】(医療)幅広く周知を行うために、マスメディアを利用する。	保健福祉部	

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
14	-	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業(農林水産部)(プロジェクト5再掲)	28,962	農林水産業の担い手の高齢化、減少が急速に進むことが見込まれることから、ロボット技術を取り入れ、省力化や安全確保を目的とした支援ロボットの開発促進に向けた調査や実証導入等に取り組む。	【新規】 1 農林水産分野に関するロボット活用検討委員会の開催 2 農作業支援ロボット開発促進事業 (1)農業用アシストスーツ (2)水田除草ロボット	1 年度内開催予定 2 農作業支援ロボット開発促進事業 (1)農業用アシストスーツ 市販アシストスーツを購入し、農業生産現場での農業現場での活用に向けた具体的な活用方法等の検討を開始。 (2)水田除草ロボット開発主体となる会津大学と委託研究契約を締結し、現地での試験等を実施中。	【課題】 担い手の高齢化、減少が急速に進むことが見込まれ、省力化や安全確保を目的とした支援ロボットの開発が必要である。 【対応方向】 支援ロボットの開発促進に向けた調査や実証導入に取り組む。	農林水産部	
15	-	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業(商工労働部)(プロジェクト6再掲)	426,965	震災からの産業復興のため、次世代の新たな産業分野として「ロボット産業」の集積を目指すため、ロボット及びその要素技術開発への助成を行うとともに、これからの本県産業を支える若手技術者や、大学、高校生を主な対象として、ロボットに対する意識向上をはかる。	15テーマの応募の中から連携申請の6テーマを含む10テーマを採択、延べ22社の県内企業へ交付決定を行った。また、補助事業者に対し、11月に中間報告を求めるとともに、1月に中間検査、3月に確定検査を行い、事業の進捗管理を行った。	引き続き、「ロボット産業」の集積を目指し、ロボット及びその要素技術開発への助成を行い、ロボットに対する意識向上を図っていく。 ロボットフェアについては、ロボット産業の将来性と本県の産業集積への取組に興味をもってもらえるフェアにする。	【災害対応ロボット】7月13日に審査会実施予定 8テーマの申請があった。 【基盤強化事業】7月1日審査会実施。また7月下旬の期限を以て第二次公募を実施予定。 【ロボットフェア】ロボット発明展の委託事業者が決定。	【課題】 前年度よりも早い交付決定、事業執行が求められている。 【対応方向】 補助事業2つについては、迅速な交付決定を行い、事業者が円滑にロボット製作できるように努めていく。 ロボットフェアについては、今年度が初めてということもあるため、来場者がロボットに関心をもってもらえるように努めていく。	商工労働部
16	-	輸送用機械関連産業集積育成事業(プロジェクト6再掲)	4,720	県内企業等の開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援するため、自動車関連メーカーとの商談会やセミナーの開催等を行う。	福島県新技術・新工法展示商談会(刈谷市)をデモンストラで開催 参加37社 成立件数2件 とうほく・北海道自動車関連産業展示商談会(刈谷市)を開催 参加11社	とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会(豊田市)の開催(H28.2月予定) 本県独自の商談会等の開催(調整中)	とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会(豊田市)の開催企業との商談会等を開催し、調整を行った。	【課題】 商談成立まで至らない 【対応方向】 発注者の意図に合った商談会となるような企画調整、出展者の技術力・プレゼン力の向上を図る。	商工労働部
17	-	(ふくしま産業復興企業立地支援事業) 企業立地補助金(プロジェクト6再掲)	47,362,402	企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新増設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助する。	県内で工場等を新増設する企業に対し、初期投資の一部を補助する。 (補助実施企業数) 118件 (補助額合計) 47,009,500千円 (新規地元雇用者数合計) 1,392人 ※H26末まで 433件指定 雇用4,987人	県内で工場等を新増設する企業に対し、初期投資の一部を補助する。 (補助実施企業数) 93件 (補助額合計) 47,334,500千円 (立地補助金事務管理費事務経費) 27,902千円	・随時、交付決定等実施中 第1四半期(4~6月) 交付決定済 11件 5,364,000千円 ・管理事務経費適宜執行中 委託料1件 21,955千円 その他 検査旅費等	【課題】 ・事業の終期(H29年度)を見据えた、適正な進捗管理 ・事業の継続等 【対応方向】 ・進捗状況のアンケートや企業と連絡を取るなどして、適正な執行に努める。 ・事業の継続等については、国に要望実施	商工労働部
18	-	ふくしまICT産業立地促進事業(プロジェクト6再掲)	11,600	ICT関連産業の集積を通じ、産業基盤の強化、雇用の創出及び交流人口の拡大を図るため、ICT企業等の誘致を目的とする市町村の取組(運営費補助、施設整備)を支援する。	ICT企業の誘致 1社 E社(南会津)	ICT企業の誘致 2社 G社(三春) W社(郡山)	継続案件(南会津町)については、交付決定済み。 郡山市、三春町で交付申請に向け、補正予算編成、補助要綱作成等、交付申請準備を進めている。	【課題】 特になし。 【対応方向】 制度創設時の目標(3年間で3社誘致)を本年度達成見込み。来年度以降の事業の在り方について要検討	商工労働部
19	-	ふくしまからはじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業(プロジェクト7再掲)	74,436	産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。	・産総研連携強化型技術開発ハイテクプラザが福島再生可能エネルギー研究所と連携を実施した。 (技術開発テーマ)「太陽光発電用シリコンウエハ加工技術に関する研究」 ・再生可能エネルギー開発補助 2件採択 ・連携推進委員会 1回開催 ・再生可能エネルギー人材育成講座開催6回 一日入所体験107名 ・情報発信 シンポジウムを開催(4/18) 採録記事掲載(5月)	・産総研連携強化型技術開発ハイテクプラザが福島再生可能エネルギー研究所と連携による研究開発を支援 実施件数:3件(想定) 補助率:2/3、上限10,000千円 ・連携推進委員会 福島再生可能エネルギー研究所との情報共有等を図る委員会の開催 ・再生可能エネルギー人材育成 工業高校生を対象とした関連技術に関する講座等の実施 福島再生可能エネルギー研究所の一日入所体験事業の実施	・産総研連携強化型技術開発ハイテクプラザが「太陽光発電用シリコンウエハ加工技術に関する研究」について、参画企業等と研究内容を決定。 ・再生可能エネルギー開発補助 1件採択 新協地水樹 ○第2次募集:6/1-6/30 (7/17審査会予定:2件) ・連携推進委員会 ○秋の開催に向け調整中。 ・再生可能エネルギー人材育成 ○講座内容等調整中。	【課題】 県内企業による産総研との連携を一層促進する必要がある。 【対応方向】 引き続き、福島再生可能エネルギー研究所と十分に連携を図るとともに補助事業などについて効率的な周知を図る。	商工労働部
20	-	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業(プロジェクト7再掲)	12,239	再生可能エネルギー関連産業の基盤を強化するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに、関連企業と県内企業とのマッチング等を行う。	・再生可能エネルギー関連産業推進研究会 入会団体 549団体 太陽光等4つの分科会を開催 ・コーディネーターによるマッチング 再生可能エネルギー、ENEX2015等におけるマッチングを実施。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会による展示会出展を実施 展示会: ENEX2015(1/28-1/30)	・再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会1回実施。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会 太陽光等4つの分科会を各3回程度実施。 ・コーディネーターによるマッチング 関連企業と県内企業とのマッチングを実施。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会による第10回再生可能エネルギー世界展示会出展を実施予定。	・再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会 ○6/1集積推進協議会 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会 ○7/6企画運営委員会 ・コーディネーターによるマッチング ○4/1付でコーディネーター配置 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会による展示会出展 ○第10回再生可能エネルギー世界展示会出展を決定(7/29-31)	【課題】 新規参入に向けて引き続き産学官のネットワークを強化し、具体的な共同研究等につなげる必要がある。 【対応方向】 研究会の分科会長を大学から産総研研究者に変更。研究会7月より順次実施。	商工労働部
21	-	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業(プロジェクト7再掲)	29,264	再生可能エネルギー関連産業の集積に向けて、産業フェアを開催するとともに、産学官の連携による地域イノベーション等を推進する。	・再生可能エネルギー産業フェア2014 開催日12/3-4 出展:170団体285小間 来場者:6,080名 ・浮体式洋上風力発電実証研究 風力発電関連産業集積等調査の実施 ・ふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会 各大学の研究開発の事業化に向けた研究成果発表会及び推進協議会等開催	・再生可能エネルギー産業フェア2015 開催日:10/28-29 出展目標:260小間 ・浮体式洋上風力発電実証研究事業の支援。 ・各大学の研究開発の事業化に向けたふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会研究成果発表会等の開催。	・再生可能エネルギー産業フェア2015 ○出展企業募集中(~7/17) ・浮体式洋上風力発電実証研究 ○7MW風車披露会(6/22)等 ・ふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会 ○4/1付で事務局長配置 ○研究成果発表会開催(5/12)	【課題】 再生可能エネルギー産業フェア2015の出展者及び来場者の確保。 【対応方向】 企業等へ効果的な周知を図る。	商工労働部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
22	-	ふくしまからはじめよう。医療福祉機器実証・事業化支援事業(プロジェクト8再掲)	3,128,408	<p>実用化の目処が立った県内立地・増設予定医療福祉機器新規開発事業者に対し、新たに開発した機器の実証・事業化施設整備に関する経費の一部を補助する。</p>	<p>・審査会を行い、申請12社のうち7社を採択した。</p> <p>・採択7社について、復興需要による工期の遅れ等の理由から、明許繰越とした。</p>	<p>・平成26年度、明許繰越となった昨年度採択の7社については、年度内に事業を完了させる予定。</p> <p>・平成27年度分について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月20日 審査会開催予定 ・6月上旬 採択結果通知、HP講習予定 ・7月上旬 事業内容を精査し、可能な企業から交付決定を行い事業を開始する。 ・11月頃 中間検査予定 ・3月頃 確定検査予定 	<p>①平成26年度(明許繰越)分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)ニチオンは4/10に事業完了(工場完成)となり、その後、書面、実地の確定検査を行った。現在、報告書の提出と精算払いの手続きを進めている。 <p>②平成27年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/20に審査会を行い、申請7社中6社を採択決定とした。 ・経産省から規程と様式の変更依頼があり、それに応じて経産省と詰めている状況。完了後に6社の交付決定作業に移る予定。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①時期を捉えた申請内容進捗状況の確認。 <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①補助金事業者への定期的な状況確認の実施。 ②概算払、変更申請等、各採択企業の状況に応じて申請書類の提出を促す。 	商工労働部
23	-	医療機器開発・安全性評価拠点整備事業(プロジェクト8再掲)	3,216,940	<p>(医療機器開発・安全性評価拠点の整備)</p> <p>本県を医療関連産業の一大集積地とするため、医療機器の安全性評価等を実施する福島県医療機器開発・安全性評価センター(仮称)を整備する。(ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業)</p> <p>医療機器産業の支援機関であるふくしま医療機器産業推進機構の運営費を補助し、医療機器の開発から事業化までの一体的支援や人材育成を行う。</p>	<p>■医療機器開発・安全性評価拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月から1次造成工事を開始 ・2月議会において、本体建設工事(建築、電気、機械、給排水衛生)及び電波暗室について議会承認を得、本契約を締結 <p>■ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員10名を採用、ソフト事業を実施 	<p>■医療機器開発・安全性評価拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月から建築工事を開始 ・年度後半から、2次造成・外構工事を行う予定 ・試験機器等を順次発注 <p>■ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用、ソフト事業の実施 	<p>■医療機器開発・安全性評価拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/27に起工式を行い、建築工事を開始 ・手術室及び模擬手術室について、プロポーザルにより業者を選定 ・6月議会に設置条例を提案 <p>■ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年採用について、1回目の試験を実施中。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの28年度開所に向けて、建設工事を着実に進める必要がある。 ・ふくしま医療機器産業推進機構における専門人材の確保に努める。 <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を密にしながら、進捗管理を行う。 ・通年採用を実施し、人材の確保に努める。 	商工労働部
24	-	福島医薬品関連産業支援拠点化事業(プロジェクト8再掲)	3,873,273	<p>医療関連産業の集積と県民の健康維持・増進を図るため、福島県立医科大学に対して、がん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進するための創薬拠点(医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター)の整備費と研究開発経費を補助する。</p>	<p>(ハード整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に無事に入札を終え、6月1日に着工式を実施。 ・建物、駐車場、受変電設備ともに、順調に工事が進められている。 <p>(研究運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子発現解析分野において腎がんの悪性度を予測する遺伝子マーカーについて、また、インフォマティクス分野において髄膜腫の浸潤性・非浸潤性を診断する遺伝子マーカーについての特許出願を行った。 ・また、上記2分野以外の8分野においても、企業へ橋渡しを行うための基礎データ等の収集・解析等を行った。 ・さらに、製薬企業との共同研究を3件、成果情報提供契約を8件締結した。 	<p>(ハード整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、平成28年のセンター開所を目指して、建設工事を継続して行っていく。 ・夏頃には新駐車場整備完成予定であり、完成次第、現在架設駐車場となっているグラウンド整備を着工する。 <p>(研究運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様、10分野においてサンプル等の収集やデータ解析等を行い、企業へ橋渡しするための研究成果(データ等)の蓄積を図るとともに、さらに本年度は、共同契約3件、成果情報提供契約6件の目標を掲げ、企業へのアプローチも継続して行っていく。 	<p>(ハード整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物、駐車場、受変電設備ともに、順調に工事が進められている。 <p>(研究運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10分野においても、企業へ橋渡しを行うための基礎データ等の収集・解析等を行っている。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の開所に向けて、完成が遅れないように進捗管理が必要である。 <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部署(県庁内:総務部及び保健福祉部、医大:研究推進課及び復興事業推進課)との連携を密にし、情報の共有化を維持する。 <p>(研究運営)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、10分野の研究テーマがあるが、本当に10分野が必要なのか、実績等を踏まえながら管理を行っていく必要がある。 ・確実に企業に成果物を橋渡しできるような仕組みを早急に確立する必要がある。 ・研究成果が創薬につながるように、常に製薬メーカーにアプローチを行う必要がある。 <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間検査等を活用しながら、事業の実績確認・進捗管理も定期的に行っていく。 ・今後も、企業へ積極的にアプローチするように指導していく。 	商工労働部
25	-	戦略的産業復興人材育成支援事業(プロジェクト6再掲)	9,809	<p>県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を支援するため、産学官連携による体制整備と事業展開により、産業人材育成を戦略的に推進する。</p>	<p>1、先進地調査(岡山県、京都府)</p> <p>2、8/6ふくしま産業人材育成コンソーシアム設立</p> <p>3、県内企業等25社の訪問ヒアリング調査実施。</p> <p>4、ワーキンググループの実施計5回</p> <p>5、学校・企業連携事業の実施</p> <p>企業採用担当者等の高校視察3回</p> <p>高校教員等の企業現場研修3回</p> <p>6、事例発表会の開催 (2/6)</p> <p>7、ふくしま産業人材育成アクションプランの策定</p>	<p>1、産業人材育成コンソーシアム全体会議 2回</p> <p>2、ワーキンググループ 4回</p> <p>3、県内企業アンケート調査</p> <p>4、ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金</p> <p>○ものづくりに係る技術力強化・高度化と人材の確保・育成策を一体的に実施する団体等に対し、補助を行う。</p> <p>5、学校・企業連携事業</p> <p>(1)企業採用担当者等の高校視察(3回)</p> <p>(2)高校教員等の企業現場研修(3回)</p> <p>6、人材育成事例発表会</p>	<p>○産業人材育成コンソーシアム全体会議 1回(H27.6.8)開催</p> <p>○ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金 一次募集(H27.6.1~H27.6.26) 申請1件(株式会社ゆめサポート南相馬)</p>	<p>【課題】</p> <p>県内中小企業においては、深刻な人手不足を背景に、人材育成に十分取り組めていない現状がある。今後少子化や人材の県外流出などの懸念材料があるが、関係機関と連携を図りながら、産業界におけるニーズ把握、対応策の検討等を進めていく必要がある。</p> <p>進捗率については、予算の大部分を占める補助金(5,000千円)について6月下旬まで募集期間であり交付決定に至っていないこと、また委託により実施予定の県内企業アンケート調査(3,000千円)についても内容検討中であり、契約締結に至っていないことから、低くなっている。</p> <p>【対応方向】</p> <p>コンソーシアムにおいて産業界のニーズや課題等を迅速かつ的確に把握、効果的な事業構築に結びつけていく。</p> <p>進捗率については、補助対象団体の選定、交付決定を円滑に行うとともに、更なる補助対象団体の掘り起こしを図ることにより向上を図る。また県内企業アンケート調査については内容を検討したうえで、早急な契約締結を図る。</p>	商工労働部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
26	-	成長産業等 人材育成事業(プロジェクト 6再掲)	10,579	本県産業の復興に向けて、ふくしまの将来を支える成長産業である再生可能エネルギー産業、医療機器産業及びロボット産業に対応できる人材をテクノアカデミーにおいて育成する。	1 機器整備 会津校:小水力発電システム 浜校:風力・太陽光ハイブリッド発電機、ソーラーカー用モーター、ホイール 2 学生向け訓練 会津校:6回36h(電気配管設備科対象) 浜校:5回10h(計測制御工学科) 3 一般向け講座 会津校:1回3h(8社11名受講) 4 職員研修 郡山校:2名 浜校:1名 5 学生バス見学 会津校:バス見学(REIF2014, 福島発電) 浜校:バス見学(REIF2014)	1 機器整備 会津校:太陽電池パネル 浜校:ソーラーカー製作部品 郡山校:3Dスキャナシステム、クローラ型ロボット、パーソナルロボット 2 学生向け訓練 会津校:6回36h(電気配管設備科対象) 浜校:14回42h(計測制御工学科) 3 在職者訓練 会津校:1回12h 4 職員研修 郡山校:2名 5 学生バス見学 会津校:4回 浜校:1回	1 機器整備 会津校:太陽電池パネル 浜校:ソーラーカー製作部品 郡山校:クローラ型ロボット	【課題】 成長産業等団体との連携を強化し、在職者訓練等のニーズをとらえる。 【対応方向】 整備した機器を中心に、対応可能な訓練カリキュラムの作成、充実をはかる。	商工労働部
27	-	ふくしまからはじめよう。 医療機器関連産業人材 育成支援事業(プロジェクト 8再掲)	6,954	今後進められる医療関連産業の企業立地に応じた、新たな雇用を確保するため、県内医工系大学等による高度技術者を養成する取組を行う。	[新規]	5月～10月 検討会を6回開催 10月～2月 会津大、福島大、日大、福島高专で医療機器に関する学生向けセミナーを開催	・5月25日第一回検討会開催 ・6月22日第二回検討会開催	【課題】 特になし 【対応方向】 10月までに本県の医療関連産業の高度な人材育成策を構築	商工労働部
28	-	被災者健康 サポート事業(プロジェクト 3再掲)	424,956	被災者の健康状況悪化予防や健康不安の解消等を図るため健康支援活動を行うとともに、それらを実現、継続させるための市町村及び保健福祉事務所の実施体制を整備する。	1 保健医療専門職人材確保支援事業 ・保健医療専門職の確保 29名 ・専門職雇用経費の補助 7市町村 ・被災者栄養・食生活支援事業 (個別指導 37回、集団指導 111回) ・被災者口腔ケア支援事業 (個別訪問 46回、集会所施設等 173回) 2 保健活動支援事業 ・被災者健康支援活動の補助 被災市町村健康推進事業 24市町村 ・被災市町村健康推進事業 14市町村 ・被災市町村の健康支援活動調整・活動の実施 ・県外避難者への健康相談の実施 3 健康支援ネットワーク推進事業 ・被災者健康支援活動ネットワーク会議及び連絡会の実施 ・災害時健康支援活動マニュアルの策定 4 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 ・特定健診項目追加助成事業(16市町村) ・特定保健指導による生活習慣改善強化事業(11件)	1 保健医療専門職人材確保支援事業 ・保健医療専門職の確保 ・専門職雇用経費の補助 ・被災者栄養・食生活支援事業 ・被災者口腔ケア支援事業 2 保健活動支援事業 ・被災者健康支援活動の補助 ・被災市町村の健康支援活動調整・活動の実施 ・県外避難者への健康相談の実施 3 健康支援ネットワーク推進事業 ・被災者健康支援活動ネットワーク会議及び連絡会の実施 4 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 ・特定健診項目追加助成事業 ・特定保健指導による生活習慣改善強化事業	1 保健医療専門職人材確保支援事業 (1)保健医療専門職の確保 福島県看護協会と委託契約し、市町村及び保健福祉事務所において健康支援活動を実施する専門職を確保 保健医療専門職数 32名 (2)専門職雇用経費の補助 被災者健康支援体制整備事業補助金交付要綱を改定し、市町村に事業計画提出依頼 (3)被災者栄養・食生活支援事業 福島県栄養士会と委託契約し、市町村の要望に応じた事業を実施 (4)被災者口腔ケア支援事業 福島県歯科衛生士会と委託契約し、市町村の要望に応じた事業を実施 2 保健活動支援事業 (1)被災者健康支援活動の補助 ・被災市町村健康推進事業 ・県外避難者健康体制整備事業 被災者健康支援体制整備事業補助金交付要綱を改定し、市町村に事業計画提出依頼 (2)被災市町村の健康支援活動調整・活動の実施 各保健福祉事務所において、被災市町村の支援及び被災者健康の健康支援活動を実施 (3)県外避難者への健康相談の実施 県外実施のWBC検査に併せて、健康相談を実施(H27.5.23～24 宮崎県) 3 健康支援ネットワーク推進事業 (1)被災者健康支援活動ネットワーク会議の実施 (2)被災者健康支援活動連絡会の実施 各保健福祉事務所において、被災市町村との連絡調整や事例検討会等を実施 4 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 (1)特定健診項目追加助成事業 被災者健康支援体制整備事業補助金交付要綱を改定し、市町村に事業計画提出依頼 (2)特定保健指導による生活習慣改善強化事業 保健指導による生活習慣改善強化事業補助金交付要綱を改定し、対象となる保健指導実施機関に事業計画提出依頼 (3)地域の栄養サポート体制整備支援事業 ①地域の栄養サポート体制整備支援研修会の実施 H27.7.9(木)実施予定 ②地域の栄養サポート体制整備支援検討会・研修会 各保健福祉事務所において、検討会及び研修会を計画実施	【課題】 避難生活が長期化しており、生活習慣病の悪化が見られるが、広域避難している地域などでは対応ができない。 【対応方向】 生活習慣病の予防事業や保健指導を市町村と連携し、実施する。 【課題】 保健医療専門職の確保のための安定した財源確保及び雇用が困難である 【対応方向】 被災地健康支援臨時特例交付金を活用しているが、利用期限の延長や積み増しについて国へ要望すると共に、長期的な財源確保について要望を継続する。 専門職の雇用については、県内外に広く働きかけを実施する。	保健福祉部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
29	-	ふくしまからはじめよう。検診からはじまる健康安心復興事業(プロジェクト3再掲)	93,997	被災者等の生活習慣の変化に伴う、身体状況の悪化を解消するため、がん検診の受診率向上及びがんの予防に重点を置いた取組を実施し、復興を支える県民の生涯にわたる健康の保持・増進につなげ、全国に誇れる健康長寿県を目指す。	1 受診率向上で安心推進事業 (1)個別受診勧奨に関する技術的支援 ①ソーシャルマーケティング研修会の開催 ②モデル市町村への技術支援 10市町村を対象に、個別受診勧奨に関する技術支援を委託事業として実施 (2)市町村補助 (34市町村が活用) ①個別受診勧奨に要する経費 ②受診機会拡大に要する経費 2 がん検診等普及ボランティア育成事業 (1)地域啓発活動研修(委託) (2)がん検診推進員認定 ・養成研修 18回実施 ・1,142名受講、累計2,324名 3 健康長寿をめざした県民運動推進事業 (1)「健康ふくしまフェア」の開催 (H26年9月23日、来場者数約900名) (2)健康長寿啓発活動 ①保健福祉事務所による啓発事業 ②啓発資料の開発	1 受診率向上で安心推進事業 (1)個別受診勧奨に関する技術的支援 ①モデル市町村の成果報告会及びソーシャルマーケティング研修会開催予定:H27年7月6日(郡山市) ②モデル市町村に対する補助「がん検診受診率50%チャレンジ支援事業」を実施 (2)市町村補助 ①個別受診勧奨に要する経費 ②受診機会拡大に要する経費 2 がん検診等普及ボランティア育成事業 (1)地域啓発活動研修(委託) (2)がん検診推進員認定 ・養成研修15回程度開催予定 ・がん検診推進員スキルアップ研修の開催(県内4カ所) 3 健康長寿をめざした県民運動推進事業 (1)「がん予防・がん検診の“集い”」の開催 (H27年10月10日、いわき市) (2)がん検診啓発のキャッチフレーズ募集、表彰 (3)健康長寿啓発活動 ①保健福祉事務所による啓発事業 ②啓発資料の開発 4 避難者検診体制整備事業 福島市、郡山市、いわき市の3市に避難している居住者を対象に、避難者検診を実施する。(平成28年1~2月予定)	1 受診率向上で安心推進事業 (1)個別受診勧奨に関する技術的支援 ①モデル市町村の成果報告会及びソーシャルマーケティング研修会計画どおり開催予定:7月6日 ②モデル市町村に対する補助「がん検診受診率50%チャレンジ支援事業」要綱策定 (2)市町村補助 ①②とも実施市町村照会中 2 がん検診等普及ボランティア育成事業 (1)地域啓発活動研修 研修実施4回 94名 (2)がん検診推進員認定 94名 3 健康長寿をめざした県民運動推進事業 (1)がん予防・がん検診の集い10月31日(土)に日程変更 (2)がん検診啓発キャッチフレーズ募集 7月7日県HP掲載、プレスリリース 4 避難者検診体制整備事業 1~2月の検診期間に向けて準備中	【課題】 27年度から、補助金の補助率が1/2(26年度までは2/3)に下がったことから、市町村がこの補助金を活用する誘因低下が懸念される。 【対応方向】 市町村が(又はダイレクトに住民が)検診受診に向かうためのインセンティブを検討する。 【課題】 がん検診受診の運動を県民運動に高めていく必要がある。 【対応方向】 各種催しでの啓発により県民運動を後押しし続けるとともに、2,000名超を養成してきた推進員の活用策を組み立てていく。	保健福祉部
30	-	ふくしまのおいしい『食』で元気になろう食育プロジェクト(プロジェクト3再掲)	1,561	福島県で生まれたおいしい食材で震災に負けない健康な体をつくるため、産学官連携を図るとともに、地域住民による食育推進運動の活性化を図る。	1 福島県食育応援企業団の登録数 15社 2 会津大学短期大学部「産学官連携業務」委託契約:H26.5.16 実績報告: H27.3.10(食育媒体・デジタルデータの開発・ヘルシーメニューの開発等)500千円 3「ふくしまのおいしい『食』で元気になろう」事業 検討会・研修会の開催 4「ふくしまのおいしい『食』で元気になろう」ワークショップの開催 5 お向かいさん、お隣さんへの食育推進一歩運動の実施 6 保健福祉事務所で開催 ■開催回数 8回 ■参加人数 1,624人 5 お向かいさん、お隣さんへの食育推進一歩運動 県内2,827件の家庭訪問を実施	1 福島県食育応援企業団の募集と食育活動の推進 2 会津大学短期大学部「地域活性化センター」との連携事業 3「ふくしまのおいしい『食』で元気になろう」事業 検討会・研修会の開催 4「ふくしまのおいしい『食』で元気になろう」ワークショップの開催 5 お向かいさん、お隣さんへの食育推進一歩運動の実施 6 保健福祉事務所で開催 5 お向かいさん、お隣さんへの食育推進一歩運動 県内2,000件の家庭訪問を予定	1 福島県食育応援企業団の登録数 22社(第4回登録式5月25日開催 7社新規登録) 2 会津大学短期大学部「産学官連携業務」委託契約:H27.4.20(食育媒体・ヘルシーメニューの開発等) 500千円 3「ふくしまのおいしい『食』で元気になろう」事業 検討会・研修会 H27.8月頃開催予定 4「ふくしまのおいしい『食』で元気になろう」ワークショップを6保健福祉事務所で開催 5 お向かいさん、お隣さんへの食育推進一歩運動 県内2,000件の家庭訪問を予定	【課題】 一時的な取り組みではなく、継続して県民運動として定着できる仕組みづくりが必要である。 【対応方向】 関係者・関係機関が一丸となって県民運動としての取り組みを推進する。	保健福祉部
31	-	第11回食育推進全国大会開催事業(プロジェクト3再掲)	4,915	本県の現状について全国へ正確な情報発信を行い、風評被害の払拭等復興の一助とするため、食育推進全国大会の開催準備を実施する。	[新規] ◇実行員会の設立 7月頃(委員長:知事、副委員長:副知事) ◇平成28年6月11日(土)・12日(日)福島県大会(郡山市「ビッグバレット トふくしま」)来場者予定数2~3万人の開催準備	◇実行員会の設立 ・庁内連絡会議・ネットワーク会議において設立について承認された。 ・構成団体・委員について調整中。 ◇第11回大会開催準備 ・第10回大会(墨田区)へ福島県ブースを出展し、第11回大会のPRした。 ・第10回大会(墨田区)全体を視察した。	【課題】 ・実行委員会を組織し、第11回大会開催に向けて準備を進めて行く。 【対応方向】 ・実行委員会委員の委嘱依頼を行い、参画団体についてとりまとめ、会議を開催する必要がある。 ・過去開催地(長野県・墨田区)の知見を得ながら、引き続き開催準備に取り組む。 ・新たに出展ブースなど開催準備業務の委託契約(予算額3,456千円)を締結する必要がある。	保健福祉部	
32	-	地域医療復興事業(プロジェクト3再掲)	6,836,032	東日本大震災とそれに伴う原子力災害により被災した浜通りの医療の復興のため、福島県浜通り地方医療復興計画に基づいて、医療提供体制の再構築を図る。	1 病院機能強化施設設備整備事業 445,218千円 2 病院で実施 2 初期救急医療確保支援事業 6,867千円 南相馬市で実施 3 警戒区域等医療施設再開支援事業 169,764千円 12医療機関で実施 4 医療情報連携基盤整備事業 189,726千円 2カ所で実施 5 新病院整備支援事業 69,450千円 総合磐城共立病院で実施予定 6 計画進行管理経費 337千円 7 中核病院救急機能強化事業 1,235,431千円 1病院で実施 8 災害時医療用水確保事業 70,797千円 いわき市内の病院で実施 9 被災地域支援医療施設設備整備事業 379,599千円 1病院で実施	浜通り地方医療復興計画に基づき、医療機関を支援する。 1 病院機能強化施設設備整備事業 1,096,101千円 2 病院で実施予定 2 初期救急医療確保支援事業 11,592千円 南相馬市で実施予定 3 警戒区域等医療施設再開支援事業 1,835,200千円 15医療機関で実施予定 4 医療情報連携基盤整備事業 1,682,472千円 2カ所で実施予定 5 新病院整備支援事業 104,176千円 総合磐城共立病院で実施予定 6 計画進行管理経費 409千円 7 中核病院救急機能強化事業 1,866,082千円 2病院で実施予定 8 災害時医療用水確保事業 240,000千円 いわき市内の病院で実施予定	交付決定なし	【課題】 事業進捗の管理 【対応方向】 ・NO3については、打ち合わせ及びその内容を整理し、全体的な状況を常に把握する。 ・NO7については、仮申請で来た部分について補助対象可否の判断を速やかに行う。 ・その他の事業については、時期を見て病院側に申請意思の確認、及び早期の申請提出を促す。	保健福祉部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
33	-	地域医療復興事業(第2次)(プロジェクト3再掲)	3,698,987	福島県浜通り地方復興計画(第2次)(平成25年2月策定)に基づいて、医療提供体制の再構築を図る。	1 病院機能強化施設整備事業 149,985千円 3病院が医療機器の整備や施設改修を実施。 2 自家発電機器整備事業 31,197千円 4病院が自家発電機器を整備 3 人工腎臓装置整備事業 28,702千円 1病院が人工腎臓装置を整備 4 甲状腺検査機器整備事業 25,432千円 6医療機関で甲状腺検査機器の整備を実施 5 計画進行管理経費 31千円 6 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業 30,924千円 7 浜通り医療提供体制強化事業 426,141千円 22医療機関に対して支援を実施	浜通り地方医療復興計画(第2次)に基づき、医療機関を支援する。 1 病院機能強化施設整備事業 1,294,775千円 6病院で実施予定 2 自家発電機器整備事業 218,071千円 3病院で実施予定 3 人工腎臓装置整備事業 341,250千円 100台程度整備予定 4 甲状腺検査機器整備事業 24,000千円 4台程度整備予定 5 計画進行管理経費 200千円 6 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業 93,000千円 福島県立医科大学で実施予定 7 浜通り医療提供体制強化事業 472,910千円 浜通りの医療機関で実施予定 8 初期救急医療体制整備事業 75,421千円 いわき市で実施予定 9 新病院整備支援事業 1,179,360千円 総合警城共立病院で実施予定	4 甲状腺検査機器整備事業 交付決定 4病院 17,006千円	【課題】 事業進捗の管理 【対応方向】 ・NO3については、既に打ち合わせを行っている事業者について、計画が固まる目処の日にて状況確認が必要。 ・NO4については、今後も申請を希望する病院が増える場合、補正予算での積み上げが必要。 ・その他事業については、補助を希望する場合、速やかな申請書類提出を依頼する。	保健福祉部
34	-	ふくしま国際医療科学センター整備事業(プロジェクト3再掲)	13,573,477	将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、県民健康調査や放射線健康障害の早期発見・最先端治療等の拠点整備を推進する。	福島県立医科大学が整備するふくしま国際医療科学センターの整備事業に対して補助を行った。	引き続きふくしま国際医療科学センターの整備事業に対して支援を行う。	平成27年度内の一部竣工に向け、引き続き整備を進めている。 また、PET運営事業について補助金交付決定を行った。(交付決定額227,072千円)	【課題】 県民健康調査や放射線健康障害の早期発見・最先端治療等の拠点整備が必要。 【対応方向】 放射線医学に関する研究拠点となるふくしま国際医療科学センターの整備を推進する。	保健福祉部
35	-	ふくしまからはじめよう。「地域のたから」伝統芸能承継事業(プロジェクト9再掲)	18,814	震災により被災した伝統芸能等に発表する機会を提供することにより、担い手の意欲を高め、存続の危機にある伝統芸能の承継・発展を図る。また、地域の象徴ともいべき伝統芸能の復活に向け、総合的な支援や基盤整備を行うことにより、ふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、「震災からのこころの復興」を図る。	「ふるさとの祭り」 ・開催時期 平成26年10月4日(土)～5日(日) ・開催場所 福島市四季の里 ・開催内容 [地域伝統芸能公演] 被災地の団体や子どもが演じた公演の開催 [代表者交流会] 専門家による「民俗芸能団体の現状報告」及び各団体が抱える問題点について情報交換 「地域のたから」伝統芸能担い手交流事業 担い手である子供たちの交流会及び発表会を開催 H27一部新規事業	「ふるさとの祭り」 ・開催時期 平成27年10月31日(土)～11月1日(日) ・開催場所 南相馬ジャズモール ・開催内容 [地域伝統芸能公演] 被災地の団体や子どもが演じた公演の開催 [代表者交流会] 専門家による「民俗芸能団体の現状報告」及び各団体が抱える問題点について情報交換 「伝統芸能復興サポート事業」 伝統芸能の復活に向けて、専門家の派遣など総合的な支援を行い、今後の発展に向けた保存団体間のネットワークの形成を図る。	「ふるさとの祭り」 ・開催場所及び同時開催イベント主催者の了承済。 ・出演交渉(伝統芸能、伝統工芸、ゆるキャラ等の団体)及び詳細内容検討中。 「伝統芸能復興サポート事業」 ・委託契約手続終了	【課題】 いまだ多くの団体が練習や活動再開まで待たず、存続の危機にある。 【対応方向】 出演を契機とした活動再開支援と各団体の実情に応じた支援	文化スポーツ局
36	-	地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業(プロジェクト9再掲)	10,000	継承の危機に瀕している民俗芸能に対して、継承に関わる人材養成を支援するため、流失・毀損した用具類の新調・修理に要する費用及び稽古に参集する経費や演目を披露するための経費について補助し、地域のきずなの再生を支援する。	民俗芸能保存団体25団体 9,063千円	民俗芸能保存団体26団体 10,000千円	・内示11件4,813千円 7月15日交付決定見込	【課題】 保存団体の構成員が県内外に避難しており、必要書類の提出に遅れが生じている。 【方向性】 関係機関・団体等と連携を取り、早期事業実施に繋げる。	教育庁

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
37	-	地域密着型プロスポーツ応援事業(プロジェクト9再掲)	53,174	本県を本拠地とするプロスポーツチームが相次いで誕生したことから、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へ歩む県民活力の向上や地域の活性化を図るため、県がホームゲームのスポンサーとなる等の支援を行う。	福島ユナイテッドFCへの支援 ・県サポーターティングマッチの開催(7・11月) ・親子ふれあいサッカー教室の開催(全10回) ・県政PR(ふくしま元気発信事業)の実施(全15回)	1 県サポーターティングマッチ ユナイテッド 6・10月 ホープス 6・8月 ファイヤーボンズ 4・11月 2 子どもの夢育成事業(子ども(親子)向けスポーツ教室)各チーム各10回 3 アウェーゲームでの情報発信 ユナイテッド 15回 ホープス 10回 ファイヤーボンズ 12回 4 観戦ラリー 5 復興・応援フェスティバル 6 県有施設使用料減額補助事業	1 県サポーターティングマッチ [ユナイテッド](全2試合) 第1弾を6/7に開催(1,599人 来場) [ホープス](全2試合) 第1弾を6/27あづま球場で 予定していたものの雨天中止 (代替8/29) [ファイヤーボンズ](全2節4試 合) 第1弾を4/25、26に開催(計 3,644人來場) 第2弾は、11/7、8に開催予 定 2 子どもの夢育成事業 [ユナイテッド] 親子ふれあいサッカー教室(全 10回) 5/24,31,6/7,14(4回開催) [ホープス] 少年軟式野球教室(全10回) 5/24,6/7,13,14(4回開催) [ファイヤーボンズ] 子どもの夢育成事業(全5 回)の開催準備 7/25~9/12に開催予定 3 ふくしまの元気発信事業 [ユナイテッド](全15回) 5/3,6,24,31,6/14,21(6回実 施) [ホープス](全10回) 4/18,19、5/5,17,23,31、 6/20、7/5(8回実施) [ファイヤーボンズ](全12回) 10月から始まる新シーズンで 実施予定 4 観戦ラリー(全2回) 第1弾 4/11開始 第2弾 8月開始予定 5 復興・応援フェスティバル 平成27年9月~28年3月まで に実施予定 6 県有施設使用料減額補助事 業 ・福島ユナイテッドFCのあづま陸 上競技場使用分(4~11月)15 試合分5,885千円の交付決定 済み ・福島ホープスのあづま球場使 用分(5試合分)2,464千円の交 付決定済み。	【課題】 県外での効果的な本県の情報 発信 【対応方向】 県外での効果的な情報発信手 法についてチームと検討する。	企画調整部
38	-	Jヴィレッジ復興再整備事業(プロジェクト9再掲)	150,254	原発事故の収束拠点として使用されているJヴィレッジについて、本県復興のシンボルとして早期再開を目指し、施設再整備に係る取組を支援する。	[新規]	原発事故の収束基地として使用されているJヴィレッジの再整備を図るための設計管理費用を補助する。	申請に基づき以下のとおり交付決定を行った。 ・交付決定:H27.6.24 ・交付決定額:52,002千円 ・補助事業概要 ①CM業務委託 ②基本設計業務委託	【課題】 Jヴィレッジは原発事故直後から事故収束の拠点として使用され、全業務が休止している。 【対応方向】 本県復興のシンボルとして早期再開するため、当事業により再整備のための設計を進める。	企画調整部
39	-	子供「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業(プロジェクト10再掲)	28,193	子どもたちのふるさと福島への愛着心を醸成するため、子どもたちによる旅行プランの制作を通じてふるさと福島の魅力発掘を行う。	○子ども達の視点で新たな観光素材を発掘してもらうため、作品製作の支援、PR発表大会を開催 ・15団体(途中1団体辞退)を選考して実施 ・平成27年1月21日(水)プレゼン大会 ・優秀3団体の現地発表会(モニターツアー)実施	○昨年度と同様の内容 ・今年度は、優秀賞の団体の作品について、メディアやイベント等での発表の機会を設ける予定	・委託業者決定 ・第一次審査を経て、15の活動団体を選抜 ・7/22に県立博物館で結団式を実施予定	【課題】 作成したプランについて、地域の元気発信のために活用する 【対応方向】 作品発表12月25日実施予定 新聞等のメディアや首都圏でのイベント等において、作品を活用し情報発信につなげる	観光交流局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
40	-	チャレンジふくしま戦略的 情報発信事業(プロジェクト 9再掲)	583,854	「ふくしま」に対するマイナスイメージの固定化が、最重要課題の1つである風評払拭や風化防止、さらには、世界の英知を結集すべき本県の復興に対し大きな懸念となっていることから、「ふくしまから はじめよう。」のスローガンの下、民間等とも連携しながら、積極果敢にチャレンジし続ける本県の姿を国内外に強力に発信することにより、新しい「ふくしま」(プラスイメージの「ふくしま」)を構築する。	・情報発信戦略会議を4回開催。統一的な情報発信を展開するため、情報発信戦略を策定し、効果的な発信に努めた。 ・自治体最大級のファン数を誇る本県公式FBを活用(約5万9千いいね!)し、各部署の復興の取組を発信した。 ・復興総合計画課及び国際課と連携し、多言語化したふくしま復興ステーション(復興情報ポータルサイト)を開設した。 ・シンポジウムや交流会を内容とした「ふくしまからはじめよう。サミット」を関西、九州及び首都圏の3地域で開催し、ふくしまの魅力と今を発信した。 ・ご当地キャラこども夢フェスタを白河市を連携して開催。ふくしまの今を発信するとともに、参加キャラとの絆をつくり、来場者に笑顔を発信した。約13万2千人来場。 ・県内テレビ4局、地元紙2紙を活用して、県民にわかりやすい県の取組を伝えた。 ・県外に対しては、全国紙と関東ローカルミニ番組を活用して、本県の魅力と今を発信した。	【庁内調整】 ・風評の払拭及び風化の防止のため、新生ふくしま復興推進本部の下、「風評・風化対策PT」を設置し、風評・風化対策強化戦略を策定する。 【海外発信】 ・海外の大学等において、チャレンジし続ける本県の姿を知事自らが発信する。 ・ホームページの多言語化を強化 【国内発信】 県政広報番組として、復興・再生へ進む様子を県民に伝えるとともに、首都圏等に向けても発信する。 テレビ:県内4局、関東ローカルミニ番組1局 新聞:地元2紙、全国1紙 ・福島県クリエイティブディレクタープロデュースによる情報発信事業を展開し、チャレンジし続ける本県の姿を力強く発信する。 ・シンポジウムや交流課を内容としたサミットを6地域で開催し、チャレンジし続ける本県の姿を発信する。 【連携】 ・「はじめっぺ」と連携しながら、行政だけではできない民間企業等との共創による本県の情報発信を行う。 ・全国のご当地キャラが集まる「ご当地キャラこども夢フェスタ」を県内で開催し、子どもたちに笑顔届け、県内外との縁やゆかりをはぐくみ、交流を拡大させる。	●風評・風化対策強化戦略策定に向けて、風評・風化対策PT会議を3回開催。 ●フェイスブックによる発信 ・「いいね!(=支持者)」: 59,200件(平成27年6月30日現在) ●福島県クリエイティブディレクターによる情報発信のアドバイス ・農産物流通課のCMなど3事業の動画及び1事業のイベントについてアドバイスいただいている。 ●チャレンジふくしまサミットin 東海の開催(6月2日 名古屋市 来場者 208人) ●応援隊情報発信事業の委託(県人会(11団体)への委託) ●キビタンわくわくドキドキ交流事業 ・キビタンによる外交事業 募集中 ・ご当地キャラこども夢フェスタ 6月6~7日 白河市 来場者数 17万人 ・キビタンがゆく 12回 ●チャレンジふくしま発信事業 ・テレビ事業契約済(県内4件、関東圏5件) ・新聞事業契約済(県内紙2件、全国紙1件)、毎月1回各紙に掲載。	【課題】 風評・風化対策強化戦略に関連した事業の整理及び予算の確保など、全庁的な取組の強化に向けた事業の構築・実施が今後の課題。 【対応方向】 全庁的な「風評・風化対策」の取組強化を図るための事業を追加。	総務部
41	-	チャレンジふくしま世界への 情報発信事業(プロジェクト 9再掲)	54,625	本県の魅力や正確な情報を継続的に発信するため、海外における復興PRや、海外県人会との連携、JET青年等を対象としたスタディツアーの実施など、様々な機会での情報発信及びその体制整備を行う。	ジュネーブ及びロンドンにおいて復興関連のセミナーを実施したほか、在外県人会サミットの開催、JET青年等を対象としたスタディツアーなどを通して、本県の復興の現状や魅力について世界に向けて発信することができた。	本県の魅力や正確な情報を継続的に発信するため、海外における復興PRや、海外県人会との連携、JET青年等を対象としたスタディツアーの実施など、様々な機会での情報発信及びその体制整備を行う。	○海外における福島復興PR 7月のスイス訪問に向け準備を行ったほか、外務省の風評被害対策海外発信支援事業に関する情報収集に努め、関係課と対応について協議した。 ○世界の県人会とのつなぐ・つたえるプロジェクト 各在外県人会に訪問する旨の情報提供をするなど調整を行った。 ○ワールド県人会を活用した情報発信事業 特になし(昨年度末に各在外県人会にPRグッズを送付しているため、第2四半期以降に各県人会の要望を踏まえ実施する予定。) ○ふくしま絆ネットワーク事業 JICAスタディツアー及び留学生スタディツアーを各1回実施した。また、駐日大使の視察について実施時期・行程等について外務省と協議した。 ○在外公館等を活用した情報発信事業 送付用パンフレットの原案について検討した。 ○地域間交流きずな復興事業 現地のカウンターパートと実施時期や内容について協議した。	【課題】 特になし 【対応方向】 第2四半期以降において関係機関との調整つきたい事業の進捗を図る。	生活環境部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
42	-	チャレンジふくしま観光復興キャンペーン事業(プロジェクト10再掲)	522,151	観光復興の取組を進めるため、正確な情報発信と誘客に取り組むとともに、平成27年のふくしまステイネーションキャンペーン及び平成28年のアフターキャンペーン開催に向けた各種事業を展開する。	○観光復興総合対策事業 ・世界最大級の旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」(9/25～28)出展 9/27,28の2日間で157,589人来場 ・首都圏旅行会社に対するPR「七転び八起き観光キャラバン」(9/2)実施 旅行会社職員等延べ約450名参加 ・全国6カ所(札幌、仙台、名古屋、大阪、金沢、福岡)での観光説明会開催 ・市町村の観光復興事業への支援 補助制度新設に向けて事業募集 1次:交付決定14件(9/12)、2次:交付決定7件(11/27) ○観光誘客プロモーション事業 ・DCの気運醸成等のため、県内新聞2紙と連携してプレDC期間の情報発信を実施。 ○デスティネーションキャンペーン推進事業 ・全国宣伝販売促進会議(5/21) DCに向けた観光素材のプレゼンテーション会議及び交流会を旅行会社等職員600名、県内関係者500名の1,100名で開催。 ・ “ エクスカーション(5/22～23) 旅行会社職員等による県内観光地現地視察 1泊2日5コース、日帰り2コース 約210名参加 ○スキーエリア誘客緊急対策事業 ・東北索道協会福島地区部会への補助にて実施 20歳から22歳まで県内22スキー場にてリフト券一日券無料 期間:H26/12/22～H27/3/31 補助率1/3 43,946名利用 ○浜通り観光再生事業 常磐自動車道開通に合わせた浜通り観光の再生プロモーションを実施(相双地方振興局実施事業)	○昨年度と同様の事業を実施 ○観光復興総合対策事業 ・「ツーリズムEXPOジャパン」出展 ・首都圏旅行会社に対するPR ・市町村の観光復興事業への支援 ・復興ツアー(語り部等)の間合せ及びマッチングを実施 ・日本一の観光地づくりに向けた魅力の磨き上げ等 ・浜通り観光再生事業 ○観光誘客プロモーション事業 ・DCの気運醸成等のため、各種メディア等を活用したPR ・バス代、パンフ作成経費の助成 ○デスティネーションキャンペーン推進事業 ・公式ガイドブック作成等 ○スキーエリア誘客緊急対策事業 ・東北索道協会福島地区部会への補助 20歳から22歳まで県内スキー場にてリフト券一日券無料 など	○観光復興総合対策事業 ・世界最大級の旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」(9/24～27)出展に向けて委託業者決定 ・首都圏旅行会社に対するPR「七転び八起き観光キャラバン」(10/7)実施に向けて委託業者決定 ・市町村の観光復興事業への支援 25市町村25件4/9付け交付決定済 ・観光地実態調査のアンケート収集開始 ・浜通り観光の再生に向けて、野馬追いPRの記事等メディアに掲載 ○観光誘客プロモーション事業 ・DCの機運醸成等のため、県内新聞2紙と連携してDC機関の情報発信を実施 ・地域観光協議会への支援 6方部6団体交付決定済 ○デスティネーションキャンペーン推進事業 ・アフターDCのパンフレット製作に向けて素材の選定作業中 ○スキーエリア誘客緊急対策事業 ・東北索道協会福島地区部会への補助を予定 索道協会と昨年度事業の検証等を実施中	【課題】 DCにより、春は観光客入込の回復は見られた。 DC以後の継続的な観光再生の取組が必要。 【対応方向】 ふくしまDCにより、県民それぞれがおもてなしに取り組んだほか、地域主体で観光振興に取り組む気運の盛り上がりが見られた。こうした結果を踏まえながら、地域にしっかりと根付かせるよう、アフターDCに向けた取組を進めることで、本県観光の力強い回復につなげるとともに、DC後に向け、引き続き、市町村や地域と連携して観光の魅力やおもてなしの向上、人材育成等に取り組むことで、長期的な視点での観光振興を図る。	観光交流局 総務部
43	-	ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業(プロジェクト10再掲)	41,116	風評を払拭し、定住・二地域居住を推進するため、東京都に移住相談窓口を設置するとともに、「ふくしまファンクラブ」の運営等を通して、本県の正しい情報の発信を強化する。	(組替え新規のため実績あり) ・ファンクラブ事務局基本機能強化 ・会員データベース構築、実態調査等 ・東京に移住相談窓口設置(相談数1,716件、セミナー開催13回) ・専門誌への広告出稿4回 ・推進協議会開催	・ファンクラブ会員の新たな交流創出する事業を展開 ・東京に移住相談窓口を設置 ・専門誌への広告出稿 ・推進協議会開催 ・移住希望者向け県ポータルサイトの構築	・ファンクラブ会員の新たな交流創出事業 業務仕様の検討中 ・H27.4.1 東京相談窓口設置業務委託契約締結 ・専門誌の広告 企画内容調整中 ・推進協議会開催 地方創生の動向を踏まえた開催内容と日の検討中 ・県ポータルサイトの構築 業務仕様の検討中 ・H27.5.15 ファンクラブ会報魅力アップ事業契約締結	【課題】 他県等との誘致激戦の中、風評等が原因で、移住先として福島が選ばれにくい状況にある。 【対応方向】 WEBサイトを整備する等により情報発信力を高め、福島ならではの移住先としての魅力を発信する。	観光交流局
44	-	海外風評対策事業(プロジェクト10再掲)	115,874	国際観光の再生と海外での風評払拭を図るため、主要市場におけるプロモーションを展開するとともに、「福島特例通訳案内士」の育成・活用事業等を実施する。	・主要市場におけるプロモーション活動、政府・旅行業関係者の本県視察事業を実施した。 ・福島特例通訳案内士の育成事業を実施、40名が新たに登録した。	主要市場におけるプロモーション活動、関係者の本県への招へい、海外向けPR映像の制作等を通して風評払拭を図る。	・韓国からの誘客促進に係る関係機関訪問活動の実施(4月) ・タイ・ベトナムからの誘客促進に係る関係機関訪問活動の実施(5月) ・中国観光プロモーション事業実施(6月)	【課題】 海外から日本への観光客数は年々増加しているものの、本県への旅行者数は福島第一原子力発電所の事故による風評被害により依然として震災前の4割程度にとどまっている。 また、本県には雪・桜・食といった豊富な観光資源があるものの、現地における観光地としての知名度が低く、本県を始め東北への誘客が進んでいない 【対応方向】 原発事故に対する正しい情報発信と観光地としての魅力を発信していく。	観光交流局
45	-	教育旅行復興事業(プロジェクト10再掲)	150,000	震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県外から教育旅行で本県を訪れる学校に対し必要な経費の一部支援等を行う。	[新規]	○本県を教育旅行で訪れる学校に対するバス代等の一部助成 ・震災後初めて本県を訪れる学校 100校 ・それ以外で県が指定する教育素材を実施する学校 1000校 ・全学校に感謝状と記念品の贈呈	○補助金交付決定数 161件 ○子ども達に対する記念品等の作成業者決定、制作中	【課題】 各学校への事業の周知がいまだ十分ではない。 【対応方向】 学校訪問キャラバンやダイレクトメールなどにより、直接学校に制度の周知を図るとともに、自治体間の協力を受けて、校長会等の会議での説明や文書の配付等を行う。	観光交流局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
46	-	福島県教育旅行再生事業(プロジェクト10再掲)	73,451	震災や風評で大幅に減少した教育旅行の再生を図るため、学校関係者への福島についての理解促進と福島ならではの教育旅行プランを造成し、PRを行う。	①教育旅行再生に向けた調査・分析 ・県外旅行代理店、県内宿泊施設へのアンケート調査実施に向けアンケート票を作成 ・教育旅行入込調査、誘致キャラバンデータの分析 ②「語り部」の養成・強化 ・研修会申込者39名。 ③モニターツアー ・235名 ④教育旅行関係者の招へい ・7校14名 ⑤教育旅行モデルコースのPR ・教育旅行関係雑誌及び新聞5誌1～3月まで連続掲載等(15回) ⑥校長会・保護者会・自治体等でのPR(13回)	○今年度と同様の事業を計画 ①「語り部」の養成・強化 ②モニターツアー ③教育旅行関係者の招へい ④教育旅行モデルコースのPR ・教育旅行関係雑誌及び新聞掲載等 ⑥校長会・保護者会・自治体等でのPR	○語り部の養成・強化 ・事業委託業者決定。事業内容は調整中 ○モニターツアー、招へい ・事業委託業者決定。夏休みのモニターツアー実施に向けて準備中 ○教育旅行モデルコースPR ・月刊「教育旅行」6月号記事記載 ○校長会等でのPR ・8回実施	【課題】 ・旅行会社を通じたモニターツアー等への参加は伸びてきているが、自治体を通して募集したものは参加者が伸び悩みの傾向。 【対応方向】 ・引き続き、旅行会社からの学校等へのアプローチを進めていくほか、自治体を通じたチラシ等の配布に加え、キャラバン等での学校訪問をより積極的に活用し、直接先生に訴えていく。	観光交流局
47	-	福島空港復興加速化推進事業(プロジェクト12再掲)	71,988	本県の空の玄関口として復興を加速化させるため、国際定期路線の再開や近年交流が拡大している新たな地域へのチャーター便の運航支援を行うとともに、利用圏域である栃木県内からの需要の掘り起こし等を行う。	【新規】	国際定期路線の再開、国内路線の開設・拡充、栃木県内の利用者の需要掘り起こし等により一層の利用拡大を図る。	1 国際定期路線等再開・開拓事業 現在まで12便のベトナムチャーター便が運航された。9月には台湾チャーター便が運航される予定。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 27年3月末より大型化した大阪便の2便に支援を実施。 3 福島空港利用圏域拡大推進事業 栃木県発旅行商品への造成支援、団体旅行バス代支援要綱を策定。 4 福島空港ウルトライメージアップ事業 7月以降のイベントに向け関係者と調整中。	【課題】 関係機関等との調整、汚染水等風評被害対策 【対応方向】 1 国際定期路線等再開・開拓促進支援事業 国際定期路線(上海・ソウル)の再開を働きかけるとともに、近年需要が高まっている台湾、ベトナム等のチャーター便誘致に取り組む。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 沖縄便などの路線開設を働き掛けていく。 3 福島空港利用圏域拡大推進事業 7月10日より支援を実施予定。旅行会社や関係者と連携し、栃木県内での福島空港利用の需要掘り起こしを行う。9月1日に福島空港セミナー(仮称)を開催する予定。 4 福島空港ウルトライメージアップ事業 7月以降ウルトラヒーローとのイベントを順次実施する予定。7月18日からは、空港内のスタッフが共通の制服を着用してのおもてなしを開始し、8月にはウルトラマン空港フェスタを実施する予定。	観光交流局
48	-	JR只見線復旧推進事業(プロジェクト12再掲)	19,806	東日本大震災及び平成23年7月新潟・福島豪雨災害からのJR只見線の早期全線復旧を加速させるため、沿線地域と連携した利活用促進及び広報事業を実施する。	JR只見線の利用促進広報及び連携組織運営に関する事業を実施することで、復旧を促進する。 1 JR只見線復旧促進事業 2 JR只見線復興推進会議運営事業 3 只見線応援団交流促進事業 4 只見線体験乗車促進事業 5 福島・新潟間地域交流による只見線利活用促進事業 6 只見線復興支援キャンペーン等事業	JR只見線の復旧を促進するため、利活用促進、広報及び連携組織運営に関する事業を実施する。 1 JR只見線復興推進会議運営事業 1,057千円 2 只見線沿線地域PR事業 15,890千円 3 只見線利活用促進事業 2,859千円	1 幹事会1回開催 2 契約に向けて、仕様書等を検討中 3 只見線応援団新規会員募集のためのチラシ等を準備	【課題】 利用者の増加 【対応方向】 利活用事業の更なる拡充 【進捗率が低い理由】 第2四半期に発注予定	生活環境部
49	-	<先行型>地域おこし協力隊支援事業	32,038	「地域おこし協力隊」を活用した伝統文化の継承、定住人口の増加を図るため、受入態勢の整備等を行う。	【新規】	■福島県地域おこし協力隊の設置数10名(5団体×2名) ■地域おこし協力隊定着促進 ・事例研究、課題分析 ・ワークショップ2回開催 ・ロードマップ、先輩からのメッセージ集等の作成	■福島県地域おこし協力隊の設置数 9名(4団体)募集中 ・喜多方市山都そば2名 ・喜多方市宮古そば2名 ・三島町編み組細工2名 ・二本松市上川崎和紙3名	【課題】 ・福島県地域おこし協力隊となる人材の確保と定着促進。 ・受入団体(伝統産業)の開拓。 【対応方向】 ・各チャンネルを活用して募集の周知に努めるとともに、勤務後のフォローアップに努める。 ・県産品振興戦略課、市町村と連携しながら、後継者不足が喫緊の課題である伝統産業に対し、事業の活用を促す。	企画調整部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
50	-	里山いきいき戦略事業(プロジェクト2再掲)	16,109	過疎・中山間地域の振興に向け、地域力の育成、働く場と収入の確保、生活基盤づくりを進めるとともに、復興のための人材育成や大学生の力を活用した集落活性化、女性の力を結集したあぶくま地域の復興モデルづくりなどを行う。	①女性の力を活用したあぶくま地域復興支援事業 2団体に事業を委託し、あぶくま地域の素材を生かした商品の開発等を行った。 ②大学生の力を活用した集落復興支援事業 9グループに活動を委託し、過疎・中山間地域の集落活性化・復興支援に寄与した。 ③地域おこし協力隊等育成事業 県外で開催された地域力創造セミナー等に参加し、協力隊等のレベルアップを図った。	①引き続き2団体に業務を委託し、商品力や販売体制の強化により、自立に向けたモデルを確立する。 ②9グループに活動を委託し、集落の実態調査、活性化策の提案、活性化策の実証実験、成果発表会、地域おこし協力隊インターンシップ等を行う。 ③地域おこし協力隊等の定着率の向上、レベルアップのため、育成セミナーを実施するとともに、優秀な人材確保のため、市町村との協同により募集説明会を開催する。	①2団体との業務委託契約締結済み。戦略会議等を開催し、新たな販路の確立に向け実行中。 ②委託先として継続5グループ、新規3グループが決定。地域おこし協力隊インターンシップについては、8月実施に向けて、受入自治体(西会津町)と調整中。 ③6月26日～27日東京都において、市町村と協働による募集説明会を実施した。	【課題】 ①将来の帰還に向けた自立促進。 ②2年間の活動期間終了後の大学生と集落の交流継続。地域おこし協力隊員の活動周知。 ③優秀な人材の確保。 【対応方向】 ①他の支援制度活用による、活動の継続を促す。 ②大学生と集落の交流継続のための補助事業の活用や地域おこし協力隊インターンシップ実施により、集落との交流及び取組の継続を促す。 ③成功事例の共有、受入側の体制づくり、特定分野に絞り込んだ募集など、実施方法の見直しを行う。	企画調整部
51	-	新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	195,418	「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目標に、本県を代表する水力発電地域である只見川流域7町村が実施する電源地域振興事業を支援することにより、当該地域の産業の確立、雇用の確保を図る。	補助総額:185,571千円 【ソフト事業】(補助率4/5) 補助先:只見川電源流域振興協議会 補助金額:39,768千円 【ハード事業】(補助率2/3) 補助先:南会津町、柳津町、金山町、昭和村、檜枝岐村 補助金額:145,803千円(うち檜枝岐村10,000千円分はH25繰越) 【奥会津地域おこし協力隊設置】 9月に1名採用→12月に自己都合により退職 2月 2名採用決定(H27.4月～勤務者1名、6月～勤務者1名)	補助総額:187,183千円 【ソフト事業】(補助率4/5) 補助先:只見川電源流域振興協議会 補助金額:50,598千円 【ハード事業】(補助率2/3) 補助先:南会津町、金山町、檜枝岐村 補助金額:136,585千円 【奥会津地域おこし協力隊設置】 設置先:奥会津振興センター 設置人数:2名 事業費:8,235千円	【ソフト事業】 4月1日交付申請 奥会津アドベンチャー(6/6～2/29) 実施中。観光客増加を図る。 【ハード事業】 5月28日交付申請 6月末現在着手している事業なし。 【奥会津地域おこし協力隊設置】 4月から1名、6月から更に1名が勤務開始。	【課題】 ハード事業で整備した施設の利用促進。 【対応方向】 奥会津アドベンチャーなどの誘客イベントを実施し、広域的な観光誘客に取組む。ハード事業で整備した施設とソフト事業との連携を図り観光業の強化に取り組む。 現在募集中の地域おこし協力隊の活用等により、リピーターの獲得に努める。 地域おこし協力隊については、定期的な研修会開催等により定着を図る。	企画調整部
52	-	地域創生総合支援事業(サポート事業)(プロジェクト9再掲)	671,196	1 サポート事業 個性と魅力溢れた地域づくりを総合的・効果的に推進するため、民間団体や市町村が実施する地域振興のための事業を支援する。特に復興関連の取組や、市町村が行う地域課題解消のための取組を支援し、地域の復興につなげる。また、過疎・中山間地域の集落等の活性化も積極的に支援する。 2 県戦略事業 過疎・中山間地域の振興を図るため、地域の特性や地域住民の声を十分反映したきめ細やかな施策を優先機関自らが企画・実施する。	1 サポート事業 ○一般枠 160件 補助金額 268,016千円 ○過疎・中山間地域集落等活性化枠 25件 補助金額 25,759千円 ○地域資源事業化枠 計画策定事業 1件 補助金額 300千円 2 県戦略事業 12事業 総事業費 45,358千円	1 サポート事業 復興関連事業を最優先で支援し、地域づくり活動の活性化による復興の加速を図る。 また、過疎・中山間地域の「しごとづくり」を支援するため、地域資源を活用した事業展開に有効な方策の検討から事業実施に至るまで、県が総合的なコンサルティングを行う。 今年度からは新たに「市町村枠」を設け、地域課題の解決に資する事業に対し県が補助を行う。 2 県戦略事業 各地方で決定した復興に向けた事業を中心に効果的な事業実施に努め、過疎・中山間地域の振興を図る。	○一般枠 114件 補助金額 208,504千円 ○市町村枠 26件 補助金額 164,729千円 ○過疎・中山間地域集落等活性化枠 19件 補助金額 23,740千円 ○地域資源事業化枠 1件 補助金額 2,860千円 【里山経済活性化会議】 H27.4.27 第1回開催(事業化検討 1件) 2 県戦略事業 各地方で決定した15事業について、各地方振興局が中心となり、出先機関と連携し、計画的に事業を実施。	【課題1】 ・地域資源事業化枠の早期成功事例の創出 【対応方向】 ・採択した事業については、地域と一体となって事業を推進し、成功事例となるよう努力するとともに、引き続き事業案件の掘り起しに努める。 【課題2】 地域の実情に即した事業の構築 【対応方向】 ①復興関連事業の優先採択 ②集落等活性化事業に関する事業の掘り起し	企画調整部
53	-	地域創生総合支援事業(地域経営分)(プロジェクト9再掲)	210,000	さらなる復興加速化に向け、複雑化・多様化する地域課題に対しより迅速で柔軟な対応が必要であることから、各地域の実情に応じた課題に対し、地域の創意工夫を生かした迅速な復興対策を推進する。	【新規】 振興局単位で喫緊の課題に迅速かつ柔軟に対応する(県北)温泉を活用した地域活性化事業(県中)都路6次産業化プロジェクト事業(県南)しらかわ産業人材育成支援事業(会津)会津磐梯山エリアスキー教育旅行再興プロジェクト事業(南会津)「おいでよ。南会津。」自然環境学びの首都づくり事業(相双)相双地域人材確保総合対策事業(いわき)いわきの復興を担う地域コミュニティ重点支援事業	各振興局に対し、予算配分済み 各振興局における取組の進捗状況は以下のとおり。 (県北)4温泉街と委託契約(県中)6次化商品開発について協議中 (県南)大規模産業見本市出展(6/24～26)、しらかわ地域企業展示交流会(6/16,17)(会津)アンケート調査分析作業(南会津)助成金交付団体26件(相双)首都圏での面接会の準備、シェアハウスについて所有者交渉中(いわき)交流活動支援事業申請2件	【課題】 本事業フレームがH29年度限りであること。 【対応方向】 事業効果について検証し、各地方本部(振興局)単位での地域経営を強化する手法について検討する。	企画調整部	
54	-	市町村特定原子力施設地域振興費(プロジェクト9再掲)	3,910,000	中間貯蔵施設等の設置及び福島第一原子力発電所の廃炉に伴う各種の影響に対する地域振興策として、国から交付される「福島特定原子力施設地域振興交付金」を活用し、県内市町村等が実施する事業を支援する。	【新規】 原子力事故により長期的影響を受ける福島第一原子力発電所周辺市町村の復興再生に向けた地域振興を図るため、市町村が行うハード・ソフト事業に対し補助する。	①市町村特定原子力地域振興事業 交付決定:2件52,000千円 ②市町村特定原子力地域振興支援事業 a)ソフト事業枠 交付決定:1件280,000千円 b)ハード事業枠 市町村に事業要望照会中。	【課題】 限られた財源の中で、市町村の地域振興のために効果的な事業を採択していく。 【対応方向】 今年度事業の実施状況を踏まえ、来年度の財源活用及び事業採択を進める。	企画調整部	

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
55	-	周産期医療人材養成支援センター(仮称)運営事業(プロジェクト3再掲)	99,892	県民が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、周産期医療機関への医療支援及び周産期医療医師の養成等に取り組む。	[新規]	周産期医療人材養成支援センター(仮称)を福島県立医科大学に委託し、周産期医療機関への医療支援及び周産期医療医師の養成等に取り組む。	現在、委託予定先の福島県立医科大学と人員等の体制整備について協議を行っており、協議が整い次第委託契約を締結する。	【課題】 周産期医療を担う医師数は絶対的に不足している。 【対応方向】 周産期医療機関の医療支援や周産期を担う医師の養成・確保に努める。	保健福祉部
56	-	母子の健康支援事業(プロジェクト4再掲)	26,647	安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、子育てや健康・母乳に関する相談体制を充実させ不安解消に努める。	妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、助産師による電話や訪問等による相談支援や母乳の放射線検査を実施。子育て、母乳の放射線に対する不安の解消に努めた。 電話相談 1269件 家庭訪問 1328件 助産院における相談 622件 母乳検査 16件	妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、助産師による電話や訪問等による相談支援や母乳の放射線検査を実施。	・母乳検査は7月から実施予定。 ・6月までの実績 電話相談:362件 訪問件数:412件 交流会: 31回	【課題】 母乳検査数は減少しているものの、子育てに関する不安から、相談件数については増加傾向にある。 【対応方向】 子育てに不安を抱える保護者に対して、引き続き丁寧な対応が求められる。	こども未来局
57	-	新生児聴覚検査支援事業(プロジェクト4再掲)	76,353	安心して子どもを産み育てられる環境整備の一環として、先天性聴覚障がい早期発見を支援するため、新生児聴覚検査に要する検査費用を助成する。	・契約医療機関への検査費用助成 ・県外出産者への検査費用償還 初回検査者数 13,255人	・契約医療機関への検査費用助成 ・県外出産者への検査費用償還	・AABR及び検査機器を有している県内の産科医療機関で検査を実施した場合の検査費用の助成、及び県外に里帰り出産し検査を実施した場合の費用を助成中。 ・検査費用が、AABRは4,700、OAEは2,000に上限額変更。 ・検査周知のリーフレットについて、変更点を修正。 ・5月末検査数:2275件	【課題】 助成金申請方法の周知徹底 【対応方向】 書類の不備について医療機関への指導を引き続き実施する。	こども未来局
58	-	不育症治療費助成事業	3,160	不育症に関する治療費等への助成を行い、治療が必要な方の経済的負担の軽減を図る。	不育症治療費助成件数 9件	不育症治療費に対する助成	・テレビ・ラジオスポット等で事業を周知予定。 ・助成 2件	【課題】 事業の周知徹底 【対応方向】 テレビ・ラジオスポット及びチラシ配布等により事業を周知する。	こども未来局
59	-	特定不妊治療費助成事業	205,021	高度生殖医療である体外・顕微授精については、1回の治療費が高額であるため、国庫補助事業に基づき助成するほか、県が独自に助成額を上乗せし、経済的負担の軽減を図る。 さらに、手術を伴う男性不妊治療費の一部についても助成を行い、子どもを望む夫婦が不妊治療を受けやすい環境を整備する。	特定不妊治療費助成件数 920件	・国庫補助に基づく特定不妊治療費に対する助成及び県独自の助成額上乗せの実施 ・男性不妊治療費に対する助成	・特定不妊治療費助成事業の助成額上乗せについては、チラシ配布等により事業を周知。 助成 49件 うち上乗せ助成 37件 ・男性不妊治療費助成事業については、テレビ・ラジオスポット、チラシ配布等により事業を周知。 助成 1件	【課題】 事業の周知徹底 【対応方向】 テレビ・ラジオスポット及びチラシ配布等により事業を周知する。	こども未来局
60	-	子育て応援パスポート事業(プロジェクト4再掲)	2,788	子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、県、市町村、企業及び県民が一体となって子育てを応援する仕組みとして、協賛企業が自ら創意工夫し、特性を活かした子育て支援サービスが受けられるパスポートを、子育て家庭に対し交付する。	・カードの更新に伴い、新カードを県内の全幼稚園、小学校、中学校、高校等へ配布 ・協賛店のガイドブックを作成	・子育て応援パスポートの協賛店をさらに募集 ・利便性を高めるとともに、事業の周知を図るため広報活動を行う	・協賛店を14店舗追加 ・協賛店募集の広報方法を検討中	【課題】 震災後、協賛店が減少傾向にある。 【対応方向】 県の広報媒体等を活用したPR等を行い、協賛店を増加させる。	こども未来局
61	-	地域の寺子屋推進事業(プロジェクト4再掲)	1,822	震災後、改めて見直されている社会全体での子育てを支援するため、地域資源を利用して世代間交流を行う「地域の寺子屋」を県内各地に拡大するとともに、子育て支援を行う高齢者を増やすことで、社会全体で子育てを応援する機運を醸成し、本県の復興を担う子ども達を社会全体で育てるといふ「日本一子育てしやすい環境」につなげる。	・地域の寺子屋セミナー 4回実施、延べ171名参加 ・地域の寺子屋 会津・中通り・浜通りで各3回ずつ実施、延べ484名参加	・地域の寺子屋セミナー 5回実施予定 ・地域の寺子屋 会津・中通り・浜通りで各5回ずつ実施予定	・地域の寺子屋セミナー 5月27日に泉崎村にて開催された。(参加者:21名) ・7月9日に湯川村にて開催された。	【課題】 地域資源を利用した世代間交流をすすめる、震災の影響により失われた地域コミュニティの再生が求められている。 【対応方向】 「地域の寺子屋」を県内各地に拡大し、子育て支援を行う高齢者を増やす。	こども未来局
62	-	ふくしまキッズ夢サポート事業(プロジェクト4再掲)	96,232	福島の子どもたちが笑顔になり夢を諦めることなく希望を持ってたくましく成長することをサポートするため、「東日本大震災ふくしま子ども寄付金」を活用し、民間団体から企画提案を公募し、審査の上、採択事業に対して補助を行う。	連携事業枠(20事業)、単独事業枠(23事業)について、補助事業を実施した。	連携事業枠(15事業)、単独事業前期募集枠(20事業)について、補助事業を実施する。また、単独事業後期募集枠について、応募企画の募集を行う。	連携事業枠(15事業)、単独事業前期募集枠(20事業)について、補助事業を実施中。また、単独事業後期募集枠について、応募企画の募集を行う。	【課題】 補助事業者の事業実績について、費用対効果の検討を要するものがある。 【対応方向】 事業の必要性について、単年度ごとに検討していく。	こども未来局
63	-	ふくしま保育料支援事業	92,313	市町村が主体となって実施している保育所の保育料について、第3子以降における保育料を軽減し、市町村が行う子育て世帯支援の取組を支援する。	・補助先 43市町村 ・補助額 90,048千円	・要綱を改正予定 (市町村の保福への申請は、9月15日までを予定)	(要綱を改正予定)	【課題】 特になし。 【対応方向】 引き続き実施していく。	こども未来局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
64	-	ひとり親家庭寡婦(夫)控除みなし適用助成事業(プロジェクト4再掲)	23,347	婚姻歴のないひとり親に対し、寡婦(夫)控除が適用されないため、市町村が寡婦(夫)控除をみなし適用し公営住宅の入居料、保育料を減免した場合に市町村に対し減免額の一部を助成する。	【新規】	6月 補助金交付要綱を市町村へ発出 対象者(見込) 公営住宅入居料 240人 保育料 283人	・6月15日に市町村及び保健福祉事務所に補助金交付要綱を通知した。 ・8月下旬頃、いわき市についてはこども未来局から、いわき市以外の市町村については所轄の保健福祉事務所から交付申請について通知し、交付決定後、その額の1/2を概算払する予定。	【課題】 特になし。 【対応方向】 市町村に対し、みなし適用による利用料の負担額の減免の実施について働きかけを行う。	こども未来局
65	-	ふくしま保育士人材確保事業(プロジェクト4再掲)	94,221	保育士人材確保のため、就職支援、修学資金の貸付、資格取得支援などにより、保育士の増加を図り、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行う。	・就職等の相談窓口の開設(相談件数:370件、マッチング件数:16件) ・潜在保育士向けの研修会の実施(16名参加) ・保育士修学資金の貸付、保育士資格取得支援など	前年度の事業を引き続き実施するほか、新たに幼稚園教諭免許取得支援に係る事業を実施する。	・保育士修学資金の継続分(2年生)について補助。	【課題】 保育士の確保及び離職防止。 【対応方向】 相談窓口、研修会、修学資金等の活用を周知し、保育士等に対する支援を引き続き実施する。	こども未来局
66	-	子どもの医療費助成事業(プロジェクト4再掲)	4,545,596	安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、市町村が行う子ども医療費助成に対して補助を行う。	・市町村が行う乳幼児医療費助成事業(一部負担 1レセプト1,000円 補助率1/2)及び小学4年生以上18歳以下の子どもの医療費助成事業(補助率10/10)に対し補助を行った。	・市町村が行う乳幼児医療費助成事業(一部負担 1レセプト1,000円 補助率1/2)及び小学4年生以上18歳以下の子どもの医療費助成事業(補助率10/10)に対し補助を行う。	・6月末現在、実績なし。 9月上旬頃、交付申請について各市町村へ通知し、交付決定後、その額の1/2を概算払する予定。	【課題】 引き続き事業を実施するために財源を確保する必要がある。 【対応方向】 引き続き、国に対し財政支援を求めていく。	こども未来局
67	-	子どものからだとこころを育む事業(プロジェクト4再掲)	37,811	未来を担う福島の子どもの元気なからだところを育む各種事業をこども環境学会と連携して実施・発信し、本県ならではの子育て・子育て環境を充実させる。	【新規】	・こども環境学会福島大会実施事業(4月に開催) ・子どものからだを育む遊び普及事業(モデル保育所3箇所実施) ・子どものこころを育む児童劇巡回事業(県内7方部で実施)	・4月24日(金)～26日(日)に	【課題】 震災の影響により、本県の子供たちは、心身ともに様々なストレスや制限を受けて生活している。 【対応方向】 こども環境学会福島大会の内容を検証し、結果を施策に反映する。	こども未来局
68	-	私立幼稚園心と体いきいき事業(プロジェクト4再掲)	34,200	園児の体力向上や肥満防止等を目的としたプログラムを計画的に実践する私立幼稚園に対し、その経費を助成する。	対象設置者数:34 対象幼稚園数:54園 補助額:13,709,709円	対象幼稚園数:114園 当初予算額:34,200,000円	交付要綱改正の手続きを進めており、改正次第、各幼稚園に対し事業計画の照会を行う予定。	【課題】 H26年度は初年度であることから事業の実施園が50%程度であったため、実施校を増やす必要がある。 【対応方向】 幼稚園のカリキュラムに加えらるよう早期に事業実施の周知を図る。 【今後のスケジュール】 H27.7～8月:事業計画照会 H27.8～9月:交付申請書提出 H27.9～10月:交付決定	総務部
69	-	子どもの健康を守る安全・安心対策支援事業(プロジェクト4再掲)	23,753	学校と地域の協働による学びを通じて、放射線に対する不安や外出や屋外活動を控えている児童生徒の精神的なストレスや運動不足を解消するとともに、被災地の地域コミュニティの再生を図る。	14市町村で事業実施	14市町村で事業実施予定	13市町村と委託契約締結手続き中	【課題】 事業の整理 【対応方向】 ふくしまっ子体力向上総合プロジェクトに集約	教育庁
70	-	ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト(プロジェクト4再掲)	76,093	原子力発電所事故により低下した児童生徒の体力の向上や肥満傾向児の出現率を低下させるため、運動能力の向上や食育等による健康増進に向けた事業を展開する。	平成27年度新規事業	自分手帳(仮称)を小4～高1まで配布 小学校体育専門アドバイザーを10名配置	専門アドバイザー10名雇用(6月～) プロジェクト支援会議 手帳開発チーム会議 6回 体力向上チーム会議 4回 食育指針チーム会議 1回 評価委員会 1回	【課題】 財源の確保 【対応方向】 引き続き国へ要望する。	教育庁
71	-	チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業(4-1再掲)	335,020	原発事故により飛散した放射性物質に不安を抱く保護者の方がいることなどから、身近なところでの屋内遊び場整備を支援する。一方で、子どもが野外空間で創造的な遊びを行うことができる冒険ひろば及び未就学児を対象とする自然の豊かな場所での自由遊びや自然体験を行う「ちびっこ自然あそび」を実施する。	・屋内遊び場 8箇所を新たに整備、11箇所の運営費を補助 ・子どもの冒険ひろば 6箇所に冒険ひろばを設置	・屋内遊び場 2箇所を新たに整備、14箇所の運営費を補助する予定 ・子どもの冒険ひろば 5箇所に冒険ひろばを設置 ・ちびっこ自然あそび 1箇所にちびっこ自然あそび場を設置予定	・屋内遊び場 2箇所を新たに整備、13箇所の運営費を補助 ・子どもの冒険ひろば 5箇所に冒険ひろばを設置 ・ちびっこ自然あそび 1箇所にちびっこ自然あそび場を設置予定	【課題】 屋内外の子どもの遊び場の整備を引き続き行う必要がある。 【対応方向】 子どもたちが屋内外で遊ぶための選択肢を広げていく。	こども未来局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
72	-	ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業(プロジェクト4再掲)	38,145	食育の観点から、東日本大震災後の子どもたちの健康課題に対応するため、家庭・学校・地域が一体となって食育推進体系を再構築し、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進める。	◇子どもの食を考える地域ネットワーク会議 開催回数9回 参加者数167名 ◇保育所等を子どもの食を考える地域ネットワーク会議 開催回数9回 参加者数278名 ◇福島県食育応援企業等におけるスリムアップイベントの開催 実施食育応援企業数 7企業 開催回数33回 参加者数10,672名 ◇地域の子育て食環境支援事業(公益社団法人福島県栄養士会) 支援回数135回(個別108回・集団27回) 支援者数2,543名(個別403名・集団2,140名)	◇子どもの食を考える地域ネットワーク会議 ◇保育所等を子どもの食を考える地域ネットワーク会議 ◇福島県食育応援企業等におけるスリムアップイベントの開催 ◇地域の子育て食環境支援事業(公益社団法人福島県栄養士会)	<p><保健福祉部> ◇子どもの食を考える地域ネットワーク会議 6保健福祉事務所で開催中 ◇保育所等を子どもの食を考える地域ネットワーク会議 6保健福祉事務所で開催中 ◇福島県食育応援企業等におけるスリムアップイベントの開催 実施予定食育応援企業数 11企業 ◇地域の子育て食環境支援事業(公益社団法人福島県栄養士会) 支援活動を実施中</p> <p><農林水産部> ◇食育実践サポーターの派遣名 ◇地域の「食」体験・交流活性化支援事業の実施:7団体10事業</p> <p><教育庁> 学校における食の担当者会議 5月15日開催 食育専門家派遣事業募集開始 6月19日</p>	<p>【課題】 一時的な取り組みではなく、継続して県民運動として効果の見える事業展開とする仕組みづくりが必要である。</p> <p>【対応方向】 関係者・関係機関が一丸となって県民運動としての取り組みを推進する。</p>	保健福祉部 農林水産部 教育庁
73	-	被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業(プロジェクト4再掲)	275,116	避難の長期化に伴う新たな課題に対応するため、仮設住宅に住んでいる子どもが安心して過ごすことができる環境づくり、子育て世帯に対して心身の健康に関する相談・支援を行う新たな訪問事業を行う。また、子どもの運動機会を確保するために開催するイベント等や被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う市町村へ補助を行う。	・子ども健やか訪問事業 仮設住宅等で避難生活をしている子供を持つ家庭の相談に対応 ・仮設住宅に住む子どもの環境づくり 仮設住宅に子どもが案できるスペースを確保し遊びの支援やスペースの管理を実施した。	子ども健やか訪問事業、仮設住宅に住む子どもの環境づくり事業に加えて、遊具の設置や子育てイベントの開催、親を亡くした子ども等への相談・援助事業を実施する。	<p>・仮設住宅に住む子どもの環境づくり 委託契約締結に向けて民間団体と調整中 ・市町村補助事業 事業実施市町村に対して交付額の内示を行った。交付申請書の集約中。 ・子ども健やか訪問事業 各保健福祉事務所において保健師助産師看護師等の専門職による訪問を実施。 27年4月～6月訪問実績:延182件 ・民間団体企画提案事業 民間団体からの企画を募集し、1団体に交付決定を行った。</p>	<p>【課題】 避難の長期化等に伴う課題への対応や子どもの遊びの機会の確保、心身の健康に関する相談・支援が必要である。</p> <p>【対応方向】 刻々と変わる状況を見極め、事業内容をニーズに応じたものにしていく。</p>	こども未来局
74	-	ふくしまからはじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業(プロジェクト4再掲)	12,216	児童生徒の学力向上及び学習習慣、生活習慣の確立を図るため、県内7地域にて、自校の課題を明確にして、学校と学校及び学校と地域や保護者との結びつきを強め、連携を図った取組を推進する。	拠点校14校、推進協力校36校、計50校が、県内14推進地域を中心に本格的に事業を展開してきた。テレビ会議システムを活用した交流授業、授業研究会等の実施や地域の児童生徒の実態に応じた「学びのプラン」「学習の手引き」の作成、キャリア教育の視点を踏まえた講演会等による家庭・地域をつなぐ取組を行い、児童生徒の学力向上及び学習習慣、生活習慣確立に取り組んだ。リーフレットの改訂版を作成し、普及活動を行った。	今年度新たに加わった拠点校、推進協力校を含め、県内14推進地域を中心に47校で事業の展開・充実を図る。昨年度の課題を踏まえ、テレビ会議システムの環境充実や小・中学校の連携強化や「学びのプラン」「学習の手引き」の改訂を踏まえ、児童生徒の学習意欲を喚起し、学力向上を図る。また、県内外の講師を招いて講演会を行い、家庭や地域をつなぐ基盤をつくる。また、リーフレットでは昨年度の取組内容を紹介し、普及活動を行う。	4月の地域連携全体会議を踏まえて、14推進地域において、各地域ごとに年間計画や実施内容について協議を行った。6月には授業研究会を行う地域や2学期からの研究授業や地域の方による講演会など、各推進地域ごと実践に向けた会議・打合せを行う地域もあった。	<p>【課題】 「つなぐ教育」で目指す子どもの姿の具体化とその評価</p> <p>【対応方向】 目指す子ども像の到達点や指標の作成</p>	教育庁
75	-	地域でつながる家庭教育支援事業(プロジェクト4再掲)	3,855	「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、親自身が学ぶ機会が充実するよう支援する。また、学習プログラムを作成し、家庭教育支援者をリードする人材を育成するとともに、企業と連携して地域の家庭教育推進を働きかける。	県地域家庭教育推進協議会を2回実施。地域家庭教育推進各地区ブロック会議を県内7地区で各2回実施。 親子の学び応援講座を24講座実施。 家庭教育応援企業推進活動申込企業19社。 家庭教育支援者スキルアップセミナー8回実施。 親育ち応援学習プログラムを11月末に発行。	県地域家庭教育推進協議会を5月と2月に実施予定。地域家庭教育推進各地区ブロック会議を6月と1月に県内7地区で各2回実施予定。 親子の学び応援講座は各地区3つのPTAで実施予定。 家庭教育応援企業推進活動は各地区10企業を目安に県内合計100社程度の申し込みを目指す。 家庭教育支援者スキルアップセミナーは8回実施予定。 親育ち応援学習プログラムを10月末に発行予定。	5月に福島県地域家庭教育推進協議会を実施した。 6月中に県内7地区で各1回ずつ地域家庭教育推進ブロック会議を実施した。 また、3つの教育事務所域内で親子の学び応援講座を開催した。	<p>【課題】 各種講座を受講した参加者が、各地域においてどの程度家庭教育講座等の講師になっているか把握する必要がある。</p> <p>【対応方向】 今年度末に追跡調査による実態把握を行い、各地域において受講者の活用を促進するとともに、次年度以降も受講者の拡大と講座内容の充実を図る。</p>	教育庁
76	-	結婚から子育てまでみんんで支える環境整備事業	122,039	県民が安心して家庭を持ち、子どもを生み、育てやすい社会を実現し、次世代を担う子どもたちが夢と希望と福島に対する誇りを持って健やかに成長していく環境をつくるため、(仮称)ふくしま結婚・子育て応援センターを整備し、ネットワークを構築するとともに、結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた各種事業を実施する。	[新規]	(仮称)ふくしま結婚・子育て応援センターの設立及び運営し、結婚から育児まで切れ目のない支援事業を実施する。	<p>人員体制の基盤を整備するため、内閣府と交付金の増額について協議。(職員2名分の人件費の確保、統括責任者及びセンター長の設置)</p>	<p>【課題】 センターを設立するために財源を確保する必要がある。</p> <p>【対応方向】 引き続き、国に対し財政支援を求めていく。</p>	こども未来局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
77	-	ふくしまからはじめよう。高齢者社会参加活動支援事業	20,076	元気な高齢者が高齢化社会の担い手として活躍し、生きがいづくりを図るため、介護職員初任者研修の受講と介護の職場での就労を支援するとともに、生きがい就労モデル事業の取り組みや地域活動に参加するための情報提供を行い、社会参加を促進する。	シニア向けに介護職員初任者研修の受講に要する経費を助成した。74名修了	シニア向け介護職員初任者研修受講者への助成、高齢者介護業務就業支援事業、高齢者生きがい就労モデル事業、地域活動情報提供事業を実施予定。	シニア向け介護職員初任者研修受講者への助成は、委託契約を締結し、受講生の募集を開始した。高齢者介護業務就業支援事業は、委託契約を締結した。高齢者生きがい就労モデル事業は補助金の交付決定を完了した。地域活動情報提供事業は委託契約を締結し、概算払いの支払手続きを2回実施した。	【課題】 高齢者の社会参加活動の促進 高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり 【対応方向】 高齢者の生きがいづくりを推進する事業を継続して実施する。	保健福祉部
78	-	シニア就業サポート事業	12,117	復興下の高齢者の雇用情勢改善のため、また人口急減・超高齢化による生産年齢人口の減少への対応のため、更に生涯現役社会実現のため、高齢者への就業相談・紹介等を通して、就業支援を図るとともに、受け皿となる就業先の確保を併せて行う。	[新規] 就職情報センター及び就職応援センターにて就業相談・職業紹介、キャリアカウンセリングを行うとともに、県内企業を訪問し、シニア就業先の開拓を行う。	就職情報センター及び就職応援センターにて就業相談・職業紹介、キャリアカウンセリングを行うとともに、県内企業を訪問し、シニア就業先の開拓を行う。	シニア世代(55歳～)就職決定者数:47人 シニア世代を対象とした企業訪問件数:226件 (5月末実績)	【課題】 シニア世代(55歳以上)の就職決定者数及び就業先の確保 【対応方向】 シニア世代の就職希望者と求人企業とのマッチング 企業訪問に加えて企業側の受け皿づくりへの取組の支援	商工労働部
79	-	元気な農村創生企業連携モデル事業	24,130	農村における人口減少や高齢化の影響を軽減するため、地域資源を生かし、企業等との交流連携を深め、農村地域における雇用と所得が確保できる仕組みを構築する。	[新規] ・市内モデル地区の資源調査及び企業側のニーズ調査を実施し、併せて、モニターツアーを実施する。 なお、上記については、委託業者を選定して実施する。 ・地域の資源を生かしたおもてなしメニューを開発し、モニターツアーにおいて、効果を確認する。	・H27.4.14に委託業者と契約【委託業者:(株)JTBコーポレートセールス】 ・市内モデル地区3カ所を選定し、キックオフミーティングを開催(5月) ・H27.6.25～7.3にモデル地区資源調査を実施	【課題】 ・農村側では企業を対象とした交流ニーズへの対応イメージづくりに時間を要している。 【対応方向】 ・先進地研修などを通じ、地域の農家等のイメージづくりを進める。	農林水産部	
80	-	高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業(プロジェクト2再掲)	960,471	東日本大震災により被災し、仮設住宅等の生活を余儀なくされている被災高齢者等の生活支援を行う。	地域支え合い体制づくり助成事業(市町村補助)、サポート拠点管理運営業務委託事業等を実施したほか、介護支援専門員等の派遣等の派遣を行った。 また、地域支え合い体制づくり助成事業により、高齢者等を地域で支え合う体制づくりを支援した。	地域支え合い体制づくり助成事業(市町村補助)、サポート拠点管理運営業務委託事業等を実施予定	地域支え合い体制づくり助成事業(市町村補助)については、補助金交付決定を完了した。サポート拠点管理運営業務委託事業等については、委託契約の締結及び概算払いの支払手続きを完了した。	【課題】 仮設住宅の住民の減少によるサポート拠点の縮小・再編等 【対応方向】 地元市町村や国と協議して今後の方向性を検討する。	保健福祉部
81	-	地域包括ケアシステム構築支援事業	32,023	市町村における地域包括ケアシステム構築を支援するため、研修や推進事業を実施する。	[新規] 地域包括ケアシステムの早期構築を目的として、トップセミナーを開催する。また、市町村における体制整備や先駆的な事業実施に要する経費を補助する他、生活支援コーディネーター養成研修を行い、生活支援・介護予防サービスの充実・強化を図る。	地域包括ケアシステムの早期構築を目的として、トップセミナーを開催する。また、市町村における体制整備や先駆的な事業実施に要する経費を補助する他、生活支援コーディネーター養成研修を行い、生活支援・介護予防サービスの充実・強化を図る。	トップセミナーを8/7(金)に予定し、市町村長や医師会等関係団体の長あてに開催通知を発送。 地域包括ケアシステム構築推進事業については21市町村26事業を採択し、交付見込額を内示。	【課題】 市町村における地域包括ケアシステムの早期構築 【対応方向】 各圏域で実施する推進事業のスキーム、効果等を全県的に共有・水平展開する。	保健福祉部
82	-	認知症対策強化重点事業	49,386	高齢者が認知症になっても、できるだけ住み慣れた地域で暮らすことができる社会の実現を目指すための事業を実施する。 1 認知症疾患医療センター運営事業 保健医療・介護機関等との連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う「認知症疾患医療センター」を整備・運営する。 2 日常生活自立支援事業 認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある方が地域で自立した生活を送れるよう、適切な福祉サービスの利用等を援助する事業の経費を補助する。	1 認知症疾患医療センター運営事業 4月1日から、郡山市、会津若松市及びいわき市の医療機関、10月1日から福島市の医療機関に委託して運営した。 ・外来受診件数 2,516件 2 日常生活自立支援事業(社会福祉課) 契約締結審査会を6回開催。 ・新規契約件数106件(うち生活保護受給者43%) (新規契約件数内訳:認知症59件、知的障害者17件、精神障害者28件、その他2件) ・実利用者件数373件(うち生活保護受給者46%) ・累計実利用者数807件 ・問い合わせ件数492件 ・相談援助件数17,248件	1 認知症疾患医療センター運営事業 4月1日から福島市、郡山市、会津若松市、いわき市の4医療機関と委託契約を締結。 2 日常生活自立支援事業 実利用者数 388件	1 認知症疾患医療センター運営事業 4月1日付福島市、郡山市、会津若松市、いわき市の4医療機関と委託契約を締結。 2 日常生活自立支援事業 実利用者数 388件	【課題】 1 認知症疾患医療センター運営事業 認知症疾患医療センター未設置の二次医療圏における整備・運営について検討する必要がある。 2 日常生活自立支援事業の新規契約件数及び実利用者数が増加傾向にあることから、新規利用希望者への迅速な対応ができるよう、専門員の配置等適切に事業を実施するための財源確保が課題である。 【対応方向】 1 体制整備を検討する。 2 引き続き、財源確保に努める。	保健福祉部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
83	-	ふくしまからはじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト事業(プロジェクト3再掲)	240,323	東日本大震災及び原子力発電所の事故により流出した福祉・介護人材の確保等を図るため、職場内研修の強化、新規採用職員への支援、潜在的有資格者の再就職支援、職場体験、新任介護職員研修など、福祉・介護人材の育成・確保・定着につながる様々な事業を総合的に展開する。	・キャリアパス制度定着研修9回325名 ・新入職員向けOJT研修10回470名 ・社会福祉施設人材定着事業5法人に補助金交付 ・一般向け介護職員初任者研修494人 ・介護福祉士候補者学習支援161人 ・新規採用職員住まい支援16人 ・新規採用職員就労支援金支給486人 ・中堅介護職員就労支援1人 ・介護福祉士緊急養成5施設 ・実務者研修に係る代替職員等確保1人	・キャリアパス制度定着研修0回0名 ・新入職員向けOJT研修0回0名 ・社会福祉施設人材定着事業5法人に補助金交付 ・一般向け介護職員初任者研修500人 ・介護福祉士候補者学習支援300人 ・新規採用職員住まい支援30人 ・新規採用職員就労支援金支給450人 ・中堅介護職員就労支援15人 ・介護福祉士緊急養成5施設 ・実務者研修に係る代替職員等確保10人	・キャリアパス制度定着研修1回183名 ・新入職員向けOJT研修10月より開催予定 ・社会福祉施設人材定着事業5法人に補助金交付決定 ・一般向け介護職員初任者研修237人 ・介護福祉士候補者学習支援301人 ・新規採用職員住まい支援11人 ・新規採用職員就労支援金支給253人 ・中堅介護職員就労支援5人 ・介護福祉士緊急養成2施設 ・実務者研修に係る代替職員等確保0人	【課題】 ・法人や事業所はもとより、介護業務に興味を持つ一般の方への事業の周知。 ・福祉介護人材の離職率の改善が鈍い。 【対応方向】 ・県や県社協のホームページへの掲載やチラシ・パンフレット等による広報・PR活動の推進。 ・外部委員の意見を取り入れる等、研修内容等の充実を図る。	保健福祉部
84	-	ふくしまの福祉を支える人材の育成事業(プロジェクト3再掲)	9,350	高校生等を対象に福祉・介護分野の仕事について現場職員からの説明会・見学会を行うとともに、就職に有利な資格取得を支援することにより、当該分野の人材のすそ野を拡げようとする事業。	福祉・介護の仕事説明会22回実施。1,003名参加。 福祉・介護の職場見学会19施設実施。124名参加。 学生向け介護職員初任者研修資格取得支援事業5回実施。 修了者計75名。就職者(福祉・介護)計73名。	福祉・介護の仕事説明会25回実施。 福祉・介護の職場見学会20施設実施。 学生向け介護職員初任者研修資格取得支援事業5回実施、修了者計60名。	福祉・介護の仕事説明会10回実施。 福祉・介護の職場見学会参加者募集中。(7月下旬～8月下旬に14施設実施予定) 学生向け介護職員初任者研修資格取得支援事業受講者募集中。(7月中旬に4会場で講座開始予定)	【課題】 高校卒業業者等の若い世代に対し、福祉・介護分野への更なる就業を促進する必要がある。 【対応方向】 教育機関等との連携を強化し、参加者の増加に努める。	保健福祉部
85	-	社会自立を目指すスキルアップ事業(プロジェクト4再掲)	3,774	特別支援学校高等部生徒の社会参加・自立を促すため、特別支援学校作業技能大会を開催し、日頃の進路に関する学習の成果を発表し、外部専門家から客観的な評価を受けるとともに、企業の理解啓発を促す機会とする。	7月29日に特別支援学校作業技能大会を開催した。作業技能検定等の3部門に241名の高等部生徒が参加し、専門家から助言や評価を受け、学習意欲の向上につなげることができた。	8月4日(火)に、第3回特別支援学校作業技能大会をビッグパレットふくしまで開催する。評価表等の一部を見直し、外部評価をさらなる授業改善に活用しやすく工夫し実施する。より幅広く周知を行うために、ポスター・チラシを作成・配布するとともに、マスコミ等を活用して周知徹底を図る。	①特別支援学校作業技能大会大会実行委員会を2回開催し、外部専門家の指導も取り入れながら、実施要領の策定及び準備を進めた。 ②参加申込人数は、検定部門において114名(平成26年度98名)と増加し、作業技能大会への積極的参加が見込まれている。 ③ポスター・チラシの作成も完了し、6月末には、関係機関に掲示、配付の依頼を行った。 ④企業や関係機関関係者が集う会議等の機会を活用して、本事業の説明及び本大会への協力を依頼した。	【課題】 参加する生徒が持てる力を十分に発揮し、進路実現に向けた大会となるよう、準備及び運営に当たる必要がある。 また、大会運営に必要な物品等については、7月中旬に準備するため進捗率が低い。 【対応方向】 細部にわたっての運営計画を完成させるため、7月に第3回実行委員会を実施する。	教育庁
86	-	次世代のふくしまを担う人材育成事業(プロジェクト4再掲)	15,979	次世代のふくしまの地域産業(農・工・商・水・家)を支えるスペシャリストの育成を目指すとともに優れた産業人を育むためのキャリア教育事業として、高等学校へのインターンシップ支援、小・中学校と専門高校との連携したキャリア教育、特別支援学校の就労支援を行う。	[新規]	「専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業」「インターンシップによるキャリア教育推進事業」「専門高校における地域産業連携事業」「先端技術推進事業」「特別支援学校における就労総合支援事業」を実施する。	「専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業」 ・県内6地区で小・中学校、専門高校を指定し、専門高校での小・中学生への体験授業を実施している。 「インターンシップによるキャリア教育推進事業」 ・現在、50校でインターンシップを実施している。 「専門高校における地域産業連携事業」 ・農業、工業、商業、水産、家庭の関連学科設置校より17校を選定し、地域人材の活用や地元企業と連携した課題研究等に取り組んでいる。 「先端技術推進事業」 ・ロボット製作等の先端技術に取り組んでいる工業高校3校が、大学や地域企業と連携し、先端技術の習得やロボットの製作に取り組んでいる。 「特別支援学校における就労総合支援事業」 ・高等部設置校15校による進路支援チーム会議を開催し、就職率向上に向けて協議を行っている。 ・特別支援学校作業技能大会に向けて、実行委員会を開催し、準備を進めている。	【課題】 地域産業を担う人材の育成 【対応方向】 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の一層の推進や最先端技術や実践的な知識・技能の習得を目指す。	教育庁
87	-	農業短期大学校革新緊急対策事業(プロジェクト5再掲)	377,357	農業短期大学校において、学生が強い就業意欲と優れた経営感覚を習得し、就業率の飛躍的な向上が図られるよう、より実践的な農業教育の実施や研修機能の充実・強化に取り組む。	[新規]	教育・研修機能の革新のための運営体制・施設の整備。 H27予算額:377,357千円	(1)教育機能革新事業:設備・施設整備に関する事業に着手中。 (2)研修機能革新事業:長期就農研修生1名が有機野菜栽培を研修中。 (3)学校運営機能革新事業:希望入寮制を導入し、9名が通学。	【課題】 震災以降農業短期大学校卒業生の就業率が低下し、担い手の確保が課題となっている。 【対応方向】 施設整備と運営整備を計画的に進め、就業率の飛躍的向上を図る。	農林水産部
88	-	ユースプレイス自立支援事業	17,640	ひきこもり、ニートなど社会生活を営む上で困難を有する若者が、就業意欲を高め、社会的に自立することを目的に、若者の「居場所」(「ユースプレイス」)を提供し、各種プログラム等を実施する。	[新規]	県内5地域(県北、県中、県南、会津、いわき)において、ユースプレイスを設置。各方向ごとに困難を有する若者の支援を行い、各種プログラム等を通じて社会性を身につけさせる。	4月委託事業者との契約し、各地域にユースプレイスを開設。 参加者を募集。1カ所あたり10名程度の登録者となっている。	【課題】 事業の周知 【対応方向】 今後市町村や関係機関へ働きかけ、事業の周知を図る。	こども未来局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
89	-	ふくしま回帰就職応援事業(プロジェクト6再掲)	85,445	本県での就職を希望する首都圏の学生等若年者に対して、東京窓口での就職相談会や県内企業の情報発信、合同企業説明会の開催等を行い、県内就職を支援する。	東京窓口利用件数:3,673件 就職決定者数:214人 企業訪問バスツアー参加企業数:20社、参加者:71人 7コースで実施 Fターン就職ガイダンス 東京と郡山で開催 東京:42社、120人参加 郡山:129社、417人参加	・東京窓口における就職相談や職業紹介の実施、本県に事業所のある首都圏本社への訪問等の実施 ・企業訪問バスツアー(8コース)、Fターン就職ガイダンス(28年3月 東京・県内各1回)の開催 ・業界研究セミナーの動画配信、保護者及び中小企業に対する支援セミナーの開催	・東京窓口利用件数:978件 登録者数:126人 就職決定者数:30人 (6月末実績) ・企業訪問バスツアー 8月~9月実施(8コース) ・業界研究セミナーの動画配信:4回 ・保護者セミナー、中小企業支援セミナー:10月開催予定	【課題】 就職支援対策による首都圏の学生等の県内企業への就職者増 【対応方向】 イベント等による情報発信、県内企業の採用力の向上 イベント等に参加した学生を対象として県内就職への意向調査の実施。 追跡調査による県内企業就職者数の把握	商工労働部
90	-	チャレンジふくしま若者リーダーまちづくり事業	10,371	若者が本県の復興・再生に主体的に関わり、若者の自立性や社会参画意識を高めるため、「まちづくり」をテーマにワークショップを開催し、魅力あるふるさとや若者が住みたいふるさとまちづくりのための提案について、とりまとめ等を行う。	【新規】	県内の若者25名が浜通り、中通り、会津地域の3グループに分かれて「まちづくり」のワークショップ及びフィールドワークを行い、「福島まちづくり企画・提案書」を取りまとめ、関係機関に提案する。 1 ワークショップ…3~5回程度 2 フィールドワーク…地域検証及び先進地視察等 3 発表会…10月中~下旬(郡山市) 4 知事と若者の意見交換フォーラム…12月上旬(福島市) 5 関係機関への説明・提案…1月~2月	4月 委託事業者の選定・契約 5月 コーディネーター及びファシリテーターの依頼、参加者の推薦依頼・決定 6/14 スタートアップ・ミーティング開催(郡山市) 6/30 事業レポートWebサイトの開設	【課題】 若者の自主性と社会参画意欲を引き出し、事業の中で若者が地域社会と関わる機会を増やすこと。 【対応方向】 各地域のファシリテーターと情報を共有し、ワークショップがスムーズに運営できるよう、総合調整を行う。	こども未来局
91	-	ふくしまからはじめよう。子ども未来創造まちづくり事業(プロジェクト4再掲)	15,000	高校生等が地域に愛着を持ち将来にわたり継続的に本県復興の担い手になることを目的に、地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップやフォーラムを実施する。	県内2箇所で開催	県内2箇所で開催予定	いわき:第1回「ハイスクール世界サミットin福島」 8/6~8開催予定 喜多方:ワークショップ運営業務委託 契約済み(6/1) 高校生によるワークショップ 3回開催済み	【課題】 特になし。 【対応方向】 今後もワークショップを重ね、まちづくりに対する提案をまとめる。	土木部
92	-	「チャレンジインターシップ」若者の学び・体験支援事業	10,157	県内外の学生(高校生・大学生)が、県内NPO(復興・被災者支援、まちづくり、子育て、保健福祉など)において、一週間程度のインターシップ活動を行い、地域の課題解決に取り組むことを支援する。また、活動終了後、報告会の開催及び報告書の配付により、NPOインターシップ活動の成果について広く情報発信する。	【新規】	学生の夏休みに1週間程度、地域のNPO法人において、インターシップ活動を行う。 1 NPO法人を20法人程度、また学生を20名程度、応募者の中から選出 2 学生の夏休みに1週間程度、NPO法人においてインターシップ活動を行う 3 インターンシップ後、全員で成果報告会を開催する	○5月下旬 受け入れ側のNPO法人を22法人選定(42法人の応募) ○6月下旬 学生の募集を開始し、46名の応募者があった	【課題】 ・法人及び学生への周知方法や選定方法 【対応方向】 ・周知期間を延長するとともに、様々な媒体を使った広報を積極的に行う必要がある。 ・学生選定については、特に高校生において、教育庁とより連携を図りながら、今後は校内での学生推薦など考慮する必要がある。	文化スポーツ局
93	-	子どもがふくしま復興体験応援事業(プロジェクト4再掲)	29,714	本県の子どもたちは様々な機会にふくしまの今を伝える活動を行うなど、復興に貢献しようという想いを強くしている。その想いを具現化できる機会を提供し、子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動に取り組むことを通じて、新生ふくしまを担うたくましい子どもたちの育成を図る。	【新規】	①県内の子どもたちが仮設住宅住民等避難者との継続的交流活動を行う。 ②風評被害等を経験した地域との交流や、福島への風評を払拭するための子どもたちが主体となった交流活動を行う。 ③学校等で学んだ専門性を活かして、福島の安心・安全、元気を県内外に発信する活動を行う。これらの社会体験活動を視察、調査するとともに、アンケートの実施等で活動の充実を図るとともに、支援を行う。	第1次募集では16の団体を採択した。実施計画の各テーマ別には、①1団体、②8団体、③9団体となり、予算支出予定進捗率は約90%となった。 各団体の事業は、7月から各団体の計画のもと始まるころが多いことから、その時期に視察・調査活動を開始する。 また、6月上旬から7月中旬まで、第2次募集を実施していく。	【課題】 民間団体への周知方法の工夫と、財源の確保、計画的な予算の執行が必要である。 【対応方向】 広報の仕方を工夫し、より多くの県民等へ周知を図っていく。 福島県東日本大震災子ども支援基金には限りがあるので、今後財源を国へ要望していく。	教育庁
94	-	双葉郡中高一貫校設置事業(プロジェクト4再掲)	930,394	ふたば未来学園高校の施設や設備、備品、教材等を整備するとともに、同校の寮及び食堂の施設を運営するための事業を行い、生徒等の学習及び生活環境の確保を図る。	ふたば未来学園高校のI期校舎等を設置し、開校にあたり、必要な施設備品、教材・教具、食堂厨房機器、寄宿舎備品等の整備を行った。	ふたば未来学園高校のII期校舎を設置するための調査・設計等を行う。 また、実験機器、食品加工室等の備品の整備を行う。	ふたば未来学園高校の学校食堂及び寄宿舎食堂において、委託契約を締結し、食堂運営を行っている。 寄宿舎舎監6名を雇用し、生徒の寮生活のサポート、寮環境の整備を図っている。 備品整備については、国補助事業の交付決定後に購入予定。	【課題】 ①平成31年3月までのII期校舎完成を予定している。 ②学校現場から必要な物品等の要望が出ている。 【対応方向】 ①予定年度までの完成に向け、速やかな発注と適切な進捗管理を行っていく。 ②学校現場から必要な物品等について、内容を精査し、整備方法を検討し整備を行う。	教育庁
95	-	復興と未来を担うグローバルリーダー育成事業(プロジェクト4再掲)	13,437	県立高校1校を指定し、地域等が直面する課題に対して高校生が自ら課題を設定し、グローバルな視点から探究活動・実践等を行うことにより研究成果を地域に還元するとともに、将来本県の復興と地域活性化に貢献しうるグローバルリーダーを育成する。	【新規】	会津高校に対し、地域理解と課題設定を柱とした探究活動や海外研修等の取組を支援する。	「総合的な学習の時間」「社会と情報」等の科目を通して、地域課題の設定・解決に向けた取組を行っている。	【課題】 取組の計画的・効果的な実施。 【対応方向】 計画的な事業の進捗を管理するため、適宜実施校である会津高校を支援する。	教育庁

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
96	-	ふくしま高校生進路実現サポート事業(プロジェクト4再掲)	25,119	生徒の学力向上を図り将来への展望を抱かせるとともに、地域に貢献できる人材や社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成する。	県立高校36校に対して進路取組の支援と研究会・連絡協議会の開催等を行った。	「地域に貢献できる人づくりプロジェクト」、「大学進学プロジェクト」、「オールふくしまリーダー育成プロジェクト」の各事業を継続実施する。	年度当初に各校に配分した予算に基づき、各校が計画に従って事業を行っている。	【課題】 各校における実効的な取組促進。 【対応方向】 計画的な事業の進行を管理するため、適宜実施校である会津高校を支援する。	教育庁
97	-	チャレンジふくしまパフォーミングアッププロジェクト(プロジェクト9再掲)	31,371	劇作家、音楽家、演出家等の支援を得ながら、県内の中学・高校生が中心となり、舞台芸術の創作・公演を行い、人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを知り、達成感を得ることで、「明日のふくしま」を創造する力を育む。また、映像化することで新しいふくしまの姿を発信する。	[新規]	県内の中学生・高校生がプロの劇作家、音楽家等の支援を得て、ミュージカルを創作・公演を実施 (1)参加者 ・出演者30名、演奏者20名、その他10名 (2)指導者 ・プロの劇作家、音楽家等による直接指導等 ・トライアルワークショップ ・合同練習 (3)県内文化施設での公演 (4)情報発信	○4月27日(月) ・事業開始のPRも含めて、各講師が知事表敬訪問及び記者会見実施(平田オリザ氏、藤田貴大氏、大友良英氏、高見沢功氏) ○気軽に演劇や音楽を楽しんでもらうため、ワークショップを開催 ・5月4日(月)郡山市で音楽・映像(音楽63人、映像7人参加) ・5月5日(火)、6日(水)いわき市で作・演出(53人参加) ・5月16日(土)、17日(日)いわき市で作・演出(各日21人、31人参加) ・5月30日(土)、31日(日)いわき市で作・演出(各日15人、20人参加) ○今後は、8月までワークショップを継続し、10月から合同練習を実施し、平成28年3月26日(土)福島県文化センターで公演予定	【課題】 (1)ふくしまの子どもたちに、夢を持てる環境を提供する必要がある。 (2)風評被害の払拭を図る必要がある。 【対応方向】 ア 子どもたちが抱える想いを取り入れたミュージカルの創作・公演を行うことで達成感等を醸成。 イ 子どもたちの活動を記録した映像をととして「ふくしまの今」を県内外へ情報発信する。	文化スポーツ局
98	-	福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト(プロジェクト4再掲)	5,704	子どもたちの将来の自分づくりの一環として、小中高生を対象に、様々なスポーツ分野のトップ選手や指導者との交流を通じて、スポーツの楽しさ・達成感の喜びを分かち合う感動を共有し、スポーツを通じて、豊かな国際的感覚を持った青少年の育成を図る。	[新規]	1 第一弾 モーグルトップアスリートスキー教室 2 第二弾 チャリダーから学ぼう！ダンス教室 3 第三弾(予定) 大空に羽ばたけ！スカイスports教室 4 第四弾(予定) テニス教室(名称未定)	1 スキー教室 5月2日(土) グランデコスノーリゾート 2 ダンス教室 第1日:6月28日(日) いわき市立総合体育館 第2日:7月4日(土) いわき新舞子ハイツ体育館 3 スカイスports教室 9月19日(土)予定 4 テニス教室(日程調整中)	【課題】 参加者への周知。 【対応方向】 スポーツ少年団等、開催スポーツに関係がある団体へチラシを送付。また、開催市町村内の小学校へ人数分チラシ送付。	文化スポーツ局
99	-	「陸上王国福島」パワーアップ事業(プロジェクト4再掲)	3,663	陸上競技をツールに用いた取組を行い、子どもたちの体力向上と心身の健康を図るとともに、将来日本一の陸上選手が本県から誕生することを目指し、県全体の活性化を図る。 多数の優れた陸上選手が生まれ出ることを県のスポーツ環境復興のシンボルと位置づけ、本県スポーツの推進はもとより、スポーツを通じた他県との交流も活発化する。 1 小・中学校陸上競技出前講座 希望する小・中学校に指導者を派遣し、模擬競技会形式で実際に走ってもらう陸上教室を開催する。 2 小学校特設陸上部指導事業 ア 日清カップ福島県地区大会出場校指導事業 イ 日清カップ全国大会出場者指導事業 3 中学校陸上選手指導事業 ア 短距離選手指導事業 イ 中・長距離走指導事業 4 日本陸上開催記念トップアスリート陸上教室 日本陸上開催記念事業として、トップアスリートを講師に県内の小学生から一般までを対象に陸上教室を開催する。	①小・中学校陸上競技出前講座 ②小学校特設陸上部指導事業(川本キッズ塾) ③中学校陸上選手指導事業(川本ジュニア塾) ④トップアスリート陸上教室	昨年度の実績を上回る。日本陸上開催記念事業により、更なる裾野の拡大を図る。	・キッズ塾 5月9日 6月20日 ・ジュニア塾 5月6日 5月31日 6月21日 ・トップアスリート陸上教室 7月26日(予定)	【課題】 ①指導陣と参加者の日程調整。 ②左記②③の事業は福島大学で実施されるため、遠距離の参加者には負担が大きい。 【対応方向】 ①早期の川本教授の予定確保。 ②現在、福島大学の施設設備と同様の環境は県内にないため、他会場で行うための環境対応が可能か川本教授と検討。	文化スポーツ局

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
100	-	ふくしまから世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成支援事業(プロジェクト4再掲)	24,974	2020年東京オリンピックを見据え、将来、世界での活躍が期待される青少年を「ふくしま夢アスリート」として指定し、育成を支援する。 1 「ふくしま夢アスリート」スタートダッシュミーティング 専門家による講習やオリンピックからの助言を受けるミーティングを開催し、「ふくしま夢アスリート」の効果的な交流強化がスタートできるよう支援する。 2 「ふくしま夢アスリート」交流事業 「ふくしま夢アスリート」がJOCや中央競技団体等の実施する強化練習会などへの参加の支援を行う。 3 「ふくしま夢アスリート」ふれあい教室 「ふくしま夢アスリート」が県内の小中学校と交流するスポーツ教室を開催する。 4 トップコーチ養成事業 本県競技力向上の推進役として期待される指導者に対しJOC等の助言のもと国際競技力向上に資する研修を実施する。 5 マルチサポート事業 「ふくしま夢アスリート」が、安心して効果的な競技力向上が図れるよう医学的、心理学的、栄養学的な支援を行う。	ジュニアの世界トップレベルの大会に9名が派遣され入賞者を6名輩出した。その他9名が国際大会に参加し、国外にも福島の名を発信した。	1 「ふくしま夢アスリート」の競技成績の向上 2 トップコーチ養成講習会の対象者の中央競技団体との連携強化 3 「ふくしま夢アスリート」とのふれあいからスポーツに興味を持つ子供を増やす 4 「ふくしま夢アスリート」が医学的支援をいかした発育発達段階に応じた練習の実施	・スタートダッシュミーティング 6月3日 ・トップコーチ養成講習会 5月26日	【課題】 ①新規指定者の活動計画調整。 国際大会の規格に応じた練習環境の整備が必要である。 【対応方向】 ①コーチや保護者等代理申請者への支援。 ②関係機関(競技団体と施設所管市町村)からの意見聴取。	文化スポーツ局
101	-	ふくしまから世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成支援事業(パラリンピアン等育成支援事業)(プロジェクト4再掲)	9,523	復興への大きな後押しとして、また、県の復興を全世界に発信する好機となる、2020年東京パラリンピックに出場できるアスリートを育成するとともに障がい者スポーツの裾野拡大を図る。	[新規]	運動導入教室 48回 種目別スポーツ教室 100回 各障害スポーツ大会支援 17大会 障がい者スポーツ指導者育成支援 中・上級5名 国際障がい者アスリート・指導員育成支援 講習会48回	運動導入教室 13回 種目別スポーツ教室 20回	【課題】 震災後、県障がい者総合体育大会の参加者が減少している。 【対応方向】 障がい者が地域でスポーツを楽しめる環境づくりを強化し、障がい者スポーツの裾野拡大を図る。	保健福祉部
102	-	スポーツ環境復興緊急対策事業(プロジェクト9再掲)	19,831	短期間で競技力の向上が見込める福島のお家芸と言われた10競技を対象に重点的な強化を図り、国民体育大会をはじめ多くの全国大会で上位入賞することにより、本県スポーツ環境の復活を発信するとともに、本県の復興の象徴とする。 1 県内・県外コーチングクリニック事業 県外から優秀な指導者を招き、本県競技指導者と選手が指導を受ける。 2 クリニック実践ジュニア対策事業 スキルアップした指導者が子どもの体力・意欲向上に資するスポーツ活動を支援する。	指定した10競技が推進役となり、昨年に引き続き国体天皇杯30位台(34位)の成果を得た。	・県内コーチングクリニック 10競技 ・県外コーチングクリニック 10競技 ・チャレンジ講習会 10競技 ・レベルアップ合宿 10競技	第2四半期以降実施予定。	【課題】 ・アドバイザーコーチの選定が事業成果に大きな影響を持つ ・子どもの体力低下や競技人口の減少 【対応方向】 ・競技団体の役員による中央競技団体への働きかけにより更なる連携強化に努め、より適したアドバイザー人選を行えるようにする。 ・スキルアップした指導者が種目の「楽しさ」や「競う楽しさ」を経験できる講習会を実施する。	文化スポーツ局
103	-	女性活躍促進事業(生活環境部)	6,742	男女共同参画社会の実現に向け、企業・市町村・関係機関等とネットワークを構築し連携を図りながら、知事フォーラムの開催や女性活躍ポータルサイトの開設を行い、女性の活躍を促進する。	1 女性活躍促進に関する県民意識調査事業 県内居住の満20歳以上60歳以下の男女、県内大学生及び高校生を対象とした女性の活躍促進のための意識調査を実施した。 2 女性活躍促進セミナー 学生や再就業希望者等を対象に、女性が活躍するための課題や解決策を見出し、提案するためのセミナーを実施した。	1 女性活躍促進ネットワーク会議 国、市町村、関係機関との意見交換等を実施、全3回開催 2 知事フォーラム 知事と県内で活躍する男女との公開座談会を実施 3 女性活躍ポータルサイト 女性活躍を推進する企業、地域で活躍する女性等の情報を紹介するサイトを開設	1 女性活躍促進ネットワーク会議 10団体14名を構成員とし、第1回会議を5月29日に実施した。 2 知事フォーラム 公開座談会実施に係る運営一切を行う委託業者を選定し、見積依頼中。7月上旬に委託契約締結。 3 女性活躍ポータルサイト ホームページ開設のための基本計画書を作成し、7月初旬に県情報政策課と調達協議を開始する。	【課題】 1、2 特になし 3 調達協議に時間を要す。 【対応方向】 1、2 特になし 3 情報政策課と密に連携し協議を進める。 【進捗率が低い理由】 主要事業が第3四半期に確定するため。	生活環境部

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成27年6月末現在】

No	重点 番号	事業名	現計 予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
104	-	女性活躍促進事業(商工労働部)	85,749	働き方改革を含めた男女が共に働き続けることができる職場づくりを推進するため、認証制度の見直しや、経営者、管理職等へのセミナーの実施、企業訪問によるワーク・ライフ・バランスの普及・啓発、男性の育児休業取得モデル事業への参加促進を図るとともに、結婚や出産を機に離職した女性に対して、就職相談、職場実習、就職後のフォローアップ等の一体的な支援を行うことにより、再就職を支援する。	[新規] ・女性就職相談窓口の設置(ふるさと福島就職情報センター福島窓口内) ・専門のコーディネーター3名設置 ・女性就職決定件数:440件 ・再就職を目指す女性向けセミナー開催 ・女性管理職・リーダー養成講座(3地域各2回)の開催(10~11月) ・実践ワーク・ライフ・バランス推進管理職セミナーの開催(3地域各2回 9~11月) ・ワーク・ライフ・バランスに関する優良取組事例集の作成 ・次世代育成支援事業認証制度認証 ・子育てパパの育休奨励金	・再就職を目指す女性の相談件数 287件 ・女性の登録者数:44人 ・女性の就職決定者数:9人 再就職を目指す女性向けセミナーの開催:3回(5月末実績) ・女性管理職・リーダー養成講座及び実践ワーク・ライフ・バランス推進管理職セミナーについては受講者の募集を開始。 ・ワーク・ライフ・バランス優良取組事例取材件数11件 ・認証事業・子育てパパ育児休業奨励金説明:7方部7ヶ所で開催 ・女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発:FM・AMラジオ啓発 各4回、企業訪問18事業所 ・「仕事と生活の調和」推進企業認証申請:2件 ・男性の育児休業普及啓発:企業訪問9事業所 ・働く女性ハンドブック作成中	【課題】 ・女性の就職相談窓口設置の周知 ・女性の就職決定者数の確保 ・企業の管理職等の意識改革、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の増 ・認証制度や助成金、奨励金制度の認知度up ・管理職研修、リーダー養成研修への参加者の確保 【対応方向】 ・女性就職支援プログラムとして周知を図る ・引き続きセミナーや企業訪問により普及啓発に取り組むとともに、事業周知を併せて行う。	商工労働部	
105	-	ふくしまからはじめよう。ハンサム起業家育成・支援事業	32,389	女性の仕事と子育ての両立や若者の県内定着を促進するため、豊かな感性を有する女性及び本県の未来を担っていく若者の起業を支援する。	○8/24に子育て世代向けコワーキングスペース「なび」を福島市内にオープン ○創業補助金は10者を採択、18者の雇用を創出した。 ○補助金採択者以外に、起業塾受講者のうち大学生1名が起業した。	○起業相談会は、年間を通して6回開催予定。昨年度の補助金採択者等を適宜講師として招く。 ○創業補助金は7月中旬~9月上旬まで公募。採択者は起業塾で育成する。 ○起業塾(合宿型)を、2月に南相馬市で開催予定。 ○コワーキングスペースではプレゼン講座、女子の進路相談会等を開催予定。	○8月10日に南会津で起業相談会を開催予定。振興局と連携して広報活動中。 ○8月9日に都内でFターン事業とコラボレーションした起業相談会を開催予定。 ○11月3日にロボットフェスタへ「起業相談会」ブースを出展し、レゴを使ったビジネスモデル作成教室で、低年齢層の起業マインドの普及・啓発を図る。 ○創業補助金は公募に向けて準備中 ○起業塾は、創業補助金採択者の育成を目的とする。委託先で準備中。	【課題】 創業補助金の応募件数増と、質の向上 【対応方向】 公募期間を長くとり、創業支援機関を通じた広報に力を入れる。応募件数を増加させることで採択者のレベルをあげることと、創業支援機関によるアドバイスを受けた事業計画を受け付けることがねらい。	商工労働部
106	-	地域農業・担い手復興対策事業(プロジェクト5再掲)	70,347	本県農業の復興を進めるため、震災以降停滞している農業法人や生産組織、農村女性組織の活性化と若い人材の育成・確保を図る。	(1)農業法人等支援事業 第7次募集までで20件採択。補助額:41,474千円 (2)農村女性活動再生事業 ア 組織活動再生事業:17,976千円(補助額)イ 女性農業経営者育成研修:11名受講。 (3)農業教育連携促進事業 ア プロジェクト活動 3校イ フレッシュ農業ガイド6校 (4)農業法人等就業促進事業 無料職業紹介所の設置、就業情報の発信等1,000千円	(1)H27予算額45,000千円(2)H27予算額20,528千円採択予定件数20団体 女性農業経営者育成研修 15名 (3)H27予算額3,155千円 ア プロジェクト活動イ フレッシュ農業ガイドウ 農業青年クラブ等の活動支援 (4)H27予算額 1,000千円 無料職業紹介所の設置、就業情報の発信等	(1)農業法人等支援事業 4件採択9,151千円(補助額) (2)農村女性活動再生事業 ア 組織活動再生事業:17団体 12,794千円(補助額)イ 女性農業経営者育成研修:11名受講。 (3)農業教育連携促進事業 ア プロジェクト活動 募集中イ フレッシュ農業ガイド1校 (4)農業法人等就業促進事業 無料職業紹介所の設置、就業情報の発信等(求人情報収集13件)	(1)【課題】 地域農業を牽引している組織経営体への拡充が必要。 【対応方向】 事業実施主体対象範囲を集落営農へ拡大。 (2)【課題】 引き続き組織の活性化を支援していく必要がある。 【対応方向】 事業成果をモデルとした取り組みを支援。 (3)【課題】 取組人数が少ない。 【対応方向】 全農業高校において取り組む。 (4)【課題】 県外に向けた情報発信が不足している。 【対応方向】 継続した情報発信を行う必要がある。	農林水産部